



— ボートレース事業とともに —



源

THE ORIGIN

# BOAT RACE とともに

地方自治体が主催するボートレース事業からの拠出金をもとに、日本財団は活動しています。拠出金は、ボートレースの売上金の約2.5%に当たるもので、その配分は「モーターボート競走法（1951年制定）」の定めに従い、厳正に行われています。



やまと学校[福岡県柳川市、2009年9月]



ボートレース試走会[長崎県島原外港、1954年3月]



開催当初のスタンド[長崎県大村ボートレース場、1954年ごろ]



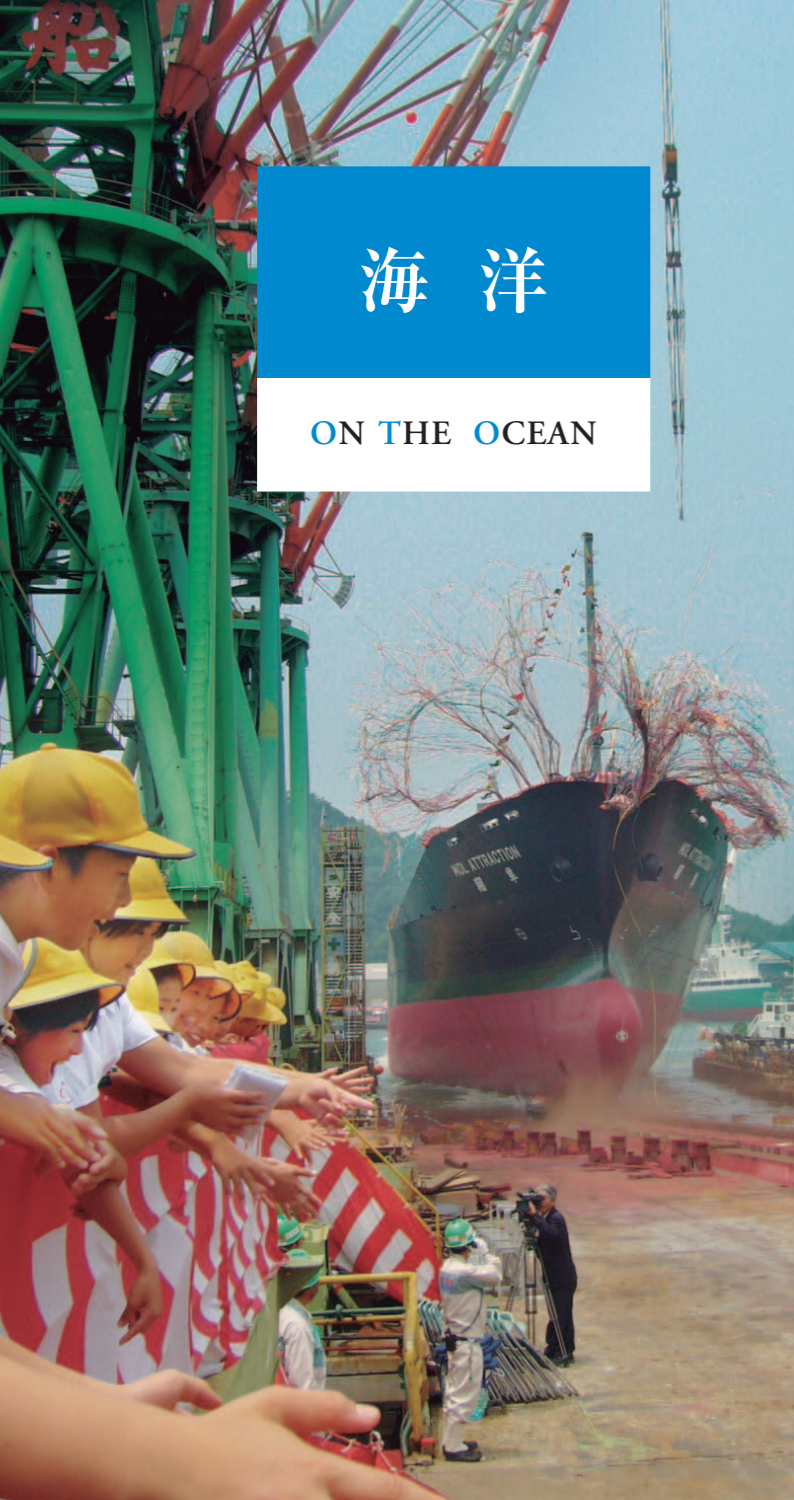
SG第14回チャレンジカップ[長崎県大村ボートレース場、2011年11月]



海洋

ON THE OCEAN

# 次世代に 海を引き継ぐために



小学生の進水式見学  
【広島県呉市、2007年7月】



航海実習の一環として、ザトウクジラの親子を観察する学生たち  
【北海道釧路沖、2007年7月】

日本が海洋国家であることを踏まえ、船舶・海洋に関する研究開発、航行安全・海洋環境保全などにかかわる諸問題に取り組み、海洋教育の普及や促進、海にかかわる人材育成などの支援を行っています。また、造船産業の振興を目的として、造船業者に資金の貸付を行っています。



北朝鮮工作船の展示。  
9か月間で162万人の国民が見学  
【東京お台場・船の科学館、2003年5月】



海洋体験教室で海岸のゴミ拾いをする子どもたち  
【北海道神恵内村、2009年6月】



相生技能センターでの溶接技能研修  
【兵庫県相生市、2010年5月】



第2回オープンウォータースイミング大会【神奈川県藤沢市、2005年8月】



# 公益・ボランティア

INSIDE JAPAN

国内において、障害者の地域生活支援、福祉車両の配備、ホスピス・プログラム、子どもの健全育成、環境保全、災害援助、芸術文化や生涯スポーツの推進、犯罪被害者支援など、地域に密着した活動を支援しています。



在宅療養を支えるデイホスピス



太鼓チャリティ・コンサート[東京・草月ホール、2003年5月]



日本財団が配備した福祉車両と利用者の皆さん



子どもたちに野外活動を通じた教育を実践する指導者支援セミナー[福島県東白川郡、2006年7月]



障害者によるアール・ブリュット作品を展示する「薬工ミュージアム」がオープン[高知県高知市、2011年12月]



子どもたちの登下校時を中心とした、地域住民による自主パトロール活動を支援する青ハトを配備[鹿児島県鹿児島市、2008年7月]



誰もが地域で豊かに暮らせる社会を目指し、障害者の生活を支援[福井県、2011年10月]



国際

WORLDWIDE

# 人を育て、絆を育む



ハンセン病回復者が住む村の子どもたち【タンザニア・ベンバ島】



音声読み上げソフトを利用して仕事する視覚障害者【カンボジア】



ハンセン病患者が住むコロニー【アンゴラ、2003年7月】

国際機関、各国政府、NGOなどと協力し、人々が直面する貧困、飢餓、病気などの基本的諸課題の解決や社会発展を担う人材の育成と、ネットワーク構築を目指した活動を展開しています。



身体障害者に日本財団の福祉車両を寄贈【タイ】



新設された校舎前で笑顔の子どもたち【ミャンマー】



【SG2000】プロジェクトによって増産された落花生【ウガンダ】



【SG2000】プロジェクトの一環で衛生的で均質な商品づくりの指導を受ける女性たち【エチオピア】



使命

MISSION

# 復旧、復興、 新たな社会づくり

民間ならではの柔軟性と助成事業で培った専門性を生かし、日本財団は世界中の人々から託された想いととも、被災地支援を展開してきました。今後もさまざまな主体とのパートナーシップを一層深めつつ、民が民を支える新たな社会づくりを行っていきます。



日本財団の協力のもと、ASEAN10か国の若者ら72人が避難所を訪れ、炊き出しなどを行った  
[宮城県石巻市、2011年6月]



世界各国から多くの学生が参加した学生ボランティア隊



被災地で活動する学生ボランティア[宮城県田代島、2011年7月]



被災者の心と体をほぐす足湯ボランティア[宮城県石巻市、2011年6月]



震災後、迅速に実施した吊慰金・見舞金の配布[宮城県女川町、2011年4月]



ダイムラー社による特殊車両の寄贈。世界最大のロシア製航空輸送機「アントフ」によって成田空港に届けられた[成田国際空港、2011年4月]



被災した岩手県・陸前高田市



日本各地で東日本大震災街頭募金を実施



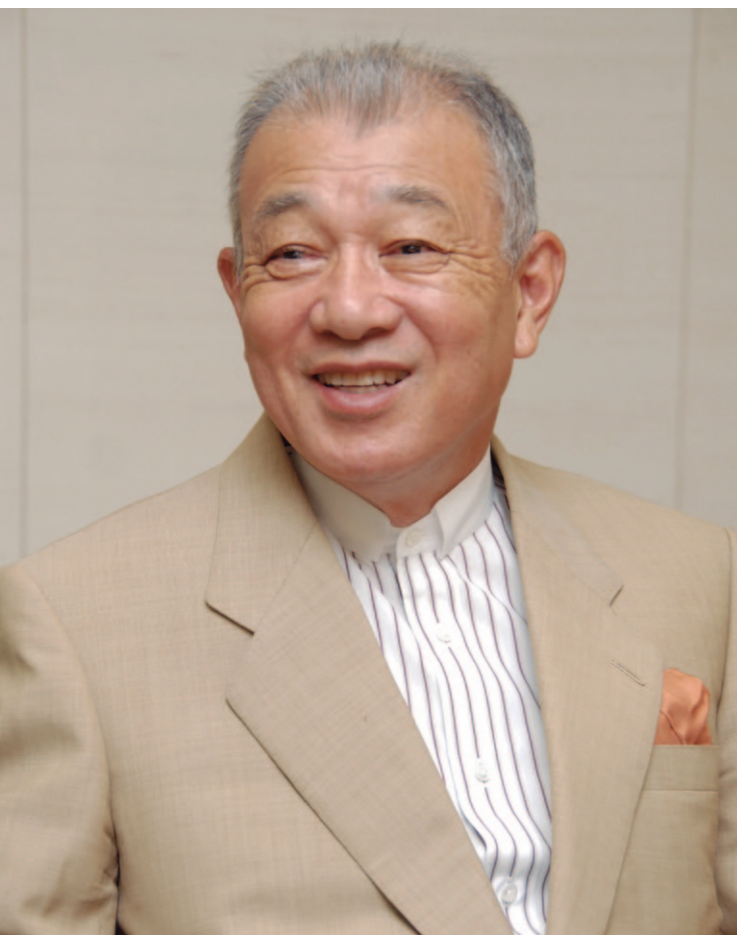
被災地に寄せられた多くのメッセージ[岩手県釜石市、2011年4月]



# 「民」が「民」を支える時代の到来 プロとしての自分を磨け

日本船舶振興会の設立に始まった日本財団の歴史が50年の節目を迎えた。この間、日本財団は民間非営利組織として「差別の撤廃」や「絆で結ばれた社会」、「海を守る日本」の実現に向け、国内外で幅広い活動を続けてきた。一方で、日本は今、少子高齢化社会を迎え、奇跡の復興を成し遂げた経済は低迷、政治も混乱の極みにある。「民」が「民」を支える時代の到来であり、日本財団の果たす役割もますます大きくなる。新しい時代にどう対応するのか、日本財団の今と今後について笹川陽平会長に聞いた。

聞き手:宮崎 正[日本財団 アドバイザー]



日本財団 会長 笹川陽平

## NPOの育成とCSR活動の強化

—国の借金が1,000兆円の危険水域に達し、公的なサービスも縮小傾向にあります。かねてから会長は、「民が公の仕事を補完し、民が民を支える時代」と言ってこられました。現状に対する認識と今後の決意からうかがいたい。

**笹川** 国は戦後60年間、国民に「一生懸命働いて税金を納めなさい。税金を納めれば福祉政策まですべてやります」と言ってきた。日本船舶振興会のような民が民を助ける、あるいは民が公を補完する仕事は一定の範囲に限られてきたが、少子高齢化社会の到来で、いよいよ民が民をサポートし、官を補完する時代が来た実感しています。国や自治体の財政上の制約から、行政の手が行き届かない人々が着実に増えています。民が民を支えるにはNPOの育成とCSR活動による企業の協力の強化という二本柱が育たなければならない。そのためにも寄付文化を醸成することが必要で、日本財団は歴史的に十分とはいわないまでも、指導的な役割を一貫して果たしてきたと自負しています。今後も新しい時代に向け、引き続きリーダーシップを発揮して活動していかなければならないと考えています。

—社会全体も同様の認識を共有しつつある、あるいは、そうした方向に変わりつつある、と見ていいのか、

それとも“まだまだ”ということでしょうか。

**笹川** 欧米諸国には1,000億円単位の基金による財団を設け、社会活動をしている団体が数多く存在します。企業に限らず、商業活動などで大きな利益を上げた個人が財団を作り、社会活動に取り組むケースもたくさんあります。しかし日本にはほとんどありません。ある意味、これまでは日本財団しかなかった、といえるかもしれません。やはり日本は遅れています。現状は、日本にもようやく民が民のために活動する時代が来た、ということではないでしょうか。

—それを発展させるためには、受け皿となる新たなシステムの構築と税法の見直しが必要になるように思っています。それに日本には収入や資産を使って社会活動を行う意識は低く、それを現実に実現できるような富裕層も少ないような気がしますが……。

**笹川** NPOや社会福祉法人がそういった活動の受け皿になれば済むわけで、新たに特別な受け皿を用意する必要はないと思います。税法の問題も“鶏が先か卵が先か”の議論じゃないでしょうか。企業人はすぐ税制の問題だといいますが、実際は志がないだけなんです。会社として寄付できないのなら自分でやればいいだけのことです。それなのに社会活動となると、会社のお金は使っても自分のお金は出さない。一般の市民は自分のお金を出しているんですよ。しかも、一昔前の横並びの時代と違って、最近は数千万円、億単位の収入を得る企業人も増えています。確かに日本は厳しい相続税制度で金持ちを作らない政策を採り、世界でも唯一といっていいほど成功してきましたが最近はやっと違う。高額収入を得る人が増え、格差が広がりがつあります。しかし、こうした人たちが個人的に金を出したといった話はほとんど聞いたことがない。やはり、やる気、志の問題ではないでしょうか。

それでも東日本大震災では4,000億円を超える浄財が集まりました。何だかんだいっても、日本の市民社会には互助、助け合いの精神が生きています。日本社会の長所だと思います。これを生かすには、寄せられたお金を迅速に目に見える形で活用し、その用途をきちんと説明する必要があります。東日本大震災で日本赤十字社に寄せられた義援金のように、いつまでも何に使われたのか分からないのでは、寄付し

た人に“ささやかでも支援できた”といった達成感がなく、結果的に助け合いの精神を停滞させることにもなりかねない。どのように活用し、その結果、どう役に立ったのか、資金をいただく側の説明責任、透明性を確保するような仕組みの整備が必要です。

## 求められるNPOの体質強化

—その一方で、日本のNPOには「いい活動をするのだから、活動資金を出してくれるのは当然」といった他人依存体質があり、東日本大震災のような大災害に寄付が集中すると、多くのNPOが資金難に直面する—といった側面もあると聞きます。NPOの財政基盤はどうあるべきと考えますか。

**笹川** 日本はバブル景気の時代、NPOブームが起き、地方自治体がNPOやボランティアに資金を出しました。このため「金がもらえるからNPOをやるんだ」といった妙な体質が身に付き、自主性が育たなかった。育て方が間違っていたということですね。NPOにかかわらず、シンクタンクや大学などにも共通することですが、欧米ではトップの仕事の7割は金集めです。自分でお金が集められないのに、「いい仕事をしているから、お金は誰かが出してくれる」という考え方は間違いです。

—その中で日本財団は、どのような役割を果たしてきたのでしょうか。

**笹川** セミナーなどを通じ「どうやってお金を集めたらいいか」「どのように透明性を確保するか」から、「NPOは自ら資金集めをするようにならないと駄目だ」「集まったお金でまず責任を持っていい仕事を。仕事が評価されない限り、その後の資金も集まらない」といった幅広いメッセージを伝えてきました。しかし、私たちの活動だけでは不十分でした。このためファンディング協会を5年間にわたり全面的に支援し、資金集めのノウハウやどうしたら自立できるか、NPOを指導してくれるよう依頼しました。私的な制度ですが「認定ファンドレイザー」の資格も設けました。いい仕事をして説明責任を果たせば、サポーターも増える。逆に「一度活動したからこれでいい」という待ちの姿勢ではNPO活動といえない。NPOにとって、一番大切



なのは、お金集めなのです。お金が集められないようでは、いい仕事はできません。

### 世の中を変えるのは少数意見

「日本には寄付文化の下地がある」と言われましたが、戦後の日本社会は権利と義務のバランスが崩れている。権利意識だけが肥大化し、ポピュリズムの危険性もここにあると思います。それでも寄付文化が健全に育つと期待できるでしょうか。

**笹川** 政治がこうだからとか、行政がこうだからではなく、市民が自ら寄付文化を育てていこうという意識を持って立ち上がっていくことが大事なんです。全体で見れば、寄付文化の充実を求める声は確かに今は少数意見ですが、世の中を改革する発端はいつも少数意見です。現在は、新しい社会に向け少数意見を見直し、育てていく基盤づくりの段階です。市民や企業を含め、寄付文化を日本に根付かせていくということが、町づくり、社会づくり、国づくりのスタートです。

### 基本は教育と食糧、医療

次に財団活動についてうかがいます。日本財団の活動は世界規模に広がっており、内外の期待も大きい。向こう10年、どのような取り組みを考えていますか。

**笹川** 内外とも基本的に今までと大きく変わるわけはありません。特に海外では人材育成が一番大切と考えています。どこの国も、一人の優秀な人間が育てば1万人、場合によっては何億の国民を指導できる可能性を持っています。だから教育や人材育成が何より重要です。さらに人間は生まれた以上生きていくわけですから、食糧の増産と、どんなに貧しくても最低限の医療を受けることができる態勢の整備。この三つが日本財団の海外活動の基本です。

となると事業の中心は途上国ということになると思いますが、先進国との交流は。

**笹川** 先進国は文化交流が中心です。先進国同士の学術交流も当然進めていく必要があります。世界の人口は2050年に90億人を突破するのですから、先進国

として、この問題にどう向き合うのか、今こそ真剣な検討が必要です。一方、我々が行ってきた海洋の問題も、ようやく国連が目を向け、アメリカも30年たってやっと海洋法条約を批准しようという段階にきました。海洋が人類の生存に必要不可欠であるのは過去も現在も同じですが、ようやく、そうした認識が広まってきた。海のことばっかりで、陸のことばかりやってきたのが、これまでの歴史です。海洋関係は、日本財団が国際的な役割を果たしてきた分野の一つであり今後も重要です。

最近、ASEAN(東南アジア諸国連合)地域の事業が目立っているようですが……。

**笹川** ASEANは、今後20年くらいは経済成長が続き、インドを含めアジアの時代が続きます。世の中には、光の部分と影の部分があります。同じ病気であっても、エイズという名前を出せば使い道がないほど多額の資金が集まる。しかしハンセン病というと、お金が集まらないという状況がある。光が当たるところには誰もが目を向けます。私たちの役目は、影の部分を探して光を当てることです。民主化の成り行きを世界が目にするミャンマーでいえば、山岳地域に住む少数民族が陰の部分ということになるでしょう。彼らに光を当て、格差をなくし、平和がもたらす利益を実感してもらうことがミャンマーの統一、発展につながると考えています。



### プロ意識を持ち絶えず挑戦を

日本財団の事業は年々、拡大しているように見えます。必要な資金もそれに比例して増大します。モーターボート業界の努力には敬意を表しますが、一時の年間2兆円を超えるような売り上げは難しいような気がします。要の活動資金を確保していく上でどのようなことを考えておられるのでしょうか。

**笹川** 心配ありません。日本財団の理念である「七つの鍵」の中に「物事に優先順位をつける」との一項もあります。お金があるからいい仕事ができるというわけでもありませんし、てこの原理を利用して、小さいお金で大きな事業を動かすこともできます。お金は必要条件であっても十分条件ではないのです。将来、資金が3分の1に減るといふのならともかく、現状の水準を維持できるのであれば十分に仕事はできます。ただし、可能なら、企業のCSR活動を活発にすることにより、モーターボート業界から現在いただいている交付金と同じぐらいの額を獲得したい、10年ぐらい先には全体の50%ほどにしたい、という夢を持って若い人たちに叱咤激励しています。震災関係で初めて寄付金を集めた東日本大震災では、内外から100億円のお金をいただいた。日本財団の支援活動が非常に高い評価を得た結果だと考えています。現にマスコミの関心も極めて高く、多くの報道もされました。義援金と支援金の違い——被災地支援に直に必要なのは支援金だということを、もっと早く声高に言っておれば、寄付がもっと増えたのではないかとさえ思っています。

今後、日本財団という組織を運営していく基本は何でしょうか。

**笹川** 組織というものは常に変わっていかなければなりません。常に新しいことにチャレンジしていく姿勢が何よりも重要です。昨日の続きが今日では駄目なのです。この組織が50年間続いたというだけでは立派でも何でもありません。50年の間にどれだけ変化し、脱皮し得たかが重要なのです。組織も仕事の内容も絶えず変化させるという強い意志があってこそ、日本財団は存在感を増すことができます。絶えず新しいことに挑戦する意識こそ大切と考えています。

では現在の日本財団をどう見ておられますか。

**笹川** 我々トップは入社したばかりの職員とも日常的に議論をします。新人だから、という遠慮や区別は一切ありません。こんな組織はあまりないのではないのでしょうか。職員は現在ファンドレイジングのため自主的に企業を回っています。手軽に得たお金にコスト意識は生まれません。企業を回り、汗水をたらしてお金をもらうことの大変さを知って初めてコストを意識するようになるのです。日本財団がリーダーシップを持って寄付文化を醸成していくためにも、職員がこうした意識を身に付け、「日本財団は金の使い方がうまい」と言われるようにならなければなりません。

私たちはプロなんです。プロとして常に自分を磨かなければならないのです。スポーツ選手も役者も、人に見えないところで血の出るような努力をし、困難に打ち勝った人が生き残るのです。仕事はウイークデーの9時から17時まですればいい、というのは、安易な発想です。土曜、日曜も含め、絶えず自分を鍛える訓練が必要です。

職員に対する注文は。

**笹川** 少人数で皆がよくやっているといますよ。ただし、全員がプロなのですから当然です。日本財団のためにというより、自分自身のスキルアップのために、さらには自分の人生を豊かにするために働いてもらいたいと思っています。



FRONTISPIECE 口絵

INTERVIEW 巻頭インタビュー

「民」が「民」を支える時代の到来 プロとしての自分を磨け ■ 日本財団 会長 笹川陽平

HISTORY 本史 — 2002年～現在 —

第1章 ■ 組織体制・制度 ● 20

第1節 ■ 組織の変遷 ● 20

- 01 | 会長の交代 ● 20
- 02 | 組織再編 ● 20
- 03 | 事業評価の制度化 ● 22
- 04 | 情報公開 ● 23

第2節 ■ 社会への対応 ● 25

- 01 | 特殊法人等改革 ● 25
- 02 | モーターボート競走法の改正と指定法人化 ● 26
- 03 | 公益法人制度改革 — 公益財団法人への移行と「日本財団」への正式名称の変更 ● 26

第2章 ■ 事業の軌跡 ● 28

第1節 ■ 海洋 ● 28

- 01 | 「次世代に海を引き継ぐ」ために ● 28
- 02 | 「海の世界の人づくり」事業の推進 ● 30
- 03 | マ・シ海峡利用者が支える「新たな航行安全スキーム」の構築 ● 32
- 04 | 日本における総合的海洋管理の実現に向けて ● 34
- 05 | 地域を海から元気にする「渚の交番」「Sea Bird」の取り組み ● 36
- 06 | 造船所への取り組み ● 38
- 07 | 東日本大震災における海の復興支援事業 ● 41

第2節 ■ 公益・ボランティア ● 44

- 01 | 支え合い、活力ある社会を目指して ● 44
- 02 | 福祉車両の全国配備 — 誰もが住み慣れた地域で働き、暮らせる豊かな社会を目指して ● 46
- 03 | リフォームによる福祉拠点の整備 ● 48
- 04 | 障害者の地域生活支援 ● 50
- 05 | 自殺対策および自死遺族への支援事業、犯罪被害者支援事業について ● 52
- 06 | 地域のつながりを作り、地域を守る青パトの支援 ● 54
- 07 | 学生ボランティアへの支援 — 社会全体で日本を支える仕組みづくりを目指して ● 56
- 08 | 悩める者、行き場を失った者の最後のよりどころ — 日本駆け込み寺 ● 58
- 09 | 最期まで「よりよく生きる」ために — ホスピス・プログラム ● 60
- 10 | 「日本」を発信する多言語サイト — nippon.com ● 62
- 11 | 親が変われば子どもも変わる — 親学の推進 ● 64
- 12 | 里山保全への支援から、防災林づくりによる街づくりへ ● 66

第3節 ■ 国際協力 ● 68

- 01 | アジアを代表する民間非営利組織として ● 68
- 02 | ハンセン病制圧活動 — 医療、社会両面からの取り組み ● 70
- 03 | 絆で支えるアジアの教育 — 少数民族居住地域における学校建設 ● 72
- 04 | 海外の障害者支援 — リーダーの育成と国際ネットワークの構築に向けて ● 74
- 05 | アフリカにおける農業支援 — 食糧増産からバリューチェーン確立へ ● 76
- 06 | すべての人が薬にアクセスできる世界を ● 78
- 07 | シニア世代による海外ボランティア活動に対する支援 ● 80
- 08 | アジア・フェロシッププログラム ● 82
- 09 | 現代日本理解促進に向けた取り組み ● 84
- 10 | よりよい世界を目指し叡智が交流 — フォーラム2000、WANAフォーラム ● 86

第3章 ■ 新しい社会に向けて ● 88

第1節 ■ 東日本大震災 ● 88

- 01 | 被災地に希望の灯りを — 日本財団の災害支援活動 ● 88
- 02 | 東日本大震災発生直後の対応 — 緊急復旧支援 ● 88
- 03 | 生きていくための支援 — 生活再建支援 ● 93
- 04 | 復興に向けた後押し — 長期的な復興支援 ● 97

第2節 ■ 寄付文化醸成と新しい社会づくり ● 101

- 01 | 寄付文化の醸成を目指して ● 101
- 02 | 「CANPAN」による共感につながる情報発信と寄付の拡大に向けて ● 104
- 03 | 企業との協働で社会課題解決の新たな旗手へ ● 106

SUMMARY 総括

手記「私が見た50年」 — 3代の会長に仕えて ■ 日本財団 理事長 尾形武寿 ● 108



01   年表 .....	● 114
02   ポートレース売上の推移 .....	● 134
03   ポートレース場・場外発売場一覧 .....	● 136
04   各年度受入交付金一覧 .....	● 138
05   施行者別各年度受入交付金一覧 .....	● 140
06   年度別受入寄付金一覧 .....	● 145
07   振興業務一覧(全体総括) .....	● 146
08   特別協賛事業の実績一覧 .....	● 147
09   造船貸付事業の推移 .....	● 148
10   1号交付金事業の推移 .....	● 152
11   2号交付金事業の推移 .....	● 154
12   協力援助事業の推移 .....	● 158
13   調査研究事業の推移 .....	● 160
14   情報公開事業の推移 .....	● 161
15   事業評価実施状況一覧 .....	● 162
16   機構の変遷 .....	● 164
17   歴代役員任期一覧 .....	● 168
18   歴代評議員任期一覧 .....	● 170
19   歴代専門委員任期一覧 .....	● 172
20   日本財団の概要 .....	● 177
主な資料・写真の提供先 .....	● 178
あとがき .....	● 179

# 本史 HISTORY

— 2002年～現在 —

## 第1章 ■ 組織体制・制度

第1節 ■ 組織の変遷

第2節 ■ 社会への対応

## 第2章 ■ 事業の軌跡

第1節 ■ 海洋

第2節 ■ 公益・ボランティア

第3節 ■ 国際協力

## 第3章 ■ 新しい社会に向けて

第1節 ■ 東日本大震災

第2節 ■ 寄付文化醸成と新しい社会づくり

### ■凡例

1. 本書の構成は、口絵、巻頭インタビュー、本史、総括、資料編とした。
2. 本書の記述は、原則として2012年9月までとした。
3. 用字用語は常用漢字、現代かなづかいによったが、慣用句、専門用語など、特殊なものについては、これによらないものもある。
4. 引用文は、原則として原文どおりとした。
5. 年号は西暦を基本とした。
6. 部署名などについては、その時代の呼び方をそのまま使用した。
7. 人名、会社名、地名などの固有名詞については、原則として新字体を用いた。
8. 人名、会社名は原則として敬称を略した。
9. 会社・団体名は原則として当時の名称を用いた。また、株式会社などの法人の種類については、原則として初出時のみ記載した。
10. 外国社名については一般的な用法に従い、会社の種類(Co., Ltd., Ltd.など)の表記については原則として「社」に統一した。



# 組織体制・制度

## 第1節 ◎ 組織の変遷

### 01 会長の交代

2005年6月30日、任期満了により曾野綾子が会長を退任、翌7月1日、笹川陽平が会長に就任した。

曾野綾子は、3期9年7か月余りにわたって会長の職を務めた。任期が残り1年ほどとなったところで、理事長であった笹川陽平を次期会長に推薦し、退任直前の理事会で満場一致で互選後、評議員会の承認を得た。

笹川陽平は就任時から、組織のトップは率先して情報公開に努めるべきだとの考えに立ち、当時急速に普及しつつあったブログを通して、自らの行動(スケジュール)ならびに自身の考えていることについての発信を開始した。それが「笹川陽平ブログ」である。また、職員から会長に至るまで風通しのよい組織運営に努め、役員がいつでも打ち合わせや相談・報告のために入室できるように、会長室のドアを常に開いた状態にしている。これは、初代の笹川良一、2代目の曾野綾子が会長を務めたときも同様であった。

笹川陽平は理事長であった時から、日本財団が設立当初から継承してきた考え方、事業に取り組む哲学、理念を職員に向けて語ってきたが、トップの考えが職員全体に十分浸透していないと感じ、会長と職員がより密接に対話する機会を設けることとした。これを「語り場」と称し、毎週



退任会見に臨む2代目会長・曾野綾子

火曜日の8時から10時、16時から18時の各2時間、出張で不在の場合を除き、今日まで継続している。

### 02 組織再編

2000年を迎え、財団内外の環境は大きく変わりつつあった。

モーターボート競走の売り上げの低下は止まらず、施行者(自治体)の利益の減少に伴い、交付金率3.3%を見直そうという機運が施行者サイドで高まり、政府も特殊法人改革の議論を開始するなど外部環境は大きく変化していた。さらに、1998年の特定非営利活動促進法(NPO法)施行により、非営利団体をめぐる社会状況の変化も起こっていた。政府による公益法人制度改革の議論も本格的に開始され、時代に適応する組織づくりが急務となっていた。

組織体制の改善では、担当常務制の導入・監査体制の強化・情報統括プ



3代目会長には笹川陽平が就任

ロジェクトチームの設置(1997年)、広報部にチーム制の導入(2000年)、新人事制度への移行(2001年)などの改革が順次実行されていたが、「人と組織の運営に関する内部調査」(2001年)では、組織体制に関する課題が多くの職員から指摘されていた。

業務に関しては、2000年に補助業務規程の改正を行い、事務所で審査するだけでなく、申請者の現場へ出向き実態を把握することを主眼とする現場主義を重視し、「受動的な姿勢から、能動的な姿勢」への転換を図った。1号交付金<sup>\*1</sup>については事業領域を「船」から「海」へ拡大するとともに、2号交付金<sup>\*2</sup>については大型のハコモノへの助成を中止し、福祉車両の整備事業拡大などへの転換を開始した。

こうした中、「組織・業務改善計画」着手(1994年)から10年近くが経過したことから、2003年1月、組織と体制の在り方について見直すべく、職員からメンバーを公募してチ

ームを立ち上げた。その後、約1年間かけてプロジェクトチームメンバーで検討を重ね、当時の8部1室16課という体制から、7グループ制に移行し、効率的な業務運営実施のための組織体制の再編成を行った(図1参照)。

大きな特色の一つとして、公益福祉部とボランティア支援部を統合したことが挙げられる。その要諦は、

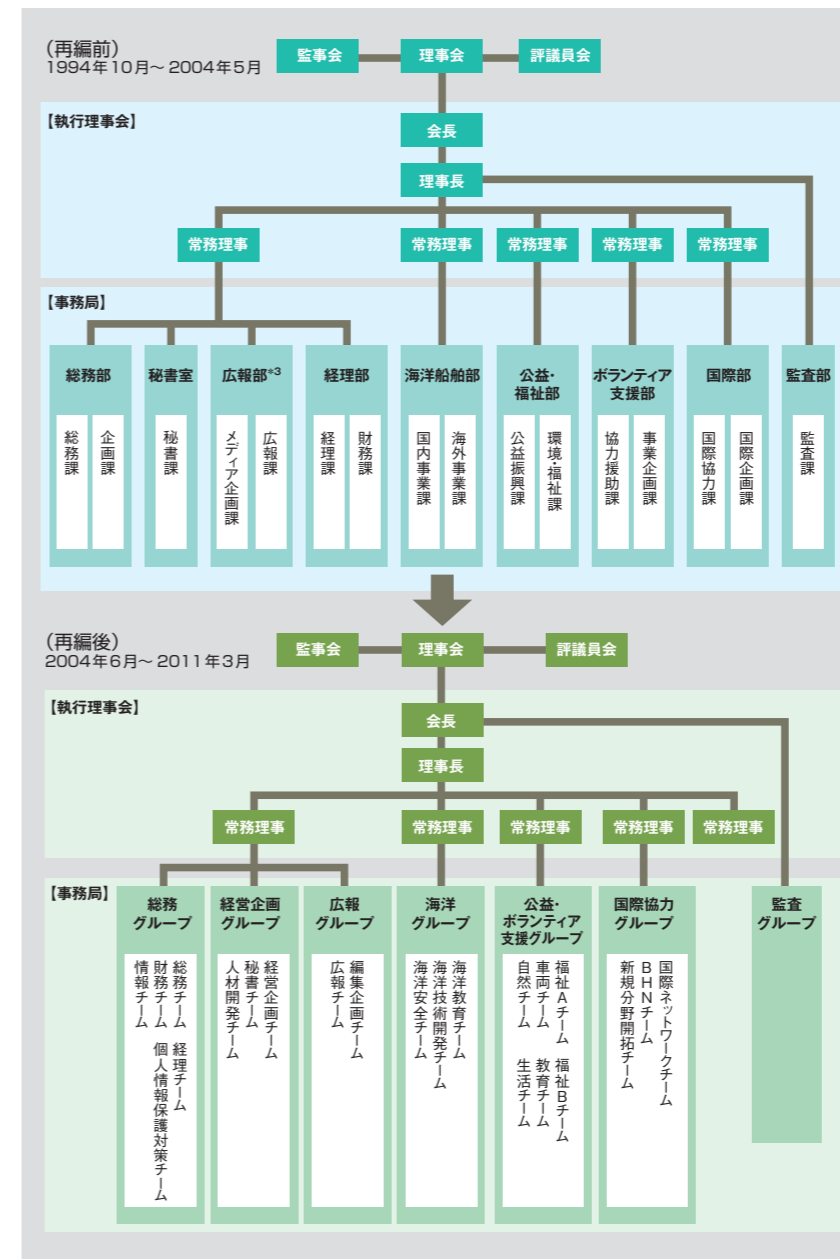
助成対象先の法人格の種別により担当部署を定めていた状態から、NPOであれ社会福祉法人であれ、扱う事業の分野によって審査や事業開発を担当できる体制へ改めた点である。また、各グループは必要に応じて、理事会の承認のもとにチーム(旧来の課に相当)を自由に編成できることとした。従前の組織規程では、部および課の所掌業務がすべて明文化

されていたが、この組織再編成により、グループというくくりで所掌業務の範囲を規定し、必要に応じてチームを柔軟に編成できる体制とした。

この組織再編は、限られた人員数で最大の効果を発揮するための組織体制に近づけようとするものであった。日本財団の社会的存在価値を高め、「価値創造型組織」への転換を図るための取り組みとして生まれた新組織体制は、2004年6月からスタートした。

- \*1 当時のモーターボート競走法第19条第1項第1号に規定された交付金。「モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の改良及び輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業」の振興を図るための交付金
- \*2 当時のモーターボート競走法第19条第1項第2号に規定された交付金。「観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業」の振興を図るための交付金
- \*3 広報部については、運用上2000年6月にチーム制(広報チーム、編集チーム、情報統括チーム)を導入した

図1:組織の再編







新旧会長による記者会見[日本財団ビル、2005年5月]

## 03 事業評価の制度化

### ◎評価の目的

日本財団の事業評価は、実施した助成事業について「期待される成果を挙げているか、その成果がいかに関民生活の向上に貢献したか」を効果測定しようとするものである。

加えて、長期間にわたって継続支援する事業においては、評価結果を計画内容や実施プロセスの改善など質の向上へつなげることで、および事業継続の可否の判断にも活用することとしている。さらに、評価結果を公表することにより説明責任と助成金交付事業の一層の透明化を図ろうとするものである。

### ◎事業評価導入の経緯

財団では、1978年度から専任の監査室を配置し、会計面を中心とした会計監査および事業計画どおり実施されたかどうかの事業監査を行ってきた。

その後、1994年度に「組織・業務改善計画」を策定した際に、「監査体制の充実と事業実施団体への指導の徹底」の中に『大規模な補助事業、先

駆的な新規事業、又は主要な海外協力事業等を中心に、業務部門と協力して、事務的、会計的側面に止まらず事業の評価にまで踏み込んだ監査を行う』ことを方針として打ち出した。これにより、従来の視点に加え、事業の成果を重視する監査を目指すこととなり、監査部に事業評価主幹を新設した。1995年度には財団の透明性と評価の客観性を確保するため、外部機関への委託による事業評価を開始し、2011年度までに計107件389事業の評価を実施している。2000年度には業務の効率化のため、業務支援システムを財団内に構築し、事業部門における審査時、事業完了時の評価に重点を置いた業務フローを導入した。

このフローでは、審査時には申請事業の内容や予想される効果を明確に整理し、事業実施の必要性、優先度などを総合的に検討・評価の上、採択の可否を決定している。期中においては、事業実施プロセスの把握(進捗状況確認)に努め、必要に応じて改善などの提案を行っている。事業完了時には、当初設定した目標を達成できたかどうかについて、提出された完了報告書をもとに確認を行

っている。2004年度には財団の組織体制の見直しと再編成により、監査グループ内に事業評価を行う体制の充実・強化を図った。そして、外部機関による評価ノウハウの導入を図るとともに、『非営利組織の「自己評価手法」』(ピーター・F・ドラッカー著)などを参考として、財団独自の手法開発を目指し事業評価に着手した。2011年度までに計42件68事業の評価を実施しているが、その評価手法については試行錯誤の点も多く、随時見直しを行いつつ、より精度を高めることを目指している。2006年度には、助成事業等評価実施規則を制定し、事業評価を制度化した。これにより、事業評価がマネジメントサイクル(PDCA)の一部として明確に組み込まれ、財団の助成業務に反映・活用されている。

1995年度から事業評価を開始してきたことにより、2005年12月に政府が打ち出した「行政改革の方針」に沿った事業評価の制度化がスムーズ

表:事業評価件数 (単位:事業数)

年度	外部評価	内部評価	計
1988	1		1
1989	1		1
1990	1		1
1992	1		1
1993	2		2
1994	5		5
1995	4		4
1996	6		6
1997	8		8
1998	6		6
1999	4		4
2000	4		4
2001	8		8
2002	8		8
2003	11		11
2004	11	3	14
2005	18	8	26
2006	104	15	119
2007	66	15	81
2008	36	13	49
2009	42	8	50
2010	42	6	48
計	389	68	457

ズに行われた。こうして「助成金事業が目的に沿って、適正に実施され、助成金が有効に活用されているかを確認する会計中心の監査」に加え、「効率的に実施され、期待される成果が挙げられているかどうかの効果測定を行う事業評価」が組み込まれたわけである。これからも財団は、助成金活用の有効性・波及性の実態と社会問題の解決に影響を及ぼし、国民生活の改善に寄与したかどうかについて事業評価を通してより明らかにすべく努めていく。

## 04 情報公開

### ◎「顔の見える日本財団」を意識

日本財団は、ポートレースの収益金という公的資金の使途について透明性と説明責任を果たすために、積極的な情報公開に努めてきた。1996年8月に開設した公式ウェブサイトもその一つで、2002年10月の独立行政法人等情報公開法施行に先立つ取り組みとなった。同サイトでは、組織概要や事業計画、予算の掲載といった単なる「情報の公開」ととどまらず、職員自らがニュースや特集記事を執筆し、財団の活動を社会に告知しようとする「積極的な発信」に特徴がある。この10年、財団はNPOやボランティアに足りないといわれる「広報重視」の視点を持ち実践してきた。

この積極的な広報は、職員は「一人ひとりが広報担当者」という意識付けにもつながっている。「語り場」でも「一人ひとりが広報担当者」の課題のもと、議論が重ねられ、職員の意識の中に広報活動の重要性が認識されるに至った。その中でインター

ネットの普及は「一人ひとりが広報担当者」という使命を後押しする大きな転機となった。2005年3月、当時の理事長(現・会長)の笹川陽平は自らのブログを開設し、日々の活動や社会課題に対する意見などの発信を始めた。さらには、職員一人ひとりにブログの開設を奨励した。企業における社員のブログ開設が禁止、もしくは制限される中、職員の裁量のもとブログを開設できる組織は現在でも多くない。最近では、メディアへの寄稿も増え、「日本財団の誰それではなく、誰それのいる日本財団」を意識した情報発信にも努めている。

ブログを使った情報発信は、職員個人としてだけでなく、グループとしても取り入れている。広報グループでは2006年5月、財団に関する活動を紹介する「日本財団ブログ・マガジン」を開設した。このブログ・マガジンは、ブログとメールマガジンを連動させた発信ツールであり、ブログで記事を更新した時にはメールマガジンを使って、読者に情報を届ける。新聞で例えるなら、新聞を販売店まで行って買うのではなく、配達員により届けられる仕組みのようなものである。財団の役職員は助成先だけでなく、メディア、学識者、行政関係者などさまざまな分野の人たちと日々面談することから、その人たちに対する財団の活動情報の発信は、財団についてより理解を深めてもらい、活動のさらなる発展を狙いとしている。また、ブログ・マガジンによる情報発信は、新たな理解者や支援者の確保の役割も担っている。助成先や支援を受ける人たちの声を紹介することで、読者の共感を得、さらにはメディアによる取



ツイッター(上)やフェイスブック(下)などのSNSも広報活動に活用

材・報道に発展する例も出ている。

現在では情報発信ツールの柱の一つと位置付け、ツイッターやフェイスブックなどの新たな機能も活用し、より広く効果的な発信に努めている。

### ◎NPOやボランティア団体のリードオフマンとして

さて、財団は年間数千件の活動を支援しているが、先に触れたように支援先の組織が自ら情報発信することは少ない。広報グループでは、メディアへの積極的な働き掛けにより、より多くの活動が日の目を見られるように取り組んでいる。その数はプレスリリースだけでも、年間200件に上る。また、定期的にメディアとの意見交換の場として記者懇談会を開催し、近況や今後の取り組みを報告し、財団の理解促進を図っている。このような積極的な発信は、メディアとの関係、日本財団に対する社会的な認識を大きく変えることができた。

かつての財団(日本船舶振興会)は、ポートレースの生みの親である笹川良一が創立し、会長を務めていたこともあり、ポートレースの主催者でもあるかのように認識されていた。ポートレースの収益金を得て活動していることに間違いはないが、主催者は地方自治体であり、また競技運営はモーターボート競走会が行っているにもかかわらず、である。財団創設者で初代会長の笹川良一は、



「世のため人のため」財団事業を陣頭指揮して世界を飛び回ったが、単に「モーターボート(競艇)の笹川良一」という程度の認識しかされないことが多かった。この誤った認識を正すためにも、メディアを意識した広報活動が必要であった。2代目会長に曾野綾子が就任してからは、情報公開を積極的に行ってきたことによりメディアの認識も次第に変わり、報道が増える中で、財団に対する社会的な認識が高まってきたと思われる。

財団には活動指針として「七つの鍵」がある。その一つに「新しい変化の兆しをいち早く見つけて、それへの対応をすること」がある。2003年に展示した北朝鮮工作船の一般公開では、目に見えない海の上にある国境を国民に意識してもらう契機となった。一般公開に関する報道が人を呼び、多くの参観者がメディアを呼ぶという相乗効果により、160万人を超える人が参観した。また、報道関係者の参加を募り2004年に実施した沖ノ鳥島調査では、研究にと

**日本財団活動指針「七つの鍵」**

- 1 あまねく平等ではなく、優先順位を持って、深く、且つ、きめ細かく対応すること
- 2 前例にこだわることなく、新たな創造に取り組むこと
- 3 失敗を恐れずに速やかに行動すること
- 4 社会に対して常にオープンで透明であること
- 5 絶えず自らを評価し、自らを教育すること
- 6 新しい変化の兆しをいち早く見つけて、それへの対応をすること
- 7 世界中に良き人脈を開拓すること

どまらず、報道により排他的経済水域とその境界の重要性について問題を提起したことで、沖ノ鳥島の活用について政府を動かすことにつながった。こうして日本を取り巻く海の問題はメディアを通じて広く国民の知るところとなった。また、これに関連して日本財団および海洋政策研究財団が中心となり、民間主導による海洋基本法の制定が実現した。

社会に問うような新たな取り組みを自らの枠の中だけで完結するのではなく、社会を巻き込むことで社会を変える力が生まれる。広報の役割は大きく、それによって理解者や支援者を拡大し、社会変革の原動力になることを目指し取り組みを行っている。



財団会長による定例記者会見

## 第2節 ◎ 社会への対応

### 01

#### 特殊法人等改革

2001年、小泉純一郎内閣の下で特殊法人等改革基本法が定められ、内閣府の特殊法人改革等推進本部に、外部識者による参与会議が設置された。小泉首相(当時)は、「民でできることは民に」「地方でできることは地方に」「特殊法人は原則廃止、民営化」を掲げ、強力なリーダーシップで、具体的な特殊法人改革の検討を開始した。

特殊法人とは、①特別法に基づいて設立・運営されている、②設立委員が主務大臣によって任命された、③設立および運営において国費が投入されている、などの法人のことと定義される。一般紙をはじめとする当時の世論においては、①経営責任が不透明である、②事業運営が非効率である、③例えば子会社・孫会社といわれるような組織・運営において自己増殖の傾向がある、④経営の自立性が欠如している、などが大きな問題点として指摘されていた。そこで、原則特殊法人は廃止もしくは独立行政法人として民営化するべきだというのが、特殊法人改革の論調であった。

2003年の第一次特殊法人等改革においては、公営競技に関わる特殊法人についての議論は先送りされることとなり、本格的な議論が始められたのは2005年の第二次特殊法人等改革であった。このとき、特殊法人という枠組みをそのまま継続するか、その法人の実情を踏まえて違う位置付けにするかという点が、特殊

法人改革等推進本部において議論された。政府が、それぞれの特殊法人を所管する省庁にヒアリングを行い、法人の扱いをどうするかを議論するという流れで進展していた。財団は、参与会議の場で意見を述べる機会を与えられない状況であった。このため会長の笹川陽平、理事長の尾形武寿が積極的に参与会議メンバーである外部識者を個別訪問し、財団の実情を説明するとともに、参与会議の場へ当事者である我々を直接召喚し、ヒアリングをしてほしいと強く訴えかけた。

この働き掛けにより、財団をはじめ、公営競技各団体は参与会議でヒアリングを受ける場を与えられた。その場で、財団の前身である日本船舶振興会は、①設立時から民法第34条の規定による財団法人であることが明記されているが、②競走法上に法人名が記載されていることから特殊法人の扱いとされていること、③設立当初から国の監督を受けながらも民間の視点で事業活動を行ってきたことを、これまでの実績とともに訴え、廃止が議論されている特殊法人の枠組みから外してほしいと理解を求めた。

このように財団は、特殊法人等改革を契機に、特殊法人の枠組みを脱し純粋な民間財団法人になることを目指し、参与会議のメンバー、所管官庁である国土交通省への働き掛けを粘り強く行った。その結果、2005年12月24日付で閣議決定された「行政改革の重要方針」において、公営競技5団体の今後の取り扱いについての方向性が決定され、事業実施に

関して改善点を求められたものの、財団法人として現行の組織形態を継続することとなった。

具体的には【事業について講ずべき措置】として、①事業評価を実施し、当該評価結果の評議員会への報告を経て、その結果を助成事業に反映する仕組みを導入する、②助成事業のうちモデル事業を選定し、当該事業については、上記事業評価に加え、専門の民間会社による評価を実施する、③助成事業の評価結果を全面的に公表する仕組みを導入する、④外部監査を強化する、⑤補助金などに係る予算の執行の適正化に関する法律の規定を準用し、助成金の不正な使用の防止などの仕組みを導入する、の5項目が盛り込まれた。財団は情報公開においては他の特殊法人に先んじて積極的に取り組んでいたことから、ここで具体的に求められたことは、すでに取り組んでいた外部監査を“強化すること”、および1995年から自主的に実施していた事業評価を“制度化すること”の2点であった。交付金については、競走施行者の経営状況およびその改善努力などを踏まえ、交付金制度の在り方について検討し、その法律案の国会提出時まで結論を得るということになった。【組織形態について講ずべき措置】としては、「現行の組織形態(財団法人)を継続する。なお、モーターボート競走法以外の国の規制については、公営競技関係法人を取り巻く状況等を踏まえ、適切に対応をする」ということが同重要方針に明記された。こうして、財団法人としての組織形態が継続されること



となり、公益財団法人への道筋を残すことにつながった。

## 02 モーターボート競走法の改正と指定法人化

モーターボート競走の売り上げは、1991年の2兆2,000億円をピークに、バブルの崩壊とともに毎年減少を続け、その下げ止まりは見えず、各施行者の収益が急激に減少し、やがて単年度で赤字決算となる施行者も現れてきた。こうした状況を背景に、施行者側からはモーターボート競走法を改正し、日本財団への交付金率(3.3%)を見直すべしという声次第に高まりつつあった。2003年には自転車競技法が改正され、競輪による交付金の納付率の見直しが行われたということもあり、国土交通省としても、モーターボート競走法の見直しの検討に踏み切る必要に迫られていた。施行者側からは、日本財団に対する交付金だけでなく、モーターボート競走会への交付金および全国モーターボート競走会連合会への賦課金、ならびに選手賞金なども、施行者の経営の圧迫要因であるとして、その見直しについても同様に要請が強まってきた。

そうした中、2006年2月に国土交通省海事局長の私的諮問機関として「モーターボート競走事業活性化検討委員会」が設置された。競走会連合会会長、施行者協議会会長、日本財団会長、国土交通省海事局長、外部有識者を委員として、競走事業の現状と今後の進め方、運営の在り方について議論が開始された。延べ6回にわたって議論を重ねられ、同年7月『モーターボート競走事業の未来

図2:日本財団の指定法人化について



を拓く——KYOTEI・ルネッサンス・プラン』が取りまとめられた。

この報告書には、①競走事業の現状、②効率的な運営、③振興策、④関係者の効果的な実施体制、⑤関係団体の業務などの見直し、が提言として盛り込まれた。国土交通省では、このルネッサンス・プランを参考として検討を行い、競走法改正(案)を取りまとめた。この法改正により、財団に対する交付金率は3.3%から2割減の2.6%に変更されるとともに、競走法上から日本船舶振興会の法人名が削除され、「船舶等振興機関」が国土交通大臣の指定を受け、船舶等振興業務を行うことに改められた。これは、財団の創立以来の活動実績とともに、長年にわたって特殊法人の位置付けからの除外を求めてきたことが理解され、認められた

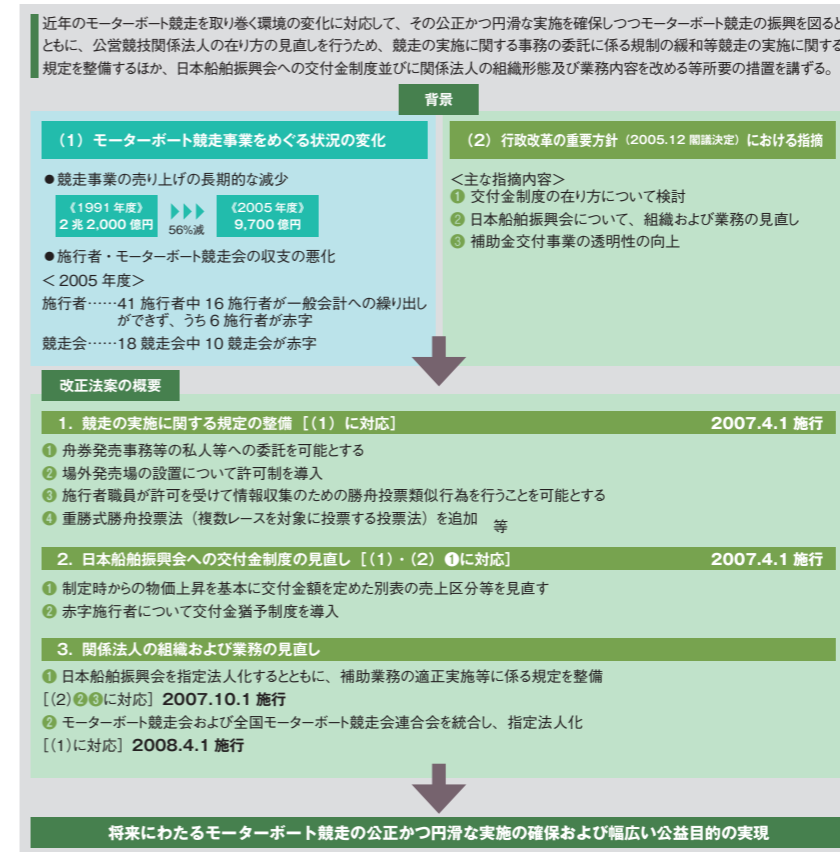
ことによるものであり、財団の歴史において大きなエポック・メイキングとなった。これにより財団は、船舶等振興機関として国土交通大臣の認可を受けて指定された法人として業務を実施することとなり、今日に至っている。

改正後の交付金率は、2007年4月1日以降に開催のレースから適用され、同10月1日から財団は指定法人として、純粋な民間法人へとようやく移行することとなった。

## 03 公益法人制度改革 —公益財団法人への移行と「日本財団」への正式名称の変更

2006年3月、「公益法人制度改革関連3法案」が閣議決定され、同年5

図3:モーターボート競走法の一部を改正する法律



月に第164回通常国会において法案が成立、2008年12月から施行された。こうして、1896(明治29)年以来続いた民法における公益法人の定めが大幅に見直され、財団も2013年11月30日までの5年以内に、公益財団法人が一般財団法人<sup>\*1</sup>への移行

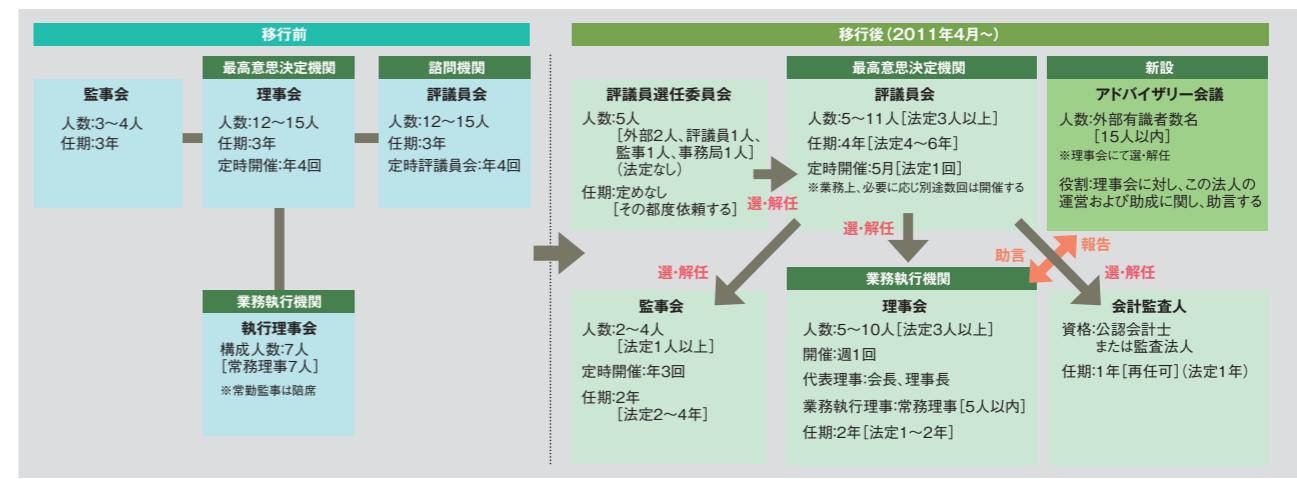
の手続きをしなければならなくなった。財団は公益財団法人<sup>\*2</sup>にふさわしい業務推進をしていたが、法律の施行と同時に移行申請をすべきか、財団内部でも意見が分かれた。結果、新制度開始当初は状況が見えないということもあり、推移を見守った上

で1年を経過した後に移行認定の申請を行うという結論が理事会でなされた。一方、すでに取り組み中であった、寄付文化醸成事業をさらに強化する上で、寄付者に対する寄付金控除の税制特典を提供できる公益財団法人への移行を急ぐ必要が高まっていた。このため、2009年4月から準備に着手し、2010年11月に公益財団法人への移行認定申請を行い、認可が下りたのは2011年3月で、同年4月1日から公益財団法人への移行を果たした(図4参照)。

公益財団法人への移行に伴い、曾野綾子の会長就任後から使用してきた「日本財団」(通称)を法人の正式名称に変更し、登記した。こうして財団は、名実ともに「日本財団」の名称で、今まで以上に透明性を高め、公平性を保ち、社会課題の解決を課す公益財団法人のリーダー的立場を目指し、心機一転スタートを切った。

\*1 2008年12月1日に施行された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」によって設立された法人。設立する際に拠出する財産の合計額が300万円以上でなければならない  
 \*2 一般財団法人のうち、特に公益性が高い事業を行っている法人として行政庁が認定した法人。税制の優遇措置が受けられ、社会的信頼度が高いといえる

図4:公益財団法人への移行





# 01

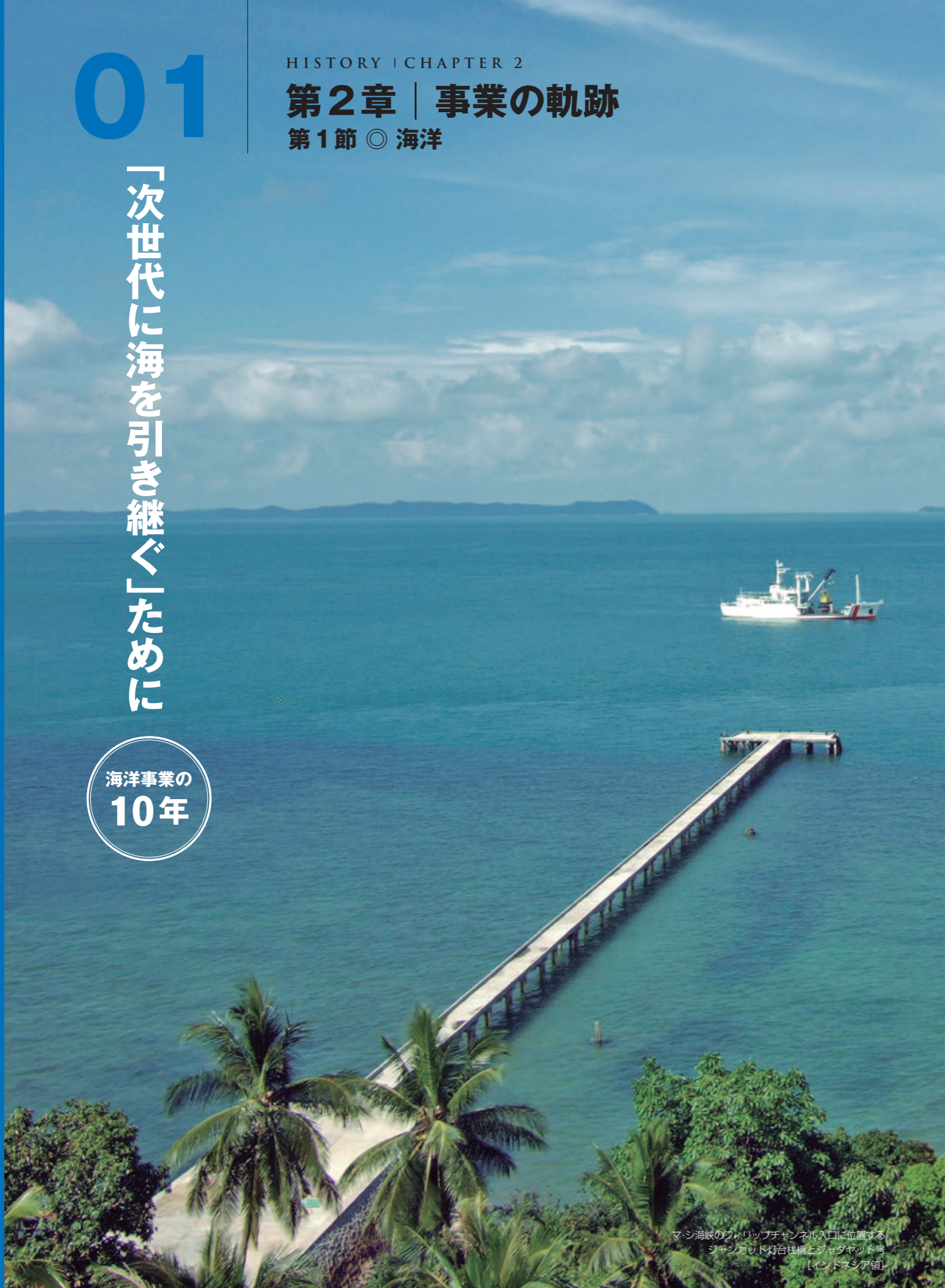
HISTORY | CHAPTER 2

## 第2章 | 事業の軌跡

### 第1節 ◎ 海洋

「次世代に海を引き継ぐ」ために

海洋事業の  
10年



マニラ海峡のフィリピンチャンネル入口に位置する  
ジャンカット灯台棧橋とジャダヤット号  
[インドネシア領]

海洋分野におけるこの10年は、「海から海へ」そして「海に守られた日本から海を守る日本へ」と展開していく中で、「次世代に海を引き継ぐ」を事業方針として、①人材の育成、②つながりの構築、の2点に重点を置いて事業を推進してきた。

海洋の問題はさまざまな要素が複雑に絡む上に、多様な関係者が関与する。その解決のためには、分野ごとの縦割りの壁を超えると同時に、関係者が連携して取り組むことが必要不可欠である。また、比較的身近で目に見える海の上の問題だけでなく、一般的には分かりづらい海の中の問題にも目を向ける必要がある。さらには、世界中の海は領海の壁を超えてつながっており、一国だけでは解決できない問題も少なくない。

こうした海洋の問題を解決するためには、分野を超えた総合的な視野や知識と能力を持った人材、国・地域の壁を超えて国際社会の中で協調

し活躍できる人材を育成していくことが重要となる。そこで、「海の世界の人づくり」事業として、国際海洋法裁判所や国連法務部海事・海洋法課などの国連関係機関、世界海事大学、東京大学および国際海事大学連合などの教育関係機関などと連携し、人材育成事業を推進してきた。これまでに世界110か国、累計750人以上の人材を育成している。

もう一つの重要なことは、多様な関係者が分野や立場、利害関係を超えて連携し、お互いの強みを持ち寄るとともに弱みを支え合うことで問題の解決を目指す一体感・連帯感、すなわち「つながりの構築」である。

国内においては、拠点を整備し地域と海をつなぐを紡いでいく「渚の交番」プロジェクトをはじめ、造船分野における技術伝承や人材育成においても、造船関連事業者をはじめとする産官民学の多様な関係者とのネットワークを生かした取り組みを

行ってきた。日頃より培った、この多様な関係者とのつながりは、2011年3月11日に発生した東日本大震災の復興支援においても重要な役割を果たし、単独では実現不可能な復興支援事業の企画、実施へと実を結んだ。

海外においては、マラッカ・シンガポール海峡における国際協力体制の構築を推進しているが、この事業においては、関係者のつながりを構築することに加え、つながりを維持し、問題解決を推進するための枠組みづくりにまで取り組みが進んでいる。

2012年は、国連海洋法条約が採択されてから30年、日本では、2007年に海洋基本法が制定され、2008年に海洋基本計画が策定されてから5年目という節目となる。くしくも同じ年に財団が創立50周年という節目を迎えた今、「次世代に海を引き継ぐ」ために、志を新たにしていきたい。



海の安全講座で、海に関する知識を学ぶ子どもたち  
[大分県、2008年10月]



大型研究船を使った海洋科学体験研修で、デッキ掃除する高校生[静岡県駿河湾、2008年8月6日]



新しい国際基準に対応する救命艇の技術開発  
[大阪府堺市、2009年9月]



東日本大震災で被災した海岸のがれきり撤去を手伝う子ども  
[宮城県石巻市、2011年6月]

GENERALITIES 2002 — 2012



## 「海の世界の人づくり」事業の推進

## ◎「次世代に海を引き継ぐ」ために

現代の人間の営みは急速に肥大化し、海の本来的回復機能を超えたペースで海洋を汚染し、魚資源の乱獲や生態系の破壊が続いている。人類の共有財産である海は、一見無限に利用できるもののように思えるが、このままでは我々の世代で使い尽くされてしまうかもしれない。現代に生きる私たちは、海を守り、秩序を保ち、持続可能な状態にして「次世代に海を引き継ぐ」責任を負っていることから、早急に動き出さねばならない。

この責任を果たすため、日本財団では世界の有力な研究機関や大学、各国政府、NGO、国際機関などと連携し、「海の世界の人づくり」事業を展開している。海は国境を超えてつながっており、海に関わる多くの問題は一つの組織、一つの国の取り組みだけで解決を図ることは困難である。さらに、さまざまな要因が複雑に絡み合っているため、従来のような特定分野の専門的な議論や研究だけでは解決することが難しい。そのため、幅広い分野において人材を育成するとともに、分野を超えて俯瞰的な視点で問題を捉えることができる人材を育てることを重視してきた。さらに育てた人材が、組織レベルの利害関係や専門分野の壁を超えて協力していくことができる、分野横断的な「人のつながり」を作ること常念頭に置いてきた。このような人材育成とネットワークづくりは財団の海洋分野における基幹的な事業となっており、その規模の拡大とともに、国際社会での注目も高まっている。



国連海洋法条約30周年記念会議にて唯一民間人として国連の場で講演する会長世川陽平(前列右端)  
[国連本部、2012年6月]

## ◎海外での事業展開

海洋に関する諸問題への取り組み方には、国によって大きなバラつきがある。特に開発途上国においては、海洋関係の法制度づくりやその執行のための機関の整備など、さまざまな面で後れを取っている状況がある。財団は、そのような各国の状況や人材ニーズを勘案しながら、海外での人材育成・ネットワークづくりを推進してきた。

右ページの表は、2012年6月現在、財団が海外で実施してきた人材育成事業のパートナー団体と、団体ごとの累計奨学生数を示すものである。輩出した奨学生(日本財団フェロー)の総数は110か国753人に上る。

以上の奨学金制度に加え、31か国の54大学からなる国際海事大学連合への支援を通じて、世界の海事関連大学のレベルアップを図るとともに、大学同士、あるいは大学と世界の海事関連機関とのネットワークを強化している。

さらに、世界海事大学と国際海事法研究所に「日本財団寄附講座」を設置し、奨学生の在学中および卒業後もさまざまな活動についてサポートするために指導陣を配置している。

海外での事業は今後も拡大していく予定であり、今後10年間で日本財

団フェローの数を倍増させることを一つの大きな目標としている。同時に、今後は先進国・途上国といった枠組みを超えたネットワークの形成と活用も強化していく予定である。

## ◎国内での事業展開

日本国内においても、分野を超えた俯瞰的な視点で問題を捉えることができる人材を育てることは急務である。日本の海洋に関する知見は、これまで個々の分野においては世界のトップレベルを誇ってきた。しかし、そうした知見全体を高い視点で捉え、総合的な海洋政策・海洋研究を行い、さらには諸外国と協力して海に関わるさまざまな課題に取り組める人材の育成体制は十分ではなかった。そこで、2008年度より東京大学、横浜国立大学および京都大学において、「海洋の統合的管理」や「森里海の連環」といったテーマで講座を開設し、さらに同講座の受講者に対して留学や海外インターンシップ活動を奨励するなど、学際性および

表: 「海の世界の人づくり」奨学金事業の実施機関と奨学生の人数

団体名	奨学生累計(人)
世界海事大学 World Maritime University	429
国際海事法研究所 International Maritime Law Institute	86
大洋水深総図委員会 General Bathymetric Chart of the Oceans Guiding Committee	48
カーディフ大学国際船員研究センター Seafarers International Research Centre	28
国連法務部海事・海洋法課 Division for Ocean Affairs and the Law of the Sea	70
国際海洋法裁判所 International Tribunal for the Law of the Sea	29
海洋管理ネットワーク International Ocean Governance Network	13
国際海洋観測機構 Partnership for Observation of the Global Oceans	40
ブリティッシュ・コロンビア大学 The University of British Columbia	10
総計	753

国際性に秀でた人材の育成に取り組んでいる。

また、2011年度からは海上保安庁との連携・協力のもと、海上保安大学校において日本を含むアジア各国の海上保安機関職員に対する教育・研修プログラムを設置している。この講座ではグローバルな視点を持った海上保安官の育成とともに、1年間の共同生活を通じて、国を超えた海上保安官同士のつながりを築くことを目指している。さらに、人材育成をリードする国際拠点となるべく、世界初となる海上保安分野の大

学院の設置を計画している。

今後は国内で一連の日本財団講座を修了した学生に、海外の日本財団奨学金事業にチャレンジしてもらうなどの事例を増やすとともに、国内外の事業をより緊密に連携させ、「海の世界の人づくり」事業全体としての効果を高めていく予定である。

世界の海を取り巻くさまざまな問題の解決を目指し、財団は国内外を問わず世界中のフェローたちと手を携え、今後ますます、さまざまな事業を推進していく。



日本財団フェローの奨学生と指導陣の集合写真  
[ブリティッシュ・コロンビア大学、2012年2月]



海上保安庁の観閲式に参加したアジアからの研修生  
[東京・晴海ふ頭、2012年6月]



アジアからの研修生の逮捕術訓練  
[海上保安大学校、2012年6月]



## ◎「日本の生命線」マ・シ海峡

北側はマレー半島とシンガポール島、南側はスマトラ島などのインドネシアの島々に挟まれたマラッカ・シンガポール海峡(以下、マ・シ海峡)は、アジアと中近東、ヨーロッパをつなぐ、国際的な海上交通の要衝である。全長約1,000キロメートルの狭くて浅い海峡を、世界の石油供給量の約3分の1、世界貿易量の約半分が通過している。日本にとっても、輸入原油の8割以上が通航しており、マ・シ海峡は「日本の生命線」ともいわれている。

輸送船舶が1か所に集中し混雑する、世界でも比類がない輻輳海域だが、通過船舶は今後も増え、2004年の9万4,000隻から2020年には50%増の14万1,000隻にも達すると予想されている。それとともに船舶事故のリスクも急激に高まっている\*1。しかも近年、LNG(液化天然ガス)や化学薬品などの危険物輸送も増加傾向にあり、甚大な事故につながる危険性が增大している。

## ◎海峡利用国・利用者の社会的責任

マ・シ海峡の主要部分は沿岸3国(インドネシア、マレーシア、シンガポール)の領海であり、国連海洋



船舶事故は海峡の通航に多大な影響をもたらす

法条約に基づくならば、航路標識の維持・整備など海峡の安全管理は沿岸3国の責任と負担において行われるものだと考えられる。しかし、船舶の通航量が増えるにつれ、沿岸国が直接受ける利益に比べて、沿岸国の航行安全対策の責任を有する範囲は広く、費用負担は通常のレベルをはるかに超えて過重なものとなってきた。これまでの沿岸国の努力だけでは、同海峡の危険で不安な状況を継続的に排除することは難しくなったのだ。

このため日本財団は、従来の古い考え方や法律に基づく責任だけでなく、マ・シ海峡の直接的受益者である海峡利用国・利用者など多様なアクターに対し、「社会的責任」という見地からも、同海峡の航行安全と環境保全に対する役割を積極的に果たしてもらうという新しい概念を提唱

世界に比類なく船舶が輻輳するマ・シ海峡



大型船舶の航行安全に欠かせないブイ(浮標)の設置・維持・管理に支援(マ・シ海峡インドネシア領内のドリアンストレットのブイ)

した。

財団は、1969年から40年以上にわたりマ・シ海峡の航行安全および環境保全に貢献\*2し、沿岸3国との「つながり」を構築してきた。具体的には、水路測量、沈船除去、灯台や浮標などの航行援助施設の整備、船舶の寄贈などである。こうしたハード支援を実施する中で、沿岸3国との信頼関係を醸成し、「海の世界の人づくり」事業\*3などのソフト支援を通して、沿岸3国の関係者との個人的なネットワーク\*4も構築。この「つながり」と「信頼」が、新たな概念の具現化に向けて、沿岸3国と密接に協力しながら進める「原動力」となった。

2007年、沿岸3国と協力して「マ・シ海峡協カメカニズム」を構築し、翌年にはそのもとに「マ・シ海峡航行援助施設基金」を設置した。海峡利用

に関わる、国家・国際機関・NGO・国際海運業界・民間企業などが「社会的責任」という観点から、同基金に自主的な資金を拠出する枠組みを作ったことで、「海峡の持続的な安全を実現させる」概念の具現化が始まった。

基金設立からこれまで、財団が毎年基金に必要な金額の3分の1を拠出してきたこと\*5など、同海峡における民間としての役割を果たしてきたことが契機となり、7つの国家や機関などが合計5,500,000米ドル(≒5.5億円)以上もの資金を拠出した\*6。財団は、こうした国家・機関などとも新たなつながりを構築することができた。マ・シ海峡の持続的な安全の実現に一步一步近づいているといえる。

海運業界においては、17世紀に「国際法の父」と呼ばれるフーゴー・グロティウス(オランダの法学者)が

その著書『自由海論』において確立した「海洋の自由」を根拠に、通過航行をするだけの船舶は安全のために自らが負担を負う必要はないという旧来の考えが、半ば常識ようになっていた。それに対し、財団は企業の社会的責任(CSR)の専門家や先駆的なCSR活動を実践している企業を招聘し、海運企業のCSR活動に関するセミナーを開催するなど、海運業界に新たな概念を理解してもらうための取り組みを行ってきた。その結果、海峡利用者である海運業界が、自らの持続的な発展とそれを支える社会への投資としてのCSRという観点から、自ら応分の負担をして航行安全を支えるという考えに理解を示しつつあることは画期的な事柄である。

今後は、海峡利用者をはじめ、さらに多くのステークホルダー(あらゆる利害関係者)にこの概念について理解してもらうとともに、積極的な貢献を促し、マ・シ海峡の持続的な安全を実現させたい。加えて、ステークホルダーが自主的な貢献をする「モデル」として、海の世界に限らず、さまざまな国際的問題の解決に当たり、良き前例にしたい。



世界海事大学を卒業する「海の世界の人づくり」事業の奨学生たち(スウェーデン・マルメ市、2011年12月)



航行援助施設基金資金拠出署名式での日本財団と沿岸3国(インドネシア、マレーシア、シンガポール)の代表団(マレーシア・クアラルンプール、2009年7月)

- \*1 一般財団法人運輸政策研究機構『マ・シ海峡の航行安全対策等の費用対効果と費用負担に関する調査報告書』(2007年)
- \*2 マ・シ海峡に関する事業に総額150億円以上の支援実績
- \*3 前項を参照
- \*4 沿岸3国の奨学生は累計74人(2012年6月現在)
- \*5 2007年9月にシンガポールで開催された「マラッカ・シンガポール海峡の航行安全と環境保全向上のための会議」で日本財団会長笹川陽平が表明。財団は、2008年に実施した調査を含め、2011年までに合計6,241,000米ドルを拠出
- \*6 2012年3月末現在の金額。1米ドル=100円で計算



日本における総合的  
海洋管理の実現に向けて

第10回海洋基本法研究会[東京全日空ホテル会議室、2006年12月]

## ◎顕在化する海洋問題

海に関する法の歴史は非常に古く、紀元前、古代ギリシャ時代にまでさかのぼるといわれている。ローマ時代(紀元前30年～330年)になると、海はすべての人々に開放され、私的な所有や分割が禁止される「自由な海」として確立された。大航海時代の1500年代になって海を領有しようとする動きが出てきたが、基本的には狭い領海の外側の広大な海を誰でも自由に開発・利用できる「海洋の自由」という考え方が長く受け継がれてきた。

しかし、科学技術が発展するにつれて、それまで3海里<sup>\*1</sup>と決められていた領海の幅や水深200メートルまでの大陸棚の定義は、時代遅れなものになってしまった。さらに、無秩序に「自由な海」の開発・利用を進めてきた結果、海洋環境汚染や海

洋資源枯渇などの海洋問題が顕在化した。

## ◎管理という考え方

20世紀後半、このような状況を踏まえて、それまで誰でも「自由」に開発・利用できた海を「管理」という新たな考え方が生まれた。そして1994年には、ほぼ半世紀にわたる長い年月と、国々の利害と、多くの人々の英知が注ぎ込まれた国連海洋法条約がついに発効した。ここに「海洋の諸問題は全体として検討され、総合的に管理される必要がある」と規定されたことで、「各国が海を管理する」という概念と国際法的枠組みが確立した。また、地球サミットで「持続可能な開発原則」および「行動計画アジェンダ21」が採択されたことなどを通して、海洋管理の政策的枠組みも形成されていった。これ

らによって海洋の開発・利用・保全などに総合的に取り組み、海の恩恵を将来の世代に引き継いでいく世界共通の枠組みができ、国際的取り組みが始まった。

一方、日本は周囲を海に囲まれ、世界第6位の広大な海を有していることに加えて、海運・造船・水産・科学技術など多くの分野で世界トップの水準にあった。しかしながら日本は、海洋のパラダイムが「海洋管理」へ大きく転換したという認識が薄く、海洋問題への総合的取り組みという点で各国に大きく後れを取っていた。総合的な海洋政策の策定もなく、広く関係者が参加して海洋の開発・利用・保全を総合的に調整する手続きも定めていなかった。さらに海洋行政が10以上の省庁に縦割りに細分化されているのは、総合的な海洋管理を推進するのは困難であった。また、非政府部門の活動や研究にも

行政の垣根が分断の影を落としていて、こちらも総合的な取り組みは盛り上がりや欠いていた。

## ◎日本財団の取り組み

日本財団は個々の行政区分や専門領域にとらわれない立場から、日本に海洋管理を根付かせるために、「海洋基本法」の制定に向けて取り組んできた。2000年からは海洋管理研究会を設置し、諸外国の海洋政策の研究、内外の海洋関係機関との意見交換、研究者・行政・メディア関係者などによる研究セミナーの開催などを行い、日本の海洋政策の在り方について議論を深めてきた。2001年末には400人を超える研究者・政策・行政担当者・民間海洋関係者・メディア関係者などに「海洋政策に関するアンケート調査」を実施した。その結果、日本には大陸棚、排他的経済水域、領海、沿岸域のすべてを統合

し、個別の海洋関連法令の上位規範となり得るような、海洋管理の基本理念を踏まえた法律が明示されていないことが再認識された。そのため財団は、2002年に「海洋と日本:21世紀における我が国の海洋政策に関する提言」、2005年には海洋政策研究財団と共同で「21世紀の海洋政策への提言」を日本政府に提出し、海洋基本法の制定と海に拡大した国土の管理の重要性を訴えた。これらの取り組みが契機となって、日本政府もすぐに海洋基本法制定に動き、2007年には海洋基本法、翌年には海洋基本計画が策定された。

このように財団は、日本が自らの海を管理するための法的・政策的枠組みの構築に貢献してきた。しかし、これは国連海洋法条約が掲げる総合的海洋管理の理念を具現化するための第一歩にすぎず、今後はますます具体的な取り組みが求められる。財団としても、次世代に豊かな海を引き継ぐために、今後も積極的に事業を展開していきたい。

\*1 3海里=約5.6キロメートル。なお、現在の領海は12海里(約22.2キロメートル)



海洋基本法制定記念式典[恵政会館、2007年10月]



## ◎地域と海のつながりに着目して

2007年に施行された海洋基本法においては、基本的施策の一つとして、海と陸を一体に捉え、さまざまな関係者が協力し、共通のビジョンを持って地域づくりを行う「沿岸域の総合的管理」が取り上げられた。これを受けて、各自治体レベルで従来の行政分野を横断する協議会の設立、地域レベルでの海洋基本計画策定などの動きが期待されている。しかし、これまで取り組むことになかった分野横断的な連携づくりは順調には進んでおらず、具体的な政策の実施にはまだ時間がかかりそうな状況である。

その一方で、地域には海の問題と陸の問題とを一体的に捉え、問題解決のために自ら立ち上がるようとする人たちがいる。日本財団はそのような人たちを発掘し、行政やさまざまな市民団体と連携しつつ、次世代に海を引き継ぐため、地域と海のつながりに着目した「渚の交番」プロジェクトおよび「Sea Bird」プロジェクトに取り組んだ。

## ◎「渚の交番」プロジェクト

自治体の安全管理のもと開放される夏季の海水浴場以外でも、海は季節を問わず、さまざまな活用可能性を持っている。一方で海の活用の際に懸念されるのが、水難などの事

故のリスクである。事故は個人の命を脅かし、多くの人の足を海から遠ざけてしまう。安全は、海を地域資源として活用していく上での前提条件といえるかもしれない。

さらに、海水浴・釣り場・マリーナなど、個別の利用目的に特化した施設や特定の期間だけオープンする施設はあっても、多様な目的を持った人が、年間を通じて利用できる場所はこれまで存在しなかった。そのため、人と海の関わりは限定的になり、地域資源としての海の活用も進まない状況となっている。

そこで財団は、安全管理のノウハウを持つ人材が常駐し、さまざまな海の利用者と地域を結び窓口の役割を果たす「渚の交番」を整備するプロジェクトを実施してきた。

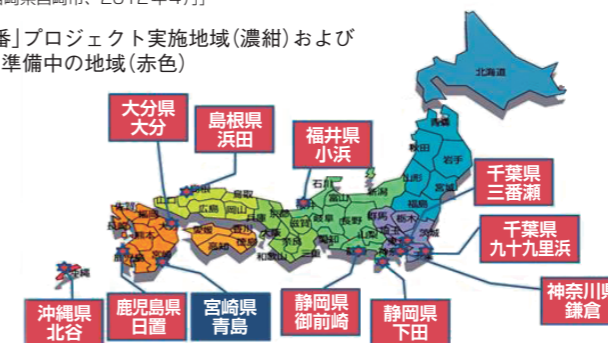
この事業は、2008年度に宮崎県の青島海水浴場で安全管理の活動をしていたNPO法人宮崎ライフセービングクラブに、海水浴場にとどまらず、地域を広域的にパトロールし、防犯や安全啓発を行うための青色回転灯装備車(通称:青パト)を提供したことからスタートした。2010年6月には「渚の交番」施設がオープンし、社団法人宮崎市観光協会をはじめとする地域のさまざまな団体と連携しながら、海を切り口とした教育・環境保全・スポーツ・観光振興、海と中心市街地の店舗を結ぶキャンペーンな

Sea Bird合同パレードにて[佐賀県伊万里市、2010年6月]



渚の交番フォーラム[宮崎県宮崎市、2012年4月]

図1:「渚の交番」プロジェクト実施地域(濃紺)および取り組み準備中の地域(赤色)



ど多岐にわたる事業を展開し、海を起点とした地域活性化の事例として次第に注目され始めている。

さらに、宮崎の事例を知り、自らの地域で「渚の交番」プロジェクトを行いたいと考える人たちが全国各地で次々に手を挙げた。2012年10月現在、宮崎に続いて「渚の交番」プロジェクトに取り組むための準備を行っている地域は全国で10か所(図1)である。また、各地の担い手は、渚の交番フォーラムなどを通じてつながり、互いに切磋琢磨するとともに、他の地域と協力することによって、新しい「海と地域とのつながり方」を社会に発信しようとしている。

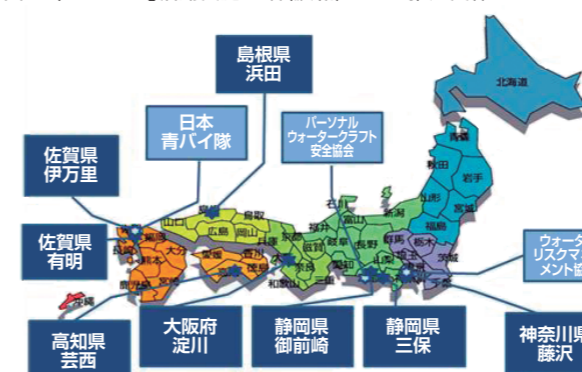
## ◎「Sea Bird」プロジェクト

近年、水上バイクは海水浴場近辺での危険行為や示威的行為、暴走を

行う一部の乗り手によってイメージが損なわれ、海の利用者の中で悪者のような扱いを受けることが多くなった。町と同様、海もマナー違反や違法行為が目立つようになれば、人々の足は遠のき、活気を失ってしまう。実際に、一般客に配慮して、特定水域での水上バイク利用禁止を条例化する自治体も現れるなど、水上バイクのユーザーは肩身の狭い思いをしなければならない状況に陥ってきている。

このように、危険な存在として海から人を遠ざける要因になりつつある水上バイクを、人と海をつなぐための手段に変えるための活動が「Sea Bird」プロジェクトである。水上バイクは気軽に子どもたちを海上に連れ出すことができ、海を身近に感じてもらえることができる乗り物の一つ

図2:「Sea Bird」活動実施地域(濃紺)および推進団体



である。また、機動性が高く、<sup>しげ</sup>化の海や船の入れない浅瀬なども航行することができ、レスキューにおいて大きな力を発揮する機材でもある。「Sea Bird」プロジェクトにおいては、このような水上バイクの特徴をうまく生かしながら、海洋教育、海での安全啓発活動、レスキューなどに活用することによって、人と海を近づける取り組みを行っている。

このような取り組みは、佐賀県伊万里市で水上バイクのユーザーが自主的に地域で行っていた活動を原型としている。財団はこの活動を全国に広げるため、中核的役割を担うNPO法人日本青パイ隊の設立を支援したほか、人命救助への水上バイクの活用を推進するNPO法人ウォーターリスクマネジメント協会、水上バイクのメーカー・販売店の連盟でありユーザーへの安全啓発を行ってきたNPO法人パーソナルウォータークラフト安全協会の2団体とも連携し、財団を含めた4団体でプロジェクトを推進していく体制を整備した。

Sea Birdの活動は、2011年度の全国展開開始以来、水上バイクの愛好者、レスキュー関係者などの賛同を集め、順調に拡大が続いている。2012年10月現在、Sea Bird活動を実施しているチームは全国で8か所(図2)となっており、それぞれの地域で、さまざまな団体と連携を取りながら、水上バイクを地域のために活用する方法を模索・発信している。



## 造船所への取り組み



各造船所の新入社員が合同で配管研修を受けるため、造船所ごとに作業服の色が違う[広島県尾道市、2012年2月]

## ◎10年後、20年後の造船業を見据えて

日本の造船業は、現在世界第3位の竣工量を誇っている。しかし、2000年まで我が国は30年以上にわたり、世界第1位の座を占め続けていた。2000年から2010年の10年間で中国と韓国が次々と設備を増強し、日本を追い越していったのである。このままでは、日本の造船業が危うくなる。手遅れになる前に10年先、20年先を見据えた対応策を打ち出す必要があった。

そこで2004年、造船技能者の人材育成の在り方に関する調査<sup>\*1</sup>を実施。問題を明確にした上で、その対応策として社団法人日本中小型造船工業会を通して造船技能開発センターを設立し、人材育成事業を開始した。さらに、造船所の大きな課題であり、企業としての存続にも影響

しかねない労働災害事故を防ぐため、社団法人日本造船協力事業者団体連合会を通じて安全体感教育事業を開始した。

## ◎造船技能開発センターによる技術の伝承

日本の造船事業を支えてきたのは熟練者が持つ匠の技であった。造船に使われる鉄板は、レーザーによりそれぞれのパーツ(ブロック)で使用される大きさに切断される。その後、「ぎょうてつ撓鉄」と呼ばれる鉄板を水と火でたわ撓める(=曲げる)技術や、鉄板同士を結合する溶接技術により、その姿をブロックへと変えていく。そこには熟練した職人による高い技術が必要であり、その技術こそ日本が世界に誇る質の高い船舶を供給できた源だった。

しかし、団塊の世代の大量退職に



熟練者が他社の職員にも撓鉄研修で職人技を教えている[広島県尾道市、2011年10月]

より、匠の技の継承が困難となるという問題が顕在化してきた<sup>\*2</sup>。もしこの高い技術が失われてしまえば、船の性能や強度にも影響を及ぼし、受注がさらに減る事態が懸念された。

このため造船に必要な技術や職人の技を次の世代に引き継ぐことを目的に設立されたのが造船技能開発センターである。ここでは新入社員を対象に基礎的な技術を身に付ける新人研修コースと、撓鉄のような匠の技を身に付ける専門研修コースが用意されている。これらの技術は建造される船舶の質を高める上で重要な要素であり、研修を通して、本来は競合している各造船所の職員同士が切磋琢磨し、技術の向上を目指す場ともなっている。

2004年から2011年までの8年間で2,008人が新人研修を、810人が専門研修をそれぞれ受講し、初期の研修を受けた職員の中には近年インストラクターになる者が出るなど、確実に技能が伝承されてきている<sup>\*3</sup>。現在では全国6か所に同センターが設置されており、毎年定期的に全センターが集合し研修内容を共有・改善することで、さらに質の高い研修とするための努力を続けている。

同業者同士が一丸となり、お互いの技術やノウハウを共有・向上し合うシステムは他に類がなく、造船以外の製造業や大学・研究機関などからの視察が引きも切らないなど、その効果が注目されている。造船業界が生み出したこのシステムが他の産業にも波及し、産業界全体の向上につながることを期待したい。

## ◎安全体感教育を通して事故を減らす取り組み

船舶を建造する造船所の現場は、対象船舶が巨大(長さ100～300メートル)なため、作業場は通常屋外である。材料の鉄板は冬になると

氷のように冷たく、夏は炎天下にさらされ、やけどするほど熱くなる。また高い場所での作業が多いことから、転落・落下事故の危険と隣り合わせてある。

装備する機材や船舶のパーツ(ブロック)は規模が大きいため別々の場所で作られ、最終的にドックにおいてすべてのブロックが溶接され組み立てられる。一つひとつのブロックは数十トン～数百トンにも及び、これを大型クレーンで空中に吊り上げながら移動する。移動中やブロック同士の溶接中に少しでもずれたり落下したりすれば、重大な人身事故に直結することから、極めて危険な労働環境といえる。

造船所における事故は、毎年約5,000件発生<sup>\*4</sup>しており、この状況が続けば人材面でも経済的にも損失は増大し、企業の存続にも影響しかねない重要な問題となっていた。

このため財団は社団法人日本造船協力事業者団体連合会を通して、造船所における事故の減少を目指して、安全体感教育を2007年から現在に至るまで実施している。この事



溶接研修[広島県尾道市、2011年12月]



業は移動式体感施設を全国の造船所に持ち込み、日頃の作業に潜む危険を受講者(造船所の作業員)が実際に見慣れた設備や器具を使用して体感することで、危険に対する感度を取り戻し、事故の防止につなげる取り組みである\*5。

その教育効果は高く評価されており、2010年度からは<sup>いのしま</sup>因島造船技能開発センターにおいても安全体感施設が設置され、施設の利用を希望する全国の造船所の作業員は誰でも受講ができるようになった。2009年から2011年の3年間で受講者数は合計約6,500人、受講者における事故発生率は約30%減少している。

このような大きな取り組みに発展したのはひとえに、作業員の命を守るため全国の造船関連業界が一丸となって取り組んだ結果といえる。そこには、それぞれの施設で生まれた新たなアイデアや実際に行っている取り組みを情報共有できる強いネットワークが育まれており、今もなお成長し続けている人材育成事業である。

\*1,2 海洋政策研究財団『今後の造船技能者人材育成のあり方』(2004年)

\*3 日本中小型造船工業会『人材育成事業の成果』(2012年)

\*4 日本中小型造船工業会『中小造工労働災害発生状況推移』(2011年)

\*5 日本造船協力事業者団体連合会『出張型災害疑似体験教育事業について』(2012年)



指の挟まれ事故を竹の棒で再現[岡山県倉敷市、2011年7月]



転落事故の衝撃をサンドバッグで再現[岡山県倉敷市、2011年7月]



感電事故を体感[長崎県西海市、2011年11月]

## 東日本大震災における海の復興支援事業



被災船舶への緊急融資により新造された漁業取締船「東風」の進水式[長崎県長崎市、2012年5月]

### ◎海を介した「つながり」に 支えられてきた東北

日本人は古来、海に囲まれ、海に生かされ、海に寄り添いながら、海とともに生きてきた国民である。とりわけ、日本有数の水産業の盛んな地域であり、多くの人が直接的あるいは間接的に海に関わり生計を立ててきた東北地方沿岸部の人々の生活は、海との関わりなくして語ることはできない。この地域に伝わる生活や文化は、「家族」と「地縁(コミュニティーのつながり)」という海を介した二つの「つながり」によって支えられてきたといっても過言ではない。

しかし、2011年3月11日の東日本大震災では、南北500キロメートルにわたる沿岸部が津波に襲われ、海は一瞬にして、人々の命や生活文化の基盤を奪い去った。水産業や造船業などの海に関する仕事は壊滅的な打撃を受け、1年半余りがた

った今でも復興に向けた基盤は十分ではなく、多くの人々が不安定な環境での生活を余儀なくされている。

それにもかかわらず、沿岸部の人々は辛抱強く、希望を捨てず、一日も早く元の生活を取り戻すことを願っている。そこには海とともに生きてきたことへの誇りと、海を介したつながりへの愛着があるからであり、海は「ふるさと」そのものだからである。

### ◎海の仲間を守るための取り組み

日本財団の東日本大震災に関する海洋関連の復興支援策は、(1)震災直後の海の仲間を守る緊急支援の段階から、(2)地域産業としての海の生業・稼ぎ(雇用)を再生する段階、(3)海とともに暮らしてきた生活文化の再生の段階まで、被災地の状況が時間の経過とともに変化の中で被災者のニーズを把握し、被災者の立場に立



った支援を迅速に行うことを最優先方針としてきた。また、今回の被害の大きさを考えると、財団単独での支援では限界があるため、行政、民間などの垣根を超えた協力関係を構築することを重視し、多様な関係者との連携による復興支援に取り組んでいる。

### (1) 緊急支援

震災後すぐに、被災地以外の造船関連企業や食品系企業などからさまざまな支援物資や寄付があり、震災10日後の3月21日にはトラック移動式淡水化装置や発電機などの支援によって、水道や電気をはじめとしたライフラインを最小限“回復”、被災地の復旧に大きな役割を果たすことができた。

また、2週間余りが経過した3月29日には、「災害支援緊急融資制度」として、津波で船を失った漁業者などに対し、1事業者当たり1億円を上限に漁船などの建造や修繕に必要な資金を実質無利子で融資する制度（総額100億円）創設の発表を行った。この段階では国からの具体的な支援策は何も発表されておらず、漁業関係者から「今は失った漁船の建造をするかどうかとも考えられない状態だが、こういう制度が発表され、自分たちを応援してくれる人たちがいることが分かり、希望を持つことができた」という声を各地で耳にすることができた。

第1弾の緊急支援策である融資制度は、被災者に希望の灯りを届けるメッセージとなるとともに、その後発表された漁船建造に関する国の支援策の呼び水としての役割も果た

すこととなった。

### (2) 海の生業を再生

緊急支援に続いて取り組んだのが「被災小型船舶の再生支援」である。津波により多くの小型船舶が被災したが、中には修理により再生可能な小型船舶も少なからず存在していた。漁業者の「いち早く海に戻りたい」という声を受けて、地元の造船関連事業者と大手メーカーが協力してチームを作り、小型船舶の仮設修理場を整備することで、漁業関係者の早期操業開始への支援を行った。

また、「被災造船関連事業者への再生支援」では、被災地域5か所（八戸・大船渡・気仙沼・石巻・いわき）の造船関連事業者らが構成する協議会に対し、当面の造船事業再建に必要な大型クレーン車やフォークリフトなどを提供した。背景として、造船関連産業の裾野は広く、地域における雇用の受け皿としても重要な役割を果たすことから地域経済に与える影響も大きい。今回の震災では地域産業自体が壊滅的な状態であった。そのため、個々の事業者が単独で事業



仮設修理場で修理された小型船舶[宮城県南三陸町、2011年6月]

を再開するのは難しい状況であり、関連事業者が協力し支え合って復興を目指す「協議会」に対して支援を行うこととした。

このように、地元の造船関連事業者と大手メーカーが協力してチームを作ったことや、競合関係にあった造船関連事業者同士が、造船産業の復活という一つの共通目標に向かって結束を固め、共同体として立ち上がったことなど、つながりが地域産業と雇用の回復への大きな役割を果たした。

次に「海洋関連高校への教習艇などの支援」では、青森・岩手・宮城にある水産高校などの海洋関連高校6校に対し、津波によって流失した教習艇や養殖実習船の配備を行った。海を介したつながりを未来に引き継いでいくためには、未来の水産業・造船業の担い手が不可欠であるため、海洋関連高校の生徒を育成できる環境を早急に復旧することによ

被災造船関連事業者へ寄贈されたクレーン車などの機器[宮城県石巻市、2011年12月]



宮古水産高校へ寄贈された船舶免許の教習艇「さぼろ」[岩手県宮古市、2011年8月]

り、明日への希望と次世代の未来を支えていく必要があった。

配備された教習艇で実習を行った生徒の一人は、「海は恵みを与えてくれると同時に試練をも与える。それでも海を嫌いになることはできないので、自分たちの世代がこの地域を守っていきたい」と話した。このような力強い意志を持った未来の海を担う世代が、海に与えられた試練を乗り越え、再びこの地域に海の恵みをもたらす日が訪れると信じている。

### (3) 生活文化の再生

2012年2月から開始した「番屋再生事業」では、漁業者を中心とした関係者のための操業拠点を取り戻すと同時に、地域コミュニティとの間につながりを取り戻すことを目標としている。従来の漁業関係者のみにしか利用されない施設形態から、新たに漁業関係者以外にも地域の人々が集える機能を付加すること



宮城県女川町に建設中の多機能水産加工施設(完成イメージ)

で、地域全体にとって開かれた生活文化再生の場となり、地域再生の拠点となることを期待してのものだ。宮古の番屋(2012年8月完成)は、漁業者の操業拠点としての役割に加えて、教習艇の配備を受けた地元宮古水産高校の実習用スペースも備えており、同地域における水産業復興のための人材育成拠点としての役割も期待されている。

一連の海洋関連の復興支援事業では、外部からの支援金を活用した取り組みも行った。キンピール株式会社からは水産業支援のための基金4億円(2011年度)が財団に寄せられ、「復興応援 キリン絆プロジェクト」として、東北3県の名産であるワカメやカキ、青海苔などの養殖業再生のために使われている。また、中東のカタール国により設置されたカタルフレンド基金から約20億円の支援を受けて、宮城県女川町に最先端の多機能水産加工施設を建設中

ある。水産加工業の本格的操業再開による雇用と地域経済の再生が見込まれるとともに、他の地域へのモデル事例となることも期待される。

### ◎被災者に希望の灯りを

国の支援や民間の支援・ボランティア活動をはじめとして、すでにさまざまな被災地支援が行われており、少しずつではあるが復興への道を歩みつつある。しかし、被災地の水産業を例に取ってみても、海の仲間たちがかつてと同じように海からの恩恵を受け、海を生業とし、海を介したつながりを基盤とする「ふるさと」を取り戻すためには、これまで以上に被災者の立場に立った、継続した支援が必要とされている。

そのためには、その時々の被災者のニーズに目を向けた支援を最優先に行うことはもちろんのこと、常に被災者の方々が復興に向けた一歩を自ら踏み出すための「希望の灯り」が必要であり、海との「つながり」を意識した支援を行っていくことが被災地全体の復興へとつながっていくものと信じている。

表: 海洋関連の復興支援事業

No.	主な事業	支援内容	支援金額
1	被災船舶のための緊急融資	震災直後、100億円を予算として公募。その後、国の支援が整備されたため、支援結果は2隻となる	130,000,000円
2	被災小型船舶の再生支援	8か所の仮設修理拠点整備と、約500隻の被災小型船舶の修理	171,907,000円
3	水中ロボットを用いた海の再生力探査	岩手・宮城県内の8漁港にて水中探査を実施	32,223,165円
4	海洋関連高校への教習艇等支援	水産高校などへ教習艇・養殖実習船を13艇贈呈、2艇を貸与	73,019,450円
5	被災造船関連事業者への再生支援	約100事業者からなる5つの造船事業者協議会に、クレーン車や溶接機など600点以上を配備	1,349,980,000円
6	水産業再生のためのフォークリフト配備支援	水産業に必要なフォークリフトの購入支援を行い、漁協などへ76台を配備	90,320,000円
7	被災船舶陸上電源供給施設の新設	宮城県気仙沼港内11か所に船舶用陸上電源供給施設を配備	35,800,000円
8	水産業を中心とした新しいコミュニティ創生のための番屋再生支援	地元漁業者を中心としたコミュニティ拠点である番屋を順次配備	約600,000,000円
9	イサダ漁操業再開のための支援	イサダ(オキアミ)漁の再開に必要な機材・設備を大船渡漁港に配備	19,320,000円
10	さけ・ます生産施設等復旧支援	岩手県のさけ・ます生産施設の復旧	19,760,000円
11	宮城県女川町への「水産漁業の再生基盤整備プロジェクト」	カタルフレンド基金の寄付により、津波対策を施した最先端水産加工施設を宮城県女川町に建設	約2,000,000,000円
支援金額合計:			約4,522,329,615円



# 01

## 支え合い、活力ある社会を目指して



HISTORY | CHAPTER 2

## 第2章 | 事業の軌跡

### 第2節 ◎ 公益・ボランティア

都市への過度の人口集中、少子化・高齢社会の到来、核家族化の進展、経済効率優先主義への偏重、国民意識の多様化。これら戦後一貫した潮流が、ここ10年さらに絡み合いながら加速している感が強い。その結果、地方は活力を失い、それまで地域を支えてきた人と人のつながりも薄れ、古き良き文化も崩壊しつつある。一方、都市部でも、長引くデフレの中で身寄りのない貧困層が増加し、「無縁社会」という造語も生まれるなど、家族の絆さえ薄らいできた。人の命や尊厳が軽んじられる風潮すら社会の随所で見受けられるようになった。こうした社会情勢に対し、政治や行政は、財政難などにより十分に機能しているとはいえない。「自助・共助・公助」の三者とも弱体化し、その間のバランスも崩れつつあるのが現状だ。

そうした中、私たちは共助の再生に着目し、家族をはじめ人と人が深い絆で結ばれた社会の実現を目指した10年だったと総括できよう。それは同時に、高齢者や障害者を含め、誰もが住み慣れた街で尊厳を持って暮らせる社会であり、次代を担う子どもたちや若者が郷土に親しみ、広く文化・スポーツ活動やボランティア活動などを通じて、豊かな人間性と社会性を育む、活力ある社会の実現でもあった。

こうした社会の実現に向けて、私たちが果たすべき役割はどのようなものだろうか。行政や民間企業はもとより、事業領域を特化した民間団体などのそれとは異なる。それは、ボランティア、NPO、公益法人から福祉団体や教育機関など、多種多

様な民間のパートナーの公益活動を質量ともに充実させるにとどまらず、相互連携や行政との協働を促進すること、さらには企業のCSRを刺激して、社会貢献活動に参画させていくことにある。そして、自らもファンドレイジング活動を行い、メディアの発信力を活用しながら、多くの人たちや企業に社会課題への関わりを深めてもらう。こうして既存の制度や仕組みでは対応できない新たな課題や見過ごされてきた問題の解決に向け、参加を促す仕組みを作り出す。つまり、さまざまなパートナーを有機的に糾合させながら、実践活動の積み重ねの中から世論を喚起し、社会的なうねりを創出する、社会変革のいわば「触媒」になるうとするものだ。

こうした方針のもと、この10年間に新規に取り組んだ主なプログラムは以下の通りである。

尊厳を持って暮らせる社会の実現に向けて重点を置いて取り組んだ分野の一つが、障害者福祉である。高齢者福祉に比べて大きく立ち遅れていたが、2005年に障害者自立支援法が成立、隔離された施設福祉から住み慣れた街中で尊厳を持って生活・就労できる地域福祉への転換が図られることになった。しかし、当時は法的枠組みこそ整いつつあったものの、実際の受け皿となる福祉サービスの拠点の数が決定的に不足していた。そこで、使われていない民家や駅前商店街の空き店舗など、地域に眠っている社会資源をリフォームし、それを地域福祉の拠点として再活用する助成制度を国や自治体に

先駆けて創設するとともに、より柔軟に運用した。その結果、8年間にわたり全国各地から応募が相次ぎ、これらに対し重点的に支援した。中でも、障害者とともに地域に密着したチャレンジな運営を行うNPOなど新規参入者を優先した。地域福祉は、家族や地域の人たちの共助によって成り立つが、その基盤づくりをハード面から支えてきたのである。

その一方、ソフト面では、従来の授産品のイメージを変える優れた施設商品を発掘し、紹介・販売する「真心絶品」ブランドの展開、ほとぼる感性をありのままに表現した「アール・ブリュット\*」作品を収蔵し、全国で展示するプログラムや古民家・蔵を改修したアール・ブリュット美術館の整備、聴覚障害者の情報保障に関する法制化への取り組み、日本では比較的最近になって認知された発達障害への理解促進など、多様なプログラムを通じて、障害に対する偏見を払拭しようと努めている。



「真心絶品」販売会の様子

郷土の再生と活性化のために取り組んだプログラムは多い。地域の伝統文化や生活の知恵を受け継ぎ、郷土愛を育むための「郷土検定」を普及させた。これは、祖父母・父母・子どもとの世代間ギャップを埋める一助にもなった。また、身近にありながら放置されてきた里山や鎮守の森を保全するとともに、大震災や火災などから住民を守る防災林を各地で植樹する運動も進めている。住民による自主防犯活動を促進するため「青パト」も配備している。これらは活動成果も重要だが、それにも増して、地域住民、ボランティア、NPO、学校、福祉団体、行政など、老若男女にかかわらず、多様な地域関係者を巻き込み、つないでいくことに力を注いでいる。新たな課題に対応し、「わが故郷」を再生、活性化するには、さま

ざまな立場の社会の担い手が相互に結びつき、支え合って、新たな力を生み出すことが不可欠だからである。また、不登校問題や学級崩壊、モンスター・ペアレントなど、子どもをめぐるさまざまな問題が噴出した10年でもあった。私たちはこれらを、主として核家族化や行き過ぎた個人主義に起因した家庭教育の問題と捉え、伝統的な子育てをもう一度見直し、あらためて家族や親子の絆の大切さを教える「親学」の啓発普及に取り組んだ。徐々にではあるが、親の意識の中に浸透しつつある。



笑顔も運ぶ福祉車両

現代の若者は、夢や生きがいを持って、内向き志向が多いと指摘されている。しかし、いつの時代も変革を起こすのは若者だ。そこで、2010年、日本財団学生ボランティアセンター（通称：Gakuvo）を設立し、学生自らが学生ボランティアを支援する活動を始めた。東日本大震災では、1年半で全国約220大学から延べ5,000人を超える学生ボランティアを派遣した。若い世代がボランティアを体験し、社会貢献活動に挑戦することは、人生の糧となるだけでなく、将来、社会変革の担い手へ成長していく原点になるはずである。

このほか、従来は個人の問題として扱われ、対策が遅れていた自殺問題についても、老老介護や過重労働など社会の問題として捉え直し、その予防や遺族への支援にも取り組んだ。悩める者、行き所を失った者への最後のよりどころとなる「日本駆け込み寺」創設支援もその一環だ。

次に10年以上前から継続して取り組んできたプログラムの中で、今日大きく開花しているものも多い。高齢者や障害者が住み慣れた街で暮らすため、欠かすことのできないのが福祉車両である。福祉車両配備事業を開始してから、約20年、延べ約



福祉車両贈呈式（岡山県岡山市、2011年3月）

3万台が全国津々浦々で活躍している。尊厳ある人生の終末期を支える緩和ケアナースも15年間に3,000人が認定研修を終え、このうち多くのナースが全国各地8割以上のホスピス・緩和ケア病院に配置されている。そのほか、犯罪被害者への支援も長期の地道な活動と実績が評価され、2012年4月には、金融庁から振り込め詐欺救済法に基づく預保納付金を用いた犯罪被害者などの支援事業に係る「担い手」に指定された。

1996年度から開催してきた障害者と健常者が一緒に走る「神宮外苑ロードレース」は、その10年後、3万人規模の東京マラソンに発展した。私たちは第1回から東京マラソンが軌道に乗るまでの3年間、その運営面をスポーツボランティアで支えた。今日では、東京マラソンは市民文化として定着し、参加者のみならず人々の絆の象徴として広く認知されている。

東日本大震災以降、家族や故郷、絆の大切さがクローズアップされている。共助の再生という、私たちがこの10年間目指してきた方向性は間違っていなかった。今後も、この機運を背景に「お互いさま」「もったいない」「礼節」などといった美風も織り込みながら、時代に即した共助の仕組みを地域に重層的に創出していきたい。そのためにはどのようなプログラムを開発していくのか、そして、そのプログラムを実践する上で、多様なパートナーの「触媒」として機能できるのか、私たちの真価が問われている。

\*1 アール・ブリュット：「生の芸術」というフランス語。正規の芸術教育を受けていない人による、技巧や流行にとられない自由で無垢な表現を讃えて、1945年にフランス人画家のジャン・デュビュッフェが創り出した言葉。「アウトサイダー・アート」と英訳され、世界各地へ広まった

地域の防災力を高める植樹（静岡県掛川市、2012年6月）





## 福祉車両の全国配備

誰もが住み慣れた地域で働き、暮らせる豊かな社会を目指して

「桜の時期に少し足を伸ばしてお花見に行きたい」「町の人と触れ合って自分らしく働きたい」——。誰もが当たり前に行えることを、障害や年齢を理由に諦めざるを得ない人がいる。居住する地区の交通の便が悪かったり、未整備だったりして思うように外出できない人がいる。思い通りの移動を可能にするには、何らかの「足」が必要だ。

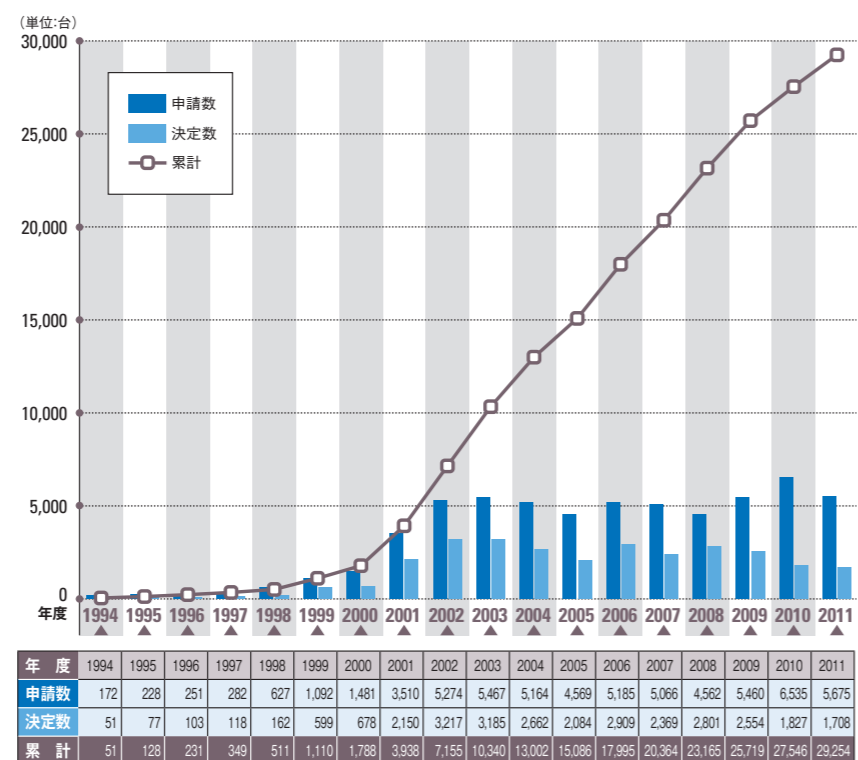
## ◎約3万台を配備

日本財団が福祉車両配備事業を始めたのは1994年。18年目に当たる2011年度までに、2万9,254台の配備を行ってきた。その間に車両利用者にとってより利便性が高く、より快適な福祉車両の普及を目指すべく、利用者へのヒアリング調査や自動車メーカーへの調査結果のフィードバックを行い、常に車両の改良に取り組んできた。このことは、各

自動車メーカーの商品開発が進み、かつ福祉車両の市場規模が拡大にもつながった。

財団は誰もが住み慣れた地域で働き、暮らせる社会の実現に向けて、車両配備を行ってきた。いわばハード面での支援を行ってきたが、この間に目標を同じくして、ソフト面からの支援を行ってきたのが福祉有償運送を行うNPOである。これらの団体は地域に暮らす、移動が自由に行えない人に対して、ボランティアとして自家用車を持ち出し、ガソリン代程度の利用者負担で自宅から目的地までの送迎サービスを行ってきた。このサービスはもちろん必要だったが、自家用車を使って料金を徴収することは、道路運送法違反(いわゆる白タク行為)に当たる可能性があるため、長年にわたって指摘されてきた。利用者のニーズに押されて、黙認状態が続いていたものの、各

福祉車両の配備実績(1994～2011年度)



スロープ付きで乗り降りしやすい車いす対応車

法律的にグレーゾーンであることは否定できない状況だった。

この曖昧な状態を解消したのが、2004年に国土交通省が提示した福祉有償運送についてのガイドラインだ。これが示されたことによって、NPOは一定の手続きと条件の下で各自治体主催の運営協議会を経て、許可を受けてサービスを実施することになり、NPOのボランティア輸送の正当性が明示された。財団が車両配備とともに現場の声が国まで届くよう下支えできたことは大きな成果だった。

## ◎「働く車」の導入

助成申請は財団があらかじめ設定した車両の中から、社会福祉法人やNPOなどが車両を選択して行うが、設定車両のラインナップについては申請状況や社会的ニーズに応じて財団が年度ごとに見直している。2008年度からは障害がある人の就労支援のため、それまでの「福祉車両」のラインナップに、軽トラックや貨物用ワゴン車、冷蔵車などの作業内容に即した「働く車」を追加した。従来、障害者は施設の中に閉じこもりがちだったが、2006年の障害者自立支援法施行後、就労形態の多様化により街に出て働く機会が増大した。さまざまな働き方をサポートできる「働く車」の可能性は今後も十分な広がりを見せるものと期待され、普及に努めていきたい。

さらに2006年度から試験的にスタートし、2009年度から規模を拡大して取り組んできた就労形態に応



汎用性の高い軽トラック



街中で活動する移動販売車

じた特殊車両の配備は、移動販売車や大型トラックなどの車両購入も助成し、移動の手段だけでなく「働く場」としての車両を配備している。車両内容はさまざまであり、地元出身の漫画家のキャラクターをかたどった菓子の移動販売車や病院のベッドで使用できるマットレスの消毒・清掃機器を搭載したトラックなど、2011年度までで243台のユニークな車両を配備した。こうした車両の配備に対する助成によって、町中で障害のある人が「当たり前」に働く風景が広がることが目標だ。

## ◎移送サービスの発展

障害や高齢化に加えて、居住地域の公共交通機関が未整備で、移動手段がないことが外出時の制約になる場合が少なくない。本来は行政が解決すべき問題だが、近年ボランティアなどで組織された団体によって、リフト付き車両などを用いて介助も含めた移送サービスが提供されている。主体は住民ボランティアであり、中には行政からの補助金を受けている団体もあるが、サービス利用者から受け取るガソリン代程度の実費と街頭で集めたカンパのみで運営する団体も珍しくない。そのような運営形態の中では車両を所有できる団体はまれで、ボランティアスタッフに

よる善意の貸し出しに頼って、個人所有の自家用車を使用するケースが多いのが現状である。こうした課題がある中で、財団は主に移送サービスの人材育成に取り組んでいる。これまでにボランティア育成のための研修会開催、先進サービス事例を自分が住む地域のサービスに生かすコーディネーターの養成、サービス開始のためのガイドブック作成などを実施した。この間、移送サービスに取り組む団体が大幅に増加しているもののその数はまだ十分ではなく、サービスの維持継続についての解決策はいまだ得られていない。

公共機関や銀行、映画館、デパートなど施設そのもののバリアフリー化は、発展途上とはいえ、徐々に進捗しつつある。しかし施設へ行く手段がないため、狭い活動範囲に置かれたまま、それらを自由に利用することができない人が多数存在する。「移動の自由」は一人ひとりの持つ権利の根幹であることを、私たちは忘れてはならない。

超高齢化社会が到来する中で、移送手段を求める人たちはますます増加することが考えられる。交通弱者の「移動の自由」を支えるため、財団は今後も公共交通機関との共同事業や新サービス導入など、さまざまな取り組みの事業化に向け、支援を続けていく方針だ。



福祉車両が地域の支援の輪を広げている



HISTORY | CHAPTER 2  
 第2章 | 事業の軌跡  
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

## ◎空き店舗や民家を改修

日本の高齢者や障害者への支援は、1970年代ごろまでは家庭や入所施設による支援が中心だった。中でも大型入所施設の需要は多く、当時十分な支援がない中で、親なき後の不安を抱える家族からの入所施設への要望もあったため、国は大型入所施設の整備拡充を進めていた。日本財団も各地からの要望に従い、大型の入所施設の建築を積極的に支援した。

しかしながら、年齢や障害の有無にかかわらず、社会の中で他の人たちと同じように生活・活動することがあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」の考え方が広がり、1980年前後からは、高齢者や障害者も地域で支援を受けながら生活できるようにすることが重要と考えられるようになった。1990年代からは、本格的に施設入所支援から地域での生活支援へと動きが強まった。2000年の介護保険法（高齢者分野）や2003年の支援費制度（障害者分野）の導入により、その動きがさらに推し進められることとなる。これら制度の導入により、利用する本人が自分の受けるサービスを選択し、決める仕組みとなり、地域で利用者のニーズに合ったサービスを受けやすくなった。その一方で、入所施設から地域の小規模施設へと移行する利用者が急増したため、それに伴う利用者の多様なニーズに対応するだけの基盤・施設環境が不足していった。

財団はそのような時代の変化とニーズを捉え、2004年度より大規模な福祉施設の新築事業から、街の中

の空き店舗や空き民家を小規模でも地域に根差した高齢者や障害者の施設に生かすリフォーム（改修）事業へと方向転換を図った。

リフォームという方法によって、空き店舗や民家、廃校になった小学校を活用し、利用者のニーズに応じた支援ができる小規模な事業所を各地に整備することができる。少子高齢化の影響が大きい地方では、そのままにしておくにはもったいない、商店街の空き店舗や空き家が増加している。このような建物をリフォームすることで、高齢者や障害者が集い、働く場ができるだけでなく、地域の人々が憩う拠点となり、街の活性化と福祉拠点の充実双方に大きな効果がある。このように街に眠っている資源を福祉の視点から活用する「もったいない」をカタチに」をテーマとして、リフォーム事業を開始した。

最初の取り組みは、滋賀県近江八幡市の築70年の町屋をリフォームしたボードレス・アートミュージアムNO-MAの整備である。このミュージアムは、障害者のアート作品が適切に鑑賞されるように、全国に先駆けて作家の障害の有無に関係なく作品を展示する企画展を開催し、現在、年間約1万人が来場している。ワークショップや住民の意見を企画・運営に取り入れる場を設けるなど積極的に地域交流事業を実施し、住民を巻き込んだ地域活性化の拠点となっている。

財団がリフォーム事業を開始した1年後、2005年に障害者自立支援法が成立、2006年10月に施行された。この法律は、障害者の地域生活と就労を進め、自立支援を促すこ



築130年の民家が  
老人デイサービス  
センターに〔岩手県大船渡市、  
2004年〕



築10年の工場が  
老人デイサービス  
センターに〔神奈川県大和市、  
2005年〕



とを目的としており、障害者の地域移行を推進する原動力になった。法律施行に伴い、財団のリフォーム事業は、さらに地域福祉の現場のニーズを捉えたものとなり、申請件数や実施件数も年々急増した（下記グラフ参照）。

またこの10年、財団は高齢者・障害者支援にとどまらず、福祉関係の事業を幅広く展開。2009年度からは「一人でも多くの子どもが温かい家庭で育つことができること」を目指し、里親・ファミリーホームの住居リフォーム事業を開始した。児童虐待が社会問題化し、要保護児童の人数は増えている。そのような児童を施設ではなく、家庭的な環境で育てるためには、里親やファミリーホームの普及が重要だ。既存および新たに子どもを受託しようとする里親住居の拡充により、家庭的養護の場を増やすことを目的としたこの事業は、開始後3年間で473件を支援した。

## ◎アール・ブリュット美術館の整備

街の中にある古民家や蔵をリフォームして開設したアール・ブリュット美術館は、前述の滋賀県近江八幡市をはじめとし、高知県高知市、広島県福山市（左ページ写真）にも誕生、2012年10月には京都府亀岡市でもオープンする。この美術館の整備に当たっては障害の有無を超えた、豊かな才能を広く理解してもらうため、福祉分野だけでなく、美術や法律・建築などさまざまな分野の専門家の意見を聞いてガイドラインの整備に取り組んだ。これらの美術館は、地域住民が憩い、観光客も訪れる芸術文化の発信拠点となっている。

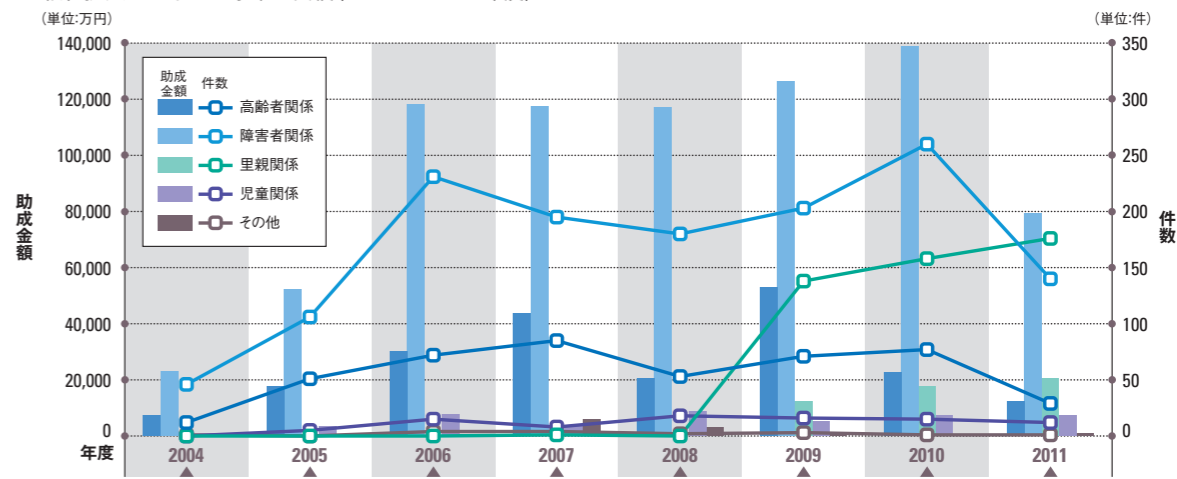
このほか伝統的な古い街並みを保存すると同時に地域の活性化を図るため、年齢や障害の有無にかかわらず、地域住民が集える場所となる、地域コミュニティサロンなどのリフォーム事業も実施した。このように画一的な法律や制度の枠には収まらない事業にも、現場のニーズをくみ取り、積極的に取り組んできた。

この福祉拠点のリフォーム事業として2004年度から2011年度までに、助成金額約108億円、計2,389件を支援した。

## ◎福祉を支える人材育成

これらの事業により、各地で福祉施設が整備され、高齢者や障害者が街へ出て、自分にとって必要な支援を受ける環境が整い始めた。その一方で、今後はそこで働くスタッフの育成が必要となってきている。少子高齢化が進み、支える人材が不足していることはもちろん、多様なニーズに対応し、福祉の枠にとどまらない、さまざまな地域の資源を生かした支援を組み立てられる能力が福祉現場のスタッフには求められるようになった。そのため財団はこれまで整備した地域の福祉拠点を基盤に、そこで働くスタッフのレベルアップを目指した事業にも着手、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域づくりを目指して、関連の事業を進めていく方針だ。

福祉拠点リフォーム事業の実績（2004～2011年度）



築150年の蔵を改装して生まれた鞆の津ミュージアム。個性豊かなアール・ブリュット作品の数々が展示されている〔広島県福山市、2012年〕



HISTORY | CHAPTER 2  
 第2章 | 事業の軌跡  
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

## ◎障害者を地域で受け入れる

前項ですでに述べたように、1970年代ころまでは、社会的なニーズが大型入所施設の充足に多く寄せられたことから、その要望に応えようと、財団も大型入所施設の建築支援を積極的に実施してきた。しかしその後、障害者支援の方向性は、1981年の国際障害者年を契機とする「ノーマライゼーション」のグローバルな広がりに伴い、変化していく。

1982年に国連が定めた「国連障害者の十年」の国内行動計画として、日本政府が策定した「障害者対策に関する新長期計画」（1992年）、その後継となる「障害者基本計画」（2002年）などにより、ノーマライゼーションの理念が我が国の障害者関連の法制度に反映されるとともに、ノーマライゼーションの示す「障害の有無にかかわらず共に生きる社会の実現」が、障害者福祉の基本理念の一つとして社会的に浸透し始めると、次第に、障害者福祉の方向性は、地域を中心とした福祉の推進へと移ろいを見せるようになる。

## ◎ハード・ソフト両面の支援

財団では、こうした社会的ニーズの変化に対して、障害者が地域で生活し、社会参加するために必要となる支援をハード・ソフトの両面から積極的に実施してきた。リフォームを中心とするハード面の支援については、それまでの大規模福祉施設の新築事業からの転換を図った。地域の中で多様なニーズに対応し、きめ細かなサービス提供が可能のように、街中の空き店舗や空き家、廃校などのリフォームを行うことで、地

域の福祉サービスの拠点を整備した（詳細は前項を参照）。

また、障害者に対する福祉サービスの提供に必要な機器の整備については、2006年度から2011年度までに、735件、29億円以上の支援を行っている。

次に財団がこれまで行ってきた「障害者の地域生活支援」に関する、主なソフト事業について触れたい。精神障害者のうち、生活上の問題から治療以外の目的で長期入院を続ける、いわゆる社会的入院者数は、欧米に比べて非常に多い。精神障害者の地域支援体制の整備が早急に必要とされているものの、国の法制度や病院の体制の問題、さらに地域の受け入れ先の不足により、退院が促進されないのが現状だ。

このような問題を解決するために、精神障害者やその家族への支援と同時に、地域全体で支えるためのモデル的事業を支援し、精神障害者



障害者就労を支援する機器整備  
 (社会福祉法人共生福祉会大樹)



知的障害者による墓掃除ネットワークを構築  
 (NPO法人社会起業ネットワーク)



盲導犬の訓練士養成支援(公益財団法人日本盲導犬協会)

が地域で生活できる仕組みづくりを推進した。例えば、NPO法人地域精神保健福祉機構では、ACT(包括型地域生活支援プログラム)チームの立ち上げコンサルテーションや研修会を開催した。ACTとは、重い精神障害のある人が地域で生活するために、医療・保健・福祉領域のあらゆる専門家によって構成された多職種チームで支援するプログラムで、同機構はこのACTの実践を希望する日本各地の事業体に対して研修会などを行い、地域全体で支える仕組みづくりに取り組んでいる。

発達障害者に対する地域的な支援体制は、2005年4月に発達障害者支援法が施行され、2010年12月に成立した改正障害者自立支援法で、障害者の定義に発達障害者が含まれることが明確化されるなど、

徐々に支援の環境が整備されつつある。一方で発達障害の特性に応じて専門性や支援方法が多岐にわたり、それぞれに小規模な組織が乱立する状況となっている。この状況を改善し、迅速かつ横断的な支援展開を実施できるようにするため、財団では一般社団法人日本発達障害ネットワークの設立を支援した。多くの人が発達障害の実情を理解することで、社会の中で発達障害者の生きにくさが改善され、早期の適切な支援が地域でも実現することを期待し、2012年度までに98件、1億7,000万円以上の事業の支援を実施している。

また、聴覚障害者に対する支援としては、手話やろう者に対する十分な理解が得られずに、教育現場で手話が排除されてきた状況を改善し、聴覚障害者の地域参加の活性化を狙いの一つに、日本手話による教育の普及・促進に向けての事業を実施した。2006年の国連総会で採択された障害者権利条約で「手話は言語である」と定義されているように、日本国内でもその地位が認められ、聴覚障害者の社会参画につながることを期待し、法制化への検討を含め、財団法人全日本ろうあ連盟などと協力し事業を推進している。

視覚障害者に対する支援について、財団は、公益財団法人日本盲導犬協会やNPO法人全国盲導犬施設連合会などに支援して、盲導犬の訓練に必要な訓練車両や資材などのハード的なサポートと並行して、訓練士の養成や盲導犬の啓発イベント、セミナー開催などを支援し、盲導犬の普及を介した視覚障害者の地域における活動エリアの拡充を推進した。

## ◎就労支援で「真心絶品」事業

財団は2009年度から障害者の就労支援の一環として、「真心絶品」という事業に取り組んでいる。「真心絶品」は、障害福祉サービス事業所で、障害者がそれを使う人のことを思い、丹精を込めて製造した製品の中から優れたものだけを厳選して、その魅力を一人でも多くの人に伝えることを目的としたプロジェクトだ。主な機能として「認定」と「情報支援」がある。「認定」で福祉製品に対する信頼性を付与し、「情報支援」により、Webサイトなどを通して、福祉製品の隠れた魅力や製造過程のストーリーを紹介し、社会に向けた製品の認知度向上を図っている。



障害者就労支援の一環として、財団が取り組む「真心絶品」プロジェクト



障害者が働く干物屋さんにも支援(NPO法人楽笑)



## ◎自殺は社会問題

1998年の自殺者の急増以降、自殺者が毎年3万人を超えている。この背景には社会的に取り組みなければならない問題が見落とされているのではないかと、2006年春には対策を求める10万人の署名が集まり、同年6月には議員立法で自殺対策基本法が成立した。

日本財団は、この問題に取り組む中核的な存在であるNPO法人自殺対策支援センター ライフリンクを中心に、今日の自殺対策への道筋をつけ、そのほかにも「いのちの電話」や多くの自死遺族の支援団体への助成も行ってきた。

2006年から自殺対策への支援を重点テーマと位置付け、助成を始めていたが、基本法成立後、間もない時期にあらためて自殺対策がスピードを上げて進められるようにするにはどうすればよいか、国や自治体、団体間で協議が始まった。その内容は、基本法成立を機に自殺問題を社会問題としてとらえ、遺族への支援や対策、予防などの社会的な潮流を作りたいというものだった。

国民の関心を集めるため財団は行政と協力し、官民が一体となった「自死遺族支援全国キャラバン」を開催した。初年度の2007年度には全都道府県48か所でシンポジウムを行い、計1万2,000人が参加した。これにより各地の自殺防止、自死遺族支援活動を行う民間団体にスポットが当たり、団体同士や行政との連携が深まった。

さらに、全国的に自殺が社会問題と認識されつつあるも、その実態が明確でなかったため、1,000遺族の協力を得て自殺実態調査も実施した。遺族へのヒアリングを通じて実



「自殺対策の法制化を求める3万人署名」を全国に展開  
[2006年4月]



自殺対策を考える議員有志の会とともに、扇千景参議院議長に署名を提出[2006年6月]



自殺対策担当の福島みずほ大臣(当時)の依頼を受けて政府の対策案を提示[2009年9月]

態を把握するもので、自殺に関してこのような大がかりな調査は過去にはなかった。

ライフリンクのアドボカシー(政策提言)活動はさまざまな方面に大きな影響を与え、自殺問題の本質を明らかにする上で先導的な役割を果たしてきた。この活動により、自殺対策は国の政策となり、関係予算として2009年度補正予算で100億円が計上され、地域での自殺対策力を強化するために、都道府県に3年間の「地域自殺対策強化緊急基金」が創設された。さらに、2010年度に創設された「住民生活に光を注ぐ交付金」は自殺対策も対象としており、地域自殺対策強化緊急基金の増額などに活用された。

しかし、自殺者が年間3万人を越す異常事態はまだ続いている。自殺



官民が連携して対策に取り組む足掛かりを作るため合同シンポジウムを主催  
[東京ビッグサイト、2007年7月]

願望を少しでも事前に察知し、周囲が対応できる社会が実現できるように、これまで支援してきたさまざまな団体がより充実した活動を展開し、未然に防ぐ社会を形成してもらうことが必要だ。

## ◎崩れた安全神話

自殺対策と並び、犯罪被害者支援が新たな社会問題として取り上げられるようになった。近年、犯罪の巧妙化、粗暴化が目立ち「世界一安全な国」という“日本神話”が崩れかけている。「誰でもいいから殺したかった」という動機不明の凶悪犯罪や、家庭崩壊を象徴する親子間の殺人事件や傷害事件、外国人による犯罪も目立っている。犯罪は自分とは無縁の世界といった考えは通用しなくなった。日本にいてもあるいは外国にいても、誰もが常に犯罪被害者になり得る時代を迎え、一人ひとりが危機感を持って自己防衛をしなければならなくなっている。

日本では犯罪被害者に対し、十分な支援の目が向けられなかった。犯罪者が法で裁かれ、法で保護される一方で、被害者は心身の被害、社会

生活での苦難を長きにわたって受けている。そこで財団は、1995年ごろから民間の被害者支援センターが設立されてきたのを機に、1997年より公益財団法人犯罪被害救援基金を通して、被害者が置かれている状況を少しでも改善、回復するために各センターへの支援を開始した。

これまでに支援を行ってきた全国48か所の被害者支援センターのうち2012年6月現在、41センターが各警察本部長や警察署長が被害者・家族の同意を得て、被害者の氏名や住居、犯罪の概要などの情報を得られる犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けている。2013年度末には残り6被害者支援センターが指定を受ける見込みで、47に上る被害者支援センターの早期援助団体の指定は、この10年の取り組みの成果といえるだろう。

しかし、被害者支援センターが立ち上がっただけでは、被害者の状況が変わるわけではない。加害者には社会復帰するための施策があり、予算も潤沢なのに対し、被害者は心の傷を負うことでストレスが増加するのに、メンタルヘルスはもちろん社会復帰をする制度や手法がない状況に置かれている。犯罪被害者に冷たい社会は、真の意味で公正な社会、成熟した社会とはいえないだろう。

現在、内閣府や警察庁、各県警本部、自治体などに犯罪被害者支援の窓口があるが、その活動はあまり知

られていない。各都道府県の支援センターが行っている業務もセンターごとに縦割りで、バラバラに運営されているのが実情だ。財団は被害者支援センターとの意見交換の中でさまざまなニーズをくみ取ってきた。今後はこれに加えて内閣府、警察庁、認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク、各都道府県被害者支援センターが一堂にアライアンスを組み、事業展開を図るべきだろう。

犯罪被害者支援をさらに充実させ、国民一人ひとりが協力して支援を行い、絆を深めていくためには、どのようなアライアンスを作ることが求められるだろうか。財団の今後の役割を考えると、事業実施者である全国犯罪被害者支援ネットワークと各都道府県の被害者支援センターが事業を安定的かつ継続的に行うことが重要と考える。一番必要なことは、犯罪の被害を受けた人がどこにいても、満遍なく支援が受けられる体制を構築することなのだ。

そのためには支援員、相談員の協力体制、人材育成が不可欠である。これには事業を継続的に進められる環境を整えることが必要であり、支援を行うセンターも戦略的な組織運営が求められる。

日本における被害者支援は諸外国に比べ脆弱で、この方面では途上国と比べていい。法律や制度、組織ができて、それだけでは十分ではない。法律や制度を運用し、組織を動かしていくのは血の通った人間である。想定していなかった事態が発生した際、日本のどこにいても同質のサービス、自立するための支援を受けられる社会を作るために、次の10年に向け犯罪被害者支援を続けたい。



全国犯罪被害者支援フォーラム  
[東京商工会議所、2011年9月]



HISTORY | CHAPTER 2  
 第2章 | 事業の軌跡  
 第2節 ◎ 公益・ボランティア



児童の下校を見守る青パト〔香川県丸亀市〕



地域社会を守る青パトの隊員たち

◎自分の地域は自分たちで守る  
 —犯罪減少などで成果

日本各地で児童が巻き込まれる痛ましい事件が続発している。このような現状の中、自分の地域は自分たちの力で守るという住民の意識が高まり、自治会や地元団体が中心となって、見守りや防犯を目的とした活動を始めている。その活動の一つに青色回転灯装備車（通称：青パト）の活用がある。

青パトは、警察本部長の許可を得て、青色回転灯を装着し自主防犯活動ができる車のことである。運転手は講習を受け、2年間の乗車許可を受ける必要がある。2004年12月の道路運送車両法の規制緩和を受け、各地で徐々に普及し始めた。その数は年々増加傾向にあり、平成23年版警察白書によると、全国で登

録されている青パトは3万5,000台を超えた。地方公共団体を除くと、NPOが立ち上げたケース、自治会や地域振興会などが意欲的に始めたケース、子ども見守り隊が地元警察や自治体から青パトの運行を勧められたケースなど、さまざまな団体が独自に活動している。

青パトのパトロールの結果、空き巣被害がなくなったり、小学生がしっかりと挨拶してくれるようになったりと、地域でも具体的な成果が出ていると評価されている。

日本財団は、青パトの台数が増加傾向にある一方で、模範となる団体が少ないことに着目。各地でリーダー的な団体を育成し、自主防犯活動の底上げを図ろうと、2007年に1台の青パトを助成したことを皮切りに、2011年までに北海道から沖縄まで全国で計105台の青パト導入を助成した。

事業開始直後から財団は、定期的に現地調査や関係団体へのヒアリングを行い、助成団体からは多くの相談が寄せられた。この結果、自分の街以外の防犯パトロール事情を知る機会がない、青パト運行上の成功例や問題点を共有する場がない、シルバードライバーが多く若者が少ない、新しい隊員が増えず、地域の防犯意識の向上が止まっている、小学校区の見回りなのに学校と深い連携が取れない、パトロール回数や範囲を広げたいが、ガソリン代の捻出が難しい——など、さまざまな実情が見えてきた。



青パトに関する意見交換のため、全国青パトフォーラムを開催  
 [日本財団ビル、2012年3月]

◎フォーラムで活用法を議論

2012年3月には日本財団ビル（東京・赤坂）で第1回全国青パトフォーラムを開催し、青パトを運用するボランティアたちが意見交換をした。基調講演をした島田貴仁・科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室長は、研究に基づいた犯罪者の心理と行動を図式で示し、青パトによってどのように犯罪が防止され、事件や事故発生の減少に寄与しているかを説明した。アメリカ・フィラデルフィアでは、青パトの活動により暴力犯罪が23%減、車両関連犯罪が12%減という効果があったことも示された。

分科会では、活動費用と組織運営に関して意見交換があった。活動費用の分科会では、地域の企業から協

賛金を得る方法やボランティアに参加する人から参加費を徴収する仕組みなどが紹介された。隊員が参加費を出して活動することで、パトロール隊の一員であることが誇りやステータスとなり、若い世代が参加するきっかけにもなっているという報告があった。組織運営の分科会では、隊員の増やし方や地元小学校との連携方法などを議論した。カーシェア制度のアイデアを応用して、青パトのカーシェアリングを行っている事例もあった。「自己財源が潤沢ではないが、活動を継続するには何をすればよいかと考えたことがきっかけでスタートしたが、カーシェア制度に加盟するため、加盟団体にも費用負担をってもらうことで車検などのランニングコストを確保している」と

いった報告に、会場からは驚きの声がかかれた。

青パトに関しては今後も共通の議論の場を設け、全国の先進事例を紹介し、地域のリーダーとなる団体の育成に努めたい。さらに青パトを運用する団体が抱える問題の解決のために共に考え、青パトが地域で長く継続できる体制を整えていきたい。

昨今は地域のつながりが希薄化し、独居老人の孤独死が発生するなど、これまでにない深刻な問題も発生している。災害など緊急時の際は、地域一体となって対応することの重要性が認識されるようになってきた。このような問題に対応するため、青パトの活用方法は今後一層広まると思われる。



青パトフォーラムで基調講演を行う科学警察研究所犯罪予防研究室長の島田貴仁氏



フォーラムの分科会では「活動費用」と「組織運営」の二つをテーマに意見交換



HISTORY | CHAPTER 2  
 第2章 | 事業の軌跡  
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎大きな社会的責任を負う  
 NPO・ボランティア団体

1995年1月、阪神・淡路大震災が発生し、延べ100万人を超えるボランティアが活動した。この大震災を契機にボランティア活動が本格化し、1998年、特定非営利活動法人促進法(NPO法)が施行され、NPOを支援する動きが全国に広がった。このような環境整備により2011年12月1日時点でNPO法人は4万641法人\*<sup>1</sup>となっている。

日本におけるNPOは、数の上では飛躍的に拡大したが、難点を抱えているのも事実である。社会的責任を負うNPO・ボランティア団体は、継続した活動と成果などが求められるが、一部の団体を除き、多くの団体がその要望に十分応えているとはいえないのが現状だ。日本財団は、良きコミュニティーを育てるための担い手としてのNPO・ボランティア団体など「自発的社会集団」の立ち上げを目指し支援をしてきたが、組織的に発展し財政的にも自立したと認められる団体は一部にとどまる。

高度経済成長が過去のものとなった今、潤沢な税収をもとに国が公的任務を果たすという考え方は現実味を失っている。国家の財政再建は先送りを繰り返し、状況は悪化する一方で、NPO・ボランティア団体への期待は高まっている。阪神・淡路大



自分たちの活動を広く社会に伝える「PR力」を学ぶセミナー

震災、NPO法の制定から10年以上たった今、NPO活動は充実しつつあり、それらの充実を図る「次の一手」がますます必要となっている。

暗く悲観的な観測が先行する日本社会だが、視点を変えれば、明るい光も差し込んでいる。例えば、内閣府の「社会に対する世論調査」によれば、「日頃、社会の一員として、何か社会のために役に立ちたいと思っていますか」という質問に対し、「はい」と回答した20代の割合は、2011年では59.4%だった。同じ質問に対する1983年の回答は32.0%であり、約30年の間にその割合はほぼ倍増していることになる。ネット上では、若者の間で「社会貢献ブーム」が到来するとの見通しを述べる文章も見られる。

その一方、18歳から24歳までを対象とした「世界青年意識調査」によると、現在、ボランティア活動をしているという回答は、2007年のデータで5.6%にとどまっている点も見落とせない。今日の日本社会では、6割近くの若者が日頃から社会の役に立ちたいと思っているにもかかわらず、そのうちボランティア活動をしているのは、その1割にとどまっている。残り9割の潜在層にどのようにアプローチするか、それが今後の日本社会の在り方を決める極めて大きなファクターであるといえるだろう。



PR力を競うコンテスト「V-1」



力を合わせて海底からがれきを引きずり出す[宮城県石巻市牡鹿半島、2011年4月]



東日本大震災の被災地でボランティア活動する学生たち[宮城県石巻市、2011年6月]



東日本大震災では延べ5,000人を超す学生ボランティアを派遣[宮城県石巻市牡鹿半島、2011年5月]

◎日本財団学生ボランティアセンター(Gakuvo)の設立

NPOがより充実した活動をしていくには、社会全体でNPO・ボランティア団体を支えることが必要であると同時に、若い世代に社会貢献の機会を創出することが不可欠だ。それゆえに財団が持つ支援実績とネットワークを活用して、社会貢献活動に関心を持つ若い世代をつないでいくことは、大きな可能性を秘めている。

このような着眼点に立ち、学生が行うボランティア活動を支援するため、2010年4月1日、日本財団学生ボランティアセンター(通称:Gakuvo)を設立した。Gakuvoの大きな特徴は、活動の企画、運営をさまざまな大学に所属する学生インターンが行い、学生のニーズに即した事業を提供することである。この活動を通して学生ボランティア活動の底上げ、人材を育成していくことが、設立の狙いである。

文部科学省は、社会問題や地域課題に取り組む主体として大学に期待を寄せる姿勢を見せ始めている。この点も意識しつつGakuvoは、大学

と連携して事業を展開していくことにも力点を置いている。2012年6月30日現在、大阪大学・早稲田大学・大阪府立大学・千葉大学・東北福祉大学・日本文理大学など、国公私立を問わず、東北・関東・関西・九州に立地する11大学とボランティア活動に関する協力協定を締結し、共同でさまざまな社会貢献事業を実施している。

この協力関係を強固にしていくとともに、これまで財団が支援した全国のNPOなども巻き込みながら、そのハブとしての機能を果たしていくことがGakuvoの役割である。

2011年3月の東日本大震災に際し、全国約220の大学から延べ5,000人を超える学生ボランティアを東北に派遣し、支援活動を行うことができた(2012年3月末時点)。ここには多くの国からの留学生も含まれている。これは財団のこれまでの災害支援の実績や、NPOとのネットワーク、そしてGakuvoの設立により実現できたものである。

◎20年後を担う人材の育成を目指して

困難な時代に間違いなく求められるのは、人材の育成だ。Gakuvoは、ボランティアや社会貢献活動を通して人材を育成していくことを、その理念としている。若い世代の育成は、これまでのシステムでは大学に求められてきた。しかしながら混迷を極める今日の日本社会は、人材の育成は大学だけに任せておく状況にはない。日本社会が一丸となって人材育成を図ることが、日本社会を救う唯一の突破口といっても過言ではないだろう。

一方、大学自身も大きな転換点を迎えている。少子化に伴う全入時代、国際的な競争力の確保、学力低下など大学を取り巻く状況は厳しさを増している。これを受けて大学側も、東京大学の9月入学やギャップタームの検討、京都大学の入試制度の見直しなど、ドラスティックな改革を意識し始めている。

このような流れの中で、社会貢献、ボランティアをキーワードとして大学との協働関係を構築し、またそこにNPOとのネットワークも組み込みながら、事業を展開していくことがGakuvoの大きな目標である。これを通して、大学の教育力、社会貢献力を高め、「社会全体で日本を支える仕組みづくり」のハブとして存在感を高めていくことが期待される。

\*1 内閣府大臣官房市民活動促進課『平成22年度特定非営利活動法人の実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査』(2011年5月)



HISTORY | CHAPTER 2  
 第2章 | 事業の軌跡  
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎複雑化・多様化する  
 現代の社会問題

現代の社会問題は、複雑に絡まって起きているため、解決の糸口が見いだしにくい。個人が抱える問題も、家庭内暴力(DV)、ひきこもり、虐待、多重債務、ストーカー、自殺など、多様化している。それぞれの問題に相談窓口はあるものの、「困りごとの救急総合病院」ともいうべき相談所はほぼない。「DVと借金」のように問題が複雑に絡み合っている場合、その対応をする場は少ない。また、家庭内の問題は「民事不介入」であるとして、事件にならない限り警察な

ど公的機関がなかなか介入しようとならない現状がある。

◎性別、年齢、国を問わず  
 誰でも受け入れ

このような問題に対し、性別、年齢、国、宗教や被害者、加害者を問わず、さまざまな問題を抱えた人々の相談を受け、サポートをしているのが「日本駆け込み寺」である。この活動を始めたのは、玄秀盛代表だ。在日韓国人として生まれ、幼少期には「4人の父」「4人の母」のもとを転々としたという玄氏は、親から受ける虐待は日常茶飯事で、青年期に



日本駆け込み寺は新宿歌舞伎町の一角に希望の光をともし続ける



日本駆け込み寺を支えるボランティアの集まり



「日本駆け込み寺」を創設した玄秀盛代表



東日本大震災の被災者を救うべく、仙台市青葉区国分町にも駆け込み寺を開設[2011年7月]



は荒れに荒れ、暴力団関係者との衝突も絶えなかったという。

転機となったのは、2000年に行った献血の際、白血病のウイルス保菌者と判明したことだった。これまでの滅茶苦茶な人生を、最後に生き直すとの気持ちで天台宗に入信し、得度した。その後、多くの人が群がり、モノ、金が交錯する東京の歌舞伎町にNPO法人新宿歌舞伎町駆け込み寺(旧名称:NPO法人日本ソーシャルマイノリティ協会)を開設。9年間にわたり、2万件の相談に対応してきた。特長は、被害者であろうと加害者であろうと分け隔てなく、苦しむ人々は誰でも受け入れるという姿勢だ。

駆け込み寺の名は、口コミで徐々に広がり、北海道や九州、沖縄などからも苦悩を抱えた相談者が駆け込んで来ることとなった。玄氏の活動に共感した日本財団会長の笹川陽平は、このような活動は広く多くの人々の寄付によって成り立つべきものであると考え、寄付金を集める仕組みづくりを行うために、日本駆け

込み寺への支援を決めた。こうして2011年7月7日、一般社団法人日本駆け込み寺となった。

2011年3月に発生した東日本大震災以降は、被災地の人々からの相談が増加傾向にある。そこで、仙台を中心とした東北地方で「たった一人を救う」をモットーに、相談者の「自立」の力を引き出す活動をしようと、2012年7月7日、仙台駆け込み寺を開設した。日本駆け込み寺は今後、公益社団法人格の取得を目指している。

◎相談員の育成が急務

駆け込み寺に寄せられる悩みは、暴力を伴うことも多々ある。相談に訪れた70歳の男性は——。娘の離婚後、再婚に反対したところ、娘が激高。結婚に至らなかったのは親のせいだと責め立て、異常行動を取るようになった。「死ね!」「殺す!」と言って包丁で畳を切りつける。両親が食事をしていると、後ろから両親の頭にマヨネーズをかけ、ケチャップを床にまき散らす。父親に対し、

「どけ!」「邪魔!」と言い、足で蹴飛ばしたという。玄氏はこれまでの経験から、娘に自分の思い通りにならないことを認識させることが重要と判断。娘の弁護士に証拠写真を提示して事情を話し、直接説得してもらい、念書にサインをさせた。娘はあらゆる策を講じたにもかかわらず、自分の思惑通りにいかないことに気付き、それ以来暴力はびたっと止まったという。このように、これまでの経験が相談者や家族の「時」と解決方法を捉えさせ、加害者に暴力をやめさせることができるのだ。

深刻な相談に日々向き合うには、玄氏一人だけでは対応することは難しいため、相談員の育成が重要だ。そのため財団は、玄氏のスキル・ノウハウを得た相談員が育成され、多くの相談に対応できるように支援している。今後も、行き場のない、ともすれば死を選ぼうとする人たちが一人でも、新たな人生を踏み出せる場所となるよう、駆け込み寺の支援を継続したい。



HISTORY | CHAPTER 2  
第2章 | 事業の軌跡  
第2節 ◎ 公益・ボランティア

## ◎「ホスピス」の普及

「ホスピス」とは、一般的には末期のがん患者などに緩和ケアを行う病棟などの施設を指すが、広義にはそれを支える理念や運動までを含んでいる。生命を脅かす疾患に直面する患者とその家族の生活の質(QOL)向上のために、医師・看護師・ソーシャルワーカーなどの専門職やボランティアによるチームが、患者と家族の心身にわたるさまざまな苦痛を緩和するケアをホスピス・緩和ケアと呼ぶ。ホスピスはよりよい終末期を支えるものであるだけでなく、最期まで自分らしい生活を送り「よりよく生きる」ためのものでもある。

日本財団は1996年、専門家による「ホスピス研究会」を設置し、その提言に基づいて、ホスピス・緩和ケアに関する事業を積極的に推進してきた。当時はホスピスという言葉自体がよく知られておらず、「周知啓発」「施設整備」「人材育成」の三つの柱によって、ホスピスの理解促進と

基本的な環境整備を図ることが主な課題だった。

当初は、周知啓発事業として、一般向け公開セミナー「memento mori (メメント・モリ)」を全国で開催した。「『死』を見つめ、『今』を生きる」をテーマに、講演や座談会を通して分かりやすくホスピスの考え方を紹介するものだ。毎回盛況の中、2008年度までに開催は30回を数え、3万人を超える人々がホスピスへの理解を深めた。

施設面では、国内初の独立型施設ホスピス「ピースハウス病院」をはじめ13か所281床の緩和ケア病棟や独立型ホスピスを整備した。人材育成面では、公益社団法人日本看護協会や公益財団法人笹川記念保健協力財団の協力のもと、看護師がホスピス・緩和ケアを学ぶ「緩和ケアナース養成研修」と「ホスピスナース養成研修」、日本看護協会の「緩和ケア認定看護師」資格を取得するための教育課程への支援を開始した。



「メメント・モリ」提唱者である日野原重明氏による講演[鳥取市民会館、2008年5月]



民家を改修した家庭的な「終の住み処」であるホームホスピス「たんがくの家」  
[福島県久留米市]



ホスピスナース研修会で仲間の話に聞き入るナースたち[日本財団ビル、2012年3月]

## ◎地域のホスピスへ

こうした取り組みと並行してホスピスへの理解と普及が少しずつ進み、財団の支援内容にも新しい展開が見られるようになった。

新築による施設整備は2007年度まで行われたが、それ以降は、地域の「終の住み処」ホームホスピスの改修整備が中心となっている。ホームホスピスは、主に民家を改修してバリアフリーなどの環境を整えたもので、老々介護や独居などの理由で自宅療養が困難な人々が家庭的な雰囲気の中で、最期の日々を過ごせる場所として注目されている。2011年度までに、寄付プロジェクト「夢の貯金箱」からの拠出を含め、10施設の改修・改装を行った。

人材育成面では、2002年度から「緩和ケアナース養成研修」と「ホスピスナース養成研修」を統合、6週間で講義と実習を行う新しい研修プログラムとした。また、「緩和ケア認定看護師」教育課程の実施機関を徐々に増やし、2005年度からは「訪問看護認定看護師」教育課程も始まった。これらの教育課程は、2012年度までに北海道から九州までの大学など15の教育機関で開講された(休講・閉講したものを含む)。当初、ホスピス・緩和ケアに関する看護師養成は3,000人を目標としていたと

ころ、二つの認定教育課程とナース研修への参加者数の累積は、2011年度末で3,133人に達した。

これらの卒業生は「日本財団ホスピスナース」としてネットワーク化され、全国各地でホスピス・緩和ケアを実践する貴重な人材となっている。ネットワークに対する支援としては、各教育機関や同窓会組織によるフォローアップ研修のほか、笹川記念保健協力財団との共催により、年に一度「ホスピスナース研修会」を開催している。ナース自身が企画した講演やワークショップ、また同じ立場で働く仲間との交流は、日々厳しい現場に身を置くナースたちにとってリフレッシュと学びの機会になっている。

また、緩和ケアを志す医師に対する1年間の研修プログラムも2001年から開始し、2011年度末までに65人を育成した。研修後は緩和ケアに従事することが義務付けられており、質の高い緩和ケアを提供する即戦力を生み出している。さらに、将来の医療や看護を担う医学生と看護学生へのホスピス・緩和ケア教育支援として、2010年度から2015年度にかけて自治医科大学と千葉大学に寄附講座を設置。教育実践と並行して、前者は医学生向け緩和ケア教育プログラムの策定、後者は「エ

ンド・オブ・ライフケア看護学」の確立を目指している。

この間、社会的には2007年に策定された「がん対策推進基本計画」の中での緩和ケアの明記や、在宅医療推進に向けた診療報酬改定など国の動きもあって、ホスピス・緩和ケアをめぐる状況は大きく変化してきた。

現在大きな課題と考えられているのは、在宅での看取りである。「自宅あるいは住み慣れた地域で最期を迎えたい」人が6割以上\*1とされながら、実際は病院死が8割を超える現状の中、選択肢としての自宅・地域看取りを充実させることは、最期までよりよく生きることを目指すホスピスの理念にかなっている。

財団の近年の支援内容もホームホスピスや訪問看護師養成など、在宅・地域でのホスピスのニーズを反映したものが増えている。今後もそうしたニーズを踏まえ、誰もが最期まで自分の望む生活を送れるようなホスピスの充実・普及に向けて支援を行っていく。

\*1 厚生労働省『終末期医療に関する調査等検討会報告書』(2004年7月)



HISTORY | CHAPTER 2  
 第2章 | 事業の軌跡  
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎国連公用語で「日本」を世界に発信

「nippon.com」は、海外の有識者における対日理解促進のために、一般財団法人ニッポンドットコムが2011年10月に立ち上げた「多言語発信サイト」である。

日本の持つ文化パワー、マンパワーは世界で高く評価されている。その反面、日本の対外発信力は先進国の中でも際立って弱く、日本の地盤沈下が進むことが懸念されている。こうした危機意識を背景に、日本文化を「民」の立場でより広く海外に伝えることを目的に、日本財団の助成で「nippon.com」を立ち上げることになった。国連公用語(英語・中国語・フランス語・スペイン語・アラビア語・ロシア語)を駆使しなければ、世

界中の人々に日本文化を理解してもらうことは困難であり、サイトは多言語での発信を目指した。

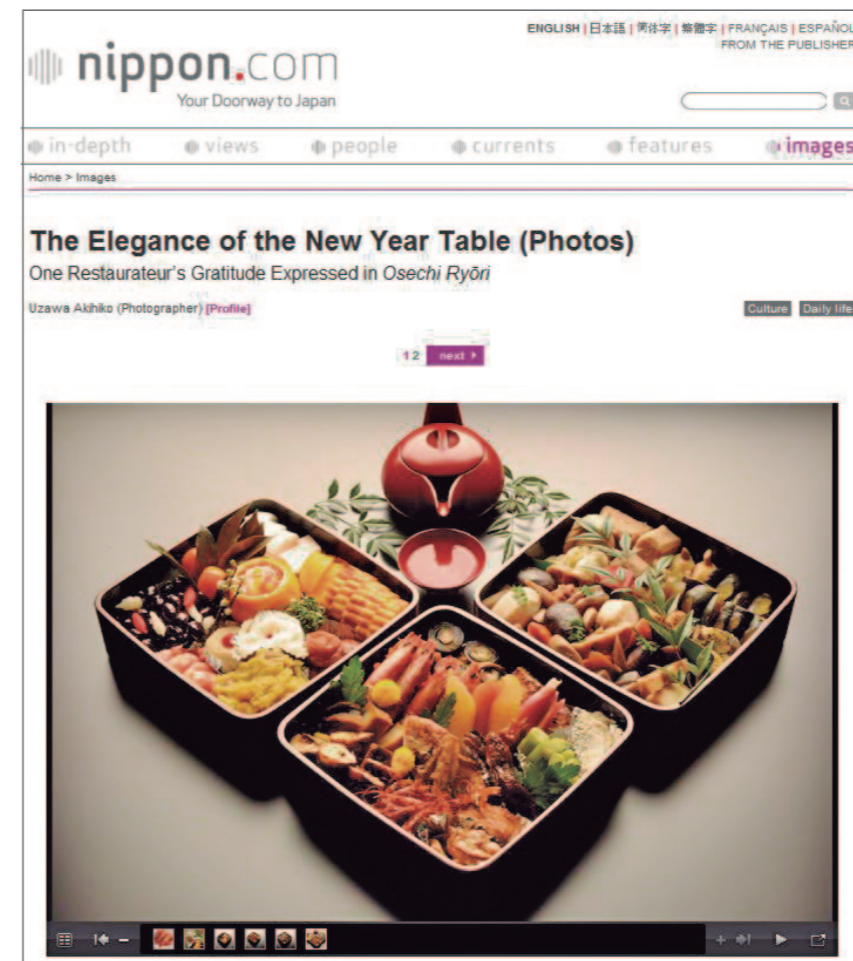
◎正式スタート前に  
 東日本大震災情報を提供

サイト立ち上げが決まってから、準備には1年半を要した。その期間に東日本大震災が発生した。当時、サイト名は正式決定していなかったが、震災関連情報に特化し、日本語・英語・中国語で発信を開始。震災発生から3週間足らずでコンテンツを作成した。

2011年3月に起きた東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故で、海外には正確な情報が発信されず、日本政府による情報発信の



多言語発信サイト「nippon.com」のトップページ



作り込まれたコンテンツで、日本文化を分かりやすく紹介

弱さが指摘された。一刻も早い情報発信が必要だった。「nippon.com」として正式にスタートしたのは同年10月3日で、順調にスタートを切ることができた。

現在は5か国語(日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語)での提供だが、2012年10月にはアラビア語、2013年にはロシア語でのサービス提供を予定しており、当初の目標である国連公用語と日本語での情報発信が可能となる。また、大手の検索エンジンとのリンクも始まっている。

創設から10か月を経た2012年8月時点で、「nippon.com」オリジナルコンテンツへのアクセス数は288万に達し、好スタートを切った。

ともすれば、すぐに忘れられてしまうニュースや情報が少なくない。これに対し、ニッポンドットコムは、時間がたっても「腐らない」中味の濃いコンテンツ作成に努めている。1

か月の発信量は、日本語の原稿用紙200枚に上り、約30万字の翻訳を処理している。一つのコンテンツを作成するために、企画から執筆、翻訳までに1〜2か月半をかけ、速報性を重視するインターネットの時代にあって、世界の人々の心や意識に長く残る情報や論考を届けている。

◎民際外交担うサイトに

「nippon.com」は「現場主義」をモットーに、入念な記事の点検を行い、写真や動画も自前で作成している。執筆者や撮影者の名前を必ず付記し、責任の所在を明確にしている。難しい論考だけでなく、広く日本を知ってもらうために基礎的な情報の発信にも力を入れ、日本・世界・アジアの動きと連動したコンテンツづくりを行っている。

ニッポンドットコムは、このコンテンツと付随し、海外との交流もしている。2012年、国交正常化40

周年を迎えた中国とは、対外広報に関するワークショップを行い、中国人民外交学会や清華大学と意見交換の場も設けている。ドイツのフリードリヒ・エーベルト財団との共催で、2011年10月22日にはシンポジウム「3.11後の報道や危機管理のあり方を探る」を東京都内で開催。政府・企業・メディア関係者が、東日本大震災後に何ができたか、あるいはできなかったかを議論した。

2012年には、この第2弾としてエネルギー問題を取り上げる計画だ。海外メディアや駐日大使館との交遊を深め、民際外交を担う組織にしていきたいと考えている。さらに今後は、学生のワークショップ参加やインターンシップにも力を注ぎ、グローバル化に対し、どういう道を切り開くかにもチャレンジする。

2013年には、日本に関する基本的な情報を提供するコンテンツ「japan data」の拡充にも努める。

特に、アラビア語圏、スペイン語圏には日本のことを知らないユーザーが多く、日本に対する誤解や偏見も存在する。基礎情報を充実させることで、対日理解促進と新規ユーザーの獲得を目指す。

「nippon.com」が目指すのは、新聞やテレビとはまったく違う、情報発信の新しいメディアづくりである。今後はSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス:インターネット上で社会的なネットワークを構築するサービス)なども取り入れ、視聴者との双方向的なコミュニケーションづくりを図っていく方針だ。

こうしたさまざまな取り組みにより、日本に関心を持つ世界のユーザーが定期的に訪れる総合ポータルサイトに育てることが目標である。





「親学」の理念を全国の親たちに提唱する高橋史朗教授の講演

#### ◎親学は家庭の再生から

近年、少子化や核家族化、価値観の多様化などに伴い子育てや親と子を取り巻く状況が大きく変化し、教育に絡む多くの問題も続出している。さまざまな要因が考えられる中で、日本財団は親と子の関係に注目し、この問題に取り組む団体への支援活動を続けてきた。

財団は教育面での支援として、不登校問題に着目してきた。1999年には、不登校児のための寄宿舎付きの小中一貫校の建設を助成したほ

か、不登校からいかに抜け出したかについて、その処方箋を集めた事例集を刊行した。全国各地で、不登校児を抱えて悩む親向けにセミナーも開催した。しかし、これらの支援策は不登校問題に一石は投じたものの、対症療法の域を出なかった。

不登校問題以外にも、キレる子どもの出現、小一プロブレム、学級崩壊、少年非行・犯罪の低年齢化、凶悪化など子どもをめぐる問題が深刻化する一方で、学校に対して理不尽な要求をする「モンスター・ペアレン

ト」が話題になるなど、学校教育以前に家庭の教育力の低下が指摘されている。専門家からは、特に乳幼児期における家庭教育が変化していると指摘する声が聞かれる。テレビのつけっ放しや携帯電話を操作しながら子守をする親、毎日のようにコンビニで買って来た出来合いの食事をとらせ平然としている親、「わが家の自由でしょう」としつけもせずに放任する親も少なくないといわれる。こうした家庭環境を改善すれば教育問題といわれているものの大半は解消するとみられ、財団はこの面での解決策を模索した。

その中で、近年進歩の著しい脳科学がヒントを与えてくれた。子どもの脳には発達段階があり、段階ごとにさまざまな能力を獲得し、特定の段階で獲得しておくべき能力の中には後からでは取り返しがつきにくい「臨界期」というものがあること、親がその段階ごとに適切に関わっていくことが大切であるとされている。適切な関わり方は、昔からいられているように「しっかり抱いて、そっと下ろして歩かせる」ということだ。特に乳幼児期にはしっかりと親と子の愛情を深め、基本的な生活習慣のしつけをすることがその後の人格形

成の基礎となる、という。

こうした知見に基づき高橋史朗・明星大学教授が「親学」という運動を提唱、財団は家庭教育の再生が急務という観点からこの考え方に賛同し、重点テーマとして事業展開を始めた。この運動は、親またはこれから親になろうとする人々が、科学的根拠に基づいた伝統的な知恵をもう一度学び直し、子育ての意義や喜びを実感しながら親としての優しい心を持って家庭教育を実践してもらおうという運動だ。この間、2009年4月には一般財団法人親学推進協会が設立された。

#### ◎アドバイザーの養成と配置

この運動の本質は親の意識改革であり、家庭内の問題であるため多くの壁に突き当たることが予想された。そこで事業展開の手段としてPHP親学研究会、NPO法人NPO師範塾、親学会、各地の青年会議所などの外部組織と連携しながら、普及啓発の手足となる「親学アドバイザー」の養成研修に取り組み、2012年6月までに1,164人を育成した。

さらに保育所や幼稚園にアドバイザーを配置し、園児の親や園の経営者向けの親学勉強会の開催と子育て

相談をするなどして、これらの施設を普及啓発の拠点にするよう計画。全国展開を進めていく上でモデル自治体が必要であるとして、前述の高橋氏（一般財団法人親学推進協会理事長）が2007年10月に埼玉県教育委員長に就任したことを受け、埼玉県を最初のモデル地域と定め、同県内で集中的にアドバイザーを養成し、保育所などでの実践活動を活発化させることとした（2012年6月現在100か所）。近年では、千葉・大阪・兵庫に波及し、今日では東京・愛知・富山・熊本・沖縄でも徐々に浸透してきている。

こうしたグラスルーツの動きと相まって、親学を推進する有識者や関係者の考え方が日本社会に浸透しつつあり、新聞などのメディアで取り上げられる機会も多くなった。最近では超党派の国会議員による「親学推進議員連盟」が発足するなど、国としても「親学」の重要性を認識し家庭教育の在り方を変えていこうという機運が芽生えつつある。財団が、これまで支援してきた実績・成果を土台として、将来の日本を担う子どもたちが健やかな成長を遂げられる社会環境が確立することを期待したい。



親学アドバイザー同士が意見交換をする場も



親学は新しい家庭教育の在り方として注目されている



親学アドバイザー認定講座なども行っている



HISTORY | CHAPTER 2  
 第2章 | 事業の軌跡  
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

## ◎森林ボランティアの育成

日本人と森の関係は古い。日本列島はかつて陸地の98%が森で覆われていたとされ、私たちは降雨量にも気温にも恵まれた豊かな大地の中で、さまざまな恩恵を受けてきた。特に里地・里山は、二次林や水田などの農耕地、ため池、草地を構成要素としており、人為的営みによって特有の環境が形成・維持され、固有種を含む多くの野生生物を育む地域<sup>\*1</sup>だ。食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な場所である<sup>\*2</sup>。

ボランティア団体やNPO団体向けに助成を開始した1993年から1996年ごろにかけては、里山に関連した申請は非常に少なく、公園の美化活動、希少生物の保護や原生林保全などの数件の支援しかなかった。しかし、林業従事者の減少と高齢化が徐々に進み、管理が行き届かないといった要因による里山の荒廃を懸念する声が聞かれるようになった。こうした声を受け、1996年度に財団内に「生き物緑地委員会」を設置し調査したところ、里山での保全

活動を開始して間もない団体に対する小口の支援制度や、トップランナーを対象とした大型助成金制度、そして活動を継続していく上で必須の組織マネジメント能力の向上を目的とした支援制度へのニーズがあることが分かった。

この中から委員会がまとめた意見を反映し、2000年度から設立2年未満の団体を対象に「はじめの一步助成」を開始し、里山にフィールドを持つ団体に対して、助成金額30万円を上限にチェーンソーや刈払機などの備品購入費用を支援した。里山という言葉や保全活動が徐々に社会的に認知される時期に、延べ100件の助成を実施し、新たな里山保全



作業の効率化には欠かせないチェーンソーの使い方トレーニング



森林整備のために間伐材を搬出する



「鎮守の森復活」プロジェクト第1弾として行われた八重垣神社の植樹祭[宮城県山元町、2012年6月]

の担い手創出に寄与することができた。広辞苑に「里山」という言葉が初めて登場したのは、1998年の改訂時のことである。

2004年度からは助成対象を奥山にまで広げた。このころには全国の森林ボランティア団体は約1,800団体(10年前の約7倍)にまで増加し、森林整備の新たな担い手としてその役割が期待されつつあった。一方で、課題も依然として残っていた。手入れのために間伐をしても、間伐材の需要が低迷していること、団体の多くが活動費用をメンバーの持ち出しによる資金に頼っていること、間伐材を市場に乗せようとしても安定供給や販路の確保が困難であることなどの理由から利用や活用は進まず、間伐材が林内に放置されるケースが多いのが実情だった。

こうした課題に対応するため、ウインチや薪割機といった間伐材の活用を促進するための機器整備への支援を始めた。2008年度からは間伐材の搬出を支援の中心に据え、特に2009年度からは林内作業車の配備をスタートさせ、比較的高い技術を持ったボランティア団体を対象に、

活動を安定継続させるモデル的な仕組みづくりを行った。同時に、企業・行政・学校や他の民間団体と協働して実施する里山保全のプログラムにも支援し、新たな層の森づくり活動への参加を促すことにも取り組んだ。

## ◎鎮守の森の整備

里山整備の支援に加えて、2009年度からは都市化や開発による森の減少が見られる住宅密集地の、特に学校林と鎮守の森を中心に、森の整備活動をスタートさせた。公益財団法人地球環境戦略機関・国際生態学センターの宮脇昭センター長が提唱している手法は、土地本来の主木(日本の場合には常緑広葉樹であるシイ、タブ、カシ類)を中心に、その土地本来の植生である「潜在自然植生」の木を密植・混植するというもので、同氏の全面的な協力を得て、2011年度までに全国16か所、延べ約3万本の苗を植樹した。土地本来の木は、根をしっかりと張っていて揺れに強く、日本の潜在自然植生が水分を多く含む照葉樹であるため火を防ぐ役割も果たすことから、避難所としての防災効果を高めることを目的としたも

のであった。住民が植樹に参加し、植樹祭の開催と同時に避難訓練や炊き出しも行うことで、住民の防災への意識を高めることにも貢献した。

2012年度からは、より多くの市民やさまざまなステークホルダー(利害関係者)に対し防災の重要性について啓発を行い、植樹活動を盛り上げるために、災害に強い街づくりを行うモデル都市を選定し、市町村内の学校・公園・鎮守の森・防潮林など複数箇所で行う植樹の実施に対し重点的に支援している。住民が集い、協力して行うことにより、震災発生時の地域の協力体制強化も期待できる。今後は、こうした森づくりによる災害に強い街づくりの動きを周辺地域へ波及できるように、都市を選定し植樹を行っていく方針だ。

東日本大震災の復興支援活動では、この事業の経験を生かし被災地での事業の一つとして、主に岩手・宮城・福島3県で社殿などに壊滅的な被害を受けた神社を対象に、神社を囲うように生い茂る鎮守の森を復活させるプロジェクトを始めた。鎮守の森は先祖や氏神が宿る神聖な場所として古くから住民が大切に守ってきた。当面は30社程度を目標に支援し、被災した住民の心のよりどころを復活させていく予定である。

\*1 環境省編『環境白書』(2009年)  
 \*2 環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html>、2012年6月20日現在)



# 01

HISTORY | CHAPTER 2

## 第2章 | 事業の軌跡

### 第3節 ◎ 国際協力

アジアを代表する民間非営利組織として

国際協力  
事業の  
10年

1990年代のバブル崩壊に続く2000年代の経済不況で日本の経済力は低下、ODA（政府開発援助）など日本の海外協力支援は縮小傾向にある。一方、複雑化する国際社会の中で、これまでの政府や国際機関による開発援助では見落とされてきた新たな課題が浮き彫りにされつつある。

こうした中、日本財団は、アジアを代表する民間非営利組織として、支援を必要としながら光が当たらない諸問題に目を向け、解決に取り組んできた。目標は、この世界に暮らすすべての人々が差別なく平等に発展や成長の成果を享受し、安心して日々の生活を送ることができる社会の実現。グローバル、あるいは地域的な課題に多様なステークホルダーと連携して汗を流し、相互理解と信

頼で結ばれた国際ネットワークの形成を目指してきた。助成財団として他の組織が立案したプロジェクトを受動的に支援するのではなく、役職員自らが各国の現場に赴いて現地のニーズや課題を把握し、さまざまな環境的要因を分析しながら最適なパートナーとともに新たな事業を企画・創出してきた。

特に重点を置いてきたのは、人間としての生活に最低限必要とされる衣食住や医療、教育など「ベーシック・ヒューマン・ニーズ」分野への取り組みと、国際的な相互理解を促進するための人材育成とネットワークの構築。医療分野では1960年代当時、国際社会から光が当てられていなかったハンセン病の制圧活動にいち早く取り組み、WHO（世界保健機関）や政府、NGOなどと幅広く連携



スリランカ難民キャンプの子どもたち

することで、WHOが制圧の目安とする「人口1万人当たり患者1人未満」の未達成国を1か国（ブラジル）にまで減らした。患者・回復者に対する偏見・差別にも取り組み、2010年には国連総会で「ハンセン病患者・回復者及びその家族に対する差別撤廃決議」が採択された。

教育面の活動は、アジア各国の辺境地での学校建設事業に重点を置いた。特に、軍事政権下、経済制裁で欧米各国や日本の支援が途絶えたミ

ャンマーでは、「民」の立場で2002年から継続的な支援を続け、両国関係を前進させた。タイ、ラオス、ベトナム、中国などでも社会的に陽の当たらない少数民族を中心に支援を行っている。

教育や雇用などさまざまな面で不利益を被りやすい障害者の支援事業にも取り組み、アジア各国の障害者に高等教育の機会を提供するとともに、国際的なネットワークづくりや情報コミュニケーション技術を活用した支援も進めてきた。農民の貧困、食の問題では、1980年代にスタートしたアフリカの食糧増産プロジェクト「ササカワ・グローバル2000」を進め、収穫物の保存加工に関する技術指導も開始し農民の生活向上に寄与している。

これらベーシック・ヒューマン・ニーズを充足する事業に加え、日本人技術者の海外派遣や海外日系人支援、日本と各国の相互理解促進事業などにも積極的に取り組んできた。2005年には東南アジア各国に縫製や溶接などさまざまな技術指導を行う日本人シニアボランティアの派遣事業を開始、中南米で生まれ育った日系人が日本で学ぶための奨学金制度を2003年から、戦後フィリピンに取り残された残留日系人2世の日本国籍取得支援を2006年からスタートしている。

国際社会における日本のプレゼンス低下が危惧される中、2007年から現代日本理解促進のための基本英文図書100冊を世界各国の図書館や大学などに寄贈するとともに、英国の

大学に現代日本に関する研究者ポストを創設、日本作品を海外に発信する翻訳者の育成にも取り組んでいる。

世界が抱える諸課題を解決するには、これに取り組む人材が不可欠。1987年から始まったヤングリーダー奨学基金（Sylff: The Ryoichi Sasakawa Young Leaders Fellowship Fund）では世界44か国69大学で1万3,000人を超す大学院生に奨学金を提供し、2000年には日本財団アジア・フェローシップ（通称：APIフェローシップ、The Nippon Foundation Fellowships for Asian Public Intellectuals）を立ち上げ、インドネシア、フィリピンなど8か国の研究者やジャーナリスト、芸術家、NGO関係者ら「パブリック・インテレクチュアル」と称される専門家が近隣国で行う研究交流活動を支援してきた。2006年からは中米コスタリカの国連平和大学と協力して国際平和学修士課程の学生に対する奨学金支援も始め、これらの制度から巣立った多くの人材が、国際機関や政府機関、国際NGOなどで活躍している。

創立50年に向けこの10年間、ハンセン病制圧など従来の事業を継続発展させる一方、新たな多くの事業を立ち上げた。世界の政治、経済が混沌する中、政府や国際機関、企業だけでは解決できない問題が増え、民間非営利組織の役割はこれまで以上に重要になる。50年間に培った知見と人材ネットワークを活用し、世界が抱える諸課題解決に一層の貢献が求められている。



アフリカ・チャドの村人たちのダンス

アフリカ・ニジェールのハンセン病回復者の子ども

マイクロクレジットでショップを運営するハンセン病回復者

モンゴル大草原——伝統医療置き薬の舞台

GENERALITIES 2002 — 2012



## ◎ハンセン病制圧に向けた取り組み

ハンセン病は紀元前から人類を苦しめてきた感染症である。感染源が分からず、放置すると身体の変形を引き起こし、長い間、効果的な治療法もなかったことから、「天罰」「遺伝病」と恐れられ、患者や回復者、その家族までが根強い偏見と差別の対象となってきた。

日本財団は1960年代からWHO（世界保健機関）や各国政府、NGO組織などと緊密に協力してハンセン病制圧活動を推進、1974年にはハンセン病対策事業の専門機関として財団法人笹川記念保健協力財団（2011年に公益財団法人に移行）を設立し、内外の活動を拡充してきた。1980年代に多剤併用療法（MDT）と呼ばれる治療法が確立され、ハンセン病は“治る病気”となり、WHOも1991年、「罹患率が人口1万人当たり1人未満になれば、公衆衛生上、制圧された」と見なす」との指標を示した。財団は1995年以降5年間、WHOを通じMDTを全世界に無償配布し、2000年以降もスイスのノバルティス財団

が無償配布を続けている。

2001年には日本財団会長の笹川陽平がWHOハンセン病制圧特別大使に任命され、WHO、各国政府、NGO諸団体などとの協力態勢を強化。この間、患者数は世界で激減し、1982年当時122か国に上った未制圧国は2012年現在、ブラジル1か国に減少、医学面でのハンセン病制圧が視野に入る段階となった。

反面、社会的側面である偏見・差別は依然、深刻な状態にある。患者本人だけでなく家族も、教育や結婚、就職などの機会を著しく制限され、治療により病気が治癒した後も差別が続いている。財団は患者・回復者、その家族の人権回復に向けさまざまな取り組みを進め、新たな差別を恐れ、沈黙を余儀なくされてきた患者・回復者が自ら社会に向かって声を上げるよう支援してきた。世界で1年間に発生する新規患者の6割近くが住むインドでは2005年、国内に散在する約850のコロニー（自然発生的定着村）を束ねる回復者ネットワーク「ナショナル・フォーラム」を立

「グローバル・アピール2008」宣言式典。ハンセン病回復者の子どもたちがアピールを読み上げた  
[ロンドン・英国王立医学協会、2008年1月]



職業訓練として刺繍の技術を学ぶハンセン病回復者[エチオピア]



コロニーでのハンセン病回復者とその家族[インド]



職業訓練として織りを学ぶハンセン病回復者[ブラジル]



ハンセン病回復者と交流する笹川陽平[中央アフリカ]

ち上げ、2007年に設立されたササカワ・インド・ハンセン病財団は回復者への少額融資による経済的自立支援、奨学金事業、草の根の啓発活動などを展開している。唯一の未制圧国ブラジルの最大の回復者支援組織「MORHAN」や、世界30か国以上に支部を持つ回復者組織連合IDEA（共生・尊厳・経済向上を目指す国際協議会）も積極的に支援している。

国連に対しても2003年、ジュネーブの国連人権高等弁務官事務所に患者・回復者に対する人権侵害の廃止を初めて訴えた。以後、世界中から多くの回復者が財団の支援でジュネーブに足を運び、差別の現状を粘り強く訴えている。日本政府も2007年、笹川陽平をハンセン病人権啓発

大使に任命、差別撤廃に向けた人権外交に取り組んだ。この結果、2010年、国連人権理事会、さらに国連総会で「ハンセン病患者・回復者及びその家族への差別を撤廃する決議」と、これに伴う「原則とガイドライン」が国連全加盟国192か国の全会一致で採択された。これを受けて財団は2012年から2年間かけ、南北アメリカ、アジア、アフリカ、中東、ヨーロッパで順次シンポジウムを開催、「原則とガイドライン」の実行を各国に促している。

2006年からは毎年、1月最終日曜日の「世界ハンセン病デー」に合わせ、ハンセン病に対する差別撤廃と正しい知識の普及に向けた「グローバル・アピール」も発表している。笹

川陽平の呼び掛けで始まり、これまでにダライ・ラマ師、ノーベル平和賞受賞者エリ・ウィーゼル氏、ジミー・カーター元米国大統領、ハンセン病回復者代表をはじめ世界の宗教家や企業家、教育関係者、医療関係者などが共同署名人になり、幅広い支持を寄せている。

公衆衛生上のハンセン病制圧が視野に入る段階まで来たとはいえ、なお世界で年間22万人の新規患者が発生している。病気が完治した後も偏見と差別に苦しむ人々の尊厳が回復されるには、まだ遠い道のりがある。財団の“ハンセン病との闘い”は、患者・回復者、各国政府、国連機関、NGO、メディアなどさまざまな関係者と協力しながら今後も続く。





竹で編んだ壁と土間の旧校舎で授業[ミャンマー]

## ◎学校建設を通じた地域開発

1993年から、途上国における教育環境の向上を目指して学校建設の取り組みを開始した。ペルーの50校に始まり、内戦の影響が残るカンボジアでも2003年に100校の小学校を建設。さらに、2009年に内戦が終結したスリランカ北部復興地域においても小中学校110校を改修した。現在はミャンマー、ベトナムなどの少数民族居住地域を中心に学校建設を展開している。

少数民族の多くは中央政府を形成する多数民族と対立した歴史を持ち、内戦や紛争終了後も中央政府から十分な支援が得られていない。主たる生計を農業に頼るが、彼らが独自の文化と生活を営む山間部は水はけの悪い急斜面など作物の育ちにくい地域が多く、貧しさが目立つ。

特に教育分野は中央政府の支援も少なく、少数民族が住む山間部の学校は平地に比べ数も圧倒的に少ない。近隣の学校まで片道何キロもある地域も多く、東南アジア特有の雨季には通学路も土砂崩れなどの危険が伴い、通学をやめる子どもも少なくない。少数民族出身者が大学に進学するケースはまれで、地域を発展させ

る上でも教育環境、とりわけ不足する教育インフラの整備が急務。そこでミャンマーはじめベトナム、ラオス、タイ、中国雲南省などの少数民族居住地域で学校の新設や増改築に取り組むことになった。

もちろん校舎を建てるだけでは十分ではない。100校を建設したカンボジアの復興地域では多くの子どもが学校に通えるようになり、教員の給与も一部支援したが、教員や教科書の不足は解消されなかった。また校舎が老朽化した場合、学校や地域コミュニティに修復する余裕はなく、中央政府から派遣された教員の多くも地域コミュニティと十分な関係を築けずにいた。

これを教訓にミャンマーで始めた事業が「学校建設を通じた地域開発」。地域コミュニティに学校運営を任せられる仕組みを作るため2002年、現地にNGOセダナー (Saetanar: ミャンマー語で「慈悲」) を立ち上げ、少数民族の居住地域シャン州で学校建設と地域開発のモデル事業を開始、地域住民による学校建設委員会を組織し建設資材の調達や施工管理を任せた。これを受け地域住民が木材や労働力を提供した結果、建設費

表: 日本財団学校建設実績

(単位: 校)

国名/年	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	計
ペルー			50																		50
カンボジア									100												100
ミャンマー											102						100				202
ベトナム																92					92
ラオス													10						1		11
タイ													4						1		5
中国													2								2
スリランカ																				110	110
8か国計: 572																					

2012年7月現在、ミャンマー 188校(うち10校は日本歯科医師会からの寄付事業Tooth Fairyプロジェクトにより建設)、ベトナム77校(うち4校は「夢の貯金箱」を通じた寄付金による)建設完了。ミャンマーは2012年度中に200校、ベトナムは2013年度中に100校に到達する予定

用が2～3割節約され、校舎完成後、節約で余裕の出た資金を学校の運営費や地域開発のための収益事業に回せるようになった。簡易な水力発電による学校や村への電気供給、校庭での菜園作り、農業運搬サービスなどの事業が行われ、得られた収益を補助教員の雇用や学校に通えない子どもの奨学金に充てることで学校を中退する子どもも減り、地域と学校の協力関係も強化された。

一方、ベトナムやラオス、タイ、中国雲南省では、認定NPO法人アジア教育友好協会(通称:AEFA)を立ち上げ、ベトナム中部高原の山岳少数民族居住地域に建設された学校

と日本の学校をつなぐフレンドシップ交流(姉妹校交流)も行っている。手紙や工作の交換を通じて子どもたちが互いの文化や生活について理解を深めるとともに、日本の企業や団体、篤志家や学校現場から寄付を募り、現地の学校運営を支援した。この結果、日本財団支援校の隣に外部寄付で寮が併設され、教員や生徒がより安全に暮らせるようになり、ベトナム政府だけでなく日本の教育委員会や保護者たちからも事業の成果が評価されている。

ミャンマーでの取り組みはある意味で、これから本格化する。シャン州でみると、4,400校に上る小・中

学校のうち日本財団プロジェクトを通じ持続可能な形で運営できているのは約200校にとどまり、現在、現地のパートナー、地域住民、学校が良好な関係を築くことで少しずつ開発が進んでいる段階。財団の取り組みを評価するミャンマー政府は、他の地域でも同様に学校建設を進めるよう財団に要請しており、今後、シャン州でさらに100校、ラカイン州で新たに100校の建設を始める予定である。

財団は今後も民族の和解と地域の発展を目指して、少数民族地域の教育環境の整備に取り組む。



子どもたちの通学風景[ミャンマー、2011年9月]



雨季には橋が壊れて村が孤立することも[ミャンマー、2011年9月]



新しい校舎の前で笑顔を見せる子どもたち[ベトナム、2010年1月]



建設後の開発プロジェクトについて村人と意見交換[ミャンマー、2011年9月]



## 海外の障害者支援

## リーダーの育成と国際ネットワークの構築に向けて

◎途上国の視覚障害者の  
米国留学支援に始まって

障害者支援は海外協力援助事業の重要なテーマの一つであり、当事者リーダーの育成、国際ネットワークの構築、情報・コミュニケーションアクセスの三つをキーワードに、毎年およそ20件の事業を実施している。日本財団が東南アジアを中心に障害者支援に取り組み始めた1990年代中頃は、各国の政府開発援助も民間財団もこの地域・分野で目立った取り組みを行っておらず、いち早い活動開始だった。

財団の海外障害者支援は、1990年代前半、米国のギャロレット大学やロチェスター工科大学、オーバーブルック盲学校に奨学基金を設け、途上国の視覚障害者の米国留学を支援したことに始まる。しかし米国への留学費用は高額。それぞれの国で障害者大学教育の充実に取り組み、より多くの障害学生が高等教育を受けることが可能となることから1990年代後半には東南アジア諸国で、障害者の中・高等教育を直接支援する方向に舵を切った。この考えに基づいて始まったのが、ON-NET (Overbrook Nippon Network on Educational Technology) や PEN-International (Postsecondary Education Network International) といった国際ネットワークによる情報・コミュニケーションアクセス技術と教育技術・ノウハウの移転事業だ。

ON-NETはオーバーブルック盲学校に設置した基金(1998、1999年)の収益を活用した多国間協力事業で、東南アジア諸国の中等教育現場で視覚障害学生の情報アクセスを改



ON-NETの設置したPCで訓練する視覚障害者  
[インドネシア・ジャカルタ]



アジア初のバイリンガルろう教育事業を展開  
[ベトナム]

善するのが狙い。表向きアメリカの盲学校の国際プログラムとなっているが、実質的には視覚障害者の情報アクセス分野で東南アジアの先進国であるタイ、マレーシアからの技術移転を中心とする域内協力の色彩が強く、各国の教育機関やNPOが多数参加している。

一方、聴覚障害者教育では、ロチェスター工科大学の国立ろう工科大学を中心に、聴覚障害学生向けプログラムを持つ世界の大学ネットワークPEN-Internationalにより、日本、中国、ロシア、フィリピン、タイなど計10か国の大学間で、ろう・難聴学生への教育技術・ノウハウの移転が進められた。PEN-Internationalに対する支援は2011年に終了、2012年度以降はフィリピンのデラサル大学セントベニルカレッジを中心としたアジア諸国のバイリンガルろう教

育ネットワーク構築(中学・高校レベル)に重点を移している。

ろう者の自然言語である手話を中心に据えた事業でも、大きな成果を挙げている。ベトナム南部ドンナイ省で始まったアジア初のバイリンガルろう教育事業では、大学卒で正式な教員免許を持つ、ベトナム初のろう学生が9人育ち、ドンナイ省教育局もこの成果に注目。現在、このろう学校は政府の助成金で運営されている。香港中文大学にはアジア各国に手話言語学を普及するための研究教育拠点を開設、インドネシア、スリランカ、フィジー、日本の留学生が学ぶ。手話がアジア各国で言語として認知され、教育・研究が発展することが期待されている。

義肢装具の提供とそれを担う義肢装具士養成でも着実な足跡を残し

た。1999年度から義足の配布が始まったベトナムでは、2012年に累計5万本の提供を達成。タイ、スリランカ、インドネシア、フィリピンには義肢装具士養成学校が設立され、カンボジアでの奨学金供与を合わせ人材養成が進められている。アジアの義肢装具士養成学校ネットワークによる教員交流なども進み、ミャンマー少数民族地域での義足配布事業も計画されている。

## ◎国境を超えた事業の展開

この10年間、これら事業を核に多くの団体や個人との関係が深まった結果、ラオス、ベトナム、カンボジアでは障害者の社会啓発などを目的に障害者芸術祭も開催された。ベトナムでは首都ハノイに障害者自立生活センターが初めて開設され、ホー

チミンやダナンなど他の都市にも自立を目指す動きが広がりつつある。

このほかタイ、ベトナム、モンゴルの視覚障害者には、日本が300年の歴史を誇る医療マッサージの教育・研修を実施。情報・コミュニケーション技術をフル活用して、自宅で障害に関する世界最高水準の公共政策を学べる修士号プログラム「障害と公共政策サイバー大学院プログラム」(Institute on Disability and Public Policy)の取り組みも始まっている。

これらの事例が示すように、アジア、特に東南アジアの障害者支援で財団が果たす役割は格段に大きくなっている。海外協力で得たノウハウや諸団体との関係が日本国内の障害者支援事業にも反映されるようになってきており、国境を超えた一層幅広い事業展開が今後の目標となる。



障害者自立生活センター[ベトナム・ハノイ]



義肢装具士養成学校で学ぶ生徒[タイ]



視覚障害者に対する  
マッサージ指導者養成  
[タイ]



# アフリカにおける農業支援

## 食糧増産からバリューチェーン確立へ



SG2000の技術オプション圃場で実るメイズ[ウガンダ]

### ◎「魚を与えるより

#### 魚の釣り方を教える」支援を

日本財団のアフリカ農業支援は、1984年にエチオピアで起きた大飢饉をきっかけに始まった。飢饉の悲惨な状況を前に、ロンドンから緊急救援物資を空輸したが、食糧援助はあくまで一時しのぎ。アフリカが抱える食糧問題の根本的な解決策にはなり得ず、当時の財団会長・笹川良一は飢饉の解決には「魚を与えるより魚の釣り方を教える」ことが重要と考えた。アフリカでは国民の8割が小規模農家。彼らが自らの力で食糧を生産する方法を手助けしようと決意し、これに賛同したノーマン・ポーログ博士\*1やジミー・カーター米国元大統領らの協力で1986年、スイスに笹川アフリカ協会を設立、農民に食糧増産を指導する「ササカワグローバル2000」(以下、SG2000)を開始した。以後26年間に、SG2000を通して食糧増産を支援した国は、



「SG2000」プロジェクト——購入した脱穀機で作業する農民たち[エチオピア]

サハラ砂漠以南のサブサハラ・アフリカを中心に計14か国に上る\*2。

SG2000では世界の優秀なカンントリーディレクターの指導の下、各国の農業普及員が小規模農家を一軒一軒訪ね、少量の化学肥料とその土地に合った優良な種子を使う計画的な農業を指導し、10年後にはプロジェクトに参加したほとんどの農家の収穫量が2～3倍に増えた。しかし、アフリカの食糧問題の解決はそれほど簡単ではない。増産に成功し余剰作

物ができても、皆が収穫期に集中して市場に持ち込んだため作物があふれ価格が下落、収入増につながらなかった。報われない現実に、昔ながらの農法に戻る農民もいた。

こうした状況を打開するためSG2000は1990年代半ばから、従来の作物増産と並行して、新たに収穫後の農作物の保存や加工方法を指導する「ポストハーベスト」「農作物加工」の取り組みを開始した。それまでは限られた加工技術や保存技術しかなく、余剰作物を腐らせたり売れ残りを廃棄したり、低価格で取り引きせざるを得なかったが、近代的な保存・加工技術を習得することで、余剰作



落花生の収穫作業をする農民[ウガンダ]



ワンストップセンターでキャッサバを加工[ウガンダ]

物を無駄にすることなく市場でも有利な条件で売ることができるようになった。2006年からは支援効果を高めるため対象国をエチオピア、マリ、ナイジェリア、ウガンダに絞った。1986年以降、財団がSG2000に対して行った助成は、総額1億5,867万5,000米ドルに上る。

2003年にはアフリカ農業を担う人材育成に向け笹川アフリカ奨学基金(SAFE)をスイスに設立。優秀な農業普及員が学位を取得するための奨学金\*3や中堅レベルの農業普及員を対象とした大学、高等教育機関での講座開設などを進め、奨学生および講座の受講生・卒業生は全体で3,500人を超えている。

アフリカでの着実な農業支援実績とともにSG2000に対する世界の評価も高まり、2010年にはビル&メリング・ゲイツ財団と独立行政法人国際協力機構(JICA)からの助成が決定したほか、国連食糧計画(WFP)や米国国際開発庁(USAID)も強力なパートナーとなり、2012年にはカナダ国際開発庁(CIDA)からの助成も決まった。



農産物を加工する女性たちのグループ[エチオピア]

### ◎「バリューチェーン」の確立を目指して

今後、財団がSG2000を通して力を入れるのは「バリューチェーン」の確立だ。小規模農家が収穫・加工した農作物を市場に運んで得た収益を基に、次の収穫に必要な種子や道具などを購入する持続可能な農業の仕組みづくりである。プロジェクトの柱である農業生産技術の指導に力を入れつつ、一方で生産・加工と市場を結ぶバリューチェーンを根付かせ収入増や生活改善につなげていく遠大な取り組みとなる。

- \*1 ノーマン・ポーログ博士:インド、パキスタンでの食糧増産プロジェクト「緑の革命」で1970年ノーベル平和賞を受賞した
- \*2 14か国: ガーナ(1986～2003年)、スーダン(1986～1989年)、タンザニア(1989～2004年)、ベニン(1989～1998年)、トーゴ(1990～1997年)、モザンビーク(1995～2005年)、エリトリア(1996～2000年)、ギニア(1996～2004年)、ブルキナファソ(1996～2005年)、マラウィ(1998～2006年)、エチオピア(1993年～)、マリ(1996年～)、ナイジェリア(1992年～)、ウガンダ(1996年～)
- \*3 SAFEへの奨学金提供:2003～2011年の助成金総額1,808万米ドル(2011年度は180万米ドル)



◎伝統医療を活用した  
置き薬システム

世界では今も多くの人が適切な医療を受けたり、治療薬を手に入れることができず苦しんでいる。日本財団はこの解決策の一つとして、地域に残る伝統医療<sup>\*1</sup>と、日本に古くから伝わる置き薬制度<sup>\*2</sup>を組み合わせたプロジェクトを、2004年に初めてモンゴルで開始した。その後、ミャンマー、タイ、ベトナムが国の政策に取り入れ、へき地や貧困地域に住む人々のプライマリーケア（初期治療）に大きな成果を挙げている。

財団が長年取り組むハンセン病制圧活動では、1980年代に多剤併用療法（MDT）と呼ばれる治療法が確立、財団などで無料配布を進めた結果、世界で1,600万人以上の患者が治癒し、公衆衛生面でのハンセン病制圧は大きく前進した。しかし途上国の辺地などでは、MDTは確実にヘルスポスト<sup>\*3</sup>に備えられているのに、解熱剤、風邪薬、下痢止めなどプライマリーケアに必要な薬は大幅に不足していた。近代医薬品を置いても貧しい人々には高価過ぎ、遠隔地に住む人はヘルスポストに行くの

に時間がかかり過ぎるという問題もあった。

こうした点を解消する仕組みとして考え出されたのが、伝統医療を活用した置き薬システム。最初に導入されたモンゴルでは2012年現在、遊牧世帯を中心に2万世帯が利用、風邪や発熱、下痢など、薬が必要な時に服用できるようになったことで、地域によっては医者への往診数が45%も減少し、モンゴル政府も国家事業として全面的な取り組みを開始した。

財団が2007年、WHOと共催した伝統医療会議や、翌年開催されたWHO 60周年会議でも、伝統医療置き薬事業が「高価な薬」や、「距離によるアクセス困難」といった問題を解決する有効な方法と位置付けられ、ミャンマー、タイ、ベトナムも導入に踏み切った。ミャンマーでは村のコミュニティ・リーダーのもとに薬箱を配備する方法が採られ、2011年末時点で全国14地域・州の約7,000の村に配置された。2014年末までに配備先を約2万8,000村に増やし、全人口のほぼ半数をカバーする予定だ。

タイでは4地域1万世帯で試験的に導入され、医療費削減に向けた調



村の一つ、コミュニティ・リーダーのもとに置き薬を配置。夜遅くでも薬を取りにくれば優しく対応する[ミャンマー]

査研究事業の役割も果たしている。ベトナムでは、各家庭に1箱ずつ配備する方法で3県16村2,000家庭を対象にスタート。WHO西太平洋事務局が事前調査と効果測定を行い、数年後には、今後、置き薬システムの導入を計画している国々との情報共有に向け、国際会議の開催も予定している。

◎「ASEAN伝統医療国際会議」の  
始まり

伝統医療を活用した多様な事業は実施国以外にも影響を与え、2009年に始まった「ASEAN伝統医療国際会

議」では伝統医療に関する加盟国間の情報、経験、専門知識の共有を活性化させることになった。伝統医療の品質管理やプライマリーケアにおける伝統医療の活用、研修・教育を通じた伝統医療知識の強化などをテーマとした作業部会も組織され、複数国による共同事業の立ち上げも検討されている。

モンゴルから始まった伝統医薬品の置き薬モデルプロジェクトが、多くの国々を巻き込んだ大きな流れとなる中、財団は、伝統医薬品の置き薬が貧困地域や遠隔地のプライマリーケアの向上だけでなく、膨張する世

界の医療費問題の解決や統合医療の確立につながることを期待している。

- \*1 伝統医療：相補・代替医療ともいわれ、日本財団では各国保健省が安全性や品質を承認した、主に生薬からなる製薬を取り扱いの対象としている
- \*2 置き薬：日本独自の医薬品販売の形態で薬事法第25条にも規定されている。販売員が消費者の家庭や企業を訪問、医薬品の入った箱を配置し、次回の訪問時に使用した分の代金を精算（先用後利）する
- \*3 ヘルスポスト：郡や村などに配備された住民に最も身近な公的医療施設。途上国では医師や看護師が配備されておらず、限られた時間帯しか開いていない場合が多い



12種類の伝統医薬品と医療備品が入った置き薬 [モンゴル]



遊牧民は現金収入がある時期に置き薬の使用分の代金を支払う[モンゴル]



「ASEAN伝統医療国際会議」[ベトナム、2010年10月]



伝統医療の安全性、品質管理を担う伝統医療研究者の育成も欠かせない  
[富山大学和漢医薬学総合研究所、2012年2月]



## シニア世代による海外ボランティア活動に対する支援

### ◎日本の技を持ったシニア世代を派遣

日本の高度成長を支えてきた世代が相次いで定年退職を迎え、充実した第二の人生を送るため、社会貢献という新しい世界へ挑戦するシニアが増えつつある。一方、途上国の多くでは日本のシニア世代が持つ技能・技術や知識を必要としている。しかし、既存のシニアボランティア制度は、語学に堪能であることが必須で資格条件も複雑。この結果、派遣されるボランティアは海外駐在経験者や研究者などに偏る傾向があった。

こうした中、日本財団はシニア人材の活用による海外協力援助事業の推進に向けて、2004年12月、技能ボランティア海外派遣協会(NISVA: Nippon Skilled Volunteers Association)を設立。フィリピン、スリランカ、インドネシアを中心とした途上国に、溶接や縫製など身近で日常的な技能や人々の生活向上に役立つ日本の技を持ったシニア世代を派遣する、技能シニアボランティア派遣事業を開始した。

### ◎技術の伝達に偏らない柔軟な姿勢が特徴

NISVAの応募資格は原則として、50歳以上70歳未満の健康な男女。専門性や能力を生かし現地の人々のために汗を流す熱意がある人で、派遣期間は通常1～2年。言葉の壁で海外ボランティア活動への挑戦を諦めていた企業OB、自衛隊OB、主婦ら多くのシニア世代に国際協力の門戸を広げるため、ボランティアが活動する現地に通訳アシスタントも配置した。



企業従業員に衛生面も指導[インドネシア]



干物づくりの技術指導[スリランカ]



縫製指導(上)の結果、町営の縫製グッズ・ショップがオープン(下)[フィリピン・スワル町]

派遣先は、途上国のNGOや地方自治体、業界団体、民間企業、学校から寄せられたプログラムについて必要性や公益性、自立性、持続性を中心にヒアリングや調査を行って決め、活動の持続性を維持するため派遣されるボランティアの活動費や家賃は原則として派遣先負担とし、この方針を理解した上で、なお派遣を要請する組織を優先的に選ぶことにした。ボランティアの応募資格、派遣先

の決定方法、現地での通訳アシスタントの配置などさまざまな点で独自性を持つことで他の派遣制度との差別化を図り、2005年から本格的にシニアボランティアの派遣を開始した。しかし活動費や家賃の負担など派遣先の責任が他に比べて重く、事業開始当初、ボランティア派遣先の開拓は難航した。このため、財団と協力関係にある団体などを中心にボランティア派遣を展開、派遣先や周辺地域からの評価・信頼も高まり、ボランティアの派遣要請も徐々に増加した。

2008年からは、フィリピンにNPO法人格を持つ現地駐在事務所を開設。スリランカとインドネシアでは、現地のNPOを仲介役に派遣先との調整を進めた結果、2005年に11人だった年間派遣数は2009年には34人に増加、以後、毎年30人以上のシニアボランティアを安定的に派遣している。派遣されたシニアボランティアの多くが、言葉や生活習慣の違いを乗り越え、柔軟に取り組むことで着実な成果を残している。技術伝達の過程での草の根交流も深まり、そうした姿勢が日本に対する現地の信頼と共感にもつながっている。

技術の伝達に偏らない柔軟な姿勢がNISVAの特徴で、それによりカウンターパート機関の自立性も高まった。派遣先の一つであるフィリピン・スワル町には、2007年から溶接、縫製指導のシニアボランティアを継続的に派遣した結果、フィリピン国家職業訓練局公認の溶接技術訓練所に発展し、縫製関係も町運営の縫製グッズ販売ショップがオープンされるまでになった。

表:NISVA ボランティア技術者派遣実績

2012年2月現在

国名	課題(期間)	業種(派遣形態)	派遣人数	年度毎派遣者数合計	
スリランカ	紛争影響地域における職業訓練	2005/10～2006/4 2009/3～2009/7	農業指導	長期	3
	(同上)	2005/10～2007/2	縫製指導	長期	3
	(同上)	2005/10～2006/10	観光アドバイス	長期	1
	(同上)	2006/9～2010/8	干物生産	長期	8
	(同上)	2011/7～	四輪車整備	長期	1
	(同上)	2011/10～	自動二輪車整備	長期	1
	非紛争影響地域における職業訓練	2010/6～	日本語指導	長期	2
	(同上)	2011/5～	パッケージデザイン指導	長期	1
	(同上)	2012/1～	軸業アドバイス	長期	1
			小計	21	38
インドネシア	現地における産業振興支援	2007/11～2011/9	バスメンテナンス指導	長期	1
	(同上)	2009/1～	品質管理指導	長期	6
	(同上)	2009/1～2009/11	IT指導	長期	1
	(同上)	2009/10～2011/8	福祉車両輸入	長期	1
	(同上)	2010/8～	日本語指導	長期	3
	(同上)	2011/7～	保健指導	長期	1
		小計	13	29	
フィリピン	低所得者居住地域における水供給	2011/1～2011/12	プロジェクト管理	長期	1
	(同上)	2010/11～2011/3	水質管理指導	長期	1
	職業訓練所における教育支援	2007/12～	溶接	長期	5
	(同上)	2010/3～2011/6	自動車整備指導	長期	3
	(同上)	2009/9～	重機操作	長期	2
	(同上)	2007/9～	縫製	長期	7
	(同上)	2009/5～	組合運営	長期	3
	低所得者居住地域や施設における生活向上支援	2007/4～2011/6	衛生指導	長期	6
	教育機関における学習支援	2007/10～	日本語教育	長期	8
	(同上)	2007/10～2010/4	障害児指導	長期	3
(同上)	2009/11～2010/10	ロボット・太陽光発電指導	長期	1	
		小計	40	81	
モンゴル	伝統医療の活用に関する支援	2007/6～2007/12	薬品質管理	長期	1
	教育機関における学習支援(ダウン症)	2008/11～2012/2	ダウン症児支援	長期	2
	現地における産業振興支援	2007/9～2012/4	観光振興アドバイス	長期	1
		小計	4	11	
ベトナム	視覚障害者の自立支援	2006/07～2010/7	日本式マッサージ指導	長期	1
	現地における産業振興支援	2006/1～2006/3	都市開発調査	短期	1
	(同上)	2006/9～2011/4	ビジネスマナー、ビジネス日本語指導	長期	1
		小計	3	12	
ブータン	現地における産業振興支援	2005/4～2009/3	自動車整備指導	長期	1
	職業訓練所における教育支援	2005/9～2006/9	家具製作指導	長期	1
	現地NGOにおける技術支援	2005/6～2006/5	IT指導	長期	1
	(同上)	2005/6～2006/3	野犬の不妊手術など(獣医)	長期	1
		小計	4	9	
カンボジア		2006/12～2009/12	雑誌編集指導	長期	1
	視覚障害者協会における後方支援	2006/7～2009/9	視覚障害者支援	長期	1
	(同上)	2008/4～2009/5	日本式マッサージ指導	長期	1
		小計	3	9	
タイ	教育機関における学習支援	2007/4～2007/9	陶芸指導	長期	1
		小計	1	1	
エジプト	現地NGOにおける技術支援	2008/9～2008/12	パンづくり指導	長期	1
			小計	1	1
ミャンマー	現地自治体における技術支援	2005/4～2007/3	有機農業指導	長期	1
	現地教育機関における学習支援(ろうあ学校)	2006/4～2006/10	手話・スポーツ交流	長期	1
	(同上)	2006/4～2006/10	洋裁指導	長期	1
		小計	3	4	
合計			93	195	

※短期は半年以下の場合

今後はボランティア派遣先を、これまでのフィリピン、インドネシア、スリランカだけでなく、ミャンマー、

カンボジアにも拡充させ、NISVA設立10周年に当たる2014年には年間派遣者数100人を目指す。



## アジア・フェローシッププログラム

◎「よりよいアジアの社会をつくる」  
ために

日本財団アジア・フェローシップ(通称:APIフェローシップ)は、「よりよいアジアの社会をつくる」ことを目的とする人材育成・交流プログラムとして2000年に発足した。当初は日本、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアの5か国、2010年からはカンボジア、ベトナム、ラオスの3か国を加えた計8か国から毎年約30人のフェローを選び、発足当時の対象国5か国で研究活動を行う仕組みで、フェローの専門性が広範にわたる点が特徴となっている。

発足に際し財団は、アジア諸国の知的リーダーを集め「アジアで今必要とされていることは何か」を問う国際会議を開催。会議では「アジアの人々は隣国のことを西欧経由の情報で学ぶ、自分たちの隣人をよく知らないし、直接知るための機会も少ない」「アジア人同士が互いを知り、共通課題の解決に向け密接な協力を可能とする新たな研究や交流の枠組みが必要」といった声とともに「公的知識人」、すなわち公益のため社会

益のために自らの専門性を生かして貢献する意志と能力を持つ、「パブリック・インテlectual」の育成と交流の必要性が指摘された。APIフェローシップは、これに応えるために発足した。12年間で300人を超えるフェローが巣立ち、アジアが直面するさまざまな問題の解決に向け活躍している。

APIの活動は、フェローシップ・プログラムとパブリック・インテlectualの集合体であるAPIコミュニティの活動が柱。前者はすでにパブリック・インテlectualとして活躍している人材やその予備軍となる優秀な若手人材を発掘し、アジア社会が直面する政治的、社会的、経済的、文化的諸問題の解決を目指して彼らが行う研究・交流活動を支援する。ここでいうパブリック・インテlectualは、「象牙の塔」に閉じこもる研究者ではなく、知と経験を生かして公益に資する実践活動を行う人材を指す。専門性、職業も多岐にわたり、学者・研究者・ジャーナリスト・教育者・行政官・NGO活動家・芸術家・作家・詩人など、世論形

「APIフェローシップ」発足10周年記念イベントが開催された[フィリピン・アテネオ・デ・マニラ大学、2010年5月]



リージョナル・プロジェクト報告会[タイ・バンコク]

成に影響を与え実践に参画する人々、または将来そのような社会的役割を担う能力と意欲を持つ人々を対象としている。

フェローたちが行った活動テーマも多岐にわたる。「イスラム・アイデンティティの変容」「インフォーマル経済」「自然災害」「宗教間地域紛争」「感染症対策」「民主化とメディアの役割」「少数民族の文化と言語保存」「資源紛争」「市民参加とガバナンス」「グローバル化と金融危機」「女性の政治参加」「法律扶助制度」「医療制度改革」「移民労働者の人権」「アジアにおける音楽伝統の継承」「グローバル化時代の宗教」「アジア映画」「公害への対応」「都市貧困者対策」「民族間対立」など一部を挙げただけでも幅広く多彩。同一年度のフェローは研究を終えた段階で一堂に会し研究結果を報告、成果はまとめて英文で出版され、それぞれのフェローが関係する大学、NGO、メディアなどのネットワークを通じて、広くアジア地域に発信されている。

◎地域の問題について考え、発信し、  
実践する大きな力となる

もう一つの柱であるAPIコミュニティの活動では、「Think Tank, Do Tank」をモットーとする知的集団として、地域の問題について考え、発

信し、実践する大きな力となることを目指している。現在、アジアが抱える問題の多くは多層的、複合的。その解決には、幅広い領域で活躍するリーダーたちによるダイナミックなAPIコミュニティから、多彩な専門知識と経験が集的に活用されることが期待されている。

代表的な活動例を挙げると、APIフェロー自身が企画から実行まですべてを取り仕切り、APIコミュニティ全体で大規模なフィールドワークを実施したリージョナル・プロジェクトがある。「アジアにおける人々の生活と自然生態系の保存とのバランス」をテーマに2008年から開始、5か国の地域コミュニティの協力を得て研究を進め、2012年6月にバンコクで成果を発表した。携わったフェローによる個別研究発表やコミュニティの人々との交流成果報告、ドキュメンタリーフィルムの上映、出版予定の書籍紹介などが行われ、コミュニティへの還元だけでなく、学校教育の教材、政策提言のためのツールとしても広く利用されることが期待されている。

APIフェローシップは15周年を迎える2015年までに新たな方向性を模索し、一層実りある成果を目指して活動が継続される予定だ。



「APIフェローシップ」発足10周年記念イベントで記者会見



フィールドワークに参加するフェローたち  
[フィリピン・パタン島]



フェローによるマラピ火山噴火被災地での植林活動  
[インドネシア]





「現代日本を理解するための100冊」および「翻訳推薦書100冊」カタログ(翻訳出版支援)

## ◎ 図書寄贈事業

日本財団は、海外における日本理解促進を目的に図書寄贈、人材育成・交流、出版支援、研究支援などの活動を実施している。

2008年度に開始した「現代日本理解促進のための図書寄贈事業」では、有識者によって厳選された英文基本図書セットをこれまでに世界107か国711の図書館に寄贈した。寄贈図書の総計は約4万5,000冊に上る。公共図書館や大学図書館に寄贈された図書は、研究者や学生から一般読者まで幅広く活用されている。今後も世界に広がる図書館のネットワークを活用し、有効な情報発信や交流を目指す。

## ◎ 人材育成・交流

既存の英文図書を海外の読者に届ける寄贈事業に加え、より多くの日本の書籍が翻訳出版され、海外の読

者に読まれるような環境づくりを目指す事業も実施している。日本書籍に対する海外の読者を増やすには、作家・翻訳家・編集者をはじめとした国内外の出版関係者のネットワーク化が重要との考えから、特に人材育成、人物交流に力を入れている。

英国のイーストアングリア大学、ロンドン大学の東洋アフリカ学院(SOAS)と協力して実施している翻訳家育成事業では、若手翻訳家100人の育成を目指している。文芸翻訳家を対象としたイーストアングリア大学でのワークショップでは、ベテラン翻訳家だけでなく作家や編集者も講師に加わる。ロンドン大学のワークショップは、人文社会科学分野に重点を置き、政治・経済・歴史などの分野で高い専門性を有する翻訳家を育成している。これらの取り組みの成果として、英米で定評のある文芸誌や学術誌に掲載された特集や論

翻訳ワークショップで、作品の朗読の準備をする参加者たち(人材育成・交流)  
[イギリス・イーストアングリア大学]

文集などの日本語翻訳版も刊行されており、大学における教育や研究活動にも活用されている。

## ◎ 翻訳出版支援

翻訳ワークショップの成果物以外に、作品集などの出版も支援している。米国の出版社ア・パブリック・スペースとの協力で年に一度刊行される文芸誌『モンキー・ビジネス』の英語版では、日本の作家の新しい作品をタイムリーな形で英語圏の読者に紹介。作家や読者が国境や言語の壁を超えて同時代を共有し交流できる場を提供している。また、東日本大震災から1年後の2012年3月には、日本作家の作品を中心に構成された



米国で出版された文芸誌「モンキー・ビジネス」の英語版(翻訳出版支援)

「現代日本を理解するための100冊」の寄贈を受けた米国の大学(図書寄贈事業)  
[アメリカ・ノースカロライナ大学ペンブローク校]

チャリティー作品集を日英米の三か国で同時刊行し、震災に対する作家のレスポンスを世界に発信した。同時に、フィクションとノンフィクションの各分野で「翻訳推薦書」を50冊厳選し、ウェブや国際ブックフェアなどを通じて、海外の出版関係者に情報提供している。これらの出版活動は、財団が実施している日本の作家の海外派遣や外国の作家や編集者の日本招聘を通じて築かれた、国際的なネットワークに支えられている。

## ◎ 日本研究支援

現代日本理解促進の枠組みでは、図書や出版関連の事業に加えて、日本研究も支援の対象にしている。長

英米の編集者を招聘してシンポジウム「私たちが世に届けたい物語」を開催(人材育成・交流)  
[日本財団ビル、2010年10月]

年にわたり日本研究専門家の育成の場として重要な役割を果たしてきた英国の大学も、大学や援助機関の優先順位が変わる中、日本研究に関する講座や学部の縮小・閉鎖を余儀なくされており、2008年から英国の12の大学に現代日本関連の講師・助教教授ポストを新設した。これらのポストに就いた研究者たちは、大学における教育・研究活動に加えて、政府機関や一般市民などを対象とした日本理解のプログラムも幅広く実施している。

今後も、諸外国における日本理解の促進に向け、これらの支援活動に取り組むことになる。



2012年3月に日英米で同時出版された東日本大震災チャリティー作品集(翻訳出版支援)





第15回フォーラム2000に参加したノーベル経済学賞受賞者ジョセフ・スティグリッツ博士(左)と、前チェコ大統領ヴァーツラフ・ハヴェル氏(右) [チェコ・プラハ、2011年11月]

◎国際的な知的対話の  
プラットフォームとして

国際的な知的対話のプラットフォームである「フォーラム2000」は、1997年、当時のチェコ大統領だった故ヴァーツラフ・ハヴェル氏(2011年死去)とノーベル平和賞受賞者の作家エリ・ヴィーゼル氏、そして日本財団理事長(現・会長)笹川陽平の呼び掛けで始まり、日本財団はフォーラム発足以来16年にわたり会議の内容づくりに参画するとともに、資金援助を行っている。

会議は、グローバル化が人々の生活にもたらす正と負の影響、越境する宗教・文化・民族間の緊張による紛争や対立、民主主義と人権、平和と社会文化の発展など、現代社会が直面する主要課題をテーマに、ヨーロッパの中心に位置するチェコの首都プラハで毎年開催され、ビル・クリントン元米国大統領、リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー元独大統領、チベット仏教最高指導者のダライ・ラマ師、南アフリカのアパルトヘイト撤廃に尽力したウィリアム・



第15回フォーラム2000会場の様子 [チェコ・プラハ、2011年11月]

デクラーク元大統領、ノーベル平和賞受賞者デズモンド・ツツ元大主教、ローマ・クラブ会長を長く務めるエル・ハッサン・ビン・タラール・ヨルダン王子、ノーベル経済学賞受賞者ジョセフ・スティグリッツ博士ら多くの著名人が参加している。

◎世界中の人々の生活をより自由で  
豊かなものとするために

フォーラム2000では、毎年「民主主義と法の支配」(2011年度)といった会議のテーマが定められ、各界の指導者や宗教家、思想家、知識人がダイアログに参加、成果を世

界中に発信している。会議は多くの創造的な政策案と同時に、多数の関連事業も生み出している。その一つはシェアード・コンサーン・イニシアティブ(共通問題イニシアティブ)。フォーラム2000の主たる参加者十数人によるグループが、緊急の対策を必要とする世界の問題や課題について、公開意見書を世界に発信している。これまでに「ロシアにおける表現の自由」「ウクライナの民主主義」「ハンセン病と人権」といったテーマが取り上げられ、多くのメディアに報道された。

フォーラム2000の主要メンバー

でアラブ世界の知的指導者であるヨルダン王国のエル・ハッサン・ビン・タラール王子が笹川陽平、マリティ・アハティサーリ元フィンランド大統領(ノーベル平和賞受賞者)の協力により、フォーラム2000をモデルに2009年に発足させたのが、西アジアおよび北アフリカ地域のためのWANA(West Asia North Africa)フォーラム。アラブ22か国とイラン、トルコ、パキスタン、アフガニスタン、インド、バングラデシュなどを代表する政治指導者、研究者、国際機関代表、NGO代表、思想家、宗教家などが年1回ヨルダンの首都アンマンに集まり、社会融合の方策、社会の復興と再建、環境とグリーン・エコノミー、水資源・エネルギー問題など、複雑なこの地域の諸問題の解決策を探るのが狙い。地域の国・人々自身による問題解決を基本とするが、東・東南アジアの経験から学ぶことも目標にしており、日本を含むアジア諸国の専門家も参加している。

世界中の人々の生活が、平和と繁栄に裏打ちされたより自由で豊かなものとなるには何が必要か——。そんな遠大なテーマにささやかな指針を示すメカニズムの一つとして、このような知的ダイアログ事業が持つ意味は大きい。



基調講演に熱心に耳を傾けるヴァーツラフ・ハヴェル氏(右)



WANAフォーラムの必要性を熱く語るヨルダンのエル・ハッサン・ビン・タラール王子



# 新しい社会に向けて

## 第1節 ◎ 東日本大震災

### 01 被災地に希望の灯りを —日本財団の災害支援活動

2011年3月11日午後2時46分、我が国観測史上最大規模の「東日本大震災」が発生した。我々はどう立ち向かい、どのような支援をすることができるのか。1995年に発生し、「ボランティア元年」となった阪神・淡路大震災での支援活動以来、16年間で28回に及ぶ災害支援活動の経験が試される、まさに正念場を迎えた瞬間であった。

東日本大震災において、支援する立場から見て、大きく二つの新しい流れが起きた。一つは「支援金」や「義援金」に代表される個人・団体・企業からの意思を持ったお金が大量に被災地へ向けられ、日本に「寄付文化」が定着するきっかけになったこと。もう一つは、企業においては、一過性ではない息の長い社会貢献の一環として、支援活動が数多く展開されたことである。

そして、我々もこの二つの新しい潮流に沿って、また新しい流れを創



福井県の高校生から岩手県陸前高田市に贈られたメッセージ[2011年4月]

りながら、これらの資源を活用し、ここに紹介するような支援活動を行うことができた。「被災地に希望の光を照らし、皆で歩むROADプロジェクト」をコンセプトに、我々の専門分野、強みを生かした活動である。

復興は緒に就いたばかりである。新しい産業の育成、雇用の創出、高齢者や子育て世帯が住みやすい街づくりなど、被災地では復興に向けて解決しなければならない課題は山積している。

しかし、それらの課題は決して被災地特有のものではなく、もともと我が国の至る所で抱えていた問題が、

震災を機に顕在化したともいえる。これからは被災地への支援という一方的な立場で語ることはせずに、我々自身の問題として捉え直し、活動を行っていかなければならない。

### 02 東日本大震災発生直後の対応 —緊急復旧支援

東日本大震災が発生し、被災者は壊滅的な打撃を受け、絶望の底にあった。「被災者に希望を抱いてもらう」



津波で街中に乗り上げた船 [宮城県女川町、2011年3月]



津波で船が陸に乗り上げた宮城県石巻市 [2011年3月]



プロレスラー、メイド、学生らも協力して行った街頭募金 [東京・秋葉原、2011年4月]



掲げられた復興への意気込み [岩手県陸前高田市、2011年4月]

必要があった初期段階に、財団は弔慰金・見舞金の配布やNPO・ボランティア団体への緊急活動助成に直ちに着手した。

### ◎石巻市・南三陸町における生活用水給水支援

大震災発生から2日後の3月13日(日)、財団では緊急幹部会が開催された。会長以下全役員、管理職および災害支援活動の経験を持つ若手職員まで約30人が出席した。緊急幹部会では「被災地を広く個人・団体・企業から募った寄付金で支える活動」を全国的、世界的に展開するというコンセプトの大枠が固まった。これが「ROADプロジェクト」のスタートであり、その最初の事業となったのが、石巻市および南三陸町における生活用水給水支援であった。

ROADプロジェクトの東京の災害支援センター(財団内に設置)では、震災発生直後から現地での情報収集、緊急救援物資の発送、職員派遣のための準備が進められた。燃料の確保や緊急車両通行許可証の取得を終え、先遣隊三人は3月19日の朝、

東京を出発した。彼らは同日深夜、元財団職員で当時は郷里の宮城県で林業に従事していた黒澤司と宮城県石巻市にて合流し、同市立湊小学校での泥出し作業について打ち合わせを行った。同校は津波被害を受け、教室の1階部分や体育館などが泥に埋もれ、2~4階に1,000人を超える被災者が避難していた。「体育館の泥出しが終われば、屋内で炊き出しができ、支援物資も置けるようになる。ヘド口の上では何をすることも不衛生だ」ということで、泥出し作業が最優先で実施された。

しかし、泥をかき出すだけでは、衛生的な環境を取り戻すことはできない。水で洗い流す作業が必要だったが、震災発生直後から水道が止まった被災地では、清掃用の水の確保は非常に困難だった。ペットボトル入りの飲料水は支援物資として運び込まれていたが、貴重な飲料水を泥の洗い流すのために使用することはできない。被災地では、飲料水だけでなく、こうした清掃に使うための水、トイレで使用できる水、洗顔や洗濯などにも自由に使える生活用水

が圧倒的に不足していた。

3月21日、財団が設置準備を進めていた水の浄化装置が石巻市に到着した。プラントメーカーの戸倉工業株式会社から提供された装置は、海水の淡水化などにも使われる逆浸透膜方式の高性能な製品で、1日に100トンのきれいな水を作ることができる。財団は、この浄化装置を旧北上川に面したJR石巻駅にほど近い市の中心部に設置した。ホースでくみ上げた川の水を、大型トラック2台に搭載した浄化装置でろ過し、仮設の水槽に溜め、その横に仮設の水道を取り付け、蛇口をひねるだけで、誰でも自由に生活用水を使用できる環境を整えた。この装置で浄化した水は飲用可能な水質ではあるが、震災のため水道局の検査が受けられないこともあり、ニーズに合わせ、生活用水としての使用に限定することとした。

設置工事に2日間を要したため、23日から給水を開始した。地元ラジオ局による周知もあり、初日から多くの被災者がバケツやポリタンク持参で取水に来た。また、給水所まで水を取りに来られない被災者のため、臨時的給水車を仕立てて配達も行った。これによって市内各所に届けられた水が、民家や商店などの泥の除去後の洗浄に用いられるとともに、屋内の生活スペースの確保に大きく貢献した。また、生活水の確保によって衛生面での復旧を支えることとなった。

ROADプロジェクトの最初の事業として行われたこの生活水の給水は、市内の水道が復旧するまで、町のヘド口を洗い流し続けたのである。



住民に、自由に使える水を提供した浄水プラント[宮城県石巻市、2011年3月]



◎弔慰金・見舞金の緊急配付

3月29日、財団は緊急記者会見を開き、東日本大震災による死者・行方不明者の家族、遺族に対して一人当たり5万円の弔慰金・見舞金を贈ることなどを盛り込んだ緊急支援策を発表した。

会長の笹川陽平は会見で「2,500か所にも及ぶ避難所で暮らしている人たちに可能な限り具体的な声を届けたいと考えた。過酷な暮らしを続ける人たちへの支援を一日でも早く始めるのが民間の責務。これが緊急支援の第1弾だ」と述べた。この支援の背景には、笹川陽平の、東京大空襲の焼け野原を母と二人でさまよった時、現金がなかったために食べ物調達できず、心細い思いをしたという幼少期の体験があった。家族を亡くされた被災者の方々にいち早く現



見舞金を封筒に入れる日本財団の職員  
[日本財団ビル、2011年3月]



「被災者見舞金支給所」を示す案内板(上)と、見舞金支給の様子(下)[石巻市役所、2011年4月]



緊急記者会見で、被災地への緊急支援実施を発表[日本財団ビル、2011年3月29日]

金を手渡すことがまず必要と考えた。

財団では、3月31日から被災自治体を訪問し、弔慰金・見舞金支給の説明を開始。石巻市は、職員の3分の1近くが死亡・行方不明となっており、協力要請は難しい状況であったが、財団が全責任を持って実行することを約束し、死者・行方不明者の名簿の提供、被災者への周知活動、市の職員1名の協力要請を行い、実施の運びとなった。また、気仙沼市ではいずれ給付されるであろう義援金と合わせて支給したいとの希望であったが、義援金支給がいつになるのか見えない状況もあり、財団の責任のもと単独で速やかに行うことを伝え、理解を得た。

大量の現金を用意するのにも大変な苦労があった。複数の取引先金融機関に相談したが、被災地の支店自体が被災し、業務も混乱していることから、現地支店で現金を引き出すことを断念。取引のある東京の金融機関に現金を用意してもらった。4月3日、5万円とお見舞いの挨拶文を封入した2億5,000万円分の現金入り封筒を段ボールに詰め、20人余りの職員とともに、チャーターしたバスで石巻へ向かった。

支給に当たって課題となったのは、透明性の確保、公平性の保持、安全性の担保であった。地元行政機関が保有する名簿の提供を受け、それに基づいて支給を行うことで透明性を確保。また、時間をかけて支給を継続することにより、公平性は確保できると判断した。

数々の試行錯誤を重ね、4月4日からの3日間で、石巻市役所、同市立湊小学校、女川町役場などでの配付は約3,100件、支給額は1億5,000万円を超えた。その後5月にかけて、気仙沼・陸前高田・釜石・大船渡・花巻市などの避難所でも配付を行った。配布業務においては、ポートレース施行自治体や関連団体から職員派遣など大きな協力を受けた。6月末までに死者・行方不明者を確認できた84自治体のすべてで実施し、合計1万4,861件の遺族・家族に合計7億4,305万円を届けることができた。

その後も、財団復興支援コールセンターを窓口として、2012年3月末まで受付を継続した。その結果、死者・行方不明者1万8,940人(2012年4月4日警察庁発表)のうち1万7,329人(91.5%)の遺族・家族に弔慰金・見舞金を配付することができた。

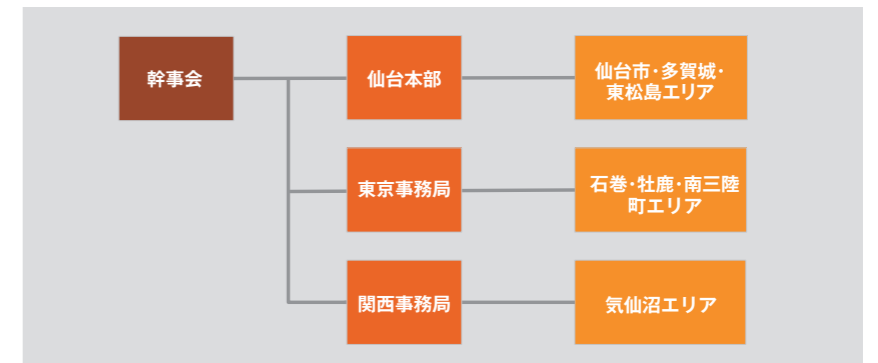
◎被災者をNPOとつないで支える  
合同プロジェクト(通称:つなプロ)

震災直後から、石巻市をはじめとする被災地には、独自の得意分野を持つ支援団体が全国から数多く集まり始めた。しかし、具体的なニーズがつかめないまま現地入りし、惨状を目の当たりにして呆然としてしまう団体も少なくなかった。多様な支援を待ち続ける被災者との仲介を担うべき地元行政当局も混乱の真っ只中にあり、支援とニーズのマッチングが緊急課題になっていた。また、大規模災害発生時には、要介護者や障害者、妊婦や外国人など特別なケアを必要とする被災者のニーズが埋もれてしまうことも、阪神・淡路大震災の経験から予想できていた。

そうした課題解決のために生まれたのが、「被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト」(通称:つなプロ)だった。財団はこのプロジェクトをバックアップし、ニーズの掘り起こしおよびマッチングを支えた。

「つなプロ」のスタートは2011年3月14日。アレルギー体質で摂れる食事に制限があるなど、被災地でスペシャルケアを必要としている人、幼い子どもを抱えた家族、妊娠中の女性たち……。その支援を目指そうと発足したスペシャルサポートネット関西や、仙台を拠点とする中間支援組織のせんだい・みやぎNPOセンターを核とした五つのNPOが連絡を取り合って結成された。その際に掲げたミッションは「避難先でこれ以上の死者、状況悪化者を出さない」ことであった。避難所での課題・困りごとを「発見」し、その解決に有効な力を持つ専門機関やNPOと、被災者のニーズを的確に「つなげる」ことを目指した。

図:「つなプロ」の体制図



常時、約20人のスタッフが仙台本部および東北支部に常駐、活動に際する企画・準備・マネジメントを実施

コアメンバーと関連団体はまず、東京・赤坂の日本財団ビルに集まり、プロジェクトの目的を共有、役割分担などを決めた。3月17日、先遣隊となる調査班が被災地に向かった。調査班は早速、石巻、気仙沼両市内の避難所の状況をリサーチし、その後に予定していた避難所の生活調査のため、チェックシートの作成などアセスメント(生活調査)の実施方法を練り上げていった。

間もなく実質的な活動を開始させるため、ボランティア約100人が現地入りすることに決まった。「つなプロ」のメンバーは、次々と応援を名

乗り出る全国のNPOやボランティアの協力を得ながら、避難所のアセスメントを行った。アセスメントは、10人のエリアマネージャーが、それぞれ担当するエリアの避難所をボランティアとともに訪れ、調査し、その結果を持ち帰り集計・分析するという方法で行われた。

被災地の状況は日々刻々と変わっていく。被災地や避難所の状態は、このようなアセスメントによって次々に可視化され共有されていくこととなった。「つなプロ」では、活動開始から同年6月末日までに、宮城県内で443の避難所を378人のボランテ



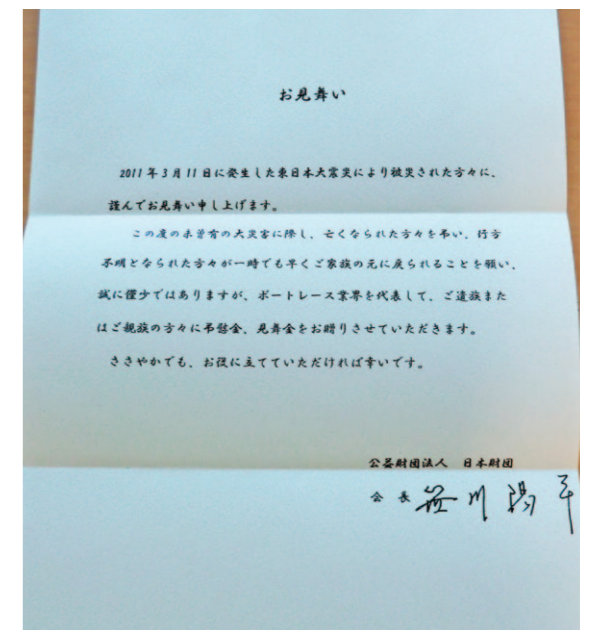
100以上の質問項目からなるアセスメントシート



1チーム3人でアセスメントを実施



「つなプロ」の今後の方針を決めるため、仙台で定期的に行われる幹部団体の会議[宮城県仙台市]



弔慰金・見舞金に同封したお見舞文[2011年4月]



ィアとともに訪問し、調査を行った。その結果に基づいてニーズのマッチングを行うほか、富士通のクラウドシステムを利用してウェブサイト上でアセスメント結果を週単位で公開、被災地の状況と課題について広く社会に向けて発信する活動も続けた。NPOと、富士通、ソフトバンク、NTTなど多くの企業との協働は、情報の収集や共有面において大きな成果を生んだ。また、「つなプロ」の活動は、新しいスタイルの災害支援への取り組みとして、多くのメディアにも注目されることとなった。

「つなプロ」による活動の結果、2011年4月末日時点で505件のニーズが発見され、うち65件について支援団体とのマッチングに成功した。ニーズを定量的に捉えた初めての事例として、災害時における新しい支援の在り方を提示することとなった。また、ニーズのうち160件は詳細について再度の確認が必要だった。残り280件は調整中や、対応停止などと判定され、アセスメントの精度向上などの課題も浮かび上がった。さらに、障害者など特別なケアを必要とする人々に対し、より効果的な支援を行おうとしても、専門性を持つNPOの数がまだ少ないという実情も明らかになった。

しかし「つなプロ」の活動は、大規模災害においてNPOが果たし得る役割の一つの形を提示したといえる。

◎「大学生ボランティア隊」、  
「足湯ボランティア」の派遣

日本財団学生ボランティアセンター（通称：Gakuvo）は、学生ボランティアの育成を目的に2010年4月に設立された組織である。「学生インターン」によって、社会課題を学生



被災地で団結して活動する学生ボランティアたち

の目線から検討し、学生主導で事業を企画、実施することを特徴としている。

震災当時、被災地の情報は混乱し、交通アクセスも寸断され、ボランティア活動に参加したい学生はどのように行動したらよいのか分からない状況が続いていた。しかも、ネット上では「ボランティアに行っても現段階では地元で迷惑を掛けるだけ」という「ボランティア不要論」も目立っていた。

Gakuvoでは、財団から正確な情報を受け取り、バスのチャーターや宿泊先の確保などの調整を行った。そして、2011年4月15日よりチーム「ながぐつ」プロジェクトとして学生ボランティアの被災地派遣を開始した。

しかしながら、現地のニーズを正確に把握し、作業に必要な装備の手配を行い安全性も保つことができたとしても、大勢の学生ボランティアの作業を取り仕切るコーディネーターが不在では、「被災者の支援をしたい」という学生たちの善意を有効に

活用することができない。Gakuvoでは、派遣地でのボランティアコーディネーターの役割を果たす人材の確保に力を入れた。こうしてチーム「ながぐつ」プロジェクトは、コーディネーターの指導の下、延べ5,248人（2012年3月末時点）に上る学生を被災地に派遣した。

一方、震災で心の痛手を負った被災者に寄り添い、被災者を精神的にサポートするボランティアの形として、財団は「足湯ボランティア」の派遣も行った。学生、主婦、社会人などのボランティアが3月29日以降、各被災地に派遣された。



活動の合間に現地の子どもたちと触れ合うボランティア



子どもたちも足湯を体感

足湯ボランティアとは、お湯に足を付けてくつろいでもらい、対話することで心身のストレス解消を少しでも促そうという活動である。考案したのは、神戸の被災地NGO協働センターであった。阪神・淡路大震災の際、東洋医学を勉強していたボランティアグループが避難所を回って足湯を行ったことから始まり、それ以降、足湯は災害ボランティアには不可欠のツールとして広がっていった。財団は足湯ボランティア派遣を行うネットワーク組織、「震災がつなぐ全国ネットワーク」（通称：震災つな）に活動資金を支援し、2012年3月までに延べ1,500人の足湯ボランティアを被災地に送った。

その特徴は、被災者とボランティアが1対1で向き合えることである。手をさすりながら、被災者を見上げる目線で話すことで、次第に両者が打ち解けた雰囲気になる。すると、被災者が少しずつ胸襟を開き、なかなか打ち明けられなかった心情を吐露することができる。辛い体験を自ら打ち明けることで心の霧が晴れ、

ストレス緩和に効果が大きい。

足湯をする中で、被災者からポロリと出てくる生の声は、「つぶやき」と呼ばれる。こうした声はインタビュー調査やアンケート調査では引き出すことのできない被災者の本音である。ボランティアは、被災者の「つぶやき」を、被災者の目に触れない所で「つぶやきカード」に記入し、その数は、震災から1年を経て1万枚を超えた。

被災地においてボランティア支援を行う際には、的確なニーズの把握がポイントである。特に東日本大震災のように支援地が広範囲で、支援メニューが多岐にわたる場合はなおさらである。ニーズを読み違えと、被災者にとってはかえって迷惑だという事態も起こり得る。そうしたミスマッチを防ぐ意味でも、この「つぶやきカード」の持つ意義は想像以上に大きかった。

03  
生きていくための支援  
—生活再建支援

地震発生直後の混乱は、時間の経過とともに次第に落ち着いていったが、今後どう生活していけばいいのか、被災者は新たに現実的な問題に直面することとなった。被災者が前向きな気持ちになれるようにという初期のサポートから、生活再建に向けて自ら一歩前に踏み出すための次の段階へのサポートに向けて、財団はNPOやボランティア団体、民間企業と連携し、進めていった。

◎NPO・ボランティア団体への  
緊急活動助成

3月29日の緊急記者会見で、財団は緊急支援策の一つとして、100万円を上限としたNPO・ボランティア団体への助成を発表した。甚大な災害に対しては、多くのボランティアによる被災地での支援活動が不可欠であると判断し、なるべく早く活動資金を提供するため、原則書類審査のみで多くの団体を支援する枠組みを作った。助成の審査も公募締め切り後に一斉に行うのではなく、いち早く現地に足を運んでもらえるように随時行った。

4月11日には第1弾の33件を発表し、その後、19日に47件、26



100万円助成の審査風景（財団復興支援チーム）



日に67件、5月13日に101件、31日に68件、6月13日に84件、24日に71件、30日に79件、8月10日に145件の助成決定を行った。5月末までの期間は、とにかく多くのボランティアに被災地へ向かってもらうことに重点を置いて助成先を決定した。6月に入り、変わりゆく被災地の状況を受けて、審査方針を、①被害の大きな3県(岩手・宮城・福島)を主な活動拠点とする団体が実施する活動、②中長期的な視野に立った活動、③新たなコミュニティの形成につながる活動、④障害者・高齢者に対する活動、被災者の心のケアに関する活動、というように変更した。

4月1日から6月30日までの公募期間で、支援数は651団体695事業、助成金総額は6億5,730万8,462円であった。

助成団体へのアンケート結果を分析したところ、今回の東日本大震災では明らかにこれまでと違う傾向が見て取れた。「ボランティア元年」といわれた1995年の阪神・淡路大震災と比較し、この間の非営利セクターそのものの成長以上に、社会全体の変化、つまり非営利的なものに対する人々の認識がより身近なものになったことが見いだされた。さまざまな民間団体が被災地に駆けつけ、中長期的な活動を展開するケースも多いことから、助成金のニーズも中長期的な視点に立って支援する割合が高くなっていった。

### ◎海を生活の場に 取り戻すための支援

東日本大震災で津波被害を受けた南北500キロにわたる沿岸部は、日本有数の水産業、漁業の盛んな地

域であり、多くの人が直接的に、あるいは間接的に海に関わる仕事で生計を立ててきた。こうした人々が海と関わる生活や文化を維持し、あるいは取り戻すことを目指し、財団は多様な支援を行った。

震災発生直後には、(1)海の仲間を守る緊急支援として、津波で船を失った漁業者に対し、1事業者当たり1億円を上限に漁船などの建造や修繕に必要な資金を無利子で融資する「災害支援緊急融資制度」を打ち出した。

続いて(2)海の生業を再生する取り組みとして、「被災小型船舶の再生支援」や「被災造船関連事業者への再生支援」など、地域造船業の再生と雇用の回復に向けた支援に取り掛かった。

さらに(3)生活文化の再生のための事業として、2012年2月からは「番屋再生事業」を開始し、漁業を中心とした関係者のための操業拠点を取り戻すと同時に、地域コミュニティの間につながりを取り戻すことを目標とした支援策を行うこととした。

一連の海洋関連の復興支援事業では、企業や外国政府からの支援金を活用した取り組みも行った。[詳細は、第2章第1節第7項参照]



漁業再開に向け水中カメラを使って海の中を調査  
[宮城県石巻市、2011年7月]

### ◎障害のある被災者への 生活再建支援

財団では、災害弱者とされる障害者やその家族への支援を重点課題の一つに据えた。具体的な行動として、支援の要請が寄せられるのを待たず、被災各県内で大規模に事業を実施する代表的な福祉関連法人にニーズ調査を行い、石巻祥心会と福島県福祉事業協会の2法人に対し、それぞれが望んだ障害者対象の施設の建設を支援することにした。

石巻祥心会が計画したのは、障害者専用の仮設住宅であった。同会は、震災直後に避難所で聞き取り調査を行い、石巻市内の障害者の多くが避難所での生活にハード、ソフトの両面で課題を抱え、その家族も周囲への気遣いから精神的負担を増大させていることを把握していた。このため同会は、障害を抱える被災者とその家族にとって、落ち着いた生活環境を確保し、恒常的な生活の場を探す基盤となる仮設福祉ハウス(世帯用40棟、障害者単身用2棟)の建設を強く望んでおり、財団はこれへの支援を決定した。そうして他の施設に先駆け、2011年6月に「日本財団ホーム 小国の郷」が開所した。

福島県福祉事業協会は、運営していた重度知的障害者のための福祉施設「東洋育成園」(福島県富岡町)の代替施設の建設を望んでいた。原発事故により同町が警戒区域に指定され



仮設の福祉ハウス「日本財団ホーム 小国の郷」開所式の様子  
[宮城県石巻市、2011年6月]



まつり応援基金で復活した「大槌まつり」[岩手県大槌町、2011年9月]



石巻日高見太鼓もまつり応援基金でよみがえった[宮城県石巻市、2011年8月]

たことで、入居者約50人とその家族および職員は、遠く離れた千葉県鴨川市の教育施設「鴨川青年の家」への集団避難を余儀なくされていた。環境の変化による利用者への過度な負担が心配されるとともに、施設職員も利用者のケアのため家族と離れ離れとなり、故郷での恒常的な生活の場の確保が急務となっていた。2012年3月、財団の支援により、「日本財団ホーム 東洋育成園」が福島県田村市船引町に開所され、遠方で避難生活を続けていた施設利用者とその家族、職員たちは以前の生活に戻る第一歩を踏み出すことができた。

一方、聴覚に障害のある人は、災害そのものに加え、生活に必要な情報が得られないことから二重苦を抱えた状況にあった。生活再建に向けても困難を抱えやすいため、財団はこうした人々への集中的支援を行う方針を決めた。これには従来地域や家庭で行われていた聴覚障害者への見守りの態勢が、震災後著しく脆弱なものとなっており、支援に際してはニーズを適切にみ取れる専門家の力が必要な状況があった。

震災から1週間後の3月18日、まず全日本ろうあ連盟の関係者らで創

設した東日本大震災聴覚障害者救援中央本部に対する支援を表明し、聴覚障害者への支援拠点の強化に努めた。すぐに被災地への手話通訳者の派遣が開始された。震災発生から半年が経過した2011年9月には、岩手・宮城・福島3県の聴覚障害者に対し、ファクスやテレビ電話を活用し、遠隔手話・文字通訳と代理電話サービスを行う事業を始めた。2012年3月末の時点で、利用登録者は194人、利用回数は925回に上った。

また、聴覚障害者の中には、手話通訳を付けても自分で問題を解決していくことが困難な人がいることから、日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会を通じ、被災地の聴覚障害者を対象に、心のケアと生活支援を行う事業も開始した。2011年8月からは宮城県内に現地コーディネーターを配置し、聴覚障害者本人のコミュニケーション手段(手話)で意思疎通を図りながら側面支援を行い、生活再建の一助となっている。

### ◎地域伝統芸能復興基金 (まつり応援基金)の設立

「伝統芸能の宝庫」といわれる東北地方では、個性的な祭りが数多く行

われ、地域の人々が心を通い合わせる場として重要な役割を果たしている。しかし、東日本大震災の津波により、東北地方沿岸部では祭りに必要な神輿や山車、太鼓などが多数流失・損傷し、祭りが開催できない状況となった。このため財団は、「各地の象徴的な伝統芸能や祭りの復活を支援することにより、絆をつなぎとめ、コミュニティの崩壊を防ぐ」ことを目的として、「地域伝統芸能復興基金」(通称:まつり応援基金)を設立した。

基金創設の原資は、公益財団法人日本音楽財団が所有する1721年製のストラディヴァリウス「レディ・ブランド」であった。ストラディヴァリウスは、17～18世紀にイタリアの名工・ストラディヴァリによって製作されたバイオリンで、音色の美しさに加え骨董的価値などから、収集品として高額な値で取引されることで知られている。日本音楽財団はこれをロンドンのオークションに東日本大震災の被災地支援の財源とする趣意書を添えて出品し、ストラディヴァリウスとしては過去最高額となる1,589万ドル(約11億7,000万円)で売却し、被災地の復興支援に充てることとした。



財団は、被災地で伝統芸能に関わっている団体や大学教授などにヒアリングを実施し、地元の人々が祭りの復活に寄せる強い思いと大きな期待に応えるため、各地の中核的な伝統芸能・祭りに関わる芸能団体のサポートに着手した。

最初の支援先として岩手県釜石市の釜石虎舞保存連合会が選ばれた。虎舞とは獅子舞の獅子が虎になった舞踊であり、釜石だけでなく、三陸の沿岸部に多く伝わっている。踊りや掛け声などは地域によって独自性を見せ、「ご当地」の祭りで披露されるほか、祝い事の際にも踊られている。釜石市に暮らす人々にとって、虎舞は心のよりどころであった。そこで、財団は祭りを開催する過程でコミュニティーのあらゆる世代がつながっていくという副次的な面も狙いとして、釜石虎舞保存連合会に最初の支援を行った。これを皮切りに、東北地方の地域伝統芸能の復興のため、山車や太鼓、面や衣装など、数々の伝統芸能の継承のために必要となる物品の購入・修理に係る支援を行った。伝統芸能に使われる物品は地元で製作されることが多く、被災地の手工芸の活性化にもつながった。

### ◎企業からの支援

東日本大震災の復興支援のプロセスにおいて、財団のような中間支援組織やNPO、ボランティアの活動には、民間企業から多大な支援が寄せられた。自社の本業をベースにした支援から、独自の哲学を持った社会貢献活動まで、財団のような非営利セクターにはない資源やアイデアが提供され、中長期的な復興を支えている。

ドイツの自動車メーカーであるダイムラー社は、がれき処理やがれきに埋もれた漁場復旧のための大型作業車両などが不足しているという被災地のニーズをいち早く捉え、2011年3月22日の株主総会で被災地への緊急支援を表明した。大型作業運搬車両ゼトロス8台、多目的作業車両ウニモグ4台などの四輪駆動車両20台とともに、200万ユーロ(約2億3,000万円)を日本財団に寄付するというものであった。

ドイツからの車両はロシア製輸送機アントノフ124型2機に積載され、4月15日早朝に成田空港に到着した。さらに日本製のトラックであるキャンター30台も財団に寄贈され、合計50台の車両が、被災地の自治体や復興支援団体など27団体に貸与され、がれきの処理や港の整

備、土木資材の運搬などに活躍した。

ダイムラー社からの20台の特殊車両は、国内排ガス規制や車両の規制に適合していないなど、そのままでは被災地での走行が不可能であった。しかし、悪路に世界一強いといわれるウニモグや、水深1.2mまでは難なく走行できるゼトロスは、被災地で役立つことは明らかであったため、貿易管理を担当する経済産業省、車両の基準や道路を管理する国土交通省にメルセデス・ベンツ日本株式会社ならびに三菱ふそうトラック・バス株式会社が通って交渉した結果、災害支援を目的とした2年間の期限付きという特例のもと活用できることとなったのだ。

また、被災地では地震と津波によって24万台もの車両が喪失し、その後の不足や中古車の価格高騰により、支援団体の活動に支障を来していた。この状況を打開するため、株式会社リクルートの中古車情報誌『カーセンサー』は、被災地支援団体への車両提供を通じて復旧や復興をサポートすることを目的に、「クルマを届けよう!プロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトは、『カーセンサー』の支援趣旨に賛同した中古車買取・査定会社の株式会社JCMと日本財団、NPOなどが協力し運



全国の大学のキャンパスを会場に、「みちのくphoto caravan ～東北のキセキ～」プロジェクトを実施



南三陸町の佐藤信一氏の写真を用い、フジテレビ本社にて写真展を開催(東京・お台場)

営している。車両の調達や譲渡に必要な手続きはJCMが行い、財団はこれまでに培った助成データをもとに支援先の選定をサポートするほか、輸送や車検などの諸費用を負担した。当初は『カーセンサー』が車を買上げる形で始まったが、プロジェクトの認知度が上がるにつれて、企業や個人から寄付される車両も増えていった。届けられた車両は、被災地のボランティア団体や特別養護老人ホームなどで、さまざまな支援活動に使われている。

一方、企業の特徴を生かして被災者の心のケアや交流をサポートする事業も行われた。東日本大震災では津波で大量の写真が汚損し、それらの修復が課題となっていた。また、震災前の町並みの写真や映像を保存し、被災状況や復興の様子を後世に伝えるために記録・発信することも重要であり、各地でそれらの活動に多くのボランティアが参加した。今回の震災は、津波で瞬時にあらゆるものが失われてしまったため、写真や映像の持つ役割や力を再認識する契機ともなった。

こうした状況の中、写真・映像を通じて被災地の支援活動を行うNPO団体の助成を目的として、一般社団法人カメラ映像機器工業会(CIPA)と財団が共同で基金を設立した。趣旨に賛同したCIPA会員企業からの寄付

により資金を賄い、基金への応募受付や団体の審査、覚書の締結から支援金の支払いといった業務を財団が窓口となり、CIPAと連携し行った。支援対象事業の公募は2011年7月25日から10月31日までの期間で、インターネット上で行われた。合計59件の申請があり、審査を経て、学会や高校の写真部も含む18件に対して助成が行われた。

## 04 復興に向けた後押し —長期的な復興支援

震災から1年半が経過し、被災者は日常生活における一応の落ち着きを取り戻したようだが、震災がもたらした爪痕は深く、被災者にとって復興へ向けての長い戦いが長く続くことは明らかである。日本財団は、長期的な視点に立ち、被災者を支える支援活動を続けていくこととし、引き続きNPO団体や企業との連携を図っている。

### ◎ハタチ基金

「ハタチ基金」は、東日本大震災で被災した子どもたちが、その苦難を乗り越え、社会に羽ばたく人材になることを目指して、財団と、NPO法人NPOカタリバ、一般社団法人

チャンス・フォー・チルドレン、NPO法人トイボックス、NPO法人フローレンスの、5団体が協力して立ち上げた基金である。それぞれの得意分野を生かし被災地を中心に、継続した支援活動を行っている。

震災により、子どもたちの学習は遅れを見せ、また当初は避難所や仮設住宅の生活で学習環境は悪化していた。NPOカタリバは、学習環境が十分ではない児童に学びの場を提供する支援を開始した。まず宮城県女川町において、避難所だった校舎に小中高生約230人が放課後に通うコラボ・スクール「女川向学館」を開校した。送迎バスを運行し仮設住宅からの通学の利便性を高めるとともに、先生役には津波の被害を受け失業した地元の塾講師を採用することで一石二鳥の被災者支援を企図した。その後2校目として、岩手県大槌町にも「大槌臨学舎」を開校した。また、同じ震災を経験した高校生同士が絆を結び、東北と自分の未来を考える機会として合宿を行うプログラムなども実施している。

一般社団法人チャンス・フォー・チルドレンは、被災による生活の不安定さから、これまで通っていたスポーツ、芸術、勉強など、習い事を断念せざるを得ない状況に陥った子どもたちに再びその機会の提供を目的として、現金給付の代わりとなるク



ダイムラー社東京代表事務所のフリーデマン・ブリュール代表(左)から、復興支援のために贈られた車両の鍵を受け取る笹川陽平会長(成田国際空港、2011年4月)



足場の悪い海岸で、がれきの処理に威力を発揮したゼトロス(宮城県石巻市、2011年5月)



ーポン券(CFCクーポン)を無償で発行し、習い事の費用をサポートするプロジェクトを開始した。子どもたちにヒアリングし、彼らに通いたいと希望する教育・スポーツ施設に賛同と協力を呼び掛け、子どもたちに夢と希望を与える支援を展開した。被災地の児童150人にクーポンを発行し、1,000か所以上の教育・スポーツ施設を利用できる体制を築いた。

NPO法人トイボックスは、発達障害のある子どもたちが周囲とのコミュニケーションがうまく取れず、避難先での生活が困難になっていること、震災後、家族を含めたサポートの弱さが次第に目立つようになってきた点に着目し、福島県南相馬市役所と連携し、発達障害児が安心して学習・活動できるスペースの提供、発達障害児に関する専門支援員の派遣、スタッフの養成など、子どもの見守り体制構築と、市内の全学童保育所と連携を開始した。今後は人材育成を行いながら、発達障害支援のモデル都市となるよう、地域との密接な関係の中で活動を定着させていくこととしている。

NPO法人フローレンスは、福島県内の子どもたちが放射線量の高さへの不安から、外で遊ぶ機会が激減している点に着目し、郡山市のショッピングモール内にインドアパークを設置し、遊び場の提供を開始した。また被災地の中高生のために、ベネッセコーポレーションとコラボして「進研ゼミ」教材の無償提供を受け、学校の空き教室などを借りて無償学習室に開放、学習のサポートを行っている。一方、長年病児保育を行ってきた経験を生かし、東京都に避難し孤立している母子のため、市区町村と連携して一時保育の支援も行っ

ている。

このように、ハタチ基金では、それぞれの団体が得意分野を生かして、被災した子どもたちのニーズに即した支援に継続して取り組んでいる。

### ◎国際専門家会議

#### —放射線と健康リスク

財団は、東京電力福島第一原子力発電所事故から半年が過ぎた2011年9月11日と12日、福島県立医科大学にて国際専門家会議「放射線と健康リスク——世界の英知を結集して福島を考える」を開催した。この会議は、国際専門家会議としては異例ともいえる、マスコミにオープンな形で開催するとともに、またUstreamによる中継も行うなど、国民の誰もが視聴できる態勢で行った。

原発事故をめぐっては、さまざまな方面から放射線量の情報や放射線被ばくによる人体への影響、安全防護に関する情報が国民に伝えられたが、それらの情報は錯綜し、大きな社会的混乱を招いていた。特に放射線の健康への影響に関しては、信頼できる科学的知見・証明が不十分のまま情報が発信され、国民の不安をいたずらにあおる結果となっていた。

このような状況を踏まえ、放射線と健康リスクに関して科学的根拠に基づいた正確な情報を発信していくことが大切であると考え、この国際会議が企画された。放射線災害医療の学際的研究を重ねてきた世界の英知を結集することで、事故による放射線の健康に対する影響を検証し、その対応策を議論、発信していく場が重要だと捉えたことによるものである。

会議はテーマごとに六つのセッションに分けられた。最初のセッション『福島の実況』では、事故発生から



「CFCクーポン」の贈呈式  
【宮城県仙台市、2011年11月】



放射線を気にせず遊べるスペースを提供  
【福島県郡山市】

今日までの福島の姿が報告された。放射線医学総合研究所放射線防護研究センターの酒井一夫センター長は「(事故発生当初の報道は)放射能によるダメージの話題ばかりが先行」しており、不安に駆られる住民の間では科学的根拠のないうわさ話が広まったことを指摘し、「放射線影響研究および放射線防護の専門家は一般の人々に対して内部被ばくの概念をきちんと伝えるべきだ」と訴えた。

続く『放射線生物学と放射線防護学/安全:基礎と疫学と分子疫学』と題したセッションでは、京都大学の丹羽太貫名誉教授が「医師は福島の人々の不安を和らげるために人的リスクと、統計学的なリスクの双方を見た上で、患者の助けになるようアドバイスをしていくべき」との意見を述べた。

また、身体的リスクのみならず精神的リスクについても議論が交わされた。ニューヨーク州立大学ストーニブルック校のエヴェリン・プロメット教授によれば、ロシアのチェル



世界14か国から集まった40人の有識者たち【福島県立医科大学、2011年9月】

ノブイリ原子力発電所事故や米国スリーマイル島原子力発電所事故の発生後、多くの住民に抑うつや不安、心的外傷後ストレス障害(PTSD)などの影響が認められたという。影響を及ぼす要因は自分自身や肉親の健康、将来的な不安、社会の偏見など多岐にわたる。プロメット教授は「心の病は体の病と分けて考えるべきではない」として、福島でもメンタルケアを充実させるべきだと主張した。

会議では世界14か国から集まった40人を超える専門家が2日間にわたって見解を共有、議論し、400人を超える科学者、医師が傍聴した。12日に、前日の議論を踏まえて8項目に及ぶ「結論と提言」が作成され、その後、3時間以上にわたる記者会見が行われた。内部被ばく、メンタルケア、がんなど、これだけ多分野の専門家が一堂に会し、総括する機会はこれが初めてとなった。

### ◎復興を支える多彩な「民」の力

被災地の復興で大きな力となって

いるのが、企業をはじめとした民間からの支援である。震災後、財団が直ちに立ち上げたROADプロジェクトには、200を超える企業から製品や備蓄資材などの支援物資が提供されたほか、多額の支援金も寄せられた。「民から民」への支援の中核として、企業の力が中長期的な復興を支えている。

「復興応援 キリン絆プロジェクト」は、「絆を育む」をテーマに、キリングループ各社が一体となって取り組む復興支援活動である。3年間で約60億円を拠出し、継続的に復興支援に当たっていくものである。

プロジェクトは、グループの経営理念や事業に関連の深い「地域食産業の復興支援」「子どもの笑顔づくり支援」「心と体の元気サポート」の三つの柱に分かれている。キリングループと財団が協力し取り組んでいるのが、「地域食産業の復興支援」の一つである水産業支援である。

この水産業支援では、東北3県の養殖業の復興を対象とし、岩手県の

ワカメ、宮城県のカキ、福島県の青海苔を中心に、2011年9月から11月末までに実施した「今こそ！選ぼうニッポンのうまい！2011」プレゼントキャンペーンの対象商品について、売上商品1本につき1円を集めた資金などを活用し、初年度は約4億円の基金を財団に設立した。

2011年12月から始まった第1段階の支援では、まず地震と津波で大きな被害を受けた生産設備の復興支援に着手した。各地の漁協を通じて集めたニーズを元に、養殖に必要なスカイタンク、フォークリフト、冷蔵庫といった設備の購入・復旧支援が行われている。2年目以降は、地域ブランドの活性化や後継者育成



「復興応援 キリン絆プロジェクト」水産業支援 贈呈式  
【岩手県盛岡市、2012年7月】



## 第3章 | 新しい社会に向けて

### 第2節 ◎ 寄付文化醸成と新しい社会づくり

# 01

## 寄付文化の醸成を目指して

など、より将来を見据えた支援活動を展開することとしている。

サッポログループも同様に、事業活動に根差した支援を基本として、「物産品の消費促進」「情報発信」「次世代育成」を重点テーマに掲げた支援活動を行っている。そのうち次世代育成支援として、8月4日「ピヤホールの日」に全国のサッポロライオンチェーンで開催されたイベントおよび9月に恵比寿ガーデンプレイスで開催された「恵比寿麦酒祭」などにおける樽生ビールなどの売り上げから、約2,600万円を「ハタチ基金」に寄付した。この寄付金は、コラボスクール「女川向学館」および「大槌臨学舎」の開校・運営に充てられた。[第3章第1節第4項「ハタチ基金」参照]

被災地では、子ども向けの支援を考える企業が多く、文房具などは行き届いているものの、塾の運営費や講師人件費などの支援が不足しているという現実があり、同社の支援はそうしたニーズに応えるものであった。

味の素冷凍食品株式会社では、ギョーザ類1袋につき1円を支援金として、被災地の農業の復興に携わる団体に寄付することとなり、そのうち700万円が財団に寄付され、農家のマネジメント支援を進める「NPO法人農家のこせがれネットワーク」を通じて、被災した農家の復旧や経営的な自立を目指した商品の価値を高めるブランディング、販路の拡大



「復興支援 キリン絆プロジェクト」で岩手県のワカメ養殖の復興を支援



「3R-Step Project」で支援を行った「観光いちご園」

などを支援する「3R-Step Project」として活動を開始した。東北地方の農業は、震災以前から高齢化や後継者不足などの問題を抱えており、今回の支援は、震災からの復旧だけでなく、東北地方の農業の将来を支える人材を育成することも目的としている。

「3R」の第一段階の「Recovery」（回復）のプログラムでは、宮城県亘理町の観光いちご園に対して支援が行われた。津波によって自宅もビニールハウスも全壊し、塩害により海岸沿いの畑でもいちご栽培を続けることが困難となった。その後、別の土地が見つかり、手作業でハウス設備を建設し、震災前の3分の1ほどの規模で、2012年1月21日に観光いちご園を再開した。今後は「Reproduce」（再生）、「Restart」（再開）と支援の段階を進めていく方針である。

また先にも掲げたダイムラー社は、

「今、東北に必要なものは目の前のニーズに対応するような資金だけではない。被災地の復興と創造にチャレンジする地元を根を下ろしたリーダーシップこそが必要とされている」との考えから、長期的な視点に立った被災地の人材育成と雇用の促進に対する資金的援助を開始することにした。そこで、東北で唯一となるMBAビジネススクール「グロービス経営大学院仙台校」を事業パートナーとし、財団とともに「ダイムラー・日本財団イノベティブリーダー基金」を立ち上げた。ダイムラー社からの資金は、3年間に合計110人の特別奨学金として、また特別講座の設置と、1事業につき500万円を上限とする卒業後の新規事業立ち上げのスタート資金として活用されることとなった。

#### ◎日本のNPOが抱える問題

1998年、「特定非営利活動促進法」（NPO法）が制定され、いよいよ市民が中心となった社会貢献活動が進められる環境が整った。この核となる特定非営利活動法人（通称：NPO）は、本来その活動を支援する会員からの会費や、個人・団体・企業からの寄付金などを中心に、自主的に運営することを原則としているが、NPOの活動内容が個人的な活動の域を出ないこと、会員や寄付を集めるノウハウが十分でないなどの理由から、すぐに多くのNPOが資金難の状態に陥った。その結果、NPOの多くが旧来のボランティア団体と大差ない活動にとどまり、あるいは、行政からの事業受託への依存度が高まり行政の下請け化が進むなど、NPO本来の民間主導・自主運営という特徴が失われていった。

#### ◎日本に寄付文化を

日本財団は、NPOが健全で継続的な活動を可能とするためには、財源の確保が重要であり、市民による「寄付文化」の醸成が不可欠であると考え、「素晴らしい日本を次世代に残す」をミッションに掲げ、2005年度に寄付金による社会貢献プロジェ



飲料1本購入することに10円を寄付できる寄付型「夢の自動販売機」も開発

クト「夢の貯金箱」を立ち上げた。

寄付文化を醸成する一歩として、寄付者に「寄付による成功体験」を積んでもらうことを目指した。「寄付して良かった」「寄付した甲斐があった」、そう感じ、寄付を継続してもらわなければ、寄付文化が根付いていかない。寄付金を無駄なく大切に活用し、事業の成果を目に見える形で報告し、さらには活動への参加の機会を提供し、会計報告を1円まで明確にすることを基本原則としてスタートした。

寄付金の有効活用のために、長年のNPO活動支援で培ったネットワークが活かされた。複雑な社会の課題に対し、一つのNPOで改善できることは限られる。私たちは「財団」であることを活かし、実績のある複数のNPOと連携し、それぞれの長を發揮させながら、最大の成果をあげることを目指している。寄付の



「夢の貯金箱」では、家庭的な環境の中で看取りを行うホームホスピス事業を推進



方法もさまざまな形を用意した。一般の寄付に加え、寄付付き自動販売機による寄付、香典返しによる寄付、贖罪寄付、遺贈による寄付、募金箱設置など、寄付者のニーズに合った形で、寄付に参加できる仕組みを提供した。

### ●寄付が広がりを見せ始めた

「夢の貯金箱」への寄付の実績が徐々に増加していくとともに、新たな寄付プロジェクトが動き始めた。2008年度には外資系の企業から大口寄付を受け入れ、整形外科分野への支援プロジェクトを開始した。通常の公的な制度による補助金では支援が行き届かない、若手の医師や研究者に対する研究と実践活動への支援であった。

2009年度には、NHKで放映されている韓国ドラマ「イ・サン」の主演俳優、イ・ソジン氏から、日韓友好と青少年の育成のために寄付したいという提案を受け、「Let's Tree基金」を立ち上げた。芸能人やスポーツ選手によるチャリティー基金が国内ではまだ活性化していない状況の中で、海外の俳優が日本で社会貢献の基金を立ち上げたことは大きな話題となった。現在はプロジェクトに賛同したイ・ソジン氏のファンの方々からの寄付も募りながら、同氏とともにこの基金の活用を進めている。

### ●治療で不要になった歯科の

#### 撤去金属が子どもたちを救う！

同じく2009年度には、社団法人日本歯科医師会の全面的な協賛によ



「Let's Tree基金」を立ち上げたイ・ソジン氏(右から2人目)、笹川会長と子どもたち[神奈川県大磯町・海の見える森、2011年5月]

り「歯の妖精 Tooth Fairy」プロジェクトがスタートした。このプロジェクトは、歯科治療で不要になった撤去金属を患者の了解を得た上で寄付していただき、集められた金属に含まれる、金・銀・プラチナ・パラジウムなどの貴金属を溶解して取り出し、それを換金することにより資金を生み出すというユニークな取り組みである。レアメタルの再利用と金価格の高騰という背景もあり、メディアに大きく取り上げられた。

欧米では、子どもが抜けた乳歯を枕元に置いておくと、Tooth Fairy(歯の妖精)が夜中にこっそり取りに来て、お礼にコインやおもちゃと取り代えてくれるという言い伝えがあり、これにちなんでプロジェクト名が決まった。このプロジェクトでは、支援を必要としている国内外の子どもたちを支援することをミッション



故人の想い出の品を生かしてほしいと「歯の妖精 Tooth Fairy」プロジェクトに寄せられた遺品

としており、海外では、貧困に苦しむミャンマーの山岳地帯で、すでに10校の学校を建設した。一方、日本国内では、長期間厳しい抗がん剤治療と闘う小児がんの子どもが、親や兄弟とともに生活しながら治療に取り組める施設の建設と、現在の医療では完治できない難病や重い障害のある子どもとその家族が、ひと時の休息を取り、ささやかな夢をかなえることのできる小児ホスピスの設立を進めている。国内の両事業は、どちらも現在の医療保険制度の枠外にあり、公的な支援を受けることができない。しかし、難病と闘っている子どもと家族が、本当に「欲しい」と望んでいる支援である。法律や制度の狭間にある問題は数多くあり、その狭間で苦しんでいるの方々に対する多くの人たちからの善意の寄付金による支援は、「一人じゃない」という気持ちも同時に伝えることができ、その成果は金額を超えたものといえるだろう。



被災地への応援メッセージも集めて届けた「エールFOR日本」

### ◎東日本大震災が日本人の寄付文化を変えた

2011年3月11日、東日本大震災が発生した。未曾有の規模の災害に多くのボランティアが東北に集まるとともに、全国で募金活動が始まった。当初、ほとんどの募金は被災者に平等に配布される「義援金」に集まったが、公平さを重んじる義援金が被災者の手に届くまでには相当な時間がかかる。そこで一刻も早く被災者を支援したいという多くの思いが「支援金」に向かい始めた。支援金は、被災者支援を行うNPOの支援活動費として使われるもので、NPOが被災者の目線に立ち、迅速に効果的に行動するために非常に有効である。しかしながらNPOの活動は一律ではなく、その実力もさまざま、どのNPOに寄付すればよいのか分

からないという問題が出てきた。

財団はこれまでに数多くの災害支援の実績とNPOによる事業を審査した実績を有していることから、これに注目した多くの個人・団体が、国内外から寄付金を届けてくれた。企業もその後を追跡し、より具体的な支援活動を要望し、財団への寄付と事業連携が進展した。

### ●エールFOR日本

#### ーオリンピック選手強化費募金

寄付とは見返りを求めない善意によるものであるが、やはり楽しい方が継続できる。寄付文化で先行する欧米でも、寄付にお楽しみの要素を盛り込んだ工夫が多い。財団では2012年3月より公益財団法人日本オリンピック委員会と共催でスタートした寄付プロジェクト「エールFOR

日本」で、「ラッフル抽選」付きの寄付集めを開始した。ラッフル抽選とは、寄付額に応じて渡すラッフル券(抽選券)で、「エールFOR日本」プロジェクトに賛同した企業などから提供された景品が当たるという仕組みである。

このプロジェクトでは、東日本大震災で被災した沿岸部のスポーツの支援も進めた。賛同した企業からは商品が、日本オリンピック委員会およびスポーツ競技団体からは、オリンピック日本代表選手のサイン入りグッズなどが多数提供された。これにより被災地のスポーツを応援したいと思う寄付者と、そうした志に賛同した企業・団体、さらに支援を受ける被災者の三者がともにメリットを享受するWIN-WIN-WINの寄付プロジェクトとなった。寄付によるお楽しみという点は、日本ではまだ遅れている分野で、今後さらに活性化していきたいと考えている。

### ◎寄付文化醸成の時来る

これまで、「毎年のことだから」とか、「お付き合いで」といった理由が多くを占めていた日本の寄付。今、この流れが変わろうとしている。国や自治体に財政的余力がなくなり、自分たちの生活は自分たちで改善していかなければならない時代となりつつある。また子どもたちへどんな将来を残せるのか、ということを真剣に考える人が増えている。

今こそ財団が寄付文化醸成の旗を振り、「寄付して良かった」「社会課題を解決していくのは自分たちだ」という意識を広めていく必要がある。

図：寄付文化醸成プロジェクトの変遷

プロジェクト名	ミッション	開始年
夢の貯金箱	素晴らしい日本を次世代に	2005年4月～
歯の妖精 Tooth Fairy プロジェクト	素晴らしい日本を次世代に	2009年6月～
Let's Tree 基金	環境保全 日韓友好	2010年1月～
ROAD プロジェクト	被災地支援	2011年3月～
エールFOR日本	ロンドンに力を 被災地に笑顔	2012年3月～
整形外科寄付金・助成金プログラム	整形外科分野の発展	2008年11月～



「CANPAN」による共感につながる情報発信と寄付の拡大に向けて

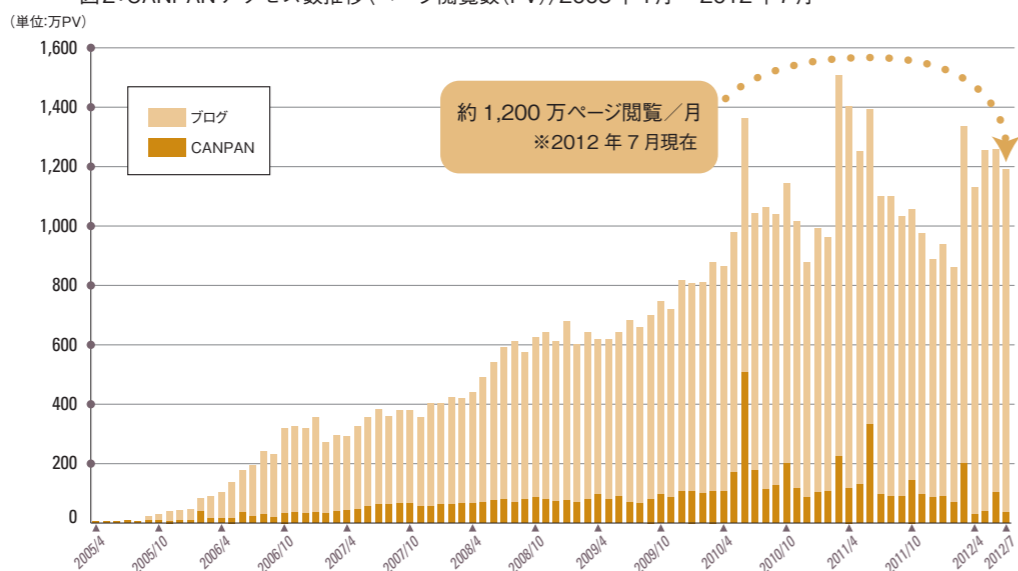
図1:公益コミュニティサイト CANPANの今昔



2012年3月にリニューアル



図2:CANPAN アクセス数推移(ページ閲覧数(PV))2005年4月~2012年7月



◎日本をもっと元気にするために

日本財団は、公益活動のネットワークを広げ、社会課題を解決するための情報インフラとして、2005年より公益コミュニティサイト「CANPAN」(<http://canpan.info/>)の運営を開始した。「CANPAN」は、“Can(できる)”と“Panacea(万能薬)”を組み合わせた造語であり、CANPANがさまざまな効能を発揮し、日本をもっと元気にしたいとの思いが込めら

れている。CANPANは時代の変化に合わせて2012年3月、全面リニューアルされ、現在では、利便性、情報検索力、発信力がより高まったサイトとなっている。

CANPAN開設以前、NPOなどの公益団体の情報公開、発信は今より格段に少なく、互いに情報交流をする環境が限られていた。また、資金面の不足がある一方で、活動情報の不足により他者の信頼や共感を得に



公益団体と応援者の交流の場としてセミナーも開催

くく、寄付者をはじめとする応援者が生まれにくかった。

こうした状況の中、公益団体の情報公開を社会的責任と捉え、同時に、公益団体や応援者のつながり(結び付き)の強化が必要だと考え、将来性の高いウェブを活用した公益コミュニティサイト(CANPAN)の構築を行った。その基本理念は、公益団体が活動内容を情報発信し、多くの人とつながり、活動に共感した人が寄付やボランティアなどの形でこれを応援する「活動応援サイクル」の拡大である。

CANPANには公益活動を行う方の手助けを第一に考えた以下の特徴的な機能(ツール)がある。

- ①団体が自ら登録し、組織の情報公開を行う「団体情報データベース」

- ②日々の活動を情報発信するための「ブログ」
- ③活動の実績を保存できる「事業成果物」
- ④オンラインでの寄付を可能にした「クレジット決済サービス」
- ⑤Yahoo! ボランティアと提携し、公益イベント情報を発信できる「トピックス」
- ⑥多くの助成制度が検索できる「助成制度データベース」

いずれも無料で、誰でも利用可能である。多数の公益団体の理解、全国15の中間支援組織の協力を得て、登録された団体情報データベースは1万4,000団体以上(2012年8月時点)に上り、毎月約1,000万ページ閲覧数を誇る日本最大の公益コミュニティサイトとなっている。

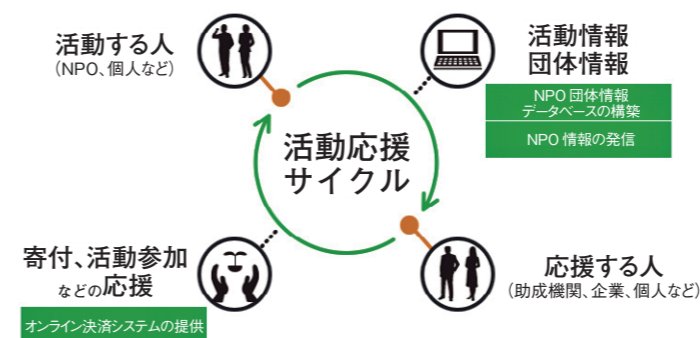
CANPANを開設して以来、多くの

◎「活動応援サイクル」拡大を目指して

公益団体の情報発信促進というCANPANの理念の一つは達成され、現在では、公益団体がインターネットで情報発信をすることは一般的となっている。しかし一方で、NPO同士の事業協力や、寄付集め、企業CSR事業との連携に関しては、まだまだ拡大の余地がある。オンライン上の情報発信、交流、ネットワークづくりに加え、NPOなどが他者と強固に結び付き、資金支援や協力を得て社会課題解決を行う手助けをするには、ウェブサイトの枠を超えた活動が重要となる。

そこで財団は、CANPANでの交流をきっかけとして、実際に関係者が対面で交流する場の提供まで視野に入れ、NPOフォーラムや交流イベントなど、公益団体と応援者が結び付くための場を提供するなど、具体的な取り組みを開始している。公益団体の資金が限られる中、日本の公益活動にはより多くの応援者が不可欠である。今後も、CANPANは、前述の「活動応援サイクル」の拡大を目指し、さまざまな社会課題の解決のため、サービスの充実を図り、提供していく。

図3:CANPANが拡大を目指す「活動応援サイクル」





### 第3章 | 新しい社会に向けて

#### 第2節 ◎ 寄付文化醸成と新しい社会づくり

##### ◎ CSR元年を迎えて

2003年は日本の「CSR元年」といわれている。この年以来、多くの企業がCSRに取り組むという宣言を社会に対して行うとともにCSRの情報開示を開始した。

そのような中、日本財団は、2006年より「CANPAN CSRプラス」(<http://csr.canpan.info/>)を開設した。このサイトの目的は、企業がそれぞれに取り組んでいるCSR情報を一覧化することにより、その活動を多くの方々が正しく理解できるよう可視化することにあった。

日本では「CSR = 社会貢献」と狭義に誤解されたまま広がったこともあり、当時CSRが持つ本質的な意味を理解している企業も多くはなかった。そのため一口にCSRといってもその取り組みは玉石混交であり、社会的にもそれらの質に対する理解は低かった。結果として、本来であれば組織戦略として有効に機能するはずのCSRの取り組みは、企業にとってコストセンターという色合いが強くなった。「CANPAN CSRプラス」は、まずこの状況を改善することを目標としてスタートした。

そして2008年のリーマンショックを機に、CSRの取り組みを真摯に行っている企業への投資は長期的に見るとリスクが少ないとする投資家の動きが起こり、「CANPAN CSRプ



富士通はパソコンの提供や、クラウドコンピューティングによる避難所の調査に協力

ラス」のデータは世界最大の投資情報会社であるブルームバーグへも提供されることとなった。

##### ◎ 東日本大震災を契機に変わる、企業のCSR活動

2010年11月には、約5年という歳月を経てISO26000\*<sup>1</sup>が発行され、世界的にも企業のCSRの取り組みは一つの大きな節目を迎えた。くしくもISO26000の発行からわずか数か月後、日本は東日本大震災に見舞われる。この時の企業の被災地支援は社会的に大きく注目された。過去の災害時にも企業は支援を行ってきたが、今回、ここまで注目された背景には、世の中の関心が、企業が社会課題の解決のために果たすべき役割にシフトしているということと無関係ではない。

日本では、社会課題は多くの国民に共有されているものであったため、すなわちニーズであり、ビジネスチャンスでもあった。結果として企業が社会課題をビジネスによって克服することで、世界でもまれにみる物質的に豊かで便利な国が実現した。一方、ビジネスが成り立ちにくい分野、つまり少数派である社会的弱者の救済という課題に対しては、税金によって広く救済されるという状態が出来上がっていたのである。いつしか日本の社会課題とは社会的弱者の課題を指すものとなり、それらは行政の仕事という位置付けとなっていった。



寄付付き商品を通じてナチュラルローソンが妊婦の出産を支援

環境、貧困、少子高齢化など再び国民全体が多くの課題に直面し、国自体が弱体化しつつある。先の震災対応一つを見ても国や自治体の機能にも限界があることが明らかとなった。それ故に、対比される形で企業が行った迅速な対応が国民から喝采を浴びたのである。今、まさに日本企業は、再度、社会課題をビジネスで解決するという原点に立ち返ることを期待されており、それは今後の成長の可能性とともに組織の持続性を高めることにもつながっていくものだ。

同時に日本のみならず世界が抱える多くの課題は複雑であり、それら

の解決は企業のみが単独で挑めるほど易しいものではなくなっているのも事実である。それはグローバル化による必然であり、今後その傾向は強まっていく。

そのため企業は、多様なステークホルダーとの関係性の中で課題解決をビジネス化していく必要がある。しかし、多くの企業にとってその関係づくりそのものが課題となっている。そこで、社会的に見るとそれらのステークホルダー同士の間に入り、コーディネートするファンクションが必要とされている。

財団がこれから取り組みを強化し、課題解決のための次なる手を打



ダイムラー社から東日本大震災の被災地支援として寄贈された災害対応車両

とうとしているのはまさにこのコーディネート領域であり、「企業のCSR支援事業」がメインとして想定している分野でもある。それは、財団がこれから社会に求められる役割ともいえる。今、まだその緒に就いたばかりであり、暗中模索はこれからもしばらく続くであろう。しかし、このニーズは今後確実に増加していくのは間違いない。

財団はダイムラー社やキリンビール、サッポロホールディングスをはじめ、多くの企業からの寄付により事業を展開している。この責任は大きく、また重いものであるが、これら企業から預かった寄付を最大限有効に使うために、それぞれの企業との「課題の共有」と「成果指標の設定」に重点を置いている。寄付は受け取った時がスタートラインであり、その寄付に見合うだけの成果をあげて、初めて責任を果たすことができる。

財団にとってもさまざまな企業との協働は日々新しい経験を積むことでもある。それらの多くは、社会そのものが経験したことのない課題解決に向けた新しい試みである場合が多いからだ。しかし、課題解決の新しい担い手である多くの企業とともに、この50年間に培ったノウハウを生かして、一つでも多くの社会課題を解決できるよう尽力していくのが、財団のこれからの大きな役割と責任である。

\*1 ISO26000: 社会の持続可能な発展を実現するために、あらゆる組織における社会的責任の基準を定めた国際標準化機構ISOによる国際規格



# 手記「私が見た50年」

## ——3代の会長に仕えて

競艇（現・ボートレース）が果たして事業として成り立つのか——誰もがそんな不安を持った草創期を思うと、内外で幅広い支援事業を展開する日本財団の今の姿は隔世の感がある。初代笹川良一、2代目曾野綾子、そして現在の笹川陽平の3代の会長に仕えた立場から、あらためてこの半世紀を振り返ってみた。

日本財団  
理事長

尾形武寿



### ◎モーターボート競走事業と日本船舶振興会の始まり

1951年、モーターボート競走法が制定され、第1回ボートレースが翌年4月、競艇発祥の地、大村競走場（長崎県大村市）で開催された。刑法の「賭博」に当たる競艇を公営競技として認め、その収益金により第二次世界大戦で打撃を受けた造船業をはじめ船舶関連工業の振興を図り、実施主体である地方自治体の財源を確保することが狙いだった。

競艇が事業として本当に成立するのか、誰にも分からず、モーターボート競走法も当初は時限立法として成立した。しかも参議院で否決され、衆議院に差し戻された後、3分の2の賛成を得てようやく成立した。“競艇生みの親”と呼ばれる笹川良一はモーターボート競

走法の制定だけでなく、自身の出身地である大阪府箕面市や長崎県大村市をはじめ各地の有力者に働き掛け、競艇場の開設、事業の運営・実施に奔走した。

当初、交付金による振興事業は造船業への資金融資と船舶関連工業の事業開発に限られた。しかし日本経済の復興、経済力上昇につれ競艇の売り上げは右肩上がりでも増え、交付金も飛躍的に増えた。交付金で実施される事業内容の見直しを求める機運が広がり、1962年、モーターボート競走法を改正。それまで日本船舶工業振興会が行っていた船舶等振興事業を行う機関として「日本船舶振興会」が設立された。

日本船舶振興会は民法34条で規定する財団法人であると同時に、扱いは特殊法人とされた。特殊法人であるが故に法律に縛られ、動きにも鈍さが目立った。官の力も強力で、設立当初は職員の約5割は官庁出身者あるいは関係者だった。民間人の笹川良一が会長に就任したが、理事長は運輸省船舶局長経験者。理事の大半と二人の常勤役員も運輸省と自治省の天下りだった。

事業は、造船関連業界の維持・発展に充てる1号交付金と、その他の公益の増進を目的とする2号交付金に分かれ、常勤役員のうち運輸省出身者が1号交付金、自治省出身者が2号交付金を担当するのが不文律となっていた。助成金は官報・新聞などで公募、日本船舶振興会に申請書が提出され査定を行う形が採られていたが、現実には造船関連であれば運輸省の外郭団体が主体、その他公益に関わる事業も文部省・厚生省・労働省・自治省といった官庁が地方自治体と話し合い、どこに助成を行うか実質的に決めていた。

### ◎海外協力援助事業の始まり

戦前から世界の中の日本を意識した笹川良一は、日本船舶振興会会長に就任後も、助成事業を海外に拡大したいという願望を持っていた。そこで日本船舶振興会を事務局にした、外務省会計課長と運輸省官房政策課長を筆頭とする協議会を設け、海外協力援助事業について議論を進めた。モーターボート競走法の第一条（趣旨）に「その他公益の増進を目的とする事業の振興に資する」の文言があり、これが海外に助成金を支出する根拠。アメリカ西海岸、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、チリ、メキシコなどの日系人社会への協力援助が海外事業のスタートとなった。

日本経済はその後も発展、国連分担金も増え、ODA（政府開発援助）も毎年10%増加、一方で貿易摩擦も急増した。特に造船業は戦艦「大和」の建造を見るまでもなく日本の技術力は素晴らしく、1970年代には全世界の建造船舶量の6～7割を占める造船王国になっていた。結果、欧米の造船業は著しく疲弊し、OECD（経済協力開発機構）の造船部会は「日本政府は民間造船企業に助成金を支出している」と日本船舶振興会の援助を批判するようになった。日本政府は「日本船舶振興会は政府機関ではない。援助も税金ではない」と弁明したが、援助が公の性格が強い交付金で行われているのは間違いなく、先進国にも助成金を出して、批判に応えることになった。

特に米国とは、日本の自動車産業や造船業の発展で貿易摩擦が増えていた。米国人の日本理解を促進するには、じかに日本の姿を見てもらうのが一番。そんな発想で日米交流の受け皿として基金100億円の財団法人を米国に創設することになり、1981年、「海外協力援助業務規程」を制定。1号、2号交付金事業と同様、「海外協力援助専門委員会」を設立し、正式に海外協力援助事業に取り組むことになった。

当時、日本船舶振興会の助成事業の申請には文部省や厚生省・運輸省・自治省・外務省など監督官庁の「副申書」と呼ばれる推薦状が必要だったが、最終的な決定は笹川良一がすべて目を通して行っていた。当の笹川良一はモーターボート競走会連合会の会長であり、日本船舶振興会の会長でもあった。モーターボート競走の胴元は自治省・地方自治体の首長だが、事業運営は競走会連合会が行っている。絶対的な笹川良一への存在に対し「右のポケットから左のポケットに自分の金を



初代会長の笹川良一

移しているにすぎない」といった批判もあった。国会でも「交付金は額も大きく、不特定多数の人々に等しく配分しなければいけない」といった議論が行われるようになった。

しかし、全国からの助成申請を受け付けて事業を実施するのは言うほど易しくない。ともすれば限られた「おなじみさん」への助成金交付ということになりかねない。そこで講じられた方策の一つが、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド（B & G）財団の取り組み。西ドイツのゴールデン・プランを下敷きに創設されたB & G財団は、地方自治体からの申請を受け、プールや体育館を備えた「海洋センター」を設立し、3年後に無償譲渡した。今では全国で500か所近くに上り、青少年の育成に寄与している。日本船舶振興会も同様に、特別養護老人ホームの建設や医療機関への機材の提供、国際交流のために国際交流財団の創設など多角的な取り組みを進めた。

日本船舶振興会への交付金は、ボートレース事業の売り上げが2兆2,000億円とピークに達した1991年前後、年間600～700億円に上った。しかし、職員定数に監督官庁の制限が掛かっている関係で人件費を含めた管理費が増えることはなく、わずか90人足らずの職員で業務を行っていた。

一方で笹川良一はあらゆる方面に力を持ち、官僚が束になってもかなわないような人物であった。皆が顔色をうかがい、会長の機嫌さえ見れば間違いのない、あるいは交渉で相手が納得しないと「笹川会長がこう言っている」と押し通すような風潮が強まった。ともすれば「ものを考える」習慣が希薄となり、業者や助成先団体、広報セクションでは広告代理店との癒着も生



まれた。助成先が助成金欲しさに媚を売り、担当者はろくに物事を考えず増長していく——。そうしたあしき風潮が事務局に充満することになった。

### ◎組織改革

当時理事長であった笹川陽平は、組織の将来を憂い、組織改革・意識改革に乗り出そうとした。ところが既得権益を奪われると恐れる人々が改革路線に反対し、マスコミへのリークなど妨害工作を始めた。そして1994年、当時の事務局長が収賄容疑で逮捕され、日本船舶振興会に家宅捜索が入る事件が発生した。

私自身は、1980年11月、日本船舶振興会に採用され、1986年に笹川平和財団に出向、1993年、日本船舶振興会の総務部長として戻った。事件発生はその翌年。当時の組織規程には「事務局長は理事長の命を受け」とあり、事務局長は理事長の直属だった。その事務局長が収賄容疑で逮捕されたのだから、直属の上司であった理事長の笹川陽平にも責任が及ぶことになる。ところが笹川陽平は、辞任よりも再発防止のための組織改革の断行が責任の取り方であると表明。これを受け、運輸大臣から日本船舶振興会に業務改善命令が出される事態となった。

これを受け、私はほぼ2か月間、運輸省海上技術安全局監理課の総括補佐と連日連夜の議論を重ね、組織業務改善命令に対する改善策の骨子をまとめた。ポイントは理事長が責任を取ったことをどのような形で見せるか——。通常なら減俸処分も一つの方法だが、笹川陽平は東京都モーターボート競走会の会長も務め、二重取りになるというので日本船舶振興会から給与を受け取っていなかった。笹川良一会長から文書による戒告を受けていたが、傍から見れば父親が息子を叱ったにすぎず、処分としては不十分という声が強かった。

そこで私は役員選任方法の変更を提案した。会長が理事を選び、理事会が会長を選ぶそれまでの方法に評議員会制度を導入、理事を評議員会が、評議員を理事会が選任し、会長、理事長、常務理事を理事の互選とする内容で、第三者機関である評議員会が入ることで透明性が高まり、問題があれば会長、理事長が自らの地位を守るのも難しくなる。運輸省担当者が「笹川会長はこれを了承するのか」と懸念する一幕もあったが、笹川良一、笹川陽平も賛成し、組織改善と再発防止を進めることができた。

同時にそれまで1人だった常勤監事を2人に増員、新たに非常勤監事2人を加え4人体制とし、監事会も年2～3回開催、その都度、業務全体を監査してもらう仕組みに改めた。理事会も常勤役員を3人から5人に増やし、管理部門、業務第一部、業務第二部(その他公益の増進)、業務第三部、海外協力援助を5人の常務理事の担務制とし、常務理事と会長、理事長による執行理事会を組織した。事業の流れは、助成事業の組み立て後、評議員会に付議。理事会で意思決定した後、運輸大臣に認可申請し、認可が下りたところで助成金を支払う。これを受け、助成先が事業を実施、事業が終わると完了報告書を提出し、監査部が監査して助成金を確定。その後、監事会が全体を監査する形となり、内部けん制が強化されることになった。

改革の背景にあったのは1994年の家宅捜索直後のマスコミ報道だった。「組織でものを考えていない」「笹川の個人商店ではないか」「右のポケットから左のポケットに金に移っている」「笹川良一の売名行為」(当時笹川良一がCMに出演していたことを受けて)「世襲制」などの批判が噴出し、内部けん制機構の強化と役員選任方法の変更が急務となった。

1996年には業務改革の第二弾として、インターネット上にオフィシャルホームページを開設した。特殊法人としては初の試みだったと思う。当初は簡単なものだったが、自分たちが何者であるか情報を開示して透明性を高めるのが狙いだった。日本船舶振興会の紹介や諸規程、事業実施団体が提出した事業報告書を電子化し、誰もが閲覧できるようにした。1年間にどの程度の交付金を受け取り、どのように使い、どのような結果になったのか、自らホームページ上で明らかにしたのである。

当時、日本船舶振興会だけではなくさまざまな団体に「官僚の意向が強過ぎて不透明」と厳しい視線が向けられるようになり、独立行政法人などの情報公開法が制定されることになった。情報公開法検討委員会が設置され、日本船舶振興会も召喚され「私どもは法律の定めによって交付金を得ている。税金ではないが、準



震災復興として行われた「鎮守の森復活」プロジェクトで植樹に取り組む尾形武寿【宮城県山元町・八重垣神社、2012年6月】

公金であり、使途や結果を社会に公開する義務がある」と答えた。その後、他の公営競技も日本船舶振興会と同様、情報公開法の対象になった。率先して情報公開に踏み切った日本船舶振興会の姿勢が、社会にも評価されたと感じている。

### ◎会長交代——曾野綾子体制へ

1995年、船舶振興会の設立以来30年間にわたり会長を続けてきた初代会長、笹川良一が逝去した。次の会長は誰か、再びマスコミが騒ぎ始めた。長く理事長職にあった笹川陽平が最も適任ではあるが、「それでは世襲だ」「競艇は笹川一族の家業ではない」といった批判があった。競艇事業は笹川良一があったからこそ今日の隆盛があり、笹川陽平も卓越した指導力で組織・業務改革に取り組んできた。誰もが会長に適任と考えたが、世間は必ずしも、そうは見えていなかった。マスコミも世襲反対のキャンペーンを展開し、笹川陽平自身も「自分がやりたい、あるいは「やる」などと発言したことはなかった。この3年ほど前、私と笹川陽平が笹川良一に同道して北欧に出張した際も、真夜中になっても明るい白夜の中、笹川陽平と酒をくみ交わすうち「そろそろ後継者を考えなければいけない」と言うので、「陽平さんがおやりになるんでしょう」と問うと、それには返事をせず、「曾野綾子さんのような人が会長になってくれればいいな。しかしあの人はずうのようなどころの会長は引き受けてくれないだろうな」と漏らした。曾野綾子は当時、日本船舶振興会の理事を務め、笹川陽平とも親交があった。

私自身は笹川陽平に会長職に就任してほしいと思っていた。ルールからいえば、理事会が会長を互選し、運輸大臣に認可申請すれば済む話である。笹川陽平には卓越した指導力、能力もある。しかしマスコミの反世襲キャンペーンもあり、運輸省には認可をためらう雰囲気もあった。そこで初の会長交代ということもあり、評議員会の議長であった日下公人を委員長に、新会長選任のための小委員会を設置した。評議員会から山本長、岡崎久彦、理事会から岩村精一洋と曾野綾子の参加を求め、議論はすべて記者会見で公開することにした。隠し事のない、開かれた組織であることをアピールすることで、笹川陽平会長を受け入れられる環境をつくるうとしたのである。

ところが曾野綾子が第1回の委員会を欠席してしま



「世界一家(揮毫 笹川良一)」

った。内容を説明に行くと、曾野綾子も「誰か陽平さんを守ってくれる人はいないかしら」「こういうときは女性がいいのではないか」などと成り行きを心配していた。頭の中に北欧での笹川陽平の独白がこびりついてきたこともあり、「曾野綾子こそ最も適任」と小委員会に伝えると、笹川陽平や常勤役員はじめ皆が賛成した。そこで日下公人から曾野綾子に「小委員会では会長候補に推薦したいが引き受けてもらえないか」と聞いてもらい、さらに笹川陽平が曾野綾子宅を訪ね、曾野綾子・三浦朱門夫婦に面会、会長就任を要請したところ快諾が得られ、私も、笹川陽平も「一件落着」と胸をなで下ろした。

1995年は、1月17日に阪神・淡路大震災が発生した。7月18日に笹川良一が逝去し、5か月後の12月11日に曾野綾子が2代目会長に就任した。理事としての任期が翌年6月末までであり、1996年7月1日に会長として3年間の任期がスタートした。ところが1998年12月、曾野綾子は私を呼び「今限りで会長職を辞めます」と通告した。思わず「あまりにも無責任過ぎませんか。ここで会長に辞められたら“船舶振興会はやはり変な組織だ。曾野綾子でも会長は務まらなかった”と言われる」と反論、さらに「曾野綾子会長の方針がようやく職員に浸透し、職員も一致団結して職務に当たろうとしています。職員を見捨てるつもりですか。せめて第2期までとか、今世紀中とか、言い方があるじゃないですか」と説得した。

結局、曾野綾子は辞任を断念したが、2期目の終わりにも再び「もういいでしょう。今期で辞職します」と言ってきた。「そういうものではありません。役所には曾野綾子さんが続投するということで、内々に手続きをしています。まして後継者も決めずに突然辞めるなんて、無責任の極みです」と言い、会長職就任をお願いしたときと同様、曾野綾子宅へ赴き説得した。一緒に話を聞いてくれた三浦朱門氏は文化庁の元長官。「役所は手続きをいったん開始すると止めにくいものだ。ましてや後継者を決めずに辞めるというのは無責任だ」と口添えしてくれ、曾野綾子は9年半の長きにわたって会長を務めることになった。

根底に流れる哲学は同じだったが、曾野綾子は笹川良一とは違った表現方法で、日本財団という組織をリ



ードした。組織の色はトップの言行で決まる。属人的な要素が強い非営利団体は、ことさら顕著にそれが現れる。曾野綾子が会長になった途端、日本船舶振興会に対するマスコミの評価は180度転換した。笹川良一は、私にとっては神仏と思えるほど人格高潔な人物だったが、マスコミはグレー、ダークグレーと烙印を押し、日本船舶振興会を伏魔殿と言ってきた。しかし会長が曾野綾子に交代すると、実際に行くことは笹川良一時代と変わらないのに、取り上げ方がまったく変わった。政界・経済界も含め、あらゆる層の視線が変わった。

別に中身が変わったわけではない。しかし曾野綾子が「物事を考えなさい」「現場を踏みなさい」と独特の口調で職員に語り掛けたことで、言われるままに上に従うそれまでの体質にも変化が見られた。同じことは笹川良一も常々言ってきた。しかし笹川良一の存在があまりにも大きく、職員は畏怖し自由な発想ができずにいた。マスコミに対しても従来は「取り上げてください」と依頼する傾向が強かったが、自身がマスコミ人であり言論人である曾野綾子は自ら積極的にマスコミに露出、その姿勢が日本船舶振興会、日本財団のイメージアップにつながった。

#### ◎会長交代——笹川陽平へ

2005年6月30日、曾野綾子が会長を退任し、記者会見の場で笹川陽平を後継の3代目会長に指名した。笹川陽平は初代会長・笹川良一、2代目会長・曾野綾子を理事長として支え、さまざまな事業を企画、組織を引っ張ってきたが基本的には黒子に徹し続けた。その人が、今度は自らマスコミに露出するようになった。

「世のため人のため」「世界は一家、人類はみな兄弟姉妹」「できないことではなく、できることを考えなさい。できないことを考えるのは霞が関」と言った笹川良一や曾野綾子の哲学を踏襲する一方、それ以上に職員が輝きを増すにはどうすべきか、絶えず考えていた。それには職員の意識改革も欠かせないし、自ら組織人として仕事をする覚悟も必要となる。そういう職員を育成するために始めたのが「語り場」である。週1回、テーマを定めて7～8人の職員をグルーピングし、役員も参加して議論を戦わせ、職員が物事を考える組織にする場であり、今も継続して行われている。

日本船舶振興会は曾野綾子が会長に就任した後、通称名を「日本財団」に変え、2011年、これを正式名に

した。今後、日本財団をどう発展させるか。財団の基本哲学が「世のため人のため」にあるのは今後も変わらない。評価を数字で表すのは難しい。最終的な評価は、交付金を社会のために使い、それが国民生活の改善に役立ったかどうかにかき尽す。箱モノであれば、作った時に事業が終わるのではなく、それが始まりなのである。実施した事業の本当の成果は、1年後、あるいは数年後にならないと分からない。曾野綾子は内外に出張する際、事前に周辺の事業実施団体を調べておき、何の前触れもなく「どうなっていますか」と訪ねてみるのが事業評価の最も良い方法と、しばしば口にしていた。その時、自分たちの事業が地域社会に息づいていれば、事業は成功したということになる。逆であれば、失敗だったということになる。笹川良一も「目的がどんなに良くても、結果が良くなければ三文の価値もない」と発言していた。

事業は、結果がすべてである。申請を受理し査定と称して予算を削る。どちらかという国の予算決定に似ている。財団は主計局であり、原課の職員は主計官である。他人にお金を差し上げるといことは他人から頭を下げられるということでもある。他人が自信を持って組み立てた事業に難癖を付けるのは易しい。しかし、これが続くと、その職員は増長する。相手が「お願いします」と頭を下げているのは財団の助成金であって、その担当者ではない。にもかかわらず、担当者は頭を下げられると自分が偉くなったような錯覚に陥り、横柄な態度を取り始める。歴代の会長は皆それを嫌い、助成先に対して顔の見える、慕われる職員にしたいと、力を尽くしてきた。

近年、日本財団が発信する情報量は笹川陽平ブログをはじめ飛躍的に増加し、財団の事業がマスコミに取り上げられるケースも大幅に増えた。それだけ世間の視線が厳しくなるということである。「世のため人のため」、組織全体が謙虚であらねばならない。



台湾の台風被害に対し、緊急災害義援金3,000万円の目録を羅坤燦(らこんさん)副代表(右)に贈る尾形武寿[台北駐日経済文化代表処、2009年8月]

# 資料編 DATA

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 01 ■ 年表              | 11 ■ 2号交付金事業の推移 |
| 02 ■ ボートレース売上の推移     | 12 ■ 協力援助事業の推移  |
| 03 ■ ボートレース場・場外発売場一覧 | 13 ■ 調査研究事業の推移  |
| 04 ■ 各年度受入交付金一覧      | 14 ■ 情報公開事業の推移  |
| 05 ■ 施行者別各年度受入交付金一覧  | 15 ■ 事業評価実施状況一覧 |
| 06 ■ 年度別受入寄付金一覧      | 16 ■ 機構の変遷      |
| 07 ■ 振興業務一覧(全体総括)    | 17 ■ 歴代役員任期一覧   |
| 08 ■ 特別協賛事業の実績一覧     | 18 ■ 歴代評議員任期一覧  |
| 09 ■ 造船貸付事業の推移       | 19 ■ 歴代専門委員任期一覧 |
| 10 ■ 1号交付金事業の推移      | 20 ■ 日本財団の概要    |



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p><b>1951 (昭和 26) 年度</b></p> <p>1951年 3月 ●モーターボート競走法案、議員提案として第10回国会に提出</p> <p>1951年 3月 ●モーターボート競走法案、衆議院本会議で可決</p> <p>1951年 6月 ●モーターボート競走法案、参議院本会議で否決</p> <p>1951年 6月 ●モーターボート競走法案、衆議院本会議で再可決</p> <p>1951年 6月 ●モーターボート競走法、制定公布・施行。モーターボート競走法第20条により、施行者は売上金の3%に相当する金額を国家へ納入すると規定される(国庫納付金制度)</p> <p>1951年10月 ●(社)全国モーターボート競走会連合会(連合会)、設立発起人総会開催</p> <p>1951年11月 ●連合会設立、初代会長に足立正就任</p>	<p>1951年 4月 ●マッカーサー、GHQ最高司令官を解任される</p> <p>1951年 7月 ●政府、財閥解体完了を発表</p> <p>1951年 8月 ●戦後最初の国内民間航空会社、日本航空(株)設立</p> <p>1951年 9月 ●日本初の民間放送ラジオ局、中部日本放送と新日本放送(現・毎日放送)が開局</p> <p>1951年 9月 ●日米安全保障条約調印</p> <p>1952年 3月 ●十勝沖地震(M8.2)。死者28人、行方不明者5人、家屋流出など被害8,973棟</p>
<p><b>1952 (昭和 27) 年度</b></p> <p>1952年 4月 ●モーターボート競走、大村競走場で初開催</p> <p>1952年12月 ●全国モーターボート競走施行者協議会(全施協)設立</p>	<p>1952年 4月 ●硬貨式の公衆電話が登場</p> <p>1952年 4月 ●対日平和条約発効により主権回復。GHQ廃止</p> <p>1952年 7月 ●ヘルシンキオリンピック開催。日本代表がベルリンオリンピック以来16年ぶりに夏季オリンピックに参加</p> <p>1952年10月 ●第25回衆議院議員総選挙投票。1950年制定の公職選挙法に基づく最初の総選挙</p> <p>1952年11月 ●アメリカ、エニウェトク環礁で人類初の水爆実験</p> <p>1953年 2月 ●日本放送協会(NHK)、テレビ放送を開始</p>
<p><b>1953 (昭和 28) 年度</b></p> <p>1953年11月 ●第1回全日本選手権競走開催(若松)</p>	<p>1953年 7月 ●紀州大水害。集中豪雨により和歌山県を中心に死者・行方不明者1,046人を出す</p> <p>1953年 7月 ●朝鮮戦争の休戦成立</p> <p>1953年 8月 ●日本テレビ放送網(日本初の民間放送によるテレビ局)、テレビジョン本放送を開始</p> <p>1953年10月 ●町村合併促進法施行。「昭和の大合併」を促す</p> <p>1954年 3月 ●日本の遠洋マグロ漁船第五福竜丸、アメリカの水爆実験による多量の放射性降下物(死の灰)を浴びる</p>
<p><b>1954 (昭和 29) 年度</b></p> <p>1954年 6月 ●「自転車競技法等の臨時特例に関する法律」が時限法として制定公布され、国庫納付金は6月21日より停止。国庫納付金制度に代わって、施行者は連合会に納付金を納め、連合会は商工組合中央金庫(商工中金)に委託、「臨時特例法」に従い機械工業の振興を図る事業を行うこととなった</p>	<p>1954年 4月 ●初の集団就職列車(青森—上野間)、運行開始</p> <p>1954年 6月 ●モスクワ近郊オブニンスクで世界初の原子力発電所、運転開始</p> <p>1954年 7月 ●自衛隊発足</p> <p>1954年 9月 ●青函連絡船洞爺丸、座礁転覆。死者・行方不明者1,155人を出す国内最大の海難事故となる</p>
<p><b>1955 (昭和 30) 年度</b></p> <p>1955年 5月 ●笹川良一、連合会会長に就任</p> <p>1955年 5月 ●第1回全国各地対抗競走開催(児島)</p> <p>1955年 8月 ●第1回モーターボート記念競走開催(大村)</p>	<p>1955年 5月 ●ワルシャワ条約機構結成。冷戦激化</p> <p>1955年11月 ●二大保守政党の自由党と日本民主党が合併、自由民主党が誕生。いわゆる55年体制の幕開け</p> <p>1955年12月 ●高度経済成長、始まる(神武景気)</p>
<p><b>1956 (昭和 31) 年度</b></p> <p>1956年12月 ●全国競艇主催地議会協議会設立</p>	<p>1956年 5月 ●国内で水俣病第1号患者を公式確認</p> <p>1956年 7月 ●中央气象台、気象庁として発足</p> <p>1956年 7月 ●経済企画庁、経済白書「日本経済の成長と近代化」を発表。「もはや戦後ではない」が流行語となる</p> <p>1956年12月 ●日本が国際連合に加盟</p>

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p><b>1957 (昭和 32) 年度</b></p> <p>1957年 4月 ●全国競艇施設所有者協議会(施設協)設立</p> <p>1957年 6月 ●モーターボート競走法の一部改正。第19条交付金制度設置</p>	<p>1957年10月 ●初の五千円紙幣(聖徳太子)発行</p> <p>1957年10月 ●ソ連、人工衛星「スプートニク1号」の打ち上げに成功</p> <p>1957年12月 ●百円硬貨発行</p>
<p><b>1958 (昭和 33) 年度</b></p> <p>1958年 7月 ●閣議了解事項として、競走場の新設は認めない方針が政府から出される</p>	<p>1958年 4月 ●巨人・長嶋茂雄選手、4打席4三振デビュー</p> <p>1958年 5月 ●テレビ受信契約数100万件突破</p> <p>1958年 8月 ●日清食品、「チキンラーメン」を発売</p> <p>1958年10月 ●東京タワー竣工(高さ333m)</p> <p>1958年11月 ●宮内庁、皇太子明仁親王と正田美智子嬢の婚約を発表。ミッチー・ブーム起こる</p>
<p><b>1959 (昭和 34) 年度</b></p> <p>1959年 4月 ●モーターボート競走法の一部改正。従来「モーターボート」と規定されていたものが「モーターボートその他の船舶」となる</p> <p>1959年 8月 ●(財)日本船舶工業振興会(振興会)設立、会長に笹川良一就任</p> <p>1959年 9月 ●愛知県半田市が伊勢湾台風のため競走事業を廃止</p> <p>1959年11月 ●連合会、海難防止のための海上気象通報を日本短波放送で開始</p>	<p>1959年 9月 ●伊勢湾台風、明治以後最大の台風被害をもたらす。死者5,041人、被害家屋57万戸</p> <p>1959年12月 ●東京・文京公会堂で「第1回日本レコード大賞」が発表。水原弘「黒い花びら」が大賞を受賞</p> <p>1960年 1月 ●日米相互協力および安全保障条約(新安保条約)調印</p>
<p><b>1960 (昭和 35) 年度</b></p> <p>1960年10月 ●(社)日本モーターボート選手会設立</p> <p>1961年 2月 ●総理府に公営競技調査会が設置され、公営競技の存続について調査を開始、7月25日に存続を認める答申書(長沼答申)を総理大臣に提出</p>	<p>1960年 4月 ●ソニー、世界初のトランジスタテレビを発売</p> <p>1960年 4月 ●タカラ、「ダッコちゃん」発売(180円)、大ヒットする</p> <p>1960年 5月 ●チリ地震。翌日、日本でも津波の被害が発生</p> <p>1960年 6月 ●改定安保条約批准阻止の全学連7,000人が国会に突入(60年安保闘争)</p> <p>1960年10月 ●ナイジェリア独立。この年、アフリカで独立相次ぐ</p> <p>1960年12月 ●池田勇人首相、所得倍増計画を発表</p>
<p><b>1961 (昭和 36) 年度</b></p> <p>1961年 4月 ●フライングが出走資格の喪失となり、返還金の対象となる</p>	<p>1961年 4月 ●人類初の有人衛星であるソ連宇宙船「ボストーク1号」、ユーリイ・ガガーリン飛行士を乗せ地球一周に成功</p> <p>1961年 8月 ●東ドイツ、東西ベルリンの境界を封鎖。後に「ベルリンの壁」建設</p> <p>1961年10月 ●当時共に大関の柏戸(第47代)、大鵬(第48代)が同時に横綱昇進。柏鵬時代の幕開けとなる</p> <p>1962年 2月 ●東京都の常住人口が1,000万人を突破。世界初の1,000万都市になる</p>
<p><b>1962 (昭和 37) 年度</b></p> <p>1962年 4月 ●造船の国際競争力を高めるため船舶の経済性への対応などの事業に助成</p> <p>1962年 4月 ●児童、青少年の育成事業に助成</p> <p>1962年 4月 ●(財)東京オリンピック資金財団に援助開始(1964年度まで)</p> <p>1962年 4月 ●モーターボート競走法の一部改正。交付金制度に関する時限規定を削除。第19条交付金のうち、1号交付金のほか新たに体育事業等の振興のための2号交付金制度を追加する。第19条交付金取扱い団体として(財)日本船舶振興会の設立が規定される(同年10月1日より施行)</p> <p>1962年 8月 ●(財)日本船舶振興会の第1回設立委員会開催</p> <p>1962年 9月 ●モーターボート競走法施行規則一部改正(①振興会の役員、事業計画、予算および業務に関する認可事項の規定、②振興会の業務に関する規定、など)</p>	<p>1962年 5月 ●第45代横綱・若乃花(初代)が引退を表明。年寄「二子山」を襲名</p> <p>1962年 5月 ●常磐線三河島駅で列車二重衝突事故。死者160人</p> <p>1962年 7月 ●当時世界最大のタンカー「日章丸」、佐世保重工業佐世保造船所で進水</p> <p>1962年 8月 ●堀江謙一、小型ヨットで太平洋単独横断、サンフランシスコに到着</p> <p>1962年10月 ●ケネディ大統領、キューバ海上封鎖を表明(キューバ危機)</p>



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p>1962年 10月 ●連合会に属する振興業務に関する一切の権利および義務、(財)日本船舶工業振興会の一切の権利および義務を承継し、(財)日本船舶振興会が設立される 会長 笹川良一 理事長 山下正雄 定員 40人</p> <p>1962年 10月 ●第1回理事会開催</p> <p>1962年 11月 ●第1回1号交付金運用専門委員会開催</p> <p>1962年 12月 ●事務所を東京都中央区から千代田区内幸町2丁目7番地(第一ホテル別館)に移転</p> <p>1963年 1月 ●第1回2号交付金運用専門委員会開催</p> <p>1963年 3月 ●商工中金に対するモーターボート競走法第19条交付金の運用業務の一部委託について、運輸大臣より認可</p>	

## 1963 (昭和 38) 年度

<p>1963年 4月 ●船舶の経済性を向上させるための技術的問題点を究明し、国際競争力を高める事業を積極的に助成</p> <p>1963年 4月 ●身体障害者授産施設の建設に初めて助成</p> <p>1963年 5月 ●「造船および造船関連工業経営者セミナー」、運輸大臣より認可</p> <p>1963年 11月 ●東京都港区芝琴平町29番地2、30番地にて付属駐車場ビル起工式</p> <p>1964年 3月 ●直轄事業「船舶の近代化・合理化に関する総合調査および普及」、運輸大臣より認可</p>	<p>1963年 11月 ●新千円札(伊藤博文)発行</p> <p>1963年 11月 ●アメリカのケネディ大統領がダラスで暗殺される</p> <p>1963年 11月 ●日米間テレビ宇宙中継受信実験に成功</p>
--	---

## 1964 (昭和 39) 年度

<p>1964年 4月 ●船舶の経済性向上を推進するため船舶の自動化、遠隔操縦化、船体構造の合理化を図る事業に助成</p> <p>1964年 4月 ●検診機器整備事業に対する初めての助成を実施</p> <p>1964年 4月 ●重度心身障害児福祉事業に助成開始</p> <p>1964年 4月 ●離島巡回船による診療活動に助成開始</p> <p>1964年 6月 ●船舶振興ビル竣工。竣工式と披露パーティー開催(来賓2,500人)</p> <p>1964年 6月 ●船舶振興ビル完成に伴い、事務所を東京都港区芝琴平町35番地に移転</p> <p>1964年 7月 ●モーターボート競走法施行規則一部改正(船舶振興ビル竣工記念事業として、映画フィルム『造船日本』『日本丸航海記』『伊勢神宮』の作成・配布事業計画、収支予算の認可申請時期を「年度開始1か月前まで」とする、など)</p> <p>1964年 7月 ●第11回全日本選手権競走(ダービー)で1日の売上が1億円を突破(平和島競走場)</p> <p>1964年 7月 ●第1回永年功労者表彰式典を船舶振興ビルにて開催</p> <p>1964年 8月 ●「海事思想の普及事業」「海上気象放送」、運輸大臣より認可</p> <p>1964年 10月 ●図書室、閲覧業務開始</p> <p>1964年 10月 ●海事博物館建設準備のため調査団をアメリカ、イギリス、フランスほかに派遣</p> <p>1964年 11月 ●『船舶振興会報』創刊号刊行(1976年11月まで)</p>	<p>1964年 4月 ●日本、OECD(経済開発協力機構)に加盟</p> <p>1964年 6月 ●太平洋横断海底ケーブルが完成</p> <p>1964年 6月 ●池田勇人首相とアメリカのジョンソン大統領が初めて通話</p> <p>1964年 10月 ●東海道新幹線開業(東京―新大阪間、ひかり2,480円、こだま2,280円)</p> <p>1964年 10月 ●東京オリンピック開催</p>
---	--

## 1965 (昭和 40) 年度

<p>1965年 4月 ●造船および造船関連工業の近代化の促進による中小企業の経営基盤の強化に助成</p> <p>1965年 4月 ●海難発生率の大きい小型船舶および漁船についての訪船診断員制度に助成開始</p> <p>1965年 4月 ●「海事博物館事業」、運輸大臣より認可</p> <p>1965年 10月 ●ホテル・ニューオータニにて、設立3周年記念式典および祝賀会開催</p> <p>1966年 1月 ●山下正雄、理事長に就任</p> <p>1966年 3月 ●第1回鳳凰賞競走(内閣総理大臣杯争奪)開催(平和島)</p>	<p>1965年 6月 ●日韓基本条約締結</p> <p>1965年 10月 ●日本最初のカラーテレビアニメ「ジャングル大帝」(フジテレビ)、放送開始</p> <p>1965年 10月 ●朝永振一郎、ノーベル物理学賞を受賞</p> <p>1965年 11月 ●プロ野球第1回ドラフト会議が開催</p> <p>1965年 11月 ●戦後初の「赤字国債」発行が閣議決定</p>
---	--

## 1966 (昭和 41) 年度

<p>1966年 4月 ●巨大化船建造上の技術的問題点についての調査研究等の助成開始</p>	<p>1966年 4月 ●日本でメートル法完全施行</p>
--	-------------------------------

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p>1966年 4月 ●1965年度から日本血液センターが出張採血を開始。これを受けて、この年より移動採血車の整備に助成開始(日本赤十字社)</p> <p>1966年 4月 ●救急車配備事業に助成開始(財)日本消防協会)</p> <p>1966年 4月 ●体育関係施設整備事業に助成開始</p> <p>1966年 4月 ●(財)日本万国博覧会協会に助成開始(1969年度まで)</p> <p>1966年 7月 ●貸付業務規程改正。従来の設備資金に加え運転資金についても融資</p> <p>1966年 8月 ●海事博物館展示計画決定</p> <p>1966年 11月 ●公営競技懇談会発足</p> <p>1966年 11月 ●山梨県本栖湖畔に本栖研修所完成</p> <p>1967年 1月 ●山下正雄、理事長を辞任</p>	<p>1966年 6月 ●国民祝日法改正公布。9月15日を敬老の日、10月10日を体育の日と定める</p> <p>1966年 6月 ●ビートルズ来日(6月30日から3日間、日本武道館で公演)</p>

## 1967 (昭和 42) 年度

<p>1967年 4月 ●(財)日本海事科学振興財団設立、「海事に関する博物館業務」を承継</p> <p>1967年 4月 ●交通安全啓蒙普及事業に支援開始</p> <p>1967年 4月 ●国際観光年対応事業に助成</p> <p>1967年 4月 ●国内法人を通じ海外に対する協力も実施(財)アジア救ライ協会)</p> <p>1967年 8月 ●芥川輝孝、理事長に就任</p> <p>1967年 10月 ●創立5周年式典および祝賀パーティーを船舶振興ビル10階において開催(関係者800人出席)</p>	<p>1967年 4月 ●東京都知事選挙で美濃部亮吉が当選。革新知事ブームのさきがけとなる</p> <p>1967年 7月 ●ブリュッセル条約発効により、欧州共同体(EC)発足</p> <p>1967年 8月 ●日本の総人口1億人突破</p> <p>1967年 8月 ●公害対策基本法公布</p> <p>1967年 8月 ●東南アジア諸国連合(ASEAN)結成</p> <p>1967年 9月 ●四日市ぜんそくの患者9人が国内初の大気汚染訴訟を起こす</p> <p>1967年 10月 ●ツイッギー来日。日本にミニスカートブーム到来</p> <p>1967年 10月 ●吉田茂元首相死去。戦後初の国葬が挙行</p>
--	---

## 1968 (昭和 43) 年度

<p>1968年 4月 ●船舶の高度集中制御方式の研究を積極的に助成</p> <p>1968年 4月 ●(財)運輸経済研究センターの設立基金を支出し、運輸交通政策研修事業に支援開始</p> <p>1968年 4月 ●血液センター建設に助成開始</p> <p>1968年 4月 ●先駆的事业として、海底地震観測のため相模湾に計測器を沈める事業を支援(財)日本気象協会)</p> <p>1968年 11月 ●モーターボート競走法施行規則一部改正。「日本万国博覧会協賛競走」開催のための特例省令、1年に12日以内、1回6日以内の開催ができることとなる</p> <p>1969年 1月 ●公営競技のトップを切って万博協賛競走開催(住之江)</p> <p>1969年 3月 ●自治省が均てん化法案要綱を提示</p> <p>1969年 3月 ●寄附行為の変更により基本財産と余裕金の有効活用を図るため、金銭信託に預託または金融債証券を保有できるようになる</p>	<p>1968年 4月 ●東京都千代田区霞が関3丁目に日本初の超高層ビル「霞が関ビルディング」が完成</p> <p>1968年 5月 ●十勝沖地震発生。北海道南部と東北地方で死者・行方不明者52人</p> <p>1968年 6月 ●小笠原諸島が日本に復帰</p> <p>1968年 7月 ●郵便番号制度実施</p> <p>1968年 7月 ●『週刊少年ジャンプ』創刊</p> <p>1968年 10月 ●川端康成、ノーベル文学賞を受賞</p> <p>1968年 12月 ●東京都府中市で3億円が強奪される(3億円事件)</p>
---	---

## 1969 (昭和 44) 年度

<p>1969年 4月 ●巨大船・原子力船の総合技術開発および海洋開発機器の先進的な技術開発の推進に助成</p> <p>1969年 4月 ●児童福祉法関連事業が伸び始める(保育所・養護施設)</p> <p>1969年 4月 ●国際海事機関(IMO)関連の調査・研究に助成開始</p> <p>1969年 4月 ●マラッカ・シンガポール海峡の航路整備事業に助成開始</p> <p>1969年 4月 ●先駆的事业として「精神障害者社会復帰施設」作業指導施設を支援</p> <p>1969年 5月 ●自治省、均てん化法案を国会に提出決定</p> <p>1970年 3月 ●モーターボート関係万博協賛会(4団体=連合会・全施協・施設協・振興会)、日本万国博覧会寄付金21億円を贈呈</p>	<p>1969年 5月 ●東名高速道路全線開通</p> <p>1969年 7月 ●アメリカのアポロ11号、人類初の月面有人着陸を果たす</p> <p>1970年 3月 ●日本万国博覧会(大阪万博)開幕</p> <p>1970年 3月 ●日本航空機よど号ハイジャック事件が発生</p>
---	---

## 1970 (昭和 45) 年度

<p>1970年 4月 ●養護施設整備全盛期。老人福祉施設整備への助成が伸びる</p> <p>1970年 4月 ●船舶の安全航行対策として船舶職員のための海技教育施設・教材を整備し、同職員の資質を向上せしめる事業に助成開始</p> <p>1970年 4月 ●小笠原諸島本土復帰後、開発の遅れを補うための小笠原会館建設を支援</p> <p>1970年 4月 ●地方自治体のコンピューター導入の研究開発事業に支援開始</p> <p>1970年 4月 ●競艇収益金の、地方自治体における均てん化に関する法律成立。施行者収益から5億円を控除した残額のうち0.5%を公営企業金融公庫に出資することとなる</p>	<p>1970年 8月 ●都内初の歩行者天国が銀座、新宿、池袋、浅草で実施</p> <p>1970年 9月 ●ソニー、ニューヨーク証券取引所に日本株として初の上場</p> <p>1970年 11月 ●三島由紀夫、市ヶ谷の自衛隊東部方面総監部にて割腹自決(三島事件)</p> <p>1971年 2月 ●NASDAQによる証券取引が開始</p>
--	--



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p>1970年 12月 ●モーターボート競走法制定20周年記念行事運営委員会設置</p> <p>1971年 3月 ●「非常災害等援助事業」「造船事情等の周知事業」、運輸大臣より認可</p>	
<h2>1971 (昭和46) 年度</h2> <p>1971年 4月 ●船舶の大型化・高速化・専用船化への急速な発展に伴い、船体構造計算方法の精密化に関する研究等に助成</p> <p>1971年 4月 ●児童・知的障害者・老人福祉施設整備の助成が飛躍的に伸び始める</p> <p>1971年 4月 ●観光・レクリエーション地区の施設整備助成開始</p> <p>1971年 4月 ●社会福祉センターの施設整備助成開始</p> <p>1971年 4月 ●造船関係事業等PR映画の制作(1972年度まで)</p> <p>1971年 4月 ●一般新聞・スポーツ新聞への広告掲載開始</p> <p>1971年 4月 ●広島県呉市郊外の山火事に対する見舞金の配布を、国内非常災害等援助事業として初めて実施</p> <p>1971年 5月 ●(財)競艇記念日本顕彰会(1972年2月(財)日本顕彰会に改称)設立</p> <p>1971年 5月 ●トルコ東部に地震発生、海外非常災害援助の実施</p> <p>1971年 6月 ●モーターボート競走法制定20周年記念感謝の集いをホテル・ニューオータニで開催</p> <p>1971年 6月 ●モーターボート競走法制定20周年記念事業として、青少年の体育振興を図る企画が「B &amp; Gプラン」として発表される</p>	<p>1971年 7月 ●公害対策本部を發展する形で環境庁発足</p> <p>1971年 7月 ●マクドナルド日本第1号店「銀座店」、銀座三越店内にオープン</p> <p>1971年 8月 ●アメリカが金とドルの交換停止(ニクソン・ショック)</p> <p>1971年 8月 ●円変動相場制に移行</p> <p>1971年 10月 ●NHK総合テレビが全放送カラー化を開始</p> <p>1972年 2月 ●札幌オリンピック開催</p> <p>1972年 2月 ●連合赤軍5人が山荘管理人の妻を人質に籠城(あさま山荘事件)</p>
<h2>1972 (昭和47) 年度</h2> <p>1972年 4月 ●総合的な行政情報システム構築のための基礎研究開発への助成開始</p> <p>1972年 4月 ●人類にとっての生命財産保全のための災害救助・消防事業の支援を強化</p> <p>1972年 4月 ●パブリシティ活動開始</p> <p>1972年 5月 ●イスラエル・テルアビブ空港における日本人ゲリラによる小銃乱射による死傷者の弔慰事業(在日本イスラエル大使館に寄託)</p> <p>1972年 12月 ●創立10周年記念行事として記念式典および祝賀会をホテル・ニューオータニで開催</p> <p>1973年 3月 ●(財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団(B &amp; G財団)設立</p> <p>1973年 3月 ●東京都、公営競技を廃止</p>	<p>1972年 5月 ●アメリカから日本へ沖縄返還、沖縄県が発足</p> <p>1972年 6月 ●田中角栄通産相、「日本列島改造論」を発表</p> <p>1972年 9月 ●日中国交正常化の共同声明。翌月、国交回復を記念して、中国政府よりジャイアントパンダのランラン、カンカン寄贈</p>
<h2>1973 (昭和48) 年度</h2> <p>1973年 4月 ●(財)ライフ・プランニング・センター設立</p> <p>1973年 4月 ●先駆的事業として、小児がん対策のための小児がん啓発映画制作を支援</p> <p>1973年 4月 ●青少年教育施設・旅行村宿泊施設の整備事業助成開始</p> <p>1973年 4月 ●青年の船事業への支援開始</p> <p>1973年 11月 ●特別競走実施要綱研究委員会の答申を受け、「全国地区対抗競走」を「全国モーターボート競走会連合会長笹川賞競走」に変更</p> <p>1973年 11月 ●モーターボート競走法施行規則の一部改正。沖縄海洋博覧会ならびに青少年育成(B &amp; G財団)事業への特別協賛競走実施</p> <p>1973年 11月 ●熊本・大洋デパートにて大火事発生、災害援助の実施</p>	<p>1973年 7月 ●資源エネルギー庁発足</p> <p>1973年 10月 ●第4次中東戦争勃発。第1次石油危機が発生</p> <p>1973年 10月 ●江崎玲於奈、ノーベル物理学賞を受賞</p>
<h2>1974 (昭和49) 年度</h2> <p>1974年 4月 ●難病対策の一つとして先駆的に筋ジストロフィー症児者の社会訓練施設を支援</p> <p>1974年 4月 ●瀬戸内海の巡回診療船「済生丸2世号」助成</p> <p>1974年 4月 ●東南アジア青年の船に対する協力援助開始</p> <p>1974年 4月 ●CM「火の用心編」などを制作</p> <p>1974年 5月 ●(財)笹川記念保健協力財団設立</p> <p>1974年 5月 ●第1回笹川賞開催(往之江)</p> <p>1974年 7月 ●東京都江東区有明地先に「船の科学館」オープン</p> <p>1975年 1月 ●第1回モーターボート競走関係最高責任者会議開催</p> <p>1975年 3月 ●1974年度のボートレース売上額1兆円突破</p>	<p>1974年 5月 ●東京・江東区にセブン-イレブン1号店開店</p> <p>1974年 8月 ●ウォーターゲート事件でニクソン大統領辞任、フォード副大統領が大統領に昇格</p> <p>1974年 10月 ●佐藤栄作前首相、ノーベル平和賞を受賞</p> <p>1974年 11月 ●気象庁のアメダス、運用開始</p> <p>1974年 12月 ●三菱石油水島製油所から重油流出。瀬戸内海空前の油流出事故となる</p>

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<h2>1975 (昭和50) 年度</h2> <p>1975年 4月 ●世界保健機関(WHO)と協力し各国でハンセン病制圧活動を開始、世界全体で有病率を人口1万人に1人以下に削減(2012年時点で未制圧国1か国となる)</p> <p>1975年 4月 ●海外戦没者遺骨収集を支援</p> <p>1975年 4月 ●無料法律相談事業に助成開始</p> <p>1975年 4月 ●船舶火災や油流出など大災害に対する海上災害防止対策事業の助成に重点を置く</p> <p>1975年 4月 ●テレビ番組「一休さん」を提供(1980年度まで)</p> <p>1975年 4月 ●CM「一日一善高見山編」などを制作</p> <p>1975年 4月 ●ラジオスポット放送開始</p> <p>1975年 5月 ●笹川記念会館竣工</p> <p>1975年 7月 ●沖縄海洋博覧会協賛金の贈呈式挙行</p> <p>1975年 12月 ●(財)日本造船振興財団(1990年4月(財)シップ・アンド・オーシャン財団に改称)設立。これに伴い、本会の業務のうち、①造船および造船関連工業の企業診断・技術診断および指導・経営者セミナー、②船舶の近代化・合理化に関する総合調査および普及、③図書室の運営、④船舶振興ビルおよび付属駐車場ビルの運営管理(ビル更改基金・保証金・敷金の移管など)を同財団へ移行</p> <p>1976年 2月 ●グアテマラにて大地震発生、災害援助の実施</p> <p>1976年 3月 ●1975年度の売上額1兆1,745億円で公営競技のトップに</p>	<p>1975年 4月 ●サイゴン陥落によりベトナム戦争が終結</p> <p>1975年 5月 ●田部井淳子が女性として世界初のエベレスト登頂に成功</p> <p>1976年 2月 ●アメリカ上院外交委多国籍企業小委公聴会、ロッキード社が日本政府に巨額の工作資金を流したと暴露。強制捜査が開始</p>
<h2>1976 (昭和51) 年度</h2> <p>1976年 4月 ●労働基準法の適用を受ける福祉工場の建設に対する助成を初めて実施(〔福〕青森県コロニー協会)</p> <p>1976年 4月 ●海洋油濁防止装置等に積極的に支援</p> <p>1976年 4月 ●国連児童基金(UNICEF)への協力援助開始(1987年度まで)</p> <p>1976年 4月 ●CM「火の用心アニメーション編」などを制作</p> <p>1976年 12月 ●トルコ大地震災害援助の実施</p> <p>1977年 2月 ●第1回年間優秀選手表彰式典開催</p>	<p>1976年 4月 ●学校給食に米飯導入</p> <p>1976年 7月 ●ベトナム社会主義共和国成立。南北ベトナムが統一</p> <p>1976年 7月 ●ロッキード事件で田中角栄前首相が逮捕</p> <p>1976年 10月 ●日本ビクター、家庭用VHSビデオテープレコーダー1号機「HR-3300」を発売</p>
<h2>1977 (昭和52) 年度</h2> <p>1977年 4月 ●より経済性の高い新機軸な船舶の開発事業に助成</p> <p>1977年 4月 ●国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)への協力援助開始(1984年まで)</p> <p>1977年 4月 ●国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への協力援助開始(1979年まで)</p> <p>1977年 4月 ●宇宙博覧会記録映画の制作開始</p> <p>1977年 4月 ●屋外広告「都営バス側面広告」開始</p> <p>1977年 4月 ●B &amp; G財団海洋センターの第1号大台海洋センター完成</p> <p>1977年 4月 ●第1回海外協力援助事業連絡協議会開催</p> <p>1977年 9月 ●事務所の住居表示が「港区虎ノ門1丁目15番16号」に変更</p> <p>1977年 9月 ●芥川輝孝、任期満了により理事長を退任</p> <p>1977年 10月 ●田坂鋭一、理事長に就任</p> <p>1978年 2月 ●宇宙科学博覧会協会設立</p> <p>1978年 2月 ●「宇宙科学博覧会特別援助事業」、運輸大臣より認可</p> <p>1978年 3月 ●ルーマニアにて大地震発生、災害援助の実施</p>	<p>1977年 7月 ●日本初の静止気象衛星「ひまわり」打ち上げ</p> <p>1977年 9月 ●巨人の王貞治、対ヤクルト戦でホームラン世界新記録を達成</p> <p>1977年 9月 ●国民栄誉賞が創設。王貞治が第1回目の受賞者</p> <p>1977年 10月 ●白黒テレビ放送が廃止。完全カラー放送へ移行</p>
<h2>1978 (昭和53) 年度</h2> <p>1978年 4月 ●国際海事機関への協力援助開始</p> <p>1978年 6月 ●貸付業務規程改正。公団対象船舶の建造促進など</p> <p>1978年 7月 ●宇宙科学博覧会開幕(会場は「船の科学館」を中心とする東京都江東区有明13号地)</p>	<p>1978年 5月 ●新東京国際空港(現・成田国際空港)が開港</p> <p>1978年 6月 ●厚生省、日本がスウェーデンを抜き、世界一の長寿国と発表</p> <p>1978年 8月 ●日中平和友好条約調印</p> <p>1979年 1月 ●初の国公立大学共通一次試験実施</p> <p>1979年 3月 ●アメリカのスリーマイル島原子力発電所で放射能漏れ事故が発生</p>



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p><b>1979 (昭和 54) 年度</b></p> <p>1979年 4月 ●造船業の仕事量確保および老朽船代替建造需要の喚起を目的とした解撤促進など、不況克服に対する事業に助成</p> <p>1979年 4月 ●省エネルギー技術の開発等に助成開始</p> <p>1979年 4月 ●国際児童協賛に対する助成を実施</p> <p>1979年 4月 ●国際高級研究所連合 (IFIAS) への協力援助開始 (1985年まで)</p> <p>1979年 4月 ●富士山にて大火災発生、災害援助の実施</p> <p>1979年 8月 ●インド・グジャラート州にてダムが決壊、災害援助の実施</p> <p>1979年 9月 ●国連児童協賛・宇宙科学博覧会閉幕 (入場者数561万人)</p> <p>1979年11月 ●イランにて地震発生、災害援助の実施</p> <p>1979年12月 ●コロンビアにて地震発生、災害援助の実施</p> <p>1980年 2月 ●ブラジルにて集中豪雨による被害発生、災害援助の実施</p>	<p>1979年 5月 ●イギリス、保守党の党首サッチャーが先進国初の女性首相に就任</p> <p>1979年 7月 ●ソニー、ヘッドホンステレオ「ウォークマン」を発売</p> <p>1979年10月 ●世界保健機関 (WHO)、天然痘が根絶と宣言</p> <p>1979年11月 ●国際陸上競技連盟初公認の女子マラソン、第1回東京国際女子マラソンが開催</p>
<p><b>1980 (昭和 55) 年度</b></p> <p>1980年 4月 ●保育所の整備が全国ニーズを充足し、児童福祉施設に対する整備助成が大幅に下降</p> <p>1980年 4月 ●老人ホームに付帯してつくるデイサービス施設の基準化を行う。また身体障害者授産施設に適所型も新規に加えることとした</p> <p>1980年 4月 ●ライナス・ポーリング科学・医学研究所への協力援助開始</p> <p>1980年 4月 ●海外日本人学校へのスクールバス寄贈協力援助開始</p> <p>1980年 5月 ●国税局より本会の貸付事業が収益事業に該当する旨の見解が示された</p> <p>1980年 5月 ●世界らい救済推進協議会主催によるモンテカルロ国際サーカスフェスティバル開催 (～8月31日)</p> <p>1980年10月 ●米日財団設立</p> <p>1981年 2月 ●笹川陽平、理事に就任</p> <p>1981年 2月 ●本栖研修所記録映画『栄光をめざして』が東映系で公開</p>	<p>1980年 7月 ●大平正芳首相の急死に伴い内閣総辞職、鈴木善幸内閣が発足</p> <p>1980年 7月 ●モスクワオリンピック開幕。日本、アメリカなど67か国のIOC加盟国不参加表明</p> <p>1980年 9月 ●イラン・イラク戦争勃発</p> <p>1980年12月 ●元ビートルズのメンバー、ジョン・レノンがファンを名乗る青年に射殺される</p> <p>1981年 2月 ●トヨタ自動車、高級スポーツクーペ「ソアラ」を発売、社会現象を巻き起こす</p>
<p><b>1981 (昭和 56) 年度</b></p> <p>1981年 4月 ●福祉施設に地域交流施設の付設ができるよう基準化を行う</p> <p>1981年 4月 ●国際障害者年に関わる事業に助成を実施</p> <p>1981年 4月 ●テレビ番組「まんが水戸黄門」を提供 (1982年まで)</p> <p>1981年 4月 ●ラジオ放送番組提供開始</p> <p>1981年 4月 ●屋外広告「電光表示板」開始 (1989年まで)</p> <p>1981年 6月 ●イランにて大地震発生、災害援助の実施</p> <p>1981年 6月 ●モーターボート競走事業広報センター発足 (連合会・東京都競走会・大阪府競走会・B &amp; G財団・振興会)</p> <p>1981年 6月 ●モーターボート競走法制定30周年記念式典挙行。本年を「競艇元年」と命名</p> <p>1981年 6月 ●海外協力援助業務規程および海外協力援助専門委員会規程を制定施行</p> <p>1981年12月 ●自民党税制調査会、ギャンブル税見送る</p>	<p>1981年 5月 ●中国・陝西省で日本国外ではすでに絶滅したと思われていた野生のトキ7羽が発見される</p> <p>1981年 6月 ●アメリカ疾病予防管理センターが最初のAIDS患者発見を発表</p> <p>1981年 7月 ●イギリスのチャールズ皇太子とダイアナ嬢が結婚</p> <p>1981年10月 ●福井謙一、ノーベル化学賞を受賞</p> <p>1982年 3月 ●メキシコのエルチチョン山が大噴火、死者2,000人以上を出す。火砕流が発生、エアロゾルで世界の平均気温が0.3℃ほど低下</p>
<p><b>1982 (昭和 57) 年度</b></p> <p>1982年 4月 ●公衆衛生施設として精神障害者回復者社会復帰訓練施設および理学療法士・作業療法士の養成施設を基準化。また検診機器としてCTスキャナーを新たに加えた</p> <p>1982年 4月 ●(社)日本モーターボート選手会の育英事業を支援</p> <p>1982年 4月 ●北方領土ノサップ岬マラソン大会事業への協力援助開始</p> <p>1982年 4月 ●モーターボート競走法施行規則一部改正。特別発売が可能となる</p> <p>1982年 4月 ●笹川良一、国連平和賞受賞</p> <p>1982年 5月 ●国際連合、「笹川環境賞」創設</p> <p>1982年 6月 ●ニカラグアにて大水害発生、災害援助の実施</p> <p>1982年 7月 ●モーターボート競走法施行規則一部改正。国際科学博覧会・B &amp; G協賛特別競走実施</p> <p>1982年12月 ●世界義勇消防連盟結成会議開催。笹川良一、初代会長に就任</p> <p>1982年12月 ●特別協賛事業「(財)国際科学技術博覧会協会および(財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業」、運輸大臣より認可</p>	<p>1982年 4月 ●五百円硬貨発行</p> <p>1982年 7月 ●国際捕鯨委員会で1986年からの商業捕鯨全面禁止案が採択</p> <p>1982年 9月 ●リニアモーターカー、世界初の有人浮上走行実験に成功</p> <p>1982年11月 ●中央自動車道全線開通</p> <p>1982年12月 ●米映画「E.T.」が日本で公開。のち、当時の日本と世界で史上最大の興行収入を記録</p> <p>1982年12月 ●日本電信電話公社、カード式公衆電話とテレホンカードを発売</p> <p>1983年 3月 ●中国自動車道全線開通</p>

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p>1983年 3月 ●四大特別競走の優勝者に副賞300万円を贈ることを決定</p>	
<p><b>1983 (昭和 58) 年度</b></p> <p>1983年 4月 ●在宅サービス意識の高揚により、社会福祉センターの建設ニーズ高まる</p> <p>1983年 4月 ●屋外広告「災害避難地誘導表示電柱」開始</p> <p>1983年 4月 ●フィジーにてサイクロンによる被害発生、災害援助の実施</p> <p>1983年 5月 ●笹川良一、ヘレン・ケラー国際賞受賞</p> <p>1983年 7月 ●公営競技初薄暮レース開催 (下関競走場)</p> <p>1983年 9月 ●理事長・田坂鋭一逝去</p> <p>1984年 3月 ●篠田雄次郎、理事長に就任</p>	<p>1983年 4月 ●NHK朝の連続テレビ小説「おしん」放送開始</p> <p>1983年 4月 ●東京ディズニーランド開園</p> <p>1983年 7月 ●任天堂、家庭用ゲーム機「ファミリーコンピュータ」を発売</p> <p>1983年10月 ●ロッキード事件の裁判の第一審で、田中角栄元首相に有罪判決</p> <p>1983年11月 ●劇団四季のミュージカル「キャッツ」の公演が、新宿のキャッツ・シアターで始まる。日本で初めてのロングランミュージカル</p> <p>1984年 1月 ●アメリカ、アップルコンピュータがマッキントッシュを発表</p> <p>1984年 2月 ●サラエボオリンピックが開幕</p> <p>1984年 3月 ●江崎グリコの江崎勝久社長誘拐を皮切りに、食品企業に対する脅迫、青酸入り菓子を置くなどの事件が発生 (グリコ・森永事件)</p>
<p><b>1984 (昭和 59) 年度</b></p> <p>1984年 4月 ●船舶の知能化、高信頼度技術、造船のロボット化技術および海洋開発技術の研究開発を重点的に助成</p> <p>1984年 4月 ●重要海域の航行安全体制等の充実強化を図る事業に助成</p> <p>1984年 4月 ●対がん10か年対策の支援として(財)がん研究振興財団に助成開始</p> <p>1984年 4月 ●中国残留孤児の養父母に対する支援を開始</p> <p>1984年 4月 ●本会の助成施設の一層の有効・効率的利用を図るため、修繕等助成制度を創設</p> <p>1984年 4月 ●屋外広告「クリーンボード」開始</p> <p>1984年 5月 ●国際連合、「WHO笹川健康賞」創設</p> <p>1984年 6月 ●寄附行為の変更により役員について、「理事8名以内」を「理事12名以内」に改め、「理事長ならびに理事のうち2名および監事のうち1名は常勤とする」を加える</p> <p>1984年 9月 ●笹川平和財団設立</p> <p>1984年11月 ●グレートブリテン・笹川財団設立</p> <p>1984年11月 ●スカンジナビア・日本笹川財団設立</p> <p>1985年 1月 ●(財)日本ゲートボール連合設立</p> <p>1985年 3月 ●特別協賛事業「(財)国際交通博覧会協会に対する協賛事業」、運輸大臣より認可</p>	<p>1984年 6月 ●エリマキトカゲが東京の百貨店で日本初公開</p> <p>1984年 8月 ●専売改革関連法が公布、1985年4月1日に日本専売公社が民営化されることが決定</p> <p>1984年 8月 ●アメリカのスペースシャトル「ディスカバリー」、初の打ち上げに成功</p> <p>1984年11月 ●新一万円 (福澤諭吉)・五千円 (新渡戸稲造)・千円 (夏目漱石) 紙幣発行</p> <p>1984年11月 ●シンボリルドルフが菊花賞を優勝し、史上初の無敗三冠馬となる</p> <p>1985年 3月 ●国際科学技術博覧会 (つくば'85) 開幕</p> <p>1985年 3月 ●日本初のエイズ患者を認定</p>
<p><b>1985 (昭和 60) 年度</b></p> <p>1985年 4月 ●痴呆性老人を預かる施設について基準を強化</p> <p>1985年 4月 ●循環器検診車を基準化</p> <p>1985年 4月 ●テレビ番組「おはようスタジオ」などを提供</p> <p>1985年 5月 ●第1回笹川健康賞表彰実施 (WHO総会において)</p> <p>1985年 5月 ●イギリス・ブラッドフォード市サッカー場にて火災発生、災害援助の実施</p> <p>1985年 9月 ●モーターボート競走法施行規則一部改正。場外発売場設置可能となる</p> <p>1986年 1月 ●笹川良一、マーチン・ルーサー・キング非暴力・人道賞を受賞</p> <p>1986年 2月 ●モデル場外発売場を笹川記念会館に設置。愛称を「ポートピア」と決定</p> <p>1986年 3月 ●笹川アフリカ協会設立。アフリカにおける自立的な食糧増産事業「ササカワ・グローバル2000」を実施 (2012年までにアフリカ14か国で実施)</p>	<p>1985年 4月 ●日本電信電話公社 (電電公社) が日本電信電話株式会社 (NTT) に、日本専売公社が日本たばこ産業株式会社 (JT) に民営化</p> <p>1985年 5月 ●男女雇用機会均等法成立</p> <p>1985年 6月 ●神戸淡路鳴門自動車道の大鳴門橋開通</p> <p>1985年 8月 ●初の日本人宇宙飛行士として土井隆雄、内藤 (向井) 千秋、毛利衛が決定</p> <p>1985年 8月 ●日本航空123便が群馬県多野郡上野村の高天原山 (御巢鷹の尾根) に墜落。死者520人を出す惨事となる</p>
<p><b>1986 (昭和 61) 年度</b></p> <p>1986年 4月 ●21世紀への対応のための先端技術適用の造船関係研究に対し重点的に助成</p> <p>1986年 4月 ●社会福祉事業法改正に伴い、身体障害者関係施設への助成を強化</p>	<p>1986年 4月 ●ハレー彗星が地球に大接近</p> <p>1986年 7月 ●富士フィルム、世界初のレンズ付きフィルムカメラ「写ルンです」を発売</p>



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p>1986年 4月 ●中国残留孤児国籍取得支援活動に助成</p> <p>1986年 4月 ●在宅福祉の強化を図って、ショートステイ施設を新たに基準化</p> <p>1986年 6月 ●国際連合、「笹川UNDRO災害防止賞」創設</p> <p>1986年 8月 ●場外発売場「ボートピア丸亀」オープン</p> <p>1986年 9月 ●笹川平和財団設立</p> <p>1987年 3月 ●(財)競艇保安協会設立</p>	<p>1986年 11月 ●伊豆大島の三原山が噴火。全島民が島外に避難</p>
<p><b>1987 (昭和62) 年度</b></p> <p>1987年 4月 ●将来を担う若きリーダーを育成する「ヤングリーダー奨学基金」を設置(2002年までに43か国、65大学で展開)</p> <p>1987年 4月 ●笹川良一、勲一等旭日大綬章受章</p> <p>1987年 5月 ●中国・黒龍江省にて森林火災発生、災害援助の実施</p> <p>1987年 10月 ●笹川良一、マハトマ・ガンジー世界平和賞受賞</p> <p>1988年 2月 ●江戸川競走場、投票業務に絡む不祥事件発覚。開催を自粛</p> <p>1988年 3月 ●特別協賛事業「(財)国際花と緑の博覧会協会に対する協賛事業」、運輸大臣より認可</p>	<p>1987年 7月 ●東京都の1年間の地価上昇が85.7%を記録</p> <p>1987年 9月 ●東北自動車道全線開通</p> <p>1987年 9月 ●マイケル・ジャクソン、後楽園球場で来日コンサート</p> <p>1987年 10月 ●利根川進、ノーベル生理学・医学賞を受賞</p> <p>1987年 11月 ●日本航空株式会社法が廃止され、日本航空が完全民営化</p> <p>1987年 11月 ●金賢姫による大韓航空機爆破事件が発生</p> <p>1988年 3月 ●青函トンネル開業、青函連絡船の運航を終了</p> <p>1988年 3月 ●東京都文京区に日本初の屋根つき球場、東京ドームが完成</p>
<p><b>1988 (昭和63) 年度</b></p> <p>1988年 4月 ●造船不況対策に重点を置くとともに、新規需要が期待できる船舶ならびに船用機器の研究開発を支援</p> <p>1988年 4月 ●在宅障害者のデイサービス基準の創設、知的障害者関係施設の充実を図るため基準を追加</p> <p>1988年 4月 ●日本青少年海外派遣事業への協力援助事業開始</p> <p>1988年 4月 ●テレビ番組「リンドバーグと山本五十六」を提供</p> <p>1988年 10月 ●競艇、電話による予約投票開始</p> <p>1988年 12月 ●ニカラグアにてハリケーンによる被害発生、ハリケーン災害援助の実施</p> <p>1989年 2月 ●篠田雄次郎、理事長を辞任</p> <p>1989年 3月 ●笹川陽平、理事長代行に就任</p>	<p>1988年 4月 ●瀬戸大橋開通</p> <p>1988年 6月 ●リクルート事件発覚、12月に宮澤喜一蔵相がリクルート疑惑で辞任</p> <p>1988年 8月 ●イラン・イラク戦争が停戦</p> <p>1989年 1月 ●昭和天皇崩御、皇太子明仁親王が新天皇に即位。翌日、「平成」に改元される</p>
<p><b>1989 (平成1) 年度</b></p> <p>1989年 4月 ●特別養護老人ホームのモデルタイプ調査研究委員会を設置。モデル施設として富山県庄川町を選び建設助成をしていくことを決定</p> <p>1989年 4月 ●既存の施設に対するスプリンクラー設備事業を3か年に限り認めることを決定(1991年度まで)</p> <p>1989年 4月 ●高齢者向けの住宅の試作など、先駆的な事業を重点的に支援</p> <p>1989年 4月 ●次世代高速船「テクノスーパーライナー」の開発研究(1995年度まで)</p> <p>1989年 4月 ●国連大学世界開発経済研究所(WIDER)への海外協力援助開始</p> <p>1989年 5月 ●笹川陽平、理事長に就任</p> <p>1989年 9月 ●第二船舶振興ビル起工式(付属駐車場ビル老朽化のため解体・建替)</p> <p>1989年 12月 ●笹川日中友好基金設置</p> <p>1990年 3月 ●日仏笹川財団設立</p> <p>1990年 3月 ●貸付業務規程改正。融資対象者を「モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びにこれに関連する事業」に改め、融資者の拡大を図った</p> <p>1990年 3月 ●直轄事業「調査研究事業」、運輸大臣より認可</p>	<p>1989年 4月 ●3%の消費税がスタート</p> <p>1989年 6月 ●NHK、衛星第1テレビおよび衛星第2テレビの本放送開始</p> <p>1989年 6月 ●中国・北京の天安門広場に民主化を求めて集結した一般市民のデモ隊に対し、中国人民解放軍が武力弾圧を行い、多数の死傷者を出す(天安門事件)</p> <p>1989年 11月 ●ベルリンの壁崩壊</p> <p>1990年 1月 ●第1回大学入試センター試験実施</p> <p>1990年 3月 ●アフリカ最後の植民地ナミビア、南アフリカ共和国から独立</p>
<p><b>1990 (平成2) 年度</b></p> <p>1990年 4月 ●新しい海上輸送システムの研究開発を重点的に助成</p> <p>1990年 4月 ●屋内ゲートボール場建設を助成</p> <p>1990年 4月 ●高齢者向け住宅を助成対象施設として基準化を行う</p> <p>1990年 4月 ●「樺太残留邦人一時帰国者」「子どもに無煙環境を全国キャンペーン」に対する援助活動開始</p> <p>1990年 4月 ●チェルノブイリ原発事故への本格的救済援助活動開始</p> <p>1990年 5月 ●(財)モーターボート競走近代化研究センター設立</p>	<p>1990年 4月 ●大阪市で国際花と緑の博覧会開幕</p> <p>1990年 6月 ●礼宮文仁親王が川嶋紀子嬢と結婚、秋篠宮家を創設</p> <p>1990年 10月 ●西ドイツに東ドイツが編入される形で統一(ドイツ再統一)</p> <p>1990年 10月 ●ソ連のゴルバチョフ大統領、ノーベル平和賞を受賞</p> <p>1990年 11月 ●雲仙普賢岳、198年ぶりに噴火。翌年6月には死者・行方不明者43人を出す大火砕流発生</p>

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
<p>1990年 10月 ●グランドチャンピオン決定戦競走新設</p> <p>1990年 11月 ●第1回高齢者ケア国際シンポジウムを東京・富山・長崎の3か所で開催</p> <p>1990年 12月 ●場外発売場「ボートピア姫路」オープン</p> <p>1991年 3月 ●笹川中欧基金設置</p> <p>1991年 3月 ●(財)笹川スポーツ財団設立</p> <p>1991年 3月 ●海外へのボランティア活動を実施(Together Crew タイ、25日まで)</p> <p>1991年 3月 ●第二船舶振興ビル竣工</p> <p>1991年 3月 ●特別協賛事業「(財)国際船と海の博覧会協会に対する協賛事業」、運輸大臣より認可</p> <p>1991年 3月 ●「モーターボート競走事業の近代化を推進する施設整備貸付業務」、運輸大臣より認可</p> <p>1991年 3月 ●売上2兆円を突破</p>	
<p><b>1991 (平成3) 年度</b></p> <p>1991年 4月 ●重度障害者対策、福祉サービスの向上、福祉消費者の保護等、新規のサービス事業などを優先的に助成</p> <p>1991年 4月 ●義肢装具士の養成、義肢装具クリニックの運営への協力援助開始</p> <p>1991年 4月 ●草の根のスポーツ団体への助成制度「SSFスポーツ・エイド」を立ち上げ</p> <p>1991年 4月 ●屋内ゲートボール場のモデルタイプ「すばーく」建設(1998年度までに全国103か所に設置)</p> <p>1991年 4月 ●社会福祉施設(ケアハウス)モデルタイプ研究会設置</p> <p>1991年 4月 ●助成事業の取り扱いについて、先駆的・モデル的な事業を優先することを明確化</p> <p>1991年 7月 ●フィリピン・ピナトウ火山が噴火、災害援助の実施</p> <p>1991年 8月 ●平和島競走場において第1回「夢の島コンテスト」開催</p> <p>1991年 9月 ●モンゴルに対する医療物資寄贈協力援助</p> <p>1991年 11月 ●第2回国際高齢者ケアシンポジウム開催(東京20日まで、山形22日、札幌25日)</p> <p>1992年 3月 ●笹川南東アジア協力基金設置</p> <p>1992年 3月 ●Together Crew インドネシア・マングローブの植林ボランティア活動を実施(25日まで)</p> <p>1992年 3月 ●1991年度のボートレース売上2兆2,173億円を達成。過去最高を記録</p>	<p>1991年 4月 ●牛肉とオレンジの輸入が自由化</p> <p>1991年 7月 ●ワルシャワ条約機構解体</p> <p>1991年 10月 ●ミャンマーのアウンサン・スーチー、ノーベル平和賞を受賞</p> <p>1991年 12月 ●ソビエト連邦崩壊、ゴルバチョフ大統領辞任</p> <p>1992年 2月 ●アルベールビル冬季オリンピック開催。以降2年ごとに夏季・冬季それぞれのオリンピックが交互に行われることになる</p> <p>1992年 2月 ●経済企画庁、バブル景気終結を公式発表</p>
<p><b>1992 (平成4) 年度</b></p> <p>1992年 4月 ●慶長遣欧使節船「サンファン・パウティスタ号」の復元(1993年度まで実施)</p> <p>1992年 4月 ●発展途上国から留学している聴覚障害者のための奨学基金を設置(1992～93年度、アメリカ・ロチェスター工科大学およびギャロデット大学に設置)</p> <p>1992年 4月 ●コンピューターによる統合生産システム「CIMS」の造船業への導入研究を支援</p> <p>1992年 4月 ●ホスピス・緩和ケア病棟等の整備(2007年度まで、13施設281床)</p> <p>1992年 5月 ●イタリア・ジェノバにて「国際船と海の博覧会」を開催(1999年度まで)</p>	<p>1992年 4月 ●ユーゴスラビア社会主義連邦共和国解体</p> <p>1992年 6月 ●環境と開発に関する国際連合会議(地球サミット)、ブラジルのリオデジャネイロで開催</p> <p>1992年 6月 ●PKO協力法成立</p> <p>1992年 7月 ●山形新幹線開業</p> <p>1992年 9月 ●高エネルギー物理学研究所の森田洋平博士が日本最初のホームページ(KEK Information)を公開</p> <p>1992年 10月 ●有効求人倍率が1.0を下回り、いわゆる就職氷河期に突入</p>
<p><b>1993 (平成5) 年度</b></p> <p>1993年 4月 ●発展途上国のプライマリー・ヘルス・ケア向上のための必須医薬品購入資金回転システム事業を支援(1997年度まで10か国で展開)</p> <p>1993年 4月 ●「知的障害者福祉研究会」を設置し、障害者の自立の在り方を提言</p> <p>1993年 4月 ●知的障害者グループホームの建築を支援</p> <p>1993年 4月 ●ボランティア活動助成業務を開始</p> <p>1993年 4月 ●ASEAN諸国への流出油防除資機材の整備支援(1994年度までにオイルフェンスなどを6か国へ供与)</p> <p>1993年 4月 ●キャッサバの農法や食糧・家畜飼料としての活用法を指導する事業を、タイ、ベトナム等において実施</p> <p>1993年 4月 ●ペルーにおける基礎教育の向上のための小学校建設を支援(2000年度までに4回支援、50校設立)</p>	<p>1993年 5月 ●サッカーJリーグ開幕</p> <p>1993年 6月 ●皇太子徳仁親王、小和田雅子嬢と結婚</p> <p>1993年 7月 ●北海道南西沖地震。火災や津波により、奥尻島で死者176人、行方不明者68人</p> <p>1993年 8月 ●非自民・非共産連立政権である細川護熙内閣が発足。55年体制が崩壊</p> <p>1993年 8月 ●東京都港区にレインボーブリッジ開通</p> <p>1993年 10月 ●サッカー日本代表対イラク戦で、ロスタイムの失点でW杯出場を逃す(ドーハの悲劇)</p> <p>1993年 11月 ●マーストリヒト条約の発効により欧州連合が発足</p>



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
1994年 1月 ● ボランティア活動助成金の公募を新聞紙上にて開始	1993年 12月 ● 記録的な冷夏により米が不足し、各国からの米輸入を決定(1993年米騒動)
<b>1994 (平成6) 年度</b>	
1994年 4月 ● ヨーロッパと東アジアを結ぶ最短ルート「北極海航路」の啓開を研究(1999年度まで。海洋政策研究財団がロシア、ノルウェーと共同研究)	1994年 7月 ● 金日成・北朝鮮主席死去
1994年 4月 ● 高齢者、障害者のために鉄道駅等へのエレベーター・エスカレーター設置を支援	1994年 7月 ● 日本人初の女性宇宙飛行士、向井千秋を乗せたスペースシャトルが打ち上げ
1994年 4月 ● アジア太平洋地域におけるサブスタンダード船収縮体制を強化するため、検査官セミナーなどを開催	1994年 8月 ● ジュリアナ東京閉店
1994年 4月 ● 音楽を通じた国際貢献を目指し、弦楽器(ストラディヴァリウスなど)貸与事業の支援を開始	1994年 9月 ● 関西国際空港開港
1994年 4月 ● ボランティア支援部にて福祉車両寄贈事業の開始	1994年 12月 ● ソニー・コンピュータエンタテインメント、家庭用ゲーム機「プレイステーション」を発売
1994年 4月 ● 全国の小・中・高校へボランティア活動啓発のための講師を派遣(1998年度までに、延べ503校へ派遣)	1995年 1月 ● 世界貿易機関(WTO) 発足
1994年 4月 ● カンボジアにおける東南アジア地域の義肢装具士リーダー育成プログラム開始	1995年 1月 ● 明石海峡を震源とする直下型大地震、兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災) 発生。6,000人を超える死者を出す
1994年 4月 ● 里山保全ボランティア活動を支援(2004年度まで)	1995年 2月 ● 近鉄の野茂英雄投手、アメリカのメジャーリーグ挑戦を表明。近鉄を退団した野茂投手のロサンゼルス・ドジャース入団が決定
1994年 5月 ● 元事務局長、贈収賄によるモーターボート競走法違反で逮捕	1995年 3月 ● オウム真理教による地下鉄サリン事件発生。13人が死亡、5,510人が重軽傷
1994年 5月 ● 多機能型高齢者用通所モデル施設「ケアポートよしだ」オープン	
1994年 8月 ● 第10回「国際エイズ会議」横浜にて開催(143か国から1万2,600人が参加)	
1994年 9月 ● 「組織・業務改善計画」、運輸大臣により承認	
1995年 1月 ● 阪神・淡路大震災への復興支援のため、競艇業界が71億円を支援	
1995年 1月 ● 阪神・淡路大震災発生に伴う緊急・復興活動を支援(1997年度までに累計104件を助成)	
1995年 3月 ● 海外における日本語教師の養成および日本語教育の水準向上を図るための日本語教育奨学基金を設置(2000年度までに6か国、11校で展開)	
<b>1995 (平成7) 年度</b>	
1995年 4月 ● 外部機関による事業評価を導入	1995年 11月 ● マイクロソフト、「Windows95」日本語版を発売
1995年 4月 ● 宮崎国際室内楽音楽祭ほか、地域の芸術文化活動支援へ積極的に取り組む	1995年 12月 ● 高速増殖原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏洩事故が発生
1995年 4月 ● 流出油防除訓練施設および油回収装置を海上災害防止センターへ整備(1998年度まで)	1996年 1月 ● NASAのスペースシャトル「エンデバー」打ち上げ。日本人初の搭乗運用技術者・若田光一が乗船
1995年 4月 ● 中国への日本語教師派遣事業を開始	1996年 2月 ● 菅直人厚相、薬害エイズ事件で血友病患者に直接謝罪
1995年 4月 ● 日本初の全室個室型特別養護老人ホームのモデル施設「ケアポートみまき」オープン	
1995年 4月 ● ボランティア活動助成金申請を1年に2回の公募体制へ拡充	
1995年 4月 ● 超大型浮体構造物「メガフロート」の開発研究(2000年度まで)	
1995年 4月 ● 阪神・淡路大震災後の阪急伊丹駅、神戸港中突堤旅客船ターミナルのバリアフリー化モデル施設の設置を支援(2000年度まで)	
1995年 7月 ● 自然保護意識啓発のための「全国河川等クリーンキャンペーン」をB & G財団と協力して実施(1997年度までに、全国17か所で実施)	
1995年 7月 ● 初代会長・笹川良一逝去	
1995年 8月 ● 第1回「SSF世界スポーツ・フォト・コンテスト」開催(応募：35か国、7,000点)	
1995年 11月 ● 日本文化を海外に紹介する、伝統的着物「一竹辻が花展」開催(アメリカ・スミソニアン国立自然史博物館にて)	
1995年 12月 ● 曾野綾子、会長に就任	
1996年 3月 ● 「船の科学館」にて最後の青函連絡船「羊蹄丸」の展示を開始	
<b>1996 (平成8) 年度</b>	
1996年 4月 ● シンガポールに拠点(現在のニッポン・マリタイムセンター)を置き、マラッカ海峡航行安全のための人的支援を開始	1996年 4月 ● 国内初の商用検索サイト「Yahoo! JAPAN」がサービスを開始
1996年 4月 ● 国際社会の課題を究明するために、シンクタンクの世界的なネットワークづくりを支援	1996年 4月 ● らい予防法の廃止に関する法律施行
1996年 4月 ● 高齢者向け配食サービス団体「ふきのとう」へモデル事業として支援を開始(2000年度まで)	1996年 12月 ● 広島原爆ドームと厳島神社が世界文化遺産に登録
	1997年 2月 ● 世界初のクローン羊開発の成功が判明

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
1996年 4月 ● 里山保全活動の一環として、埼玉県寄居町の「とんぼ公園」への支援を開始(1999年度まで)	
1996年 5月 ● 「阪神・淡路コミュニティ基金」を設立、阪神・淡路大震災後の復興活動に取り組むボランティア団体に対して、集中的に活動資金を助成(総額8億円)	
1996年 6月 ● 通称「日本財団」の使用を開始	
1996年 6月 ● ホスピス研究会を設置、ホスピス専門ナース養成のための認定看護師制度を創設	
1996年 7月 ● 「海の日」の祝日化を記念し「国際海洋シンポジウム」の開催(1999年度まで4回実施)	
1996年 7月 ● 神戸海洋博物館に超電導電磁推進船「ヤマト」を展示	
1996年 8月 ● 東京都にて第1回全国ジュニアゲートボール大会を開催	
1996年 8月 ● 日本財団の公式ウェブサイト開設。林雄二郎特別顧問作成の日本財団活動指針「七つの鍵」が公開	
1996年 12月 ● 障害者と健常者が一緒に走る市民マラソン大会「神宮外苑ロードレース」を開催(2,200人が参加)	
1997年 1月 ● ロシア船籍タンカー重油流出事故(福井県三国町) 発生に伴う海岸漂着重油除去のための緊急・復興ボランティア活動支援	
<b>1997 (平成9) 年度</b>	
1997年 4月 ● 各都道府県で犯罪被害者支援センターの立ち上げを支援	1997年 4月 ● 消費税が3%から5%に増税
1997年 4月 ● 東京国際舞台芸術フェスティバル(東京国際芸術祭)への支援を開始	1997年 6月 ● 神戸連続児童殺傷事件で14歳の少年を逮捕(通称：酒鬼薔薇事件)
1997年 4月 ● オフィスのIT化(社内LANシステムの構築)	1997年 7月 ● 香港がイギリスから中国に返還
1997年 4月 ● 本人やその家族をサポートする犯罪被害者対策の推進	1997年 7月 ● アメリカの火星探査機が火星に着陸
1997年 4月 ● 地球環境に優しい船用ガスタービン「スーパーマリンガスタービン」の開発研究(2002年度まで)	1997年 8月 ● ダイアナ元イギリス皇太子妃、パリで事故死
1997年 4月 ● 障害当事者による自立生活活動のための海外先行事例の調査研究活動を支援(1999年度まで)	1997年 9月 ● マザー・テレサ死去。インドにて国葬
1997年 4月 ● 完全天然素材による杉樹皮流出油回収資機材の研究開発(2001年度まで大分県産業科学技術センター、海上災害防止センターと共同開発)	1997年 9月 ● オスロでの政府間会合で対人地雷全面禁止条約が採択
1997年 4月 ● 指1本でも操車可能なジョイスティック車「JOY-VAN」の全国キャラバンスタート(同年12月までに45か所で実施。障害者が多数参加)	1997年 11月 ● サッカー日本代表、W杯フランス大会に向けたアジア第3代表決定戦に勝利、W杯初出場が決定(ジョホールバルの歓喜)
1997年 4月 ● 海をテーマに優れた小説・童話などを表彰する「海洋文学大賞」の創設(2002年度まで6回開催、応募総数3,421点)	1997年 11月 ● 山一證券が破綻
1997年 4月 ● 船舶バラスト水の滅菌技術の研究開発を支援(2002年度まで)	1997年 12月 ● 地球温暖化防止京都会議開幕、京都議定書が採択
1997年 4月 ● 海洋に関するあらゆるデータの提供や研究を行う(財)日本水路協会・海洋情報研究センターの設立、活動支援(2001年度まで)	1998年 2月 ● 郵便番号が7桁になる
1997年 4月 ● 聴覚障害者のための手話を重視した中等教育(中学・高校)の推進	1998年 2月 ● 長野オリンピック開催
1997年 4月 ● 海洋科学研究の助成を開始	
1997年 7月 ● 日本文化を海外に紹介する、浮世絵画家「歌川廣重展」開催(英国王立芸術学院にて開催)	
1997年 7月 ● NPO支援センターの設立・運営支援を開始(宮城・広島・東京の3つのセンターへ1999年度まで助成)	
1997年 8月 ● 情報公開の一環として、新聞(全国版)での決算報告を開始	
1997年 9月 ● 世界の知識人を集めて人類の行く末を議論する第1回「フォーラム2000」の開催	
1997年 10月 ● 曾野綾子、海外邦人宣教師活動援助後援会代表として読売国際協力賞を受賞	
1997年 11月 ● (財)日本太鼓連盟の設立を支援、日本太鼓の普及・振興事業を推進	
1997年 11月 ● ボランティア活動助成金公募に重点項目を初めて明示	
1998年 2月 ● 長野冬季オリンピック・パラリンピック大会の開催を支援	
1998年 3月 ● 日本文化を海外に紹介する「ポップアーティスト草間弥生展」開催支援(アメリカ・ロサンゼルス郡立美術館にて開催)	
1998年 3月 ● 長野冬季パラリンピック大会での障害者観客送迎およびボランティア交流ハウスの運営を支援	
<b>1998 (平成10) 年度</b>	
1998年 4月 ● 船用機器の商取引をインターネットで効率化する「造船Web」の開発を支援(1999年度まで。2001年(株)造船ウェブが設立され、運用開始)	1998年 4月 ● 明石海峡大橋開通
	1998年 6月 ● FIFAワールドカップ・フランス大会開幕。日本代表が初めて試合を行う



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
1998年 4月 ●アメリカ・オーバールック盲学校に、東南アジアの視覚障害者教育技術移転プログラム推進のための基金設置	1998年 12月 ●特定非営利活動促進法(NPO法)施行
1998年 4月 ●非営利セクターの人材育成のための日米非営利団体間の現場研修事業開始	1998年 12月 ●国際連合の大量破壊兵器査察を拒否したイラクを米英軍が空爆
1998年 4月 ●第二次世界大戦直後にGHQが検閲・回収した日本の出版物整理・保存事業を支援(アメリカ・メリーランド大学ブランゲ文庫)	1999年 1月 ●欧州連合に加盟する11か国で単一通貨「ユーロ」を導入
1998年 4月 ●助成事業報告書の電子図書館「事業成果ライブラリー」を財団ウェブサイトに開設	1999年 3月 ●日本銀行、ゼロ金利政策実施
1998年 4月 ●ホスピス研究会の提言を受け「ホスピスナースの養成研修」を開始	1999年 3月 ●NATO軍、ユーゴスラビアを空爆
1998年 4月 ●ベトナムにおける視覚障害者の自立支援プログラム(按摩講習会)を支援	
1998年 4月 ●日本初の盲導犬に関する調査を実施。調査報告書「盲導犬に関する調査」を発行	
1998年 4月 ●不登校・引きこもりへの対策支援を開始(2003年度まで)	
1998年 7月 ●「日本財団情報公開要領」を施行	
1998年 7月 ●精神・知的障害者が海外生活を体験するための拠点「米国藍工房」への支援(2000年度まで)	
1998年 9月 ●北関東・南東北大雨水害におけるボランティア活動へ緊急支援	
1998年 10月 ●高知県大雨水害におけるボランティア活動へ緊急支援	
1998年 11月 ●第7回世界ゲートボール選手権大会をハワイ・ホノルルにて開催(10か国1地域が会場)	
1999年 3月 ●中国残留日本人孤児支援事業で1,000人が日本国籍を取得	

## 1999 (平成 11) 年度

1999年 4月 ●海洋管理研究会を設置(海洋関係有識者12人で構成)	1999年 6月 ●男女共同参画社会基本法成立
1999年 4月 ●ヨーロッパ、北アメリカ東海岸、オーストラリアなどにおける海洋管理に関する調査を開始	1999年 8月 ●日の丸・君が代を国旗・国歌とする法律が可決、成立
1999年 4月 ●海上交通の安全を脅かす「海賊」対策に取り組む(アジア地域海賊対策専門家会合の開催、海賊防犯装置の開発など)	1999年 9月 ●茨城県東海村の民間ウラン加工施設JCOで日本初の臨界事故発生、2人死亡
1999年 4月 ●中国の大学へ日本の教育・研究図書を寄贈する「教育・研究図書有効活用プロジェクト」を実施	1999年 10月 ●桶川ストーカー殺人事件発生。ストーカー規制法制定の契機となった
1999年 4月 ●不登校問題への取り組み開始、不登校生を対象とする吉備高原希望中学校(岡山県)の建設(学校法人を初めて助成対象に)	1999年 12月 ●ミレニアムのカウントダウンが世界各地で開催。2000年問題発生が注目されるが大きな問題は起きなかった
1999年 4月 ●離島一山間へき地での演劇鑑賞事業で、参加児童が50万人を突破	
1999年 4月 ●更生保護施設入所者の社会復帰支援事業を開始	
1999年 4月 ●日本文化を海外に紹介する「アイヌ特別展」を、アメリカ・スミソニアン国立自然史博物館にて開催	
1999年 4月 ●福祉車両の配備事業を公益福祉部環境福祉課でも開始	
1999年 5月 ●国際海事大学連合(IAMU)の活動支援を開始(世界トップレベルに位置する30を超える海事大学が参加)	
1999年 8月 ●長崎にて、終末医療の在り方を考えるセミナー「メメント・モリ」を開催(その後、香川・静岡・三重・宮城・北海道・広島などでも開催、全30回3万人が参加)	
1999年 10月 ●日本NCR(株)本社ビルを購入	
1999年 10月 ●台湾集大震災における被災者支援のボランティア活動へ緊急支援	
1999年 12月 ●日本財団英文ウェブサイト開設	
2000年 1月 ●カンボジアにおける基礎教育向上のための小学校建設支援	
2000年 1月 ●ベトナムでの戦争被害者の社会参画を促す義手義足提供を支援	
2000年 3月 ●里山保全団体運営のための本『生き物緑地活動をはじめよう』を刊行(風土社)	

## 2000 (平成 12) 年度

2000年 4月 ●ボランティア活動助成金「はじめの一歩助成」制度の創設(助成金上限30万円。里山分野で募集)	2000年 7月 ●三宅島雄山が噴火
2000年 4月 ●「日本の外航海運の現況に関する調査」の発表(外航海運会社204社に対してアンケート調査を実施)	2000年 7月 ●新紙幣二千元(守礼門)紙幣発行
2000年 4月 ●不登校生の進路と社会参加のネットワークづくりを支援(シンポジウム・相談会を開催)	2000年 9月 ●シドニーオリンピック開幕。高橋尚子、オリンピック最高記録で金メダルを獲得
2000年 4月 ●日本全国の海事博物館・資料館などのネットワークを構築(2か年で35館が登録)	2000年 10月 ●白川英樹、ノーベル化学賞を受賞
2000年 4月 ●「太鼓ファン」を設置、海外における日本太鼓の普及事業を支援	2001年 3月 ●大阪市に、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開園

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
2000年 4月 ●全国の博物館で「海と船の企画展」開催を支援(2か年で延べ28館1,050日間開催、来館者総数30万7,935人)	
2000年 4月 ●我が国初の身体障害者用ヨット「ヨットエイド26」の開発・建造(2001年度まで実施)	
2000年 4月 ●藤沢市、仙台市の市民オペラほか、地域の人たちが参加する芸術文化活動を支援	
2000年 4月 ●新学習指導要領に対応した教師向け和楽器授業研修プログラムを支援	
2000年 4月 ●業務支援システム「システムNIPPON」稼働	
2000年 4月 ●日本初の夜間保育における総合調査、児童の心理調査を支援	
2000年 4月 ●サハリン同胞友好協会への支援を拡充	
2000年 4月 ●北海道有珠山噴火災害におけるボランティア活動へ緊急支援	
2000年 6月 ●ハノーバー国際博覧会開催(ドイツ・ハノーバー市)	
2000年 7月 ●アジアの知的リーダーのための研究奨学制度「日本財団アジア・フェローシップ」(APIフェローシップ)開始	
2000年 9月 ●東海豪雨水害におけるボランティア活動支援へ緊急支援	
2000年 10月 ●日本の海岸の現状を専門家とともに巡検調査(2001年度まで。九十九里浜の海岸侵食と海岸線の変遷などを現地調査しレポートを出版)	
2000年 10月 ●誰もが使いやすいトイレの研究を行い、調査報告書『ユニバーサルトイレ調査報告』を発行	
2001年 2月 ●聴覚障害者の高等教育の質の向上を図る「国際大学連合」設立支援(アメリカ・ロチェスター工科大学、筑波技術短期大学ほかを支援)	
2001年 3月 ●台湾における日本の明治期台湾総督府関連資料の目録作成事業を支援(台湾歴史史料研究会)	

## 2001 (平成 13) 年度

2001年 4月 ●マラッカ海峡の安全確保のため設標船「ペドマン号」(900総トン)を建造(2002年6月、マレーシアへ寄贈)	2001年 8月 ●小泉純一郎首相、靖国神社を参拝、中国や韓国政府が反発
2001年 4月 ●不登校生対象の生野学園中学校(兵庫県)、白根開善学校(群馬県)の中学生寮を建設	2001年 9月 ●農水省が、千葉県でBSE(狂牛病)の疑いがある牛の発見と発表
2001年 4月 ●柳宗悦が収集した国内外の民芸品を展示する「日本民藝館」を改修(東京都)	2001年 9月 ●航空機4機ハイジャックによる、米国に対する大規模同時多発テロ事件が発生(アメリカ同時多発テロ事件)。死者3,000人以上
2001年 4月 ●親水意識啓発のため、市民団体の水環境活動を地域へ紹介する発表会を支援	2001年 10月 ●アメリカ軍によるアフガニスタン空爆開始(タリバン政権に対する戦争)
2001年 4月 ●筋肉が壊死してしまう皮膚病「ブルーリ潰瘍」の治療のため、専門医師をアフリカに派遣	2001年 10月 ●アップル、「iPod」を発表。革命的なデジタルオーディオプレーヤーとして人気を集める
2001年 4月 ●高性能大型消防船「きよたぎ」の建造	2002年 1月 ●欧州12か国でユーロ紙幣とユーロ硬貨の流通が開始
2001年 4月 ●能楽シテ五流派の一つ、金剛流の活動拠点となる「金剛能楽堂」を建設(京都市)	2002年 1月 ●雪印牛肉偽装事件
2001年 4月 ●ホスピス研究会の提言を受け「ホスピスドクター研修」を開始	
2001年 4月 ●移送サービス団体の地域ネットワークづくりのための講習会を開催(石川・富山・福井県にて4回実施)	
2001年 4月 ●不登校・引きこもり関係施設実態調査を実施	
2001年 5月 ●和船・船大工に関する基礎調査とデータベースの作成を開始(2001年まで、全国3,580の博物館・資料館を通じ調査)	
2001年 5月 ●マラッカ海峡の情報共有と利用国の対応についての意見交換を目的とした「マラッカ海峡利用に関する非公式会合」を開催(参加国：日本、中国、韓国)	
2001年 5月 ●笹川陽平、WHOよりハンセン病制圧特別大使に任命される	
2001年 5月 ●在日外国人支援に関する人材養成セミナー「多文化セミナーオ東海」を実施(浜松市にて6日間開催)	
2001年 7月 ●東京都港区赤坂に国際的な情報発信機能を備えた「日本財団ビル」が竣工	
2001年 8月 ●神戸市にて開催された第13回「世界移植者スポーツ大会」を支援(世界48か国から11種目の競技に、1,237人が参加)	
2001年 9月 ●東京都清瀬市に、ホスピスナースのための宿泊施設「ピースドミトリー」オープン	
2001年 9月 ●高知県西部豪雨災害におけるボランティア活動へ緊急支援	
2001年 9月 ●笹川陽平、ミレニアムガンジー賞を受賞	
2001年 10月 ●我が国の海洋管理政策を担う人材育成を目的にした「海洋管理講座」を設置、東京商船大学に7回の講座を開講	



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
2001年12月 ●国連経済社会理事会非政府組織協議資格の取得申請(2002年7月取得)	
2001年12月 ●「Rio+10における海洋と海洋と沿岸域」に関する国際会議をパリにて開催	
2001年12月 ●内閣官房行政改革推進事務局、「特殊法人整理合理化計画」を発表	
2001年12月 ●不登校児42人の体験をつづった事例集「大人が変われば子どもも変わる」刊行(約1,500部)	
2002年 3月 ●海洋政策に関するアンケート調査を実施し、「21世紀におけるわが国の海洋政策に関する提言」を発表	
2002年 3月 ●中国・吉林省社会科学院満鉄資料館が所蔵する旧満州国・南満州鉄道関連歴史資料の整理・保存事業を支援	

## 2002 (平成 14) 年度

2002年 4月 ●ランチャタイムコンサート第1回を日本財団ビルにて開催	2002年 4月 ●学習指導要領の見直しを図られ、完全学校週5日制のゆとり教育スタート
2002年 4月 ●海洋政策研究財団の海洋シンクタンクの活動を支援、同財団に「海洋政策研究所」を設置	2002年 5月 ●日本と韓国の共同開催により、2002 FIFAワールドカップ開幕
2002年 4月 ●笹川科学研究助成の受給者3,500人を突破	2002年10月 ●小柴昌俊、ノーベル物理学賞を受賞。田中耕一、ノーベル化学賞を受賞。初の日本人W受賞となる
2002年 4月 ●結核検診のための新型検診車の整備を開始	2003年 1月 ●北朝鮮、核拡散防止条約(NPT)脱退を宣言
2002年 4月 ●社会福祉法人の運営として日本初の薬物依存症専門施設の建設を支援	2003年 1月 ●朝青龍、第68代横綱に昇進(モンゴル人初の横綱誕生)
2002年 4月 ●東京で「不登校児問題に関しての様々な処方箋を提示するためのフォーラム」を開催(約200人参加)	2003年 3月 ●宮崎駿監督「千と千尋の神隠し」、第75回アカデミー賞長編アニメ映画賞を受賞
2002年 4月 ●「高齢者転倒予防プログラム」を作成	
2002年 4月 ●社会セクター、中間支援組織への支援を開始(2007年度まで)	
2002年 4月 ●各国日系移民史オンライン保存プロジェクトの推進を支援(2007年度まで)	
2002年 4月 ●視覚障害者をはじめ障害者が容易に情報へアクセス可能なDAISY(デジタル録音図書)普及システムの発展途上国における構築を支援(2007年度まで)	
2002年 4月 ●ベトナム政府の障害者基本法作成を支援(2008年度まで)	
2002年 5月 ●木造船に関する基礎調査とデータベースの作成(全国2,820の漁協を通じ調査)	
2002年 5月 ●世界海事大学における「日本財団寄附講座」(海事行政、海洋環境マネージメント、海事工学)の設置	
2002年 5月 ●地域住民のスポーツへの参加率を競う「チャレンジデー」の参加者が全国82自治体で、87万人突破	
2002年 5月 ●ボランティア活動助成の募集において、従来の分野別募集方式から、分野を超えた「テーマ設定」による募集を開始(「協働」をテーマ)	
2002年 6月 ●ミャンマー少数民族居住地域における学校建設事業を開始	
2002年 6月 ●NPO支援センター強化および人材育成のための特別プログラム実施(全国で17センター)	
2003年 1月 ●WHO加盟国伝統医療サーベイを開始	

## 2003 (平成 15) 年度

2003年 4月 ●日本財団の助成先団体により作成された事業成果を公開する「日本財団図書館」をHP上に開設	2003年 4月 ●郵政事業庁、日本郵政公社となる
2003年 4月 ●犯罪被害者支援センターの「犯罪被害者等早期援助団体」指定に向け、体制を整備(2012年度まで、全国48団体)	2003年 4月 ●SARS(重症急性呼吸器症候群)が新感染症に指定され、7月の終息宣言までに32か国で患者774人が死亡
2003年 4月 ●発展途上国における視覚障害者のためのDAISY(デジタル録音図書)普及システムの構築(2007年度まで)	2003年 5月 ●小惑星探査機「はやぶさ」、宇宙科学研究所(ISAS)によって内之浦宇宙空間観測所よりM-Vロケット5号機により打ち上げ
2003年 5月 ●船の科学館にて、北朝鮮工作船の一般公開(2004年4月まで)	2003年 5月 ●個人情報保護法が参議院本会議で可決、成立
2003年 6月 ●トルコを拠点に、中央アジア留学生への支援を開始	2003年 8月 ●住民基本台帳ネットワークシステム本格稼働
2003年 7月 ●宮城県北部連続地震が発生、災害援助の実施	2003年12月 ●地上デジタルテレビ放送、東京・大阪・名古屋で開始
2003年10月 ●若手日系人に対する日本留学の奨学金事業を設立(2012年時点で計70人に奨学金提供)	2004年 1月 ●自衛隊イラク派遣開始。初めての陸上自衛隊の戦闘地域への派遣となる
2004年 1月 ●ラオス、カンボジア、ミャンマーにおいて、キャッサバの農法・活用法を指導する事業を実施	
2004年 1月 ●モンゴルで2,000世帯に置き薬の配備を開始(2011年12月時点で2万世帯に拡大)	
2004年 2月 ●アジア教育友好協会(AEFA)を設立、アジアの山岳少数民族居住地域(ベトナム、ラオス、タイ、中国)での学校建設事業を開始	

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
2004年 4月 ●組織再編を実施、チーム制からグループ制への移行	2004年 4月 ●政治家の年金未納問題が相次いで発覚
2004年 4月 ●カンボジア国立伝統医療学校を設立	2004年 5月 ●小泉首相が北朝鮮を再訪問。平壤で日朝首脳会談が行われ、拉致被害者の家族5人が帰国
2004年 4月 ●「造船技能開発センターの訓練用機材整備等」事業の助成を開始	2004年 7月 ●紀伊山地の霊場と参詣道などがユネスコの世界遺産に登録
2004年 4月 ●間伐材搬出に関わる機材整備などを通じた支援を実施(2011年度まで)	2004年10月 ●新潟県で震度7の地震が発生(新潟県中越地震)。死者68人
2004年 4月 ●郷土学による地域を元気にする支援を実施(2009年度まで、延べ88件に支援)	2004年11月 ●新一万円(福澤諭吉)・五千円(樋口一葉)・千円(野口英世)紙幣発行
2004年 4月 ●親学モデル確立のための支援を実施(2012年度まで)	2004年12月 ●スマトラ島沖地震が発生(M9.3)。津波などにより14か国以上で22万人以上が死亡、邦人40人以上が死亡
2004年 4月 ●小野田自然塾への支援を開始	
2004年 4月 ●日本の聴覚障害者がアメリカで勉強するための奨学金事業を開始	
2004年 4月 ●ブラジルのハンセン病回復者組織「MORHAN」の電話相談事業の支援を開始	
2004年 6月 ●滋賀県に、築70年の町家を改修した「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」オープン	
2004年 8月 ●第1回「湘南オープンウォータースイミング」を開催	
2004年10月 ●新潟県中越地震が発生、災害援助の実施	
2004年10月 ●笹川陽平、ハンセン病に関する活動が評価され、読売国際協力賞を受賞	
2004年11月 ●沖ノ島島民間調査団を派遣(2005年度まで)	
2004年12月 ●アジアの途上国を中心に、日本人シニアボランティアを派遣するため、技能ボランティア海外派遣協会を設立	
2005年 3月 ●ベトナム戦争の影響で不発弾が残るラオス・シェンクアン県において、自衛隊OBによる現地不発弾処理隊員への処理技術の移譲事業(5か年計画)を開始	

## 2004 (平成 16) 年度

2004年 4月 ●組織再編を実施、チーム制からグループ制への移行	2004年 4月 ●政治家の年金未納問題が相次いで発覚
2004年 4月 ●カンボジア国立伝統医療学校を設立	2004年 5月 ●小泉首相が北朝鮮を再訪問。平壤で日朝首脳会談が行われ、拉致被害者の家族5人が帰国
2004年 4月 ●「造船技能開発センターの訓練用機材整備等」事業の助成を開始	2004年 7月 ●紀伊山地の霊場と参詣道などがユネスコの世界遺産に登録
2004年 4月 ●間伐材搬出に関わる機材整備などを通じた支援を実施(2011年度まで)	2004年10月 ●新潟県で震度7の地震が発生(新潟県中越地震)。死者68人
2004年 4月 ●郷土学による地域を元気にする支援を実施(2009年度まで、延べ88件に支援)	2004年11月 ●新一万円(福澤諭吉)・五千円(樋口一葉)・千円(野口英世)紙幣発行
2004年 4月 ●親学モデル確立のための支援を実施(2012年度まで)	2004年12月 ●スマトラ島沖地震が発生(M9.3)。津波などにより14か国以上で22万人以上が死亡、邦人40人以上が死亡
2004年 4月 ●小野田自然塾への支援を開始	
2004年 4月 ●日本の聴覚障害者がアメリカで勉強するための奨学金事業を開始	
2004年 4月 ●ブラジルのハンセン病回復者組織「MORHAN」の電話相談事業の支援を開始	
2004年 6月 ●滋賀県に、築70年の町家を改修した「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」オープン	
2004年 8月 ●第1回「湘南オープンウォータースイミング」を開催	
2004年10月 ●新潟県中越地震が発生、災害援助の実施	
2004年10月 ●笹川陽平、ハンセン病に関する活動が評価され、読売国際協力賞を受賞	
2004年11月 ●沖ノ島島民間調査団を派遣(2005年度まで)	
2004年12月 ●アジアの途上国を中心に、日本人シニアボランティアを派遣するため、技能ボランティア海外派遣協会を設立	
2005年 3月 ●ベトナム戦争の影響で不発弾が残るラオス・シェンクアン県において、自衛隊OBによる現地不発弾処理隊員への処理技術の移譲事業(5か年計画)を開始	

## 2005 (平成 17) 年度

2005年 4月 ●日本財団寄付プロジェクト「夢の貯金箱」を開始	2005年 4月 ●JR福知山線脱線事故。運転士含め死者107人・負傷者555人と、JR史上最悪の鉄道事故となる
2005年 4月 ●小規模福祉施設の改装事業を開始	2005年 7月 ●日本人宇宙飛行士野口聡一が搭乗したスペースシャトル「ディスカバリー」、打ち上げ成功
2005年 4月 ●発達障害者の支援を実施(2012年度までに98件)	2005年 8月 ●郵政民営化関連法案が参議院で否決。小泉首相が「郵政解散」に踏み切り、記録的な圧勝を収める
2005年 6月 ●曾野綾子、会長を退任	2005年 8月 ●首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス(秋葉原駅ーつくば駅間)開業
2005年 6月 ●日本財団公益コミュニティーサイト「CANPAN」を開始	2005年10月 ●郵政民営化関連法案成立
2005年 7月 ●笹川陽平、理事長を退任し、会長に就任	2005年11月 ●姉歯建築設計事務所による耐震強度偽装事件が発覚、深刻な社会問題になる
2005年 7月 ●尾形武寿、理事長に就任	2005年11月 ●歌舞伎がユネスコの世界無形文化遺産に登録
2005年 9月 ●台風14号による水害が発生、災害援助の実施	2006年 1月 ●東京地方検察庁、インターネット関連企業のライブドアおよび関連会社を、証券取引法違反の疑いで強制捜査
2005年11月 ●ホームホスピスの整備事業を開始(2011年度まで、全7施設)	2006年 2月 ●トリノ冬季オリンピック開催。女子フィギュアスケートで、荒川静香がアジア勢初の金メダル獲得
2005年12月 ●同年に設立されたインドのハンセン病回復者組織「ナショナル・フォーラム」の全国大会に参加	
2006年 1月 ●ハンセン病差別撤廃のための第1回「グローバル・アピール」を、ノーベル平和賞受賞者5人を含む世界の指導者12人の連名で、インド・デリーにて発表(以降、毎年各界指導者の賛同を得て発表)	
2006年 3月 ●2001年から議論されていた特殊法人改革が終結	

## 2006 (平成 18) 年度

2006年 4月 ●自死遺族支援を開始	2006年 4月 ●地上デジタルテレビ放送の1セグメント放送「ワンセグ」開始
2006年 4月 ●助成事業説明会を実施(2010年度まで、計43回)	2006年 6月 ●北海道夕張市、財政再建団体申請の方針を表明
2006年 4月 ●障害者就労支援車両の整備を実施(2012年度まで、計279件)	2006年 9月 ●秋篠宮家に男児が誕生、悠仁と命名。親王誕生は、皇室では41年ぶり
2006年 4月 ●発展途上国の視覚障害者に医療・マッサージ技術を教え、経済的自立支援を開始	2007年 1月 ●防衛庁が省に昇格し、防衛省発足
2006年 5月 ●日本財団ブログ・マガジンを開始	2007年 2月 ●第1回東京マラソン開催。国内のマラソン競技会として最高の3万870人が参加、2万9,852人が完走
2006年 8月 ●フィリピン残留日本人2世国籍回復支援を開始(2012年4月までに65人が日本国籍を取得)	
2006年 8月 ●郷土学セミナーを開催(2008年度まで、延べ3回)	
2006年 9月 ●香港における手話言語学のトレーニングと手話辞書の作成事業を開始	
2006年 9月 ●助成事業等評価実施規則を制定し、組織として事業評価の制度化を実施	
2006年 9月 ●ラオス、ベトナムにおける障害者芸術祭を開催	



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
2006年10月 ●ササカワ・インド・ハンセン病財団 (SILF) を設立、インドのハンセン病回復者自立支援事業を展開	
2006年11月 ●企業のCSR活動活性化のために「CANPAN CSR プラス」開始	
2006年11月 ●第1回「CANPAN ブログ大賞」を発表	
2006年12月 ●ハンセン病に関する活動が評価され、笹川陽平が国際ガンジー賞を受賞	
2007年 1月 ●メールマガジン配信を開始	
2007年 1月 ●世界各国のハンセン病回復者代表と共同で、ハンセン病差別撤廃のための「グローバル・アピール2007」をフィリピン・マニラで発表	
2007年 2月 ●第1回東京マラソンにて、(公財) 笹川スポーツ財団が養成したボランティア・リーダー 35人が活躍	

## 2007 (平成 19) 年度

2007年 4月 ●モーターボート競走法改正、指定法人となる	2007年 5月 ●ニューヨーク・ヤンキースの松井秀喜、日米通算2,000本安打を達成
2007年 4月 ●スーパークリーン・マリンディーゼルの技術開発の支援を開始	2007年 6月 ●島根県の石見銀山がユネスコの「世界遺産」に認定。日本では14件目
2007年 4月 ●アジアにおける平和構築プロフェッショナルの育成を目指し、フィリピンに平和大学マニラ分校が開校	2007年 7月 ●新潟県中越沖地震発生。高齢者や子どもを中心に68人が死亡
2007年 4月 ●ウォータースポーツエイドの助成を開始(2011年度まで)	2007年 7月 ●第21回参議院議員通常選挙で民主党が大躍進し、参議院第一党になる
2007年 4月 ●「安全管理者に対する危険排除のノウハウ等の伝承事業」を助成	2008年 2月 ●文部科学省、30年ぶりに授業時間を1割増加、「ゆとり教育」からの脱却を柱とした新学習指導要領を発表
2007年 4月 ●明晴学園において手話と書記言語によるバイリンガルろう教育開始	
2007年 5月 ●中古福祉車両の海外寄贈を開始(2011年11月まで、計198台)	
2007年 6月 ●1台目の青色回転灯装備車(青バト) 配備を支援(2011年度まで、累計105台)	
2007年 8月 ●北京人民大会堂で日中笹川医学研究者制度20周年記念行事を開催、「日中笹川医学奨学金制度」協定書に日本財団と中華人民共和国衛生部が調印	
2007年 8月 ●モンゴル・ウランバートルで日本財団とWHOの共催による「伝統医療国際会議」を開催	
2007年 9月 ●笹川陽平、日本政府よりハンセン病人権啓発大使に任命される	
2007年 9月 ●(財)日本音楽財団が地方での演奏会に重点を置いて展開	
2007年10月 ●現代日本に関する研究者ポストを英国の12大学に設置	
2007年11月 ●第1回「CSR大賞」を発表	
2007年12月 ●CANPAN、地域・テーマ別の公益ポータルサービスを開始	
2008年 1月 ●YouTubeチャンネル「日本財団TV」で動画配信を開始	
2008年 1月 ●ハンセン病に関する活動が評価され、日本財団および笹川記念保健協力財団がダミアン・ダットン賞を受賞	
2008年 1月 ●アジアの視覚障害学生が高等教育で勉強する環境づくりを支援	
2008年 1月 ●国際人権NGOの賛同のもと、ハンセン病差別撤廃のための「グローバル・アピール2008」をイギリス・ロンドンで発表	
2008年 2月 ●「アール・ブリュット／交差する魂 ～ローザンヌ・アール・ブリュット・コレクションと日本のアウトサイダー・アート」展の開催を支援	
2008年 2月 ●すべての公益活動の成果物を公開する電子図書館「日本公益図書館」を開設	
2008年 2月 ●ミャンマー保健省により、伝統医療置き薬パイロットプロジェクトが開始(4州、1,579村)	
2008年 2月 ●カンボジアにおける障害者芸術祭を開催	
2008年 3月 ●海洋基本計画が策定	

## 2008 (平成 20) 年度

2008年 4月 ●日中笹川医学奨学金制度(第三次制度)の開始	2008年 5月 ●自動販売機でタバコを購入する際に顔写真入りICカード・taspoが必須になる
2008年 4月 ●海上保安大学校における日本財団講座の充実を図る	2008年 9月 ●アメリカ証券会社大手リーマン・ブラザーズ、経営破綻(リーマン・ショック)
2008年 4月 ●海上保安大学校プログラムを実施	2008年10月 ●小林誠・益川敏英・南部陽一郎、ノーベル物理学賞を受賞。下村脩、ノーベル化学賞を受賞
2008年 4月 ●マ・シ海峡航行援助施設基金を沿岸3国とともに設置	
2008年 5月 ●ベトナム政府の障害者基本法作成を支援	
2008年 6月 ●西アジア北アフリカ地域フォーラムを実施	
2008年 8月 ●福祉スタッフ外部研修プログラムを実施(2010年度まで、延べ114人)	

日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
2008年11月 ●WHO60周年会議が開かれ、伝統医療の活用を各国に求める北京宣言が採択。各国の伝統医療関連企業、NGOが参加するシンポジウムも開催され、70か国から約2,000人が出席	
2008年11月 ●「日本ドキュメンタリー動画祭」を開催	
2008年11月 ●企業冠名の「寄付金・助成金」事業を開始	
2009年 1月 ●タイで伝統医療置き薬の配備を開始(4県1,390世帯で始まり、2012年3月末時点で4県10,070世帯に拡大)	
2009年 1月 ●世界の宗教指導者の賛同のもとハンセン病差別撤廃のための「グローバル・アピール2009」をイギリス・ロンドンで発表	
2009年 1月 ●ベトナムで重度障害者が街で暮らすための自立生活活動(IL)の支援を開始	
2009年 2月 ●日本財団助成事業によるミャンマー伝統医療置き薬の配備開始(2012年3月時点でミャンマー全14州、7,000村に配布)	
2009年 2月 ●全国48都道府県の設立発起人580人とともに、(特非)日本ファンデーション協会の設立シンポジウムを開催	

## 2009 (平成 21) 年度

2009年 4月 ●国際海運における温室効果ガス削減技術に関する研究開発(2010年度まで)	2009年 4月 ●WHO、人間同士による新型インフルエンザ感染症が報告されたと発表。6月パンデミック(世界的大流行)宣言
2009年 4月 ●郷土検定の実施を支援(2012年度まで、延べ86件)	2009年 5月 ●裁判員制度施行。8月東京地方裁判所にて初公判
2009年 4月 ●「地域課題解決のためのチャリティ事業支援」を開始(累計43件)	2009年 6月 ●マイケル・ジャクソン、自宅で心肺停止状態となり死去
2009年 4月 ●アジアにて視覚障害学生が高等教育で勉強する環境づくりを支援	2009年 8月 ●第45回衆議院議員総選挙で日本民主党が第1党に躍進。自由民主党は1955年の結党以来初めて衆議院第一党を失う
2009年 4月 ●日本社会事業大学を拠点校として、聴覚障害当事者教員による直接授業や、情報保障完備の講義を開始	2009年 9月 ●消費者庁発足
2009年 5月 ●青バト事例集「青バトでこんなに街が変わりました!」を刊行	
2009年 6月 ●日本歯科医師会の協力で歯科医院の社会貢献「歯の妖精 Tooth Fairy」プロジェクトを開始	
2009年 6月 ●郷土検定セミナーを開催	
2009年 6月 ●海のボランティア助成を実施(2010年度、2011年度計3回)	
2009年 9月 ●第1回ASEAN伝統医療国際会議をバンコクで実施(ASEAN10か国の保健省、WHOの関係者ら約200人のほか、スリランカ、ネパールもオブザーバーとして参加)	
2009年10月 ●日本財団、管理職に年俸制を導入	
2009年10月 ●「里親家庭の居住空間整備助成」事業を開始(2012年度まで、計474件)	
2009年11月 ●日本企業への社会的責任投資(SRI) 拡大に向け、ブルームバーグ社とCSR情報提供で連携	
2009年11月 ●カンボジアにて伝統陶器「クメール焼」を生かした窯業育成のため、益子焼の専門家が現地に駐在し技術移転を開始	
2009年11月 ●防災を目的とした第1回植樹祭を開催(2011年度現在、累計16か所)	
2009年12月 ●全国の障害者施設で作られた授産製品のセレクトショップ「真心絶品」を立ち上げ	
2009年12月 ●授産機器整備事業に関する調査を実施	
2009年12月 ●障害者公共政策サイバー大学院(IDPP) を設立。ASEANおよび世界の障害当事者や障害専門家が、遠隔で障害者のための公共政策を学ぶ修士プログラムを実施	
2010年 1月 ●日本財団公式ツイッター配信を開始	
2010年 1月 ●世界の財界リーダーの賛同のもと、ハンセン病差別撤廃のための「グローバル・アピール2010」をインド・ムンバイで発表	
2010年 1月 ●パレスチナ安定化に向けた対話の促進と共通課題の提起	
2010年 1月 ●韓国の俳優イ・ソジン氏と「Let's Tree基金」プロジェクトを開始	
2010年 3月 ●フランス・パリ市アル・サン・ピエール美術館にて「アール・ブリュット・ジャポネ展」開催(図録およびDVD制作を支援)	

## 2010 (平成 22) 年度

2010年 4月 ●(特非)日本財団学生ボランティアセンターを設立	2010年 5月 ●宮崎県で流行している家畜伝染病口蹄疫問題で非常事態を宣言
2010年 4月 ●既存施設の改修による「渚の交番」設置事業を開始	
2010年 4月 ●大学と連携した海洋教育普及事業の実施を開始	
2010年 4月 ●海洋ボランティア構想における地域連携モデルを構築	



日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
2010年 5月 ●「福祉施設の歯科診療・口腔ケアに関する現状と課題に関する調査」を実施・報告	2010年 6月 ●小惑星イトカワへの着陸および世界で初めて月以外の天体からの岩石採取に成功した小惑星探査機はやぶさ、地球に帰還。翌日カプセルが回収
2010年 9月 ●「ネレウスプログラム～未来の海を考える～」の実施を開始	2010年 7月 ●東京都足立区で111歳とみられる男性のミイラ化した遺体が発見。以後、所在不明高齢者問題に発展
2010年10月 ●鹿児島県奄美地方で大雨による水害が発生、災害援助の実施	2010年12月 ●東北新幹線、八戸駅―新青森駅間が開業し、同線全通
2010年10月 ●「若手福祉従事者提言フォーラム」を開催、「福祉の現状と今後の展望に関するアンケート調査」の結果を報告	2011年 2月 ●ニュージーランド・カンタベリーで地震発生(M6.1)。185人の死者を出す
2010年10月 ●我が国における手話言語法(仮称)制定に向けた調査・研究活動(全日本ろうあ連盟助成事業)を実施	2011年 3月 ●日本の東北地方太平洋岸沖を震源とするM9.0の地震が発生(東日本大震災)。東京電力福島第一原子力発電所にて深刻な原子力事故が発生
2010年11月 ●民主党の実施する事業仕分けの対象団体としてヒアリングを受ける	2011年 3月 ●九州新幹線鹿児島ルート(博多駅―鹿児島中央駅間)全線開業
2010年11月 ●カンボジア3県の中学校15校において、ラジオ英語教育事業で制作したラジオプログラムの放送を開始	
2010年12月 ●日本初の「寄付白書2010」が刊行	
2010年12月 ●「ハンセン病の患者・回復者とその家族への差別撤廃決議」が国連総会で採択	
2010年12月 ●中南米における農業分野のリーダー育成のための奨学金事業が、10年間で11か国157人の奨学生を輩出	
2011年 1月 ●世界110大学の学長の賛同のもと、ハンセン病差別撤廃のための「グローバル・アピール2011」を中国・北京で発表	
2011年 3月 ●第10回日本財団ホスピタリティ記念研修会を開催	
2011年 3月 ●公益財団法人として内閣府の認定を受ける	
2011年 3月 ●東日本大震災が発生、対応の一環として、財団全体で募金活動等を実施	
2011年 3月 ●東日本大震災支援基金を設置	
2011年 3月 ●東日本大震災による被災者支援のための「ROADプロジェクト」を開始	
2011年 3月 ●東日本大震災災害支援センター設置、震災がつつなぐ全国ネットワークと共同事務局を設置	
2011年 3月 ●東日本大震災に係る足湯ボランティアの派遣開始	
2011年 3月 ●被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト開始	

## 2011 (平成23) 年度

2011年 4月 ●公益財団法人への移行を契機に、財団法人日本船舶振興会から公益財団法人日本財団へ、法人名称を変更	2011年 4月 ●福島第一原発事故の国際評価を旧ソ連・チェルノブイリ原発事故と同レベルのレベル7に引き上げ
2011年 4月 ●東日本大震災に係る弔慰金・見舞金の配付開始(1万7,598人)	2011年 5月 ●国際テロ組織アル・カーイダの最高指導者ウサマ・ビンラディン、アメリカ合衆国の諜報機関により殺害
2011年 4月 ●臨時災害放送局支援開始(22局)	2011年 6月 ●小笠原諸島と平泉の歴史的建造物群が、それぞれユネスコの世界自然遺産と世界文化遺産に登録
2011年 4月 ●被災した子どもたちを継続的に支援する「ハタチ基金」の創設	2011年 7月 ●ドイツで開催された2011 FIFA女子ワールドカップで、サッカー日本女子代表(なでしこジャパン)が初優勝
2011年 4月 ●東日本大震災に係るNPO・ボランティアへの緊急活動助成開始(651団体、695事業)	2011年 8月 ●内戦状態に陥っていたリビアで、国民評議会を筆頭にした反体制派陣営による軍が首都トリポリを制圧。カダフィ政権が事実上崩壊
2011年 4月 ●緊急シンポジウム「福島原発事故“誰にでも分かる”現状と今後」を開催	2011年10月 ●タイで、国土の3分の1が水没する大水害が発生
2011年 4月 ●東日本大震災により被災した福祉施設の復旧などを実施(23団体27事業)	2011年10月 ●国連の推計で世界人口が70億人に達する
2011年 4月 ●「アール・ブリュット・ジャポネ展凱旋展」が国内美術館を巡回	2011年12月 ●北朝鮮の金正日総書記が死去。翌年4月、三男の金正恩が北朝鮮・朝鮮労働党の第一書記に就任
2011年 4月 ●(特非)日本学生ボランティアセンターによる学生の被災地派遣を実施	2012年 2月 ●自立式鉄塔として世界一となる東京スカイツリー(高さ634m)竣工
2011年 4月 ●「アール・ブリュット・ジャポネ展」に出展された作品のうち約7割に及ぶ622点を所蔵	2012年 3月 ●日本全国でアナログ放送完全廃止され、完全デジタル化完了
2011年 4月 ●現代日本に関する図書を100か国711機関に寄贈	
2011年 6月 ●(財)日本音楽財団がストラディヴァリウス「レディ・ブランド」を売却、売却金額全額を日本財団に寄付	
2011年 6月 ●東日本大震災に伴う車両流出や利用者増に対応し、円滑なサービス運営を継続するための福祉車両を配備(132台)	
2011年 6月 ●東日本大震災で被災した障害者とその家族が暮らせるケア付き仮設福祉ハウス「日本財団ホーム 小国の郷」オープン	
2011年 6月 ●地域伝統芸能復興基金(通称:まつり応援基金)創設	
2011年 6月 ●公益に資する分野で高い資質・専門性を持つ人材に、海外の研究・教育機関などでさらなる研鑽を積む機会を提供する「日本財団国際フェロシップ事業」を開始	
2011年 9月 ●国際専門家会議「放射線と健康リスク」を開催	
2011年10月 ●アール・ブリュット美術館ネットワーク会議を開始	
2011年10月 ●カンボジア師範学校での奨学金事業による受給者が延べ3,000人を超える	

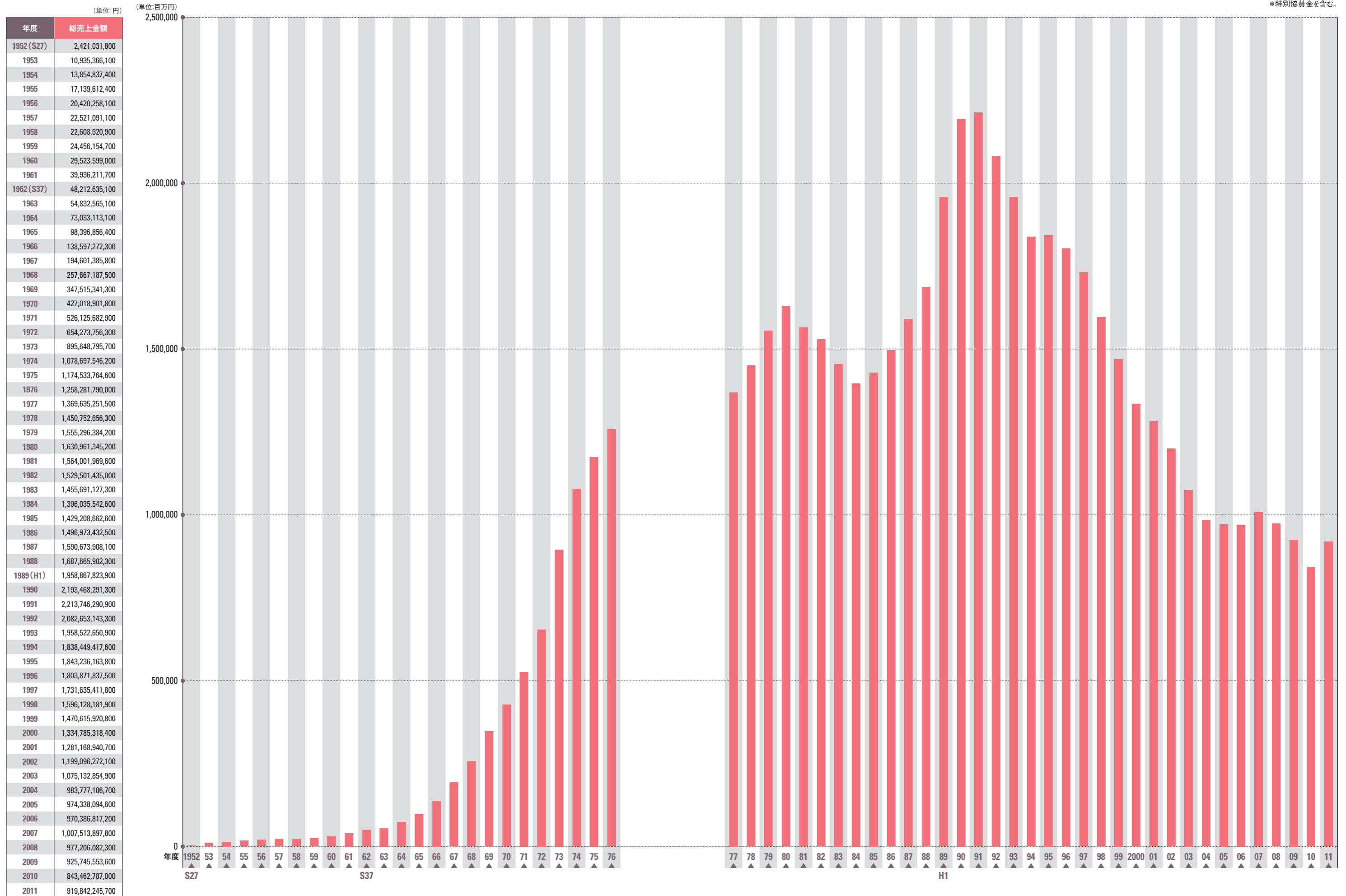
日本財団の主な活動および関連事項	社会一般の動き
2011年12月 ●高知県に、古い倉庫群を改修したアール・ブリュット美術館「薬工ミュージアム」オープン	
2012年 1月 ●(特非)日本ファンドレイジング協会が「認定ファンドレイザー制度」を開始	
2012年 1月 ●世界各国医師会の賛同のもと、ハンセン病差別撤廃のための「グローバル・アピール2012」をブラジル・サンパウロで発表	
2012年 2月 ●那須にて「郷土検定サミット」を開催	
2012年 2月 ●「ハンセン病と人権」第1回国際シンポジウムをブラジル・リオデジャネイロで開催	
2012年 3月 ●「寄付文化醸成事業」、国土交通大臣より認可	
2012年 3月 ●公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)との共同プロジェクト「エールFOR日本」を開始	
2012年 3月 ●日本初の「全国青バトフォーラム」を日本財団ビルで開催	
2012年 3月 ●東京電力福島第一原子力発電所事故で避難した障害者のためのケア付き福祉施設「日本財団ホーム 東洋育成園」オープン	
2012年 3月 ●日本財団ホスピタリティが3,000人を突破	
2012年 3月 ●『ミャンマー薬草薬局方』第1版が完成	

## 2012 (平成24) 年度

2012年 4月 ●寄付文化醸成事業を開始	2012年 5月 ●北海道電力泊発電所の運転停止により、42年ぶりに日本のすべての原子力発電所(50基)が稼働停止
2012年 4月 ●「タイムラー・日本財団イノベティブリーダー基金」創設	
2012年 4月 ●国連事務局経済社会局(DES)、国連広報センター(UNIC)、日本財団とで国連専門家会議「ICTと障害―アクセスと共生社会、すべての人のための開発へ」を開催	
2012年 4月 ●ベトナム保健省、WHOベトナム事務所により、ベトナムでの伝統医療置き薬事業を開始	
2012年 4月 ●アール・ブリュット美術館のアート・ディレクター育成プログラム「Art Brut & MAD」を開始	
2012年 5月 ●広島県に、古い蔵を改修したアール・ブリュット美術館「鞆の津ミュージアム」オープン	
2012年 5月 ●日本初のキャンプ型小児ホスピス施設「そらぶちキッズキャンプ」(北海道滝川市)オープン	
2012年 6月 ●笹川陽平、ミャンマー少数民族福祉向上大使に任命	
2012年 6月 ●東日本大震災の復興支援として、カタール国からの寄付金により、宮城県女川町で「水産漁業の再生基盤整備プロジェクト」を開始	
2012年 8月 ●アメリカ・カナダ大学連合日本研究センターにおけるフェロシップを実施	
2012年 8月 ●造船事業者向け海外設備資金貸付を開始	
2012年 8月 ●「福祉人材育成支援プログラム」を開始	



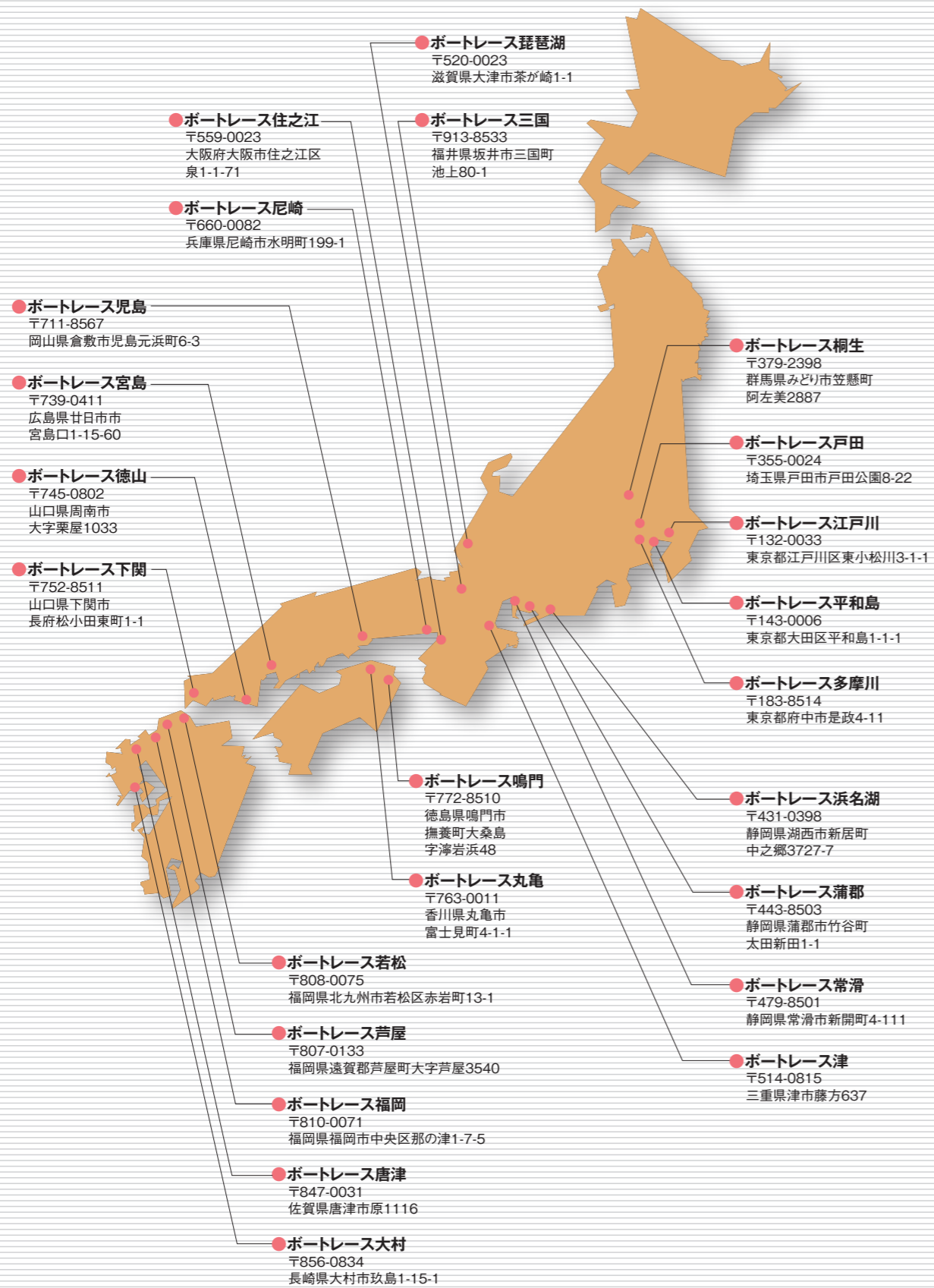
\*特別協賛金を含む。



資料編 | ボートレース売上の推移



ボートレース場(24場)



ボートピア(27場)

ボートピアなんぶ	〒039-0105 青森県三戸郡南部町大字沖田面字荒田13-1
ボートピア河辺	〒019-2625 秋田県秋田市河辺北野田高屋字前田52-1
ボートピア大郷	〒981-3521 宮城県黒川郡大郷町中村字屋敷前80
ボートピア川崎	〒989-1507 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6
ボートピア玉川	〒963-6311 福島県石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷116-2
ボートピア岩間	〒319-0205 茨城県笠間市押辺2560-1
ボートピア岡部	〒369-0224 埼玉県深谷市西田86
ボートピア栗橋	〒349-1103 埼玉県久喜市栗橋東6-204-17
ボートピア市原	〒290-0066 千葉県市原市五所1966-1
ボートピア習志野	〒275-0024 千葉県習志野市茜浜2-7-1
ボートピア横浜	〒231-0027 神奈川県横浜市中区扇町3-7-1
ボートピア名古屋	〒455-0037 愛知県名古屋港区名港1-13-21
ボートピア京都やわた	〒614-8043 京都府八幡市八幡一ノ坪14-1
ボートピア梅田	〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町18-8
ボートピア神戸新開地	〒652-0811 兵庫県神戸市兵庫区新開地4-6-19
ボートピア姫路	〒670-0905 兵庫県姫路市魚町127
ボートピアまるがめ	〒763-0074 香川県丸亀市原田町2288-1
ボートピア朝倉	〒799-1604 愛媛県今治市朝倉北甲536-1
ボートピア土佐	〒781-5310 高知県香南市赤岡町字松ノ本986-2
ボートピア松江	〒690-0063 島根県松江市寺町198-57
ボートピア呉徳山	〒737-0029 広島県呉市宝町4-21
ボートピア呉宮島	〒737-0029 広島県呉市宝町4-21
ボートピア勝山	〒824-0802 福岡県京都郡みやこ町勝山松田2800
ボートピアみやき	〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町原古賀5719
ボートピア三日月	〒845-0023 佐賀県小城市三日月町織島1447-1
ボートピア高城	〒885-1312 宮崎県都城高城町四家247-1
ボートピア金峰	〒899-3402 鹿児島県南さつま市金峰町大坂12721

ミニボートピア(17場)

ミニボートピア黒石	〒036-0357 青森県黒石市追子野木3-530
ミニボートピア福島	〒960-0101 福島県福島市瀬上町字北中川原6-1
ミニボートピア双葉	〒400-0105 山梨県甲斐市下今井2998
ミニボートピア阿賀野	〒959-2212 新潟県阿賀野市久保196-1
ミニボートピア滝野	〒679-0205 兵庫県加東市北野461
ミニボートピア洲本	〒656-0022 兵庫県洲本市海岸通1-11-1
ミニボートピア鳥取	〒680-0903 鳥取県鳥取市南隈125-1
ミニボートピア山口あじす	〒754-1277 山口県山口市阿知須1090-1
ミニボートピア北九州メディアドーム	〒802-0065 福岡県北九州市小倉北区三萩野3-1-1
ミニボートピア嘉麻	〒820-0205 福岡県嘉麻市岩崎字折口63-17
ミニボートピア長洲	〒869-0105 熊本県玉名郡長洲町大字清源寺字外浜499-1
ミニボートピア長崎波佐見	〒859-3701 長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷71-1
ミニボートピア長崎五島	〒853-0013 長崎県五島市上大津町1387-1
ミニボートピア長崎時津	〒851-2108 長崎県西彼杵郡時津町日並郷3450-11
ミニボートピア日向	〒883-0022 宮崎県日向市大字平岩字スルギ8640-1
ミニボートピアさつま川内	〒895-0027 鹿児島県薩摩川内市西向田町4-6
ミニボートピア天文館	〒892-0843 鹿児島県鹿児島市千日町4-3

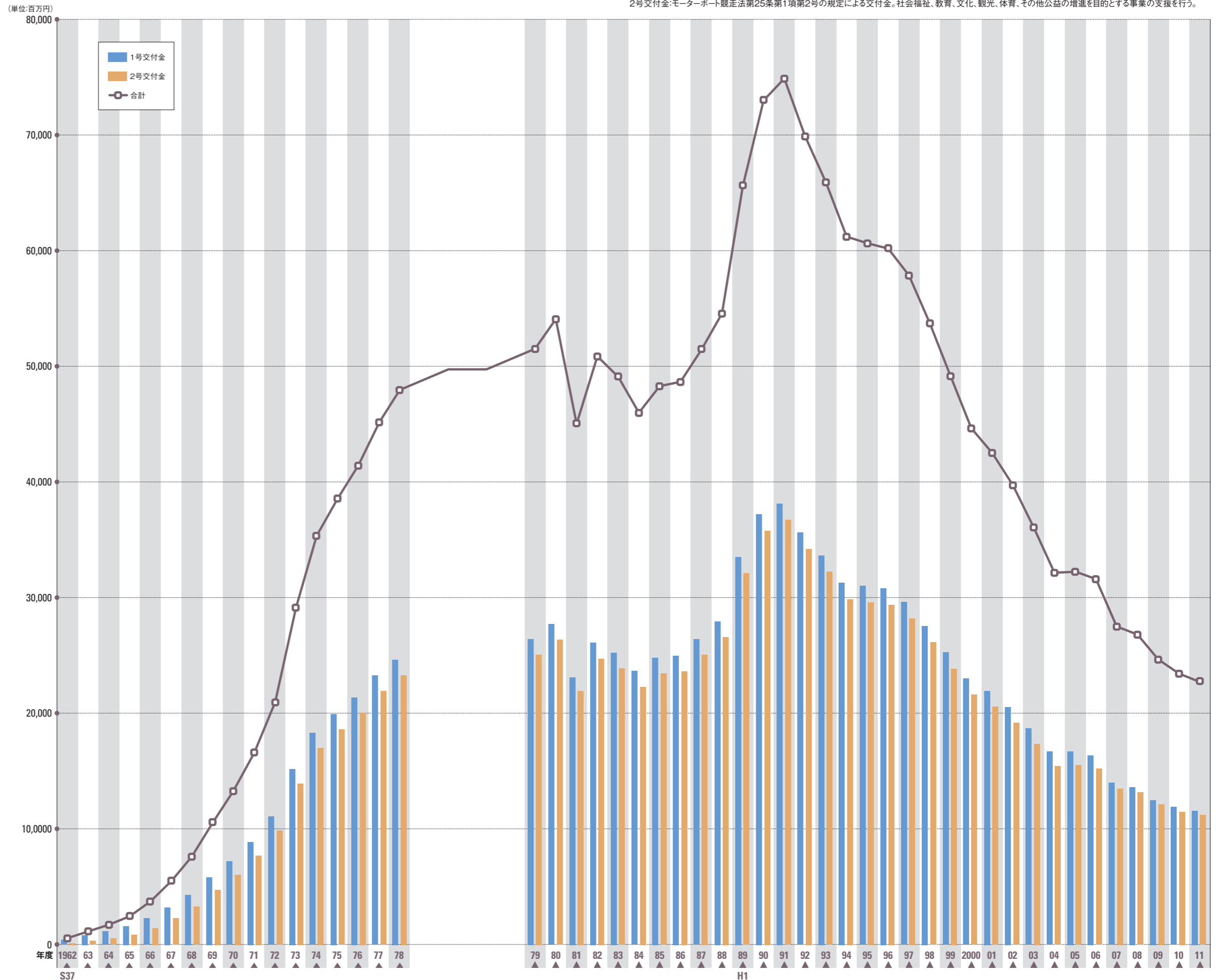
前売場外オフレ(10場)

オフレ上越	〒943-0173 新潟県上越市大字富岡539-2
オフレセントレア	〒479-0881 愛知県常滑市セントレア1-1
オフレ美馬	〒771-2107 徳島県美馬市美馬町字中通207-2
オフレ徳山	〒745-0032 山口県周南市銀座2-20-2
前売場外ミニット	〒847-0816 佐賀県唐津市新開町2881-1
前売場外おおむら	〒856-0828 長崎県大村市杭出津1-818-1外
オフレ呼子	〒847-0304 佐賀県唐津市呼子町殿ノ浦984-3
オフレ島原	〒855-0861 長崎県島原市下川尻町7-5 島原港ターミナルビル2F
オフレ志布志	〒899-7103 鹿児島県志布志市志布志志布志3-24-1 サンボートしぶしアピア2F
オフレ日南	〒887-0014 宮崎県日南市岩崎3-115-1

資料編1 ボートレース場・場外発売場一覧



年度	1号交付金	2号交付金	合計
1962 (S37)	424,268,917	138,247,508	562,516,425
1963	830,842,918	345,772,253	1,176,615,171
1964	1,169,720,251	563,600,365	1,733,320,616
1965	1,615,599,307	888,213,044	2,503,812,351
1966	2,302,705,578	1,445,173,610	3,747,879,188
1967	3,248,739,269	2,306,653,812	5,555,393,081
1968	4,320,159,043	3,305,270,170	7,625,429,213
1969	5,852,517,273	4,767,360,981	10,619,878,254
1970	7,219,057,479	6,072,828,947	13,291,886,426
1971	8,910,581,054	7,732,562,550	16,643,143,604
1972	11,099,520,289	9,875,387,982	20,974,908,271
1973	15,217,697,605	13,947,538,368	29,165,235,973
1974	18,334,913,616	17,039,898,328	35,374,811,944
1975	19,966,027,713	18,635,223,615	38,601,251,328
1976	21,389,347,357	20,050,152,353	41,439,499,710
1977	23,283,035,525	21,940,058,507	45,223,094,032
1978	24,662,094,544	23,317,660,726	47,979,755,270
1979	26,439,251,688	25,094,180,553	51,533,432,241
1980	27,726,056,993	26,379,878,930	54,105,935,923
1981	23,139,775,357	21,970,152,304	45,109,927,661
1982	26,138,368,317	24,746,647,679	50,885,015,996
1983	25,260,413,115	23,901,924,730	49,162,337,845
1984	23,681,608,447	22,323,523,217	46,005,131,664
1985	24,849,928,006	23,460,813,969	48,310,741,975
1986	25,010,504,293	23,665,117,052	48,675,621,345
1987	26,432,558,150	25,100,834,503	51,533,392,653
1988	27,973,741,283	26,616,654,279	54,590,395,562
1989 (H1)	33,552,214,904	32,138,636,627	65,690,851,531
1990	37,252,510,424	35,824,312,349	73,076,822,773
1991	38,167,672,142	36,742,355,254	74,910,027,396
1992	35,666,713,728	34,246,277,746	69,912,991,474
1993	33,687,425,049	32,258,586,086	65,946,011,135
1994	31,332,741,316	29,900,397,659	61,233,138,975
1995	31,047,506,363	29,615,161,965	60,662,668,328
1996	30,852,289,455	29,405,092,507	60,257,381,962
1997	29,650,648,295	28,229,715,689	57,880,363,984
1998	27,590,667,994	26,165,042,760	53,755,710,754
1999	25,296,224,438	23,882,672,249	49,178,896,687
2000	23,030,317,090	21,635,151,004	44,665,468,094
2001	21,956,188,998	20,587,411,598	42,543,600,596
2002	20,558,247,367	19,190,532,705	39,748,780,072
2003	18,720,304,951	17,384,566,509	36,104,871,460
2004	16,716,092,008	15,458,135,233	32,174,227,241
2005	16,729,942,544	15,536,833,719	32,266,776,263
2006	16,386,977,677	15,238,815,458	31,625,793,135
2007	14,011,386,923	13,506,782,183	27,518,169,106
2008	13,638,172,327	13,185,871,776	26,824,044,103
2009	12,508,275,939	12,160,525,371	24,668,801,310
2010	11,929,589,130	11,518,622,068	23,448,211,198
2011	11,589,941,728	11,224,517,080	22,814,458,808
総計	978,371,084,177	920,667,345,930	1,899,038,430,107



資料編 各年度受入交付金一覧



旅行者名／年度	1962 (S37)	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
●桐生市	16,832,759	34,432,480	60,599,598	94,080,308	116,451,828	182,270,082	258,662,620	355,110,492	483,139,414	681,388,260
●みどり市		2,940,181	15,383,628	29,204,661	35,051,489	56,165,646	87,953,826	126,666,584	166,064,036	227,645,136
●戸田競艇組合	3,258,014			38,534,306	134,892,187	195,076,838	292,059,202	354,869,332	415,442,246	518,737,744
●埼玉県都市競艇組合	3,039,209			30,713,926	114,556,703	192,703,688	253,210,816	338,424,386	411,961,400	520,863,654
●東京都	55,792,105	116,920,978	126,717,245	132,495,632	145,406,754	217,745,906	258,685,704	330,247,106	299,225,724	407,245,792
●東京都六市競艇事業組合					6,844,011	18,097,105	28,335,204	34,381,934	73,574,187	110,214,824
●東京都三市収益事業組合										
●府中市	61,771,156	130,153,302	193,105,516	246,761,422	301,449,208	403,454,422	526,823,798	651,616,824	778,778,712	837,199,312
●相模湖モーターボート競走組合	681,180	6,225,799	16,020,461	19,375,854	32,241,362	41,001,765	48,382,054	68,648,452	93,498,249	104,478,463
●青梅市	23,647,074	62,380,715	100,933,331	134,286,406	192,293,950	305,670,618	377,780,592	523,970,358	614,883,726	754,299,456
●東京都四市競艇事業組合						24,043,756	40,592,527	59,076,959	70,623,133	93,311,164
●浜名湖競艇企業団	26,662,613	54,149,671	78,317,791	103,962,431	139,234,472	181,819,040	307,518,482	405,664,222	557,837,960	643,979,546
●湖西市			593,587	3,404,099	8,024,505	14,512,322	38,860,166	55,217,518	63,524,505	83,742,617
●蒲郡市	21,009,851	40,094,867	63,070,252	86,767,074	111,218,164	167,840,434	220,554,508	310,721,376	407,585,516	520,058,356
●岡崎市	3,429,293	8,373,699	15,858,964	27,102,461	44,369,141	55,531,741	91,678,959	110,308,767	148,022,476	189,237,355
●常滑市	7,727,994	16,875,288	26,188,559	40,572,437	66,149,799	135,784,327	194,675,472	306,263,912	417,518,886	496,193,070
●半田市						706,412	7,952,383	16,913,152	25,964,549	29,893,156
●津市	10,510,998	18,879,564	29,856,565	39,060,941	55,984,198	93,982,105	129,440,946	243,054,856	315,804,460	432,121,092
●久居市ほか六箇町村競艇事業組合							6,353,755	23,937,746	34,731,583	35,500,949
●武生三国モーターボート競走施行組合	6,401,744	17,364,984	27,304,925	34,784,953	50,450,477	65,965,021	113,081,647	182,935,068	252,593,772	343,483,932
●あわら市							4,643,310	12,693,221	24,965,079	35,664,905
●滋賀県	27,262,884	54,449,280	67,007,140	97,901,135	133,288,976	179,452,452	196,001,730	246,962,146	346,973,376	401,294,184
●大阪府都市競艇組合	45,716,291	87,452,554	125,912,294	175,829,720	299,178,374	423,042,722	573,905,318	808,572,278	1,045,659,212	1,155,572,560
●箕面市	28,955,948	70,220,358	87,265,000	144,677,020	209,019,450	324,634,332	478,594,110	671,341,232	741,117,342	958,993,046
●尼崎市	38,043,517	89,871,176	127,031,664	191,288,904	286,097,030	419,004,586	587,847,452	801,105,022	1,014,044,096	1,174,100,582
●伊丹市	12,701,677	27,243,518	46,521,290	66,903,367	104,903,627	164,525,436	236,774,278	344,727,686	409,986,604	524,807,056
●鳴門市	16,045,391	39,456,277	52,879,221	66,277,170	90,580,081	135,121,238	184,395,512	253,855,856	339,693,282	457,145,082
●松茂町ほか二町競艇事業組合				781,636	5,307,739	10,925,907	17,975,074	27,522,962	39,327,376	
●丸亀市	4,385,426	10,727,200	24,719,345	43,596,257	80,099,500	136,220,220	190,640,491	288,744,758	384,869,992	508,146,652
●香川県中部広域競艇事業組合							14,746,260	23,536,287	38,164,895	51,113,005
●倉敷市	16,872,902	34,887,958	49,274,109	71,157,795	126,428,011	216,730,074	262,374,026	433,516,956	560,829,788	700,678,482
●備前競艇事業組合										
●宮島競艇施行組合	19,269,519	34,626,105	57,312,200	100,145,445	137,698,012	185,642,518	225,608,754	338,208,644	433,936,970	579,966,218
●広島市										
●広島県西部競艇施行組合										
●周南市	11,500,098	19,029,972	30,602,381	38,513,775	57,569,786	89,536,871	140,932,794	178,319,202	225,949,644	298,162,220
●光市						1,175,516	8,202,523	11,514,479	19,716,296	27,102,923
●下関市	18,863,960	33,908,862	49,273,743	66,090,024	103,944,304	139,766,270	185,576,090	250,876,610	292,342,130	381,418,568
●美祿市萩市競艇組合					655,806	5,062,531	12,924,219	16,643,323	25,155,101	36,540,623
●北九州市	21,657,231	41,840,033	63,115,335	83,266,620	109,577,366	160,678,544	192,396,770	260,995,368	340,015,434	385,899,562
●中間市行橋市競艇組合							7,189,048	24,283,454	31,311,483	
●芦屋町	11,225,360	23,444,472	38,253,136	51,721,662	70,643,698	85,860,286	129,750,860	203,905,598	243,804,646	342,797,670
●福岡市	43,082,639	88,661,685	124,469,782	182,531,940	270,778,014	375,995,762	506,113,722	646,293,762	755,024,446	1,008,703,596
●福岡都市圏広域行政事業組合										
●唐津市	6,169,592	9,859,284	24,145,495	44,555,670	75,994,536	102,040,804	120,278,684	172,213,508	187,372,500	238,352,068
●東松浦競艇組合										
●大村市		2,144,909	11,588,059	18,248,936	36,022,733	53,223,952	80,193,742	132,659,152	174,102,768	259,601,118
●長崎県広域競艇組合									5,581,875	16,850,747
●総計	562,516,425	1,176,615,171	1,733,320,616	2,503,812,351	3,747,879,188	5,555,393,081	7,625,429,213	10,619,878,254	13,291,886,426	16,643,143,604

(単位:円)

1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
962,308,048	1,331,649,546	1,593,068,148	1,692,345,462	1,788,017,472	1,873,397,476	1,968,966,468	2,074,913,920	2,119,013,304	1,646,944,434	2,078,702,486	2,035,727,324
357,041,822	499,205,546	618,211,010	657,585,038	705,855,804	734,700,402	767,608,328	804,296,598	810,635,260	682,979,366	701,893,846	795,573,196
663,048,176	868,752,684	1,085,049,788	1,297,726,912	1,519,561,660	1,675,049,092	1,892,962,804	2,022,354,406	2,258,915,942	1,771,315,304	2,253,677,814	2,278,154,562
648,304,678	831,071,938	1,090,132,150	1,334,075,346	1,493,185,442	1,683,772,760	1,817,888,248	2,145,402,308	2,240,762,884	2,061,538,846	1,790,787,128	2,263,465,792
472,544,384											
137,575,679	658,094,776	685,477,776	791,948,394	868,482,904	912,596,346	1,070,852,438	1,260,243,792	1,334,475,210	1,019,789,436	1,237,080,568	1,582,278,326
	347,784,020	396,762,940	420,566,086	479,932,424	480,461,796	562,959,202	680,438,428	713,653,042	570,103,258	703,734,846	789,305,790
1,000,590,884	1,506,184,964	1,820,967,294	1,871,004,242	2,161,364,556	2,457,829,422	2,748,332,380	3,051,701,318	3,616,095,940	3,116,696,770	3,757,996,004	4,029,603,224
125,395,382	221,835,980	263,421,582	246,222,104	322,413,972	329,888,484	352,234,846	429,214,924	496,893,432	494,351,082	483,940,484	515,098,482
946,433,222	1,353,247,042	1,546,734,632	1,690,065,106	1,773,225,578	1,939,499,668	2,343,363,798	2,558,197,540	2,865,845,178	2,531,202,106	2,976,796,024	2,966,145,040
120,065,430	168,958,430	207,107,716	246,242,304	270,766,292	279,454,962	319,830,920	404,430,008	438,589,434	340,399,682	459,093,224	442,924,348
784,770,762	1,077,969,810	1,324,832,200	1,389,686,374	1,575,587,472	1,780,339,054	1,872,060,568	1,893,037,404	2,043,221,494	1,752,903,454	1,739,956,132	1,970,931,876
119,397,068	148,037,482	170,178,192	181,749,684	210,257,786	214,360,578	239,996,688	239,855,500	280,212,720	241,457,772	204,069,904	207,683,358
645,971,224	893,563,462	1,133,225,272	1,207,826,456	1,367,080,544	1,328,669,244	1,342,178,196	1,576,661,092	1,561,089,472	1,427,949,694	1,468,555,624	1,454,403,924
257,376,010	363,250,726	483,976,802	444,464,516	497,117,082	533,362,868	532,556,630	550,954,824	632,940,258	491,855,304	579,990,128	483,569,840
554,884,914	868,856,960	982,356,866	1,090,642,082	1,045,387,554	1,208,819,750	1,171,826,282	1,288,867,076	1,373,816,770	1,168,658,864	1,082,506,892	1,204,971,940
47,166,972	68,180,075	78,804,081	74,471,347	108,325,702	99,450,175	144,212,471	137,709,276	122,145,304	109,999,185	100,847,964	116,387,254
573,250,986	795,593,172	866,797,476	1,030,587,294	1,088,469,450	1,125,585,780	1,112,953,170	1,142,558,552	1,149,022,980	971,377,412	879,398,140	1,054,792,408
50,193,414	71,529,548	89,258,828	101,490,271	92,319,621	126,435,934	126,779,566	110,426,951	124,081,032	103,947,928	92,023,929	110,586,574
462,955,804	763,376,080	1,097,747,644	1,257,455,310	1,288,171,822	1,443,457,364	1,524,176,482	1,533,184,832	1,545,062,146	1,211,658,888	1,493,187,766	1,126,302,656
50,424,655	92,306,717	123,405,627	165,776,261	177,284,794	184,705,116	202,975,044	206,789,156	208,530,222	149,402,626	215,104,936	139,468,180
508,657,460	735,701,842	763,432,642	764,965,076	808,370,180	893,329,512	998,305,470	1,052,584,028	1,086,698,052	828,344,188	1,031,192,184	981,713,736
1,448,314,772	1,887,005,990	2,412,766,292	2,249,615,680	2,500,716,512	2,512,898,224	2,801,070,160	2,684,776,126	3,117,041,688	2,488,904,656	2,784,911,266	2,538,789,640
1,081,681,724	1,618,626,506	1,861,896,344	2,183,539,518	2,040,498,778	2,409,260,218	2,203,170,284	2,693,013,286	2,570,152,420	2,447,383,758	2,348,809,478	2,356,882,214
1,453,840,180	1,913,022,208	1,982,479,754	1,924,590,036	2,164,628,084	2,388,532,802	2,552,792,940	2,867,913,874	2,986,030,984	2,489,035,258	2,797,966,8	



旅行者名／年度	1984	1985	1986	1987	1988	1989 (H1)	1990	1991	1992	1993
●桐生市	1,819,519,706	1,858,202,022	1,899,330,260	1,795,007,226	1,823,660,350	2,049,404,308	2,318,644,552	2,236,997,190	2,101,729,944	2,087,045,566
●みどり市	682,863,506	712,122,714	688,442,660	672,237,984	718,480,770	871,359,068	885,232,326	832,289,656	843,499,662	839,232,614
●戸田競艇組合	1,977,700,540	1,828,851,890	2,067,556,250	2,034,314,828	2,930,650,518	3,229,411,106	3,524,719,610	3,098,684,926	2,722,408,942	3,795,130,564
●埼玉県都市競艇組合	1,690,709,370	2,156,668,446	1,973,648,440	2,174,326,784	2,343,046,422	3,017,746,506	2,616,745,670	3,038,921,934	2,638,862,022	2,658,784,666
●東京都										
●東京都六市競艇事業組合	1,451,791,032	1,643,432,476	1,722,363,472	1,997,671,092	1,386,969,120	2,580,702,446	2,649,399,694	2,740,139,228	2,395,429,446	2,224,954,382
●東京都三市収益事業組合	713,525,732	865,181,652	937,455,336	1,142,676,340	855,955,006	1,463,867,376	1,443,962,768	1,399,645,226	1,348,434,944	1,154,173,052
●府中市	3,233,099,530	4,019,819,682	3,965,231,396	4,586,695,402	4,455,811,538	5,270,098,514	6,580,833,268	6,864,232,536	5,847,495,740	4,474,009,320
●相模湖モーターボート競走組合	489,594,854	487,603,566	519,577,952	572,615,402	686,279,686	755,652,778	864,407,284	689,273,280	691,917,802	617,439,176
●青梅市	2,383,631,932	2,644,429,162	2,847,955,416	3,775,741,948	3,486,393,340	4,114,457,118	4,409,298,976	4,243,088,282	3,630,508,882	3,434,447,520
●東京都四市競艇事業組合	353,640,684	439,224,458	421,615,088	453,781,684	451,123,940	659,536,698	622,448,946	601,767,368	526,891,362	500,587,302
●浜名湖競艇企業団	1,729,120,602	1,792,028,088	1,842,040,440	1,851,352,000	2,190,020,294	2,056,666,126	2,567,295,894	2,283,893,528	3,200,815,148	2,129,693,468
●湖西市	91,203,384	210,050,904	223,986,758	218,386,980	225,518,570	215,484,814	283,280,046	246,974,040	275,671,084	259,047,272
●蒲郡市	1,198,009,426	1,246,555,482	1,363,263,558	1,570,442,920	1,387,937,788	1,702,582,328	1,827,433,792	2,096,046,488	3,050,306,196	1,848,257,134
●岡崎市	490,171,490	481,398,396	532,965,580	529,775,084	585,491,372	616,894,054	635,662,626	703,881,600	755,346,770	639,943,206
●常滑市	1,203,991,954	1,299,804,930	1,327,787,774	1,329,859,858	1,450,525,214	1,471,691,556	2,082,934,632	1,938,166,408	1,824,893,870	2,218,548,070
●半田市	92,910,240	124,579,687	154,887,873	167,944,982	161,469,396	168,401,362	211,374,738	232,520,342	216,652,344	235,640,788
●津市	860,324,738	926,767,762	1,028,422,236	1,077,830,540	1,132,416,296	1,135,982,182	1,604,174,646	1,336,308,698	1,577,631,584	1,342,239,902
●久居市ほか六箇町村競艇事業組合	92,033,976	94,794,779	106,198,818	113,707,711	117,934,486	129,596,028	151,663,028	134,428,680	142,531,706	133,174,554
●武生三国モーターボート競走施行組合	1,252,540,932	1,161,932,084	1,168,153,036	1,150,604,202	1,064,270,828	1,560,301,302	1,429,111,628	1,835,827,588	1,516,066,016	1,884,809,886
●あわら市	158,053,892	136,321,066	141,181,142	155,903,004	135,044,618	197,853,492	185,603,844	222,761,332	205,694,262	260,561,938
●滋賀県	1,164,066,368	991,984,048	1,277,801,630	1,138,744,888	1,299,083,190	1,706,669,230	1,745,248,472	1,716,462,538	1,579,819,378	1,353,863,052
●大阪府都市競艇組合	2,974,606,484	2,745,401,340	3,020,782,356	2,359,756,180	3,475,845,054	4,408,243,660	5,162,454,360	4,339,865,044	4,167,948,414	4,077,328,840
●箕面市	2,650,090,158	2,716,814,494	2,490,219,506	3,014,239,324	2,925,364,522	3,787,185,012	3,807,584,122	4,132,213,034	3,517,920,120	3,334,260,086
●尼崎市	2,438,081,628	2,777,037,150	2,941,650,156	3,382,179,208	2,767,708,218	3,372,751,398	3,866,084,270	4,804,153,334	4,052,303,742	3,221,596,700
●伊丹市	1,019,163,456	1,088,191,786	1,139,145,120	1,427,930,998	1,003,674,908	1,516,996,822	1,850,473,328	1,821,230,734	1,475,146,798	1,336,542,530
●鳴門市	1,136,246,718	971,430,560	1,091,890,784	1,164,483,636	1,296,529,184	1,383,919,802	1,550,090,076	1,535,613,106	1,539,165,768	1,460,183,208
●松茂町ほか二町競艇事業組合	115,876,771	110,193,796	111,882,624	126,313,832	136,081,681	145,320,988	143,681,396	164,143,470	148,043,104	141,572,178
●丸亀市	1,044,189,584	1,010,078,800	1,070,620,314	1,177,593,922	1,365,967,902	1,475,789,642	2,149,214,106	1,798,222,832	1,741,155,292	2,744,213,992
●香川県中部広域競艇事業組合	109,290,364	118,194,317	118,555,258	111,428,590	178,996,386	194,043,806	186,115,534	251,865,518	243,774,106	238,318,326
●倉敷市	1,408,714,974	1,295,232,316	1,280,397,000	1,173,713,140	1,379,209,312	1,750,646,674	1,910,982,380	1,894,045,784	1,866,309,946	1,746,102,996
●備南競艇事業組合	49,528,471	45,930,895	117,334,741	121,662,708	149,365,788	202,289,028	199,128,296	189,723,362	196,082,136	173,036,258
●宮島競艇施行組合	1,503,633,364	1,517,058,470	1,474,602,396	1,353,703,876	1,531,445,576	1,712,683,084	1,885,752,376	1,985,220,280	1,836,989,652	1,478,057,656
●広島市										116,444,644
●広島県西部競艇施行組合										
●周南市	838,062,068	762,483,480	764,945,124	703,178,514	797,490,232	1,008,242,476	1,053,981,996	1,054,066,768	1,260,895,498	1,202,423,312
●光市	61,843,876	68,008,937	67,541,367	73,403,939	79,070,492	91,694,736	94,696,832	81,838,854	123,322,458	208,531,926
●下関市	949,397,236	1,003,642,928	789,432,012	775,537,906	949,814,232	1,365,663,966	1,179,318,308	1,775,037,308	1,076,375,614	955,337,992
●美祿市萩市競艇組合	85,375,082	103,185,801	78,424,236	69,764,045	92,257,579	80,998,023	98,112,206	94,567,503	93,272,328	158,844,161
●北九州市	1,142,820,084	1,170,577,764	1,016,883,932	1,008,384,544	1,332,346,760	1,251,488,760	1,386,836,740	1,576,148,416	1,487,370,220	1,146,391,292
●中間市行橋市競艇組合	113,687,013	98,880,036	97,267,216	110,840,481	134,656,228	124,887,358	150,614,548	140,452,288	149,529,028	193,918,592
●芦屋町	1,018,677,280	1,081,078,112	1,010,570,830	944,828,852	1,189,475,288	1,122,740,866	1,271,117,892	1,487,808,456	1,320,799,306	1,444,790,718
●福岡市	2,311,487,128	2,535,774,032	2,129,848,878	2,235,487,266	2,788,045,552	3,406,520,886	3,618,925,954	3,981,691,416	3,492,187,520	3,674,597,884
●福岡都市圏広域行政事業組合						109,398,634	378,457,930	421,394,938	372,845,964	412,189,696
●唐津市	903,928,090	1,035,270,854	827,812,566	857,468,168	1,093,346,016	1,123,626,568	1,233,773,268	1,381,682,210	1,230,927,842	1,095,623,648
●東松浦競艇組合	74,820,584	79,117,178	72,319,388	75,714,401	98,641,046	93,311,698	106,171,100	113,479,045	110,725,614	171,005,437
●大村市	758,589,846	784,365,398	690,258,220	685,227,552	855,827,210	896,669,174	1,060,070,118	1,269,447,838	1,207,498,858	1,028,148,100
●長崎県広域競艇組合	68,517,517	71,040,237	63,372,206	70,930,712	81,153,654	91,380,078	93,709,197	123,804,990	109,795,042	94,967,531
●合計	46,005,131,664	48,310,741,975	48,675,621,345	51,533,392,653	54,590,395,562	65,690,851,531	73,076,822,773	74,910,027,396	69,912,991,474	65,946,011,135

(単位:円)

1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
1,711,450,640	2,645,657,698	1,684,828,086	1,627,311,544	2,345,121,300	1,454,938,990	1,361,880,778	1,099,500,516	814,727,352	941,037,728	105,873,332	
724,204,268	630,384,268	686,898,614	582,155,102	673,470,820	529,386,616	479,835,582	376,482,550	366,975,848	280,263,600	1,060,076,658	1,726,940,776
3,107,592,464	1,997,942,004	3,188,404,776	1,767,348,340	1,640,574,838	2,061,857,400	2,062,376,018	1,187,951,544	1,322,738,596	2,381,787,896	956,025,328	983,907,392
1,909,674,804	2,091,290,492	1,817,400,888	1,809,257,084	1,496,681,788	1,434,130,680	1,307,250,356	1,378,019,464	1,216,688,038	1,041,946,226	956,198,318	1,332,864,208
1,762,796,568	1,519,584,722	1,579,360,506	1,508,561,448	1,336,436,616	1,302,574,552	883,925,242	925,902,862	882,611,388	767,640,196	686,945,058	672,182,056
1,032,806,686	853,132,568	951,915,384	702,555,680	794,381,528	648,649,940	563,160,656	508,642,928	468,405,694	529,551,910	348,757,884	379,271,840
4,789,106,846	4,698,283,304	4,768,541,940	4,065,878,930	3,453,808,072	2,997,493,094	3,113,097,388	2,397,978,096	3,489,680,094	2,384,321,166	1,736,205,788	1,719,237,794
509,609,252	519,445,728	428,354,672	437,000,360	375,885,184	304,172,306	320,006,120	344,666,932	277,609,426	255,985,610	198,786,902	28,932,316
2,912,772,280	2,863,689,154	3,548,690,074	2,479,076,830	3,029,718,426	2,098,417,356	1,804,537,310	2,617,861,604	1,903,863,848	1,530,438,178	1,551,941,406	1,679,658,044
400,957,734	342,389,852	390,231,362	288,694,696	325,263,158	329,379,030	241,313,494	225,667,842	236,828,498	384,470,600	143,545,570	157,691,802
2,170,475,756	2,773,350,078	1,914,994,752	1,712,436,412	1,781,283,550	1,733,194,488	2,472,898,672	2,248,779,902	1,279,791,476	1,114,920,952	1,763,577,138	1,212,127,798
236,968,300	228,831,258	190,634,160	196,746,690	174,834,458	191,336,074	146,613,360	142,630,277	143,222,942	114,347,600	119,950,960	88,941,432
1,641,602,424	1,659,845,508	2,526,000,496	1,558,537,812	1,482,961,124	2,293,282,802	2,306,916,702	1,684,133,848	2,060,401,322	1,966,194,448	1,777,890,954	1,318,911,828
677,292,904	646,152,816	553,368,672	580,296,958	749,684,510	689,242,390	599,995,330	484,118,416	574,345,412	378,152,080	464,741,548	460,301,520
2,270,459,172	1,618,954,312	1,534,477,198	2,510,443,566	1,599,348,716	1,511,877,264	1,253,719,466	1,837,155,680	1,193,788,856	1,082,584,464	946,166,490	1,423,786,550
177,916,472	164,109,672	1									



(単位:円)

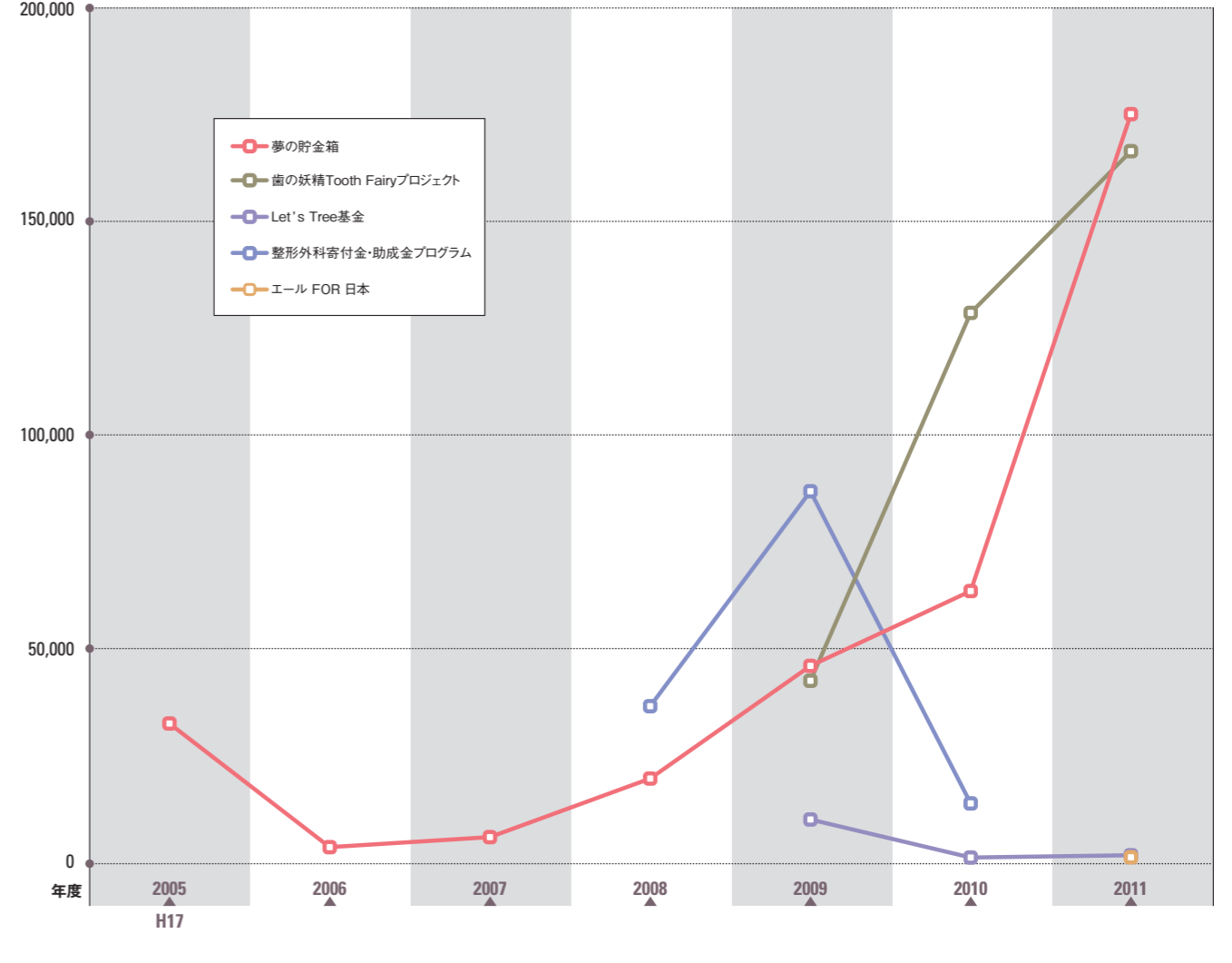
施行者名/年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	総計	備考
●桐生市							59,229,891,017	
●みどり市	1,976,276,820	1,789,905,096	1,417,353,642	1,283,306,463	1,662,669,129	1,415,126,596	34,290,134,811	2006年3月26日、阿左美水園競艇組合から改称
●戸田競艇組合	1,473,031,290	1,291,566,709	518,270,261	890,667,954	589,966,564	794,617,451	76,965,495,012	
●埼玉県都市競艇組合	785,303,864	724,842,066	767,042,623	631,544,515	567,044,189	601,471,813	67,443,972,978	1964年12月4日、埼玉県十市競艇組合から設立
●東京都							2,563,027,330	
●東京都六市競艇事業組合	670,281,140	591,256,314	248,385,417	349,963,493	338,470,137	371,286,372	49,021,359,385	1967年4月6日、東京都十市競艇事業組合を脱退、組合名称を改称
●東京都三市収益事業組合	416,130,084	140,698,912	11,593,773	194,455,694	66,761,225	102,100,754	26,183,552,404	
●府中市	2,187,720,820	2,327,765,494	2,174,721,823	1,398,935,417	1,202,949,140	1,421,746,902	134,894,279,704	
●相模湖モーターボート競走組合							15,086,280,981	
●青梅市	1,195,284,664	1,091,439,613	965,943,934	1,178,967,933	784,084,895	736,183,655	97,523,422,940	
●東京都四市競艇事業組合	134,330,486	29,557,429	35,353,591	22,971,053	12,335,992	10,363,277	12,727,473,285	
●浜名湖競艇企業団	1,880,730,060	1,539,331,100	1,230,653,194	1,008,990,231	1,350,813,421	808,208,876	73,343,926,272	1967年1月1日、浜名湖競艇組合から改称
●湖西市	76,793,649	23,482,869	5,476,633	2,389,557			7,157,940,122	
●蒲郡市	1,434,973,570	2,168,721,171	2,380,655,056	1,732,534,418	2,281,560,752	2,319,536,578	69,241,590,527	
●岡崎市	478,196,892	406,699,926	435,963,994	353,490,600	38,069,122		21,086,971,112	
●常滑市	900,334,136	523,337,581	807,026,195	852,915,018	615,946,895	555,725,380	53,935,796,899	
●半田市	45,051,401	7,791,322				12,163,081	4,430,307,301	
●津市	666,308,486	432,668,606	945,459,159	668,022,440	414,019,242	499,674,834	41,901,380,890	
●久居市ほか六箇町村競艇事業組合	11,118,111						3,830,565,422	
●武生三国モーターボート競走施行組合	614,576,706	529,674,094	608,080,963	631,618,480	381,081,808	600,240,997	47,625,838,413	
●あわら市	51,854,650	7,648,249					5,426,234,981	2004年3月1日、あわら市発足以前は芦原町
●滋賀県	663,850,610	723,930,460	689,093,058	479,255,467	579,373,728	749,826,190	42,949,954,486	
●大阪府都市競艇組合	1,536,025,668	2,042,801,948	1,167,976,135	1,644,125,472	675,878,398	1,531,245,129	113,754,303,783	
●箕面市	2,013,098,930	1,040,238,565	1,662,868,257	546,000,594	1,516,009,256	554,758,556	97,106,341,540	
●尼崎市	1,399,902,654	1,132,810,121	1,156,000,640	1,229,882,475	673,040,164	626,157,491	105,151,120,784	
●伊丹市	845,159,410	490,107,197	260,878,642	497,922,880	174,404,565	702,448,947	42,450,304,382	
●鳴門市	681,277,258	576,968,713	478,062,275	572,927,320	375,294,111	372,721,631	44,836,429,860	
●松茂町ほか二町競艇事業組合	36,733,204	7,733,015		65,148			4,206,851,799	松茂町ほか三町競艇事業組合から2000年3月31日、藍住町脱退により改称
●丸亀市	1,177,606,842	428,172,959	1,263,165,273	1,666,379,829	1,984,276,879	1,474,915,721	57,918,131,920	1968年8月8日、普通寺市ほか六町競艇事業組合として設立。2004年4月1日、普通寺市、多度津町の脱退により改称
●香川県中部広域競艇事業組合	41,322,091	5,388,429		19,166,006	44,352,521	44,493,056	5,509,287,268	
●倉敷市	728,097,308	580,859,524	956,439,118	468,931,885	581,122,295	840,612,323	59,304,578,426	1967年2月1日の倉敷市編入以前は児島市
●備前競艇事業組合	45,311,041	7,749,102			2,748,695		3,463,585,953	
●宮島競艇施行組合	664,956,992	412,780,580	713,134,168	327,299,205	314,883,586	406,092,886	55,668,535,034	
●広島市							517,758,200	
●広島県西部競艇施行組合							658,727,315	
●周南市	379,466,272	577,846,498	234,755,052	374,950,062	621,388,494	358,092,680	34,447,879,972	2003年4月21日の周南市合併以前は徳山市
●光市							3,202,626,285	
●下関市	542,836,004	302,970,760	482,522,842	263,820,407	698,854,171	297,439,277	37,087,097,434	
●美祿市萩市競艇組合	13,070,550	2,575,136					3,060,813,653	美祿市はかー市二町競艇組合(1967年3月27日～)、美祿市はかー市四町競艇組合(1970年8月1日～)を経て、2005年2月13日に改称
●北九州市	1,633,886,834	1,640,718,635	2,111,403,948	1,991,357,334	1,587,092,567	1,438,077,139	52,981,779,340	1968年2月1日、北九州市発足以前は若松市
●中間市行橋市競艇組合	122,582,691	60,608,406	48,729,222	49,856,812	25,801,076	41,078,634	4,456,585,407	
●芦屋町	864,800,538	665,983,971	939,702,512	629,831,126	450,025,018	577,560,349	44,412,917,482	芦屋町外二ヶ村競艇施行組合として設立。2010年以降、芦屋町のみの主催となる
●福岡市	1,512,145,574	1,596,460,611	652,732,521	1,028,893,751	646,110,307	1,036,429,857	95,840,582,365	
●福岡都市圏広域行政事業組合	89,300,652	17,039,142	3,092,732		35,380		4,333,860,230	2009年より福岡都市圏競艇等事業組合から事業継承
●唐津市	612,910,704	532,566,179	609,391,990	539,818,948	899,437,894	427,540,452	41,460,355,794	
●東松浦競艇組合							2,006,473,288	
●大村市	1,016,212,612	1,045,472,604	842,115,460	1,137,543,323	1,292,309,582	1,086,521,924	35,863,070,628	1968年7月23日、諫早市はかー市一町競艇組合として設立。2005年3月、長崎県広域競艇組合へ改称
●長崎県広域競艇組合	6,941,867						2,479,035,693	
●総計	31,625,793,135	27,518,169,106	26,824,044,103	24,668,801,310	23,448,211,198	22,814,458,808	1,899,038,430,107	

\*2011年度は、東日本大震災の影響により休止。(単位:円)

受入別/年度	2005(H17)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	合計
●夢の貯金箱	32,525,847	3,588,000	5,934,219	19,643,722	46,014,305	63,530,328	175,152,655	346,389,076
●歯の妖精 Tooth Fairy プロジェクト					42,526,009	128,632,706	166,483,777	337,642,492
●Let's Tree 基金					10,060,060	1,158,203	1,690,656	12,908,919
●整形外科寄付金・助成金プログラム				36,576,576	86,884,000	13,824,000	—*	137,284,576
●エール FOR 日本							1,214,085	1,214,085
●ROAD プロジェクト						382,278,299	4,565,241,631	4,947,519,930
●合計	32,525,847	3,588,000	5,934,219	56,220,298	185,484,374	589,423,536	4,909,782,804	5,782,959,078

(単位:千円)

\*ROADプロジェクトは非常災害支援事業(東日本大震災)であるため、グラフに記載しなかった。





(単位:円)

年度	貸付事業費	貸付業務費	合計	補助金		合計	協力援助		調査研究事業・ 情報公開事業ほか
				1号交付金	2号交付金		国内協力援助	海外協力援助	
1962 (S37)	148,800,000	377,000	124,854,465	80,968,285	43,886,180				1,406,832
1963	300,000,000	559,000	344,796,632	194,699,409	150,097,223				5,246,784
1964	400,000,000	520,000	396,198,402	175,458,041	220,740,361				107,652,534
1965	491,700,000	533,000	595,652,413	282,788,058	312,864,355				112,200,283
1966	1,049,500,000	676,000	1,258,655,143	723,271,670	535,383,473				57,305,649
1967	1,388,700,000	832,000	3,491,285,150	2,219,103,683	1,272,181,467				72,754,947
1968	1,545,600,000	1,378,000	4,836,286,249	2,561,206,072	2,275,080,177				95,279,248
1969	1,899,000,000	1,378,000	6,913,667,863	3,849,615,148	3,064,052,715				104,649,090
1970	3,408,000,000	1,716,000	8,703,304,280	3,798,661,336	4,904,642,944				116,491,177
1971	6,584,000,000	4,264,000	10,775,267,415	4,078,615,853	6,696,651,562	28,659,239	16,804,920	11,854,319	207,372,419
1972	7,078,500,000	4,446,000	15,084,200,000	5,694,065,000	9,390,135,000	24,422,379	11,200,000	13,222,379	246,900,531
1973	8,902,800,000	6,246,000	16,046,997,000	6,183,421,000	9,863,576,000	86,326,057	41,894,357	44,431,700	583,414,922
1974	13,306,400,000	15,642,000	22,744,252,000	7,780,439,000	14,963,813,000	191,888,456	42,289,680	149,598,776	899,215,953
1975	15,731,300,000	16,308,000	26,245,758,000	8,256,511,000	17,989,247,000	475,111,252	37,488,752	437,622,500	2,320,553,067
1976	16,717,900,000	11,160,000	30,846,663,000	12,256,576,000	18,590,087,000	945,108,334	72,341,597	872,766,737	2,203,501,309
1977	19,950,400,000	18,558,000	29,448,696,000	11,387,640,000	18,061,056,000	1,514,818,250	27,488,050	1,487,330,200	3,471,525,647
1978	22,273,500,000	13,896,000	30,964,316,000	11,398,439,000	19,565,877,000	1,694,893,285	57,851,985	1,637,041,300	4,188,535,067
1979	33,363,600,000	18,720,000	25,346,584,300	7,415,036,000	17,931,548,300	2,087,097,950	33,141,410	2,053,956,540	3,213,076,024
1980	40,739,500,000	1,579,400,375	30,216,045,000	10,249,986,000	19,966,059,000	5,327,913,384	22,546,050	5,305,367,334	2,554,755,289
1981	43,803,500,000	362,680,910	29,717,104,000	10,665,001,000	19,052,103,000	4,886,893,782	30,123,985	4,856,769,797	2,637,156,561
1982	45,657,700,000	574,107,570	28,320,190,000	9,634,646,000	18,685,544,000	5,416,405,584	41,677,198	5,374,728,386	2,698,022,805
1983	48,002,500,000	629,261,640	25,384,998,000	8,630,242,000	16,754,756,000	5,683,718,170	85,983,205	5,597,734,965	2,677,079,740
1984	56,981,700,000	622,679,760	24,292,270,000	9,210,671,000	15,081,599,000	5,783,241,780	32,203,170	5,751,038,610	2,994,662,172
1985	58,999,800,000	723,796,380	26,105,083,000	11,225,375,000	14,879,708,000	5,872,431,091	180,158,523	5,692,272,568	3,196,773,260
1986	59,998,200,000	812,737,260	30,026,276,000	12,869,232,000	17,157,044,000	4,510,880,768	135,308,400	4,375,572,368	3,453,964,713
1987	56,340,900,000	902,887,951	31,311,199,000	13,510,246,000	17,800,953,000	6,622,943,721	221,565,050	6,401,378,671	3,533,565,791
1988	73,996,100,000	973,314,721	32,045,691,000	13,736,976,000	18,308,715,000	7,623,049,436	737,032,160	6,886,017,276	3,989,024,070
1989 (H1)	63,300,000,000	830,369,310	37,758,989,000	17,505,719,000	20,253,270,000	9,951,725,514	970,590,875	8,981,134,639	4,275,033,549
1990	72,164,300,000	817,268,469	47,054,641,000	21,906,563,000	25,148,078,000	9,920,313,184	1,670,034,434	8,250,278,750	5,525,401,004
1991	66,449,500,000	930,699,562	49,654,893,000	24,045,419,000	25,609,474,000	9,911,467,802	985,052,412	8,926,415,390	5,047,918,062
1992	64,326,800,000	924,726,848	49,027,219,000	23,299,635,000	25,727,584,000	9,299,332,965	454,251,005	8,845,081,960	12,360,928,107
1993	57,997,400,000	1,087,461,553	44,838,505,000	20,479,294,000	24,359,211,000	7,305,317,056	599,873,236	6,705,443,820	7,289,818,630
1994	61,453,200,000	1,006,940,702	41,304,056,000	19,403,557,000	21,900,499,000	8,965,624,237	1,271,206,302	7,694,417,935	5,281,075,922
1995	64,297,200,000	1,000,530,818	38,222,122,000	17,382,322,000	20,839,800,000	9,357,511,663	907,082,997	8,450,428,666	8,083,068,951
1996	63,319,800,000	873,781,781	36,782,238,000	15,245,640,000	21,536,598,000	9,154,134,298	1,063,451,879	8,090,682,419	14,737,456,679
1997	60,093,700,000	965,086,727	39,140,796,000	17,949,352,000	21,191,444,000	8,868,614,410	1,141,594,814	7,727,019,596	8,240,653,990
1998	67,196,100,000	1,662,492,176	58,733,184,000	36,820,179,000	21,913,005,000	8,243,347,528	1,126,658,009	7,116,689,519	4,445,520,757
1999	63,047,800,000	454,068,984	33,306,323,000	16,427,273,000	16,879,050,000	7,533,128,446	1,318,211,330	6,214,917,116	4,085,959,139
2000	57,437,000,000	318,315,968	27,902,645,345	13,365,777,000	14,536,868,345	6,970,801,128	1,315,791,790	5,655,009,338	3,220,111,200
2001	58,866,300,000	145,971,470	44,545,002,000	29,447,799,000	15,097,203,000	7,409,399,911	1,203,801,000	6,205,598,911	3,250,470,530
2002	54,862,400,000	193,035,556	26,708,636,000	13,330,017,000	13,378,619,000	6,451,938,926	1,054,177,240	5,397,761,686	3,177,516,874
2003	49,891,800,000	145,600,442	35,430,428,000	22,445,318,000	12,985,110,000	6,268,503,041	982,118,155	5,286,384,886	3,227,005,282
2004	50,924,200,000	104,280,385	22,282,314,000	10,240,223,000	12,042,091,000	3,940,694,039	820,350,000	3,120,344,039	3,039,276,056
2005	50,572,900,000	88,114,875	18,426,535,000	8,939,660,000	9,486,875,000	4,176,765,538	535,750,000	3,641,015,538	2,675,365,233
2006	55,975,900,000	82,378,999	23,323,153,000	12,805,240,000	10,517,913,000	5,790,362,554	613,744,170	5,176,618,384	3,020,635,122
2007	65,754,000,000	77,546,904	20,324,475,000	10,322,623,000	10,001,852,000	4,929,793,167	833,921,790	4,095,871,377	1,839,950,205
2008	52,878,600,000	14,399,925	17,933,716,000	8,844,464,000	9,089,252,000	4,671,302,965	633,783,000	4,037,519,965	1,765,100,953
2009	62,434,600,000	14,167,345	19,547,285,000	9,354,742,000	10,192,543,000	5,051,025,635	716,781,321	4,334,244,314	1,686,277,874
2010	43,075,900,000	13,162,283	17,949,898,000	9,096,095,000	8,853,803,000	4,683,235,468	663,226,104	4,020,009,364	1,655,740,797
2011	38,148,800,000	12,765,058	16,232,401,000	9,066,963,000	7,165,438,000	4,153,637,191	1,063,356,659	3,090,280,532	1,717,052,315

(単位:円)

年度	事業内訳	特別協賛金	合計
1974 (S49)	沖縄国際海洋博覧会および財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	618,927,326	618,927,326
1975	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	1,124,624,000	1,124,624,000
1976	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	1,721,632,000	1,721,632,000
1977	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	1,889,912,000	1,889,912,000
1978	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	2,563,007,000	2,563,007,000
1979	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	4,173,452,000	4,173,452,000
1980	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	4,884,813,000	4,884,813,000
1981	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	3,615,928,000	3,615,928,000
1982	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際科学技術博覧会協会に対する協賛事業	2,841,199,667 885,000,000	3,726,199,667
1983	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際科学技術博覧会協会に対する協賛事業	3,332,274,000 885,000,000	4,217,274,000
1984	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際科学技術博覧会協会に対する協賛事業	3,001,948,000 885,000,000	3,886,948,000
1985	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際科学技術博覧会協会に対する協賛事業 財団法人国際交通博覧会協会に対する協賛事業	2,796,162,000 441,000,000 275,000,000	3,512,162,000
1986	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際交通博覧会協会に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	2,432,000,000 205,000,000 1,246,092,000	3,883,092,000
1987	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際レジャー博覧会協会に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	2,311,356,000 200,000,000 1,590,000,000	4,101,356,000
1988	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際レジャー博覧会協会に対する協賛事業 財団法人国際花と緑の博覧会協会に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	2,420,252,000 133,000,000 167,000,000 1,584,000,000	4,304,252,000
1989 (H1)	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際花と緑の博覧会協会に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	2,285,476,000 250,500,000 1,607,000,000	4,142,976,000
1990	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際花と緑の博覧会協会に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	2,627,410,000 334,000,000 1,607,000,000	4,568,410,000
1991	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際船と海の博覧会協会に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	1,996,372,000 1,300,000,000 2,607,000,000	5,903,372,000
1992	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 財団法人国際船と海の博覧会協会に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	2,553,722,000 400,000,000 1,607,000,000	4,560,722,000
1993	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	2,300,000,000 1,607,000,000	3,907,000,000
1994	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	1,144,000,000 1,607,000,000	2,751,000,000
1995	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 阪神・淡路大震災復興事業に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	752,932,000 2,400,000,000 250,000,000	3,402,932,000
1996	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 阪神・淡路大震災復興事業に対する協賛事業 笹川平和財団に対する協賛事業	1,291,822,000 910,000,000 250,000,000	2,451,822,000
1997	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 リスボン国際博覧会開催に対する協賛事業 国際的な研究交流および奨学活動に対する協賛事業	1,038,182,000 500,000,000 1,400,000,000	2,938,182,000
1998	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 ハノーバー国際博覧会開催に対する協賛事業 リスボン国際博覧会開催に対する協賛事業 国際研究奨学財団に対する協賛事業	821,679,968 50,000,000 250,000,000 1,450,000,000	2,571,679,968
1999	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 ハノーバー国際博覧会開催に対する協賛事業 東京財団に対する協賛事業	1,546,644,554 250,000,000 595,800,000	2,392,444,554
2000	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 東京財団に対する協賛事業	811,306,710 1,321,000,000	2,132,306,710
2001	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 東京財団に対する協賛事業	375,844,502 1,534,000,000	1,909,844,502
2002	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 東京財団に対する協賛事業	364,026,430 1,634,000,000	1,998,026,430
2003	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 2005年日本国際博覧会の開催に対する協賛事業 東京財団に対する協賛事業	301,747,480 70,000,000 987,000,000	1,358,747,480
2004	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 2005年日本国際博覧会の開催に対する協賛事業 東京財団に対する協賛事業	358,330,183 70,000,000 945,800,000	1,374,130,183
2005	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 2005年日本国際博覧会の開催に対する協賛事業 東京財団に対する協賛事業	385,694,000 70,000,000 870,000,000	1,325,694,000
2006	財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業 東京財団に対する協賛事業	291,807,451 857,500,000	1,149,307,451
合計			99,062,176,271

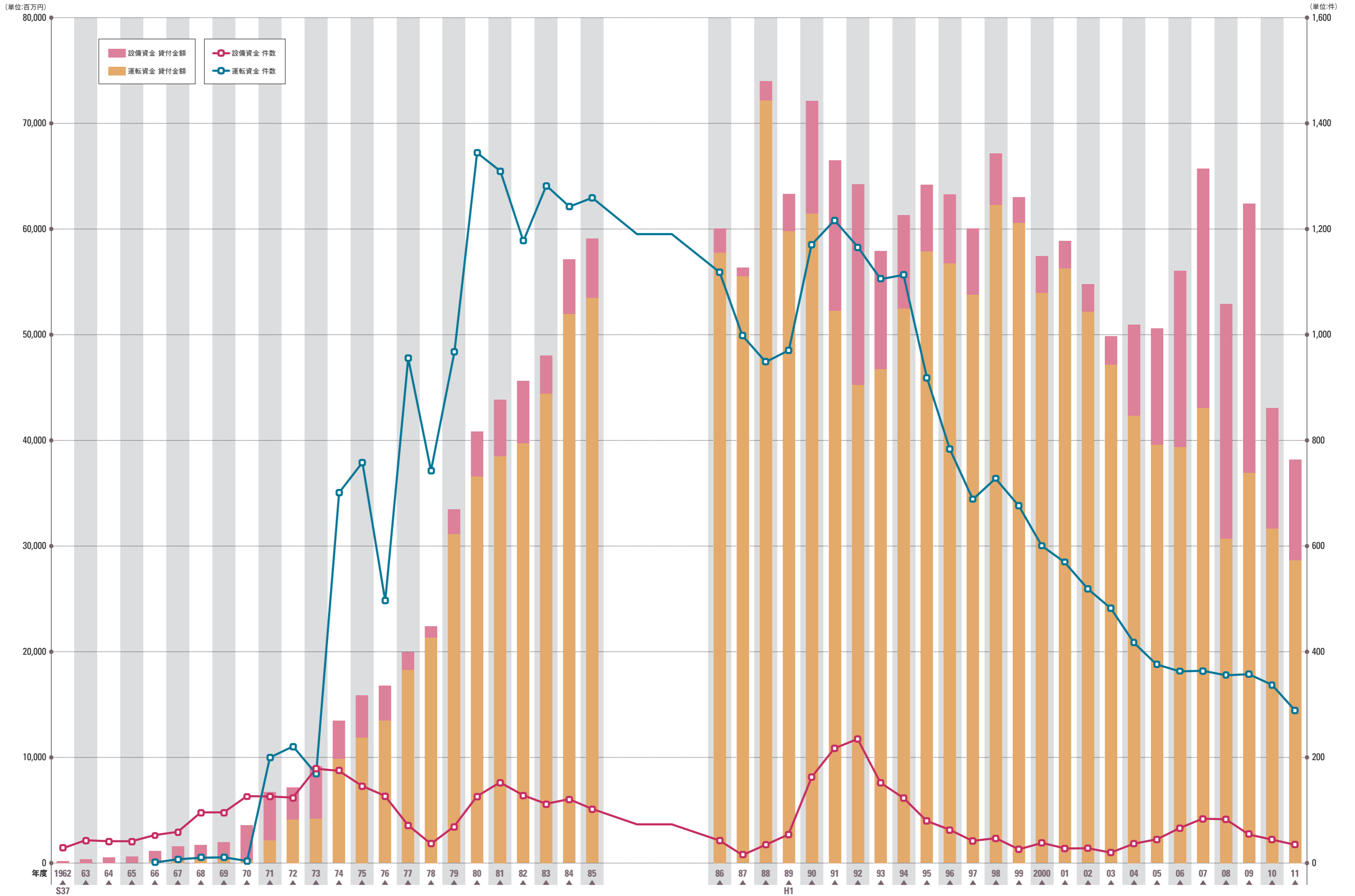


年度	設備資金				合計	
	造船業		関連工業		件数	貸付金額 (円)
件数	貸付金額 (円)	件数	貸付金額 (円)	件数		
1962(S37)	7	23,800,000	22	125,000,000	29	148,800,000
1963	8	35,700,000	35	264,300,000	43	300,000,000
1964	13	48,600,000	27	351,400,000	40	400,000,000
1965	15	179,100,000	26	312,600,000	41	491,700,000
1966	16	300,500,000	35	699,000,000	51	999,500,000
1967	21	348,300,000	37	935,400,000	58	1,283,700,000
1968	48	617,300,000	47	708,300,000	95	1,325,600,000
1969	41	773,300,000	55	919,700,000	96	1,693,000,000
1970	61	1,857,000,000	66	1,456,000,000	127	3,313,000,000
1971	60	2,453,600,000	65	2,052,900,000	125	4,506,500,000
1972	67	1,801,500,000	54	1,056,500,000	121	2,858,000,000
1973	72	1,959,300,000	107	2,878,700,000	179	4,838,000,000
1974	89	2,228,700,000	84	1,338,200,000	173	3,566,900,000
1975	81	2,351,300,000	64	1,579,100,000	145	3,930,400,000
1976	64	1,772,600,000	64	1,522,900,000	128	3,295,500,000
1977	30	864,000,000	40	797,300,000	70	1,661,300,000
1978	11	339,600,000	24	573,600,000	35	913,200,000
1979	17	725,900,000	49	1,488,800,000	66	2,214,700,000
1980	33	1,260,700,000	94	2,916,000,000	127	4,176,700,000
1981	33	1,370,800,000	120	3,866,600,000	153	5,237,400,000
1982	38	1,997,100,000	88	3,766,200,000	126	5,763,300,000
1983	29	1,067,000,000	80	2,476,300,000	109	3,543,300,000
1984	30	1,600,400,000	89	3,532,200,000	119	5,132,600,000
1985	26	1,921,300,000	76	3,549,900,000	102	5,471,200,000
1986	15	650,700,000	27	1,561,200,000	42	2,211,900,000
1987	8	427,100,000	7	284,600,000	15	711,700,000
1988	13	431,500,000	22	1,256,100,000	35	1,687,600,000
1989(H1)	18	1,045,800,000	35	2,456,300,000	53	3,502,100,000
1990	44	3,510,800,000	119	7,177,800,000	163	10,688,600,000
1991	48	3,537,700,000	169	10,617,100,000	217	14,154,800,000
1992	48	5,189,000,000	188	13,770,000,000	236	18,959,000,000
1993	37	3,432,000,000	114	7,736,000,000	151	11,168,000,000
1994	25	2,594,900,000	97	6,223,600,000	122	8,818,500,000
1995	21	2,237,900,000	58	4,038,700,000	79	6,276,600,000
1996	11	2,078,800,000	51	4,513,700,000	62	6,592,500,000
1997	12	3,414,500,000	29	2,813,300,000	41	6,227,800,000
1998	10	2,361,900,000	37	2,554,800,000	47	4,916,700,000
1999	4	237,000,000	20	2,186,500,000	24	2,423,500,000
2000	7	922,000,000	32	2,539,200,000	39	3,461,200,000
2001	8	1,540,800,000	17	1,094,900,000	25	2,635,700,000
2002	6	1,181,600,000	23	1,468,900,000	29	2,650,500,000
2003	4	388,000,000	15	2,277,500,000	19	2,665,500,000
2004	6	1,813,000,000	32	6,798,700,000	38	8,611,700,000
2005	16	5,840,000,000	29	5,180,900,000	45	11,020,900,000
2006	18	9,422,200,000	49	7,234,600,000	67	16,656,800,000
2007	29	14,247,000,000	55	8,387,900,000	84	22,634,900,000
2008	19	9,458,200,000	64	12,747,200,000	83	22,205,400,000
2009	20	13,124,100,000	33	12,421,200,000	53	25,545,300,000
2010	23	8,576,000,000	21	2,815,400,000	44	11,391,400,000
2011	15	5,568,400,000	20	3,942,300,000	35	9,510,700,000
総計	1,395	131,128,300,000	2,811	173,265,300,000	4,206	304,393,600,000

年度	運転資金				合計		貸付事業・合計	
	造船業		関連工業		件数	貸付金額 (円)	件数	貸付金額 (円)
件数	貸付金額 (円)	件数	貸付金額 (円)	件数				
							29	148,800,000
							43	300,000,000
							40	400,000,000
							41	491,700,000
			1	50,000,000		50,000,000	52	1,049,500,000
	4	53,000,000	2	52,000,000		105,000,000	64	1,388,700,000
	1	30,000,000	10	190,000,000		220,000,000	106	1,545,600,000
	2	37,000,000	8	169,000,000		206,000,000	106	1,899,000,000
	2	20,000,000	3	75,000,000		95,000,000	132	3,408,000,000
	109	1,110,500,000	94	967,000,000		2,077,500,000	328	6,584,000,000
	112	2,012,500,000	109	2,208,000,000		4,220,500,000	342	7,078,500,000
	64	1,881,800,000	104	2,183,000,000		4,064,800,000	347	8,902,800,000
	283	4,612,000,000	413	5,127,500,000		9,739,500,000	869	13,306,400,000
	290	5,142,000,000	471	6,658,900,000		11,800,900,000	906	15,731,300,000
	178	5,310,000,000	314	8,112,400,000		13,422,400,000	620	16,717,900,000
	292	6,109,200,000	669	12,179,900,000		18,289,100,000	1,031	19,950,400,000
	265	8,831,100,000	472	12,529,200,000		21,360,300,000	772	22,273,500,000
	358	14,015,100,000	616	17,133,800,000		31,148,900,000	1,040	33,363,600,000
	486	17,823,800,000	862	18,739,000,000		36,562,800,000	1,475	40,739,500,000
	468	18,080,600,000	844	20,485,500,000		38,566,100,000	1,465	43,803,500,000
	399	18,616,000,000	775	21,278,400,000		39,894,400,000	1,300	45,657,700,000
	421	20,608,300,000	864	23,850,900,000		44,459,200,000	1,394	48,002,500,000
	384	22,277,000,000	857	29,572,100,000		51,849,100,000	1,360	56,981,700,000
	434	25,320,200,000	827	28,208,400,000		53,528,600,000	1,363	58,999,800,000
	388	27,141,900,000	730	30,644,400,000		57,786,300,000	1,160	59,998,200,000
	331	27,874,400,000	668	27,754,800,000		55,629,200,000	1,014	56,340,900,000
	292	38,242,500,000	657	34,066,000,000		72,308,500,000	984	73,996,100,000
	286	24,899,800,000	685	34,898,100,000		59,797,900,000	1,024	63,300,000,000
	324	24,677,600,000	846	36,798,100,000		61,475,700,000	1,333	72,164,300,000
	327	19,783,300,000	892	32,511,400,000		52,294,700,000	1,436	66,449,500,000
	267	15,029,400,000	898	30,338,400,000		45,367,800,000	1,401	64,326,800,000
	238	13,655,700,000	868	33,173,700,000		46,829,400,000	1,257	57,997,400,000
	249	14,668,600,000	867	37,966,100,000		52,634,700,000	1,238	61,453,200,000
	189	15,023,800,000	725	42,996,800,000		58,020,600,000	993	64,297,200,000
	160	14,794,000,000	622	41,933,300,000		56,727,300,000	844	63,319,800,000
	129	13,776,200,000	559	40,089,700,000		53,865,900,000	729	60,093,700,000
	137	17,196,900,000	594	45,082,500,000		62,279,400,000	778	67,196,100,000
	133	17,155,600,000	542	43,468,700,000		60,624,300,000	699	63,047,800,000
	112	14,385,800,000	487	39,590,000,000		53,975,800,000	638	57,437,000,000
	112	15,673,500,000	458	40,557,100,000		56,230,600,000	595	58,866,300,000
	97	14,464,000,000	420	37,747,900,000		52,211,900,000	546	54,862,400,000
	97	14,521,300,000	383	32,705,000,000		47,226,300,000	499	49,891,800,000
	74	11,609,800,000	342	30,702,700,000		42,312,500,000	454	50,924,200,000
	64	11,617,000,000	311	27,935,000,000		39,552,000,000	420	50,572,900,000
	59	10,093,000,000	304	29,226,100,000		39,319,100,000	430	55,975,900,000
	58	11,160,500,000	305	31,958,600,000		43,119,100,000	447	65,754,000,000
	50	6,289,500,000	305	24,383,700,000		30,673,200,000	438	52,878,600,000
	56	8,386,100,000	302	28,503,200,000		36,889,300,000	411	62,434,600,000
	50	7,126,000,000	287	24,558,500,000		31,684,500,000	381	43,075,900,000
	40	6,320,500,000	246	22,317,600,000		28,638,100,000	321	38,148,800,000
	8,871	587,456,800,000	22,618	1,091,677,400,000		1,679,134,200,000	35,695	1,983,527,800,000

資料編 造船貸付事業の推移

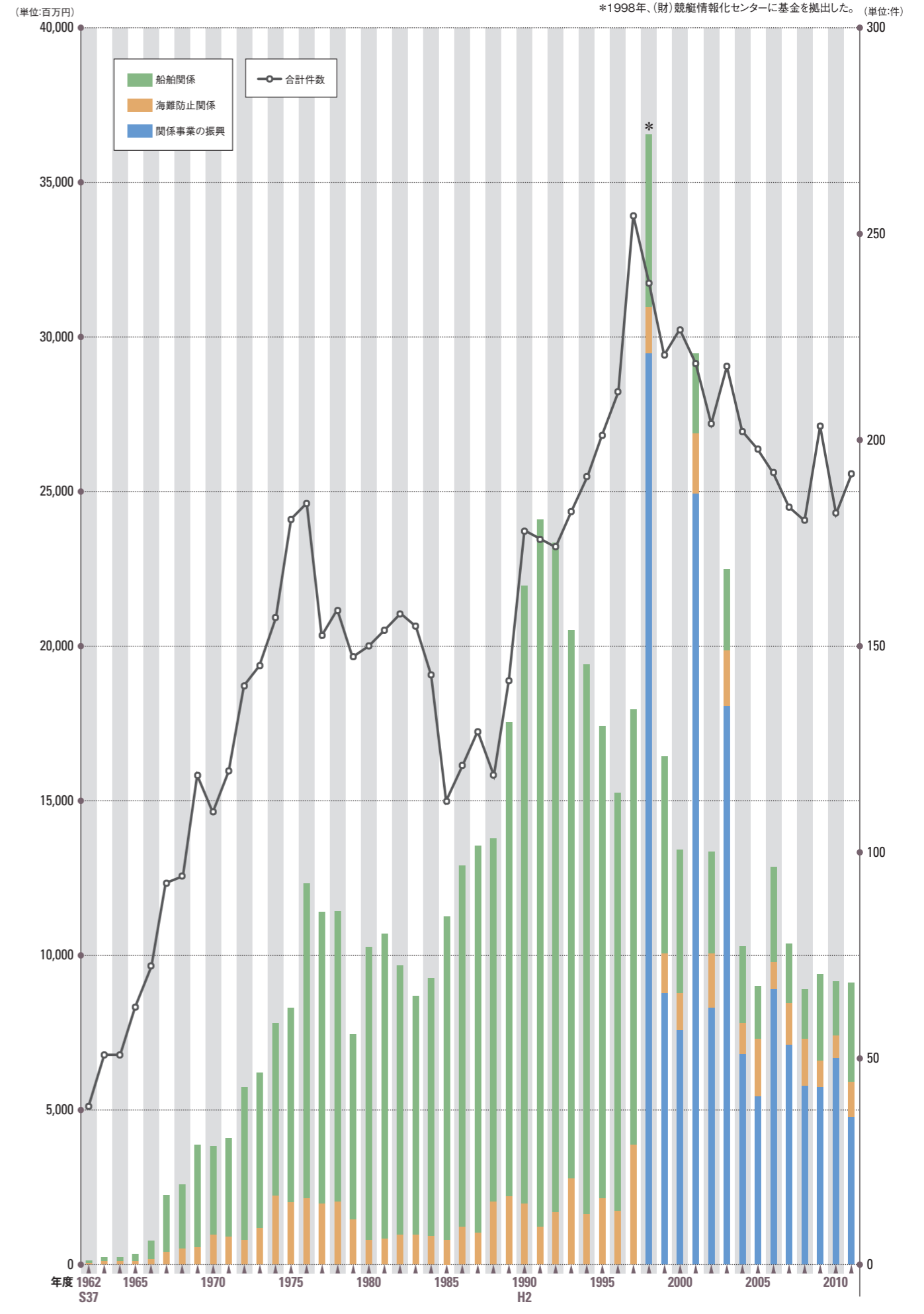




資料編一 造船貸付事業の推移



年度	船舶関係		海難防止関係		関係事業の振興		合計	
	件数	助成金額 (円)	件数	助成金額 (円)	件数	助成金額 (円)	件数	助成金額 (円)
1962 (S37)	30	45,320,208	8	35,648,077			38	80,968,285
1963	43	128,296,658	8	66,402,751			51	194,699,409
1964	41	101,781,000	10	73,677,041			51	175,458,041
1965	52	185,784,000	11	97,004,058			63	282,788,058
1966	57	594,580,000	15	128,691,670			72	723,271,670
1967	79	1,864,783,000	14	354,320,683			93	2,219,103,683
1968	77	2,073,730,000	17	487,476,072			94	2,561,206,072
1969	100	3,322,440,000	19	527,175,148			119	3,849,615,148
1970	91	2,884,704,000	18	913,957,336			109	3,798,661,336
1971	99	3,209,921,000	20	868,694,853			119	4,078,615,853
1972	117	4,933,898,000	23	760,167,000			140	5,694,065,000
1973	119	5,034,816,000	26	1,148,605,000			145	6,183,421,000
1974	123	5,596,446,000	34	2,183,993,000			157	7,780,439,000
1975	141	6,281,766,000	40	1,974,745,000			181	8,256,511,000
1976	143	10,140,373,000	42	2,116,203,000			185	12,256,576,000
1977	109	9,464,221,000	43	1,923,419,000			152	11,387,640,000
1978	115	9,385,439,000	44	2,013,000,000			159	11,398,439,000
1979	108	5,977,052,000	39	1,437,984,000			147	7,415,036,000
1980	116	9,490,100,000	34	759,886,000			150	10,249,986,000
1981	120	9,858,425,000	34	806,576,000			154	10,665,001,000
1982	117	8,716,374,000	41	918,272,000			158	9,634,646,000
1983	113	7,712,610,000	42	917,632,000			155	8,630,242,000
1984	105	8,332,124,000	38	878,547,000			143	9,210,671,000
1985	80	10,499,944,000	32	725,431,000			112	11,225,375,000
1986	90	11,679,159,000	31	1,190,073,000			121	12,869,232,000
1987	93	12,532,087,000	37	978,159,000			130	13,510,246,000
1988	82	11,744,880,000	36	1,992,096,000			118	13,736,976,000
1989 (H1)	94	15,341,795,000	48	2,163,924,000			142	17,505,719,000
1990	127	19,952,852,000	51	1,953,711,000			178	21,906,563,000
1991	123	22,857,469,000	53	1,187,950,000			176	24,045,419,000
1992	124	21,647,520,000	50	1,652,115,000			174	23,299,635,000
1993	126	17,725,068,000	57	2,754,226,000			183	20,479,294,000
1994	140	17,793,232,000	51	1,610,325,000			191	19,403,557,000
1995	147	15,290,010,000	54	2,092,312,000			201	17,382,322,000
1996	149	13,535,815,000	63	1,709,825,000			212	15,245,640,000
1997	183	14,108,184,000	72	3,841,168,000			255	17,949,352,000
1998	93	5,477,518,000	57	1,487,650,000	88	29,855,011,000	238	36,820,179,000
1999	87	6,394,111,000	52	1,281,897,000	81	8,751,265,000	220	16,427,273,000
2000	88	4,624,331,000	52	1,159,571,000	87	7,581,875,000	227	13,365,777,000
2001	74	2,627,683,000	52	1,923,254,000	93	24,896,862,000	219	29,447,799,000
2002	76	3,275,716,000	40	1,752,042,000	87	8,302,259,000	203	13,330,017,000
2003	58	2,621,043,000	48	1,789,173,000	113	18,035,102,000	219	22,445,318,000
2004	58	2,494,793,000	49	959,046,000	95	6,786,384,000	202	10,240,223,000
2005	44	1,670,585,000	58	1,845,051,000	96	5,424,024,000	198	8,939,660,000
2006	50	3,074,862,000	57	870,322,000	85	8,860,056,000	192	12,805,240,000
2007	47	1,918,452,000	54	1,317,171,000	82	7,087,000,000	183	10,322,623,000
2008	47	1,579,884,000	44	1,477,549,000	89	5,787,031,000	180	8,844,464,000
2009	74	2,820,886,000	44	842,170,000	86	5,691,686,000	204	9,354,742,000
2010	42	1,754,921,000	31	681,561,000	109	6,659,613,000	182	9,096,095,000
2011	55	3,218,663,000	30	1,117,744,000	107	4,730,556,000	192	9,066,963,000
総計	4,666	363,596,446,866	1,923	63,747,592,689	1,298	148,448,724,000	7,887	575,792,763,555



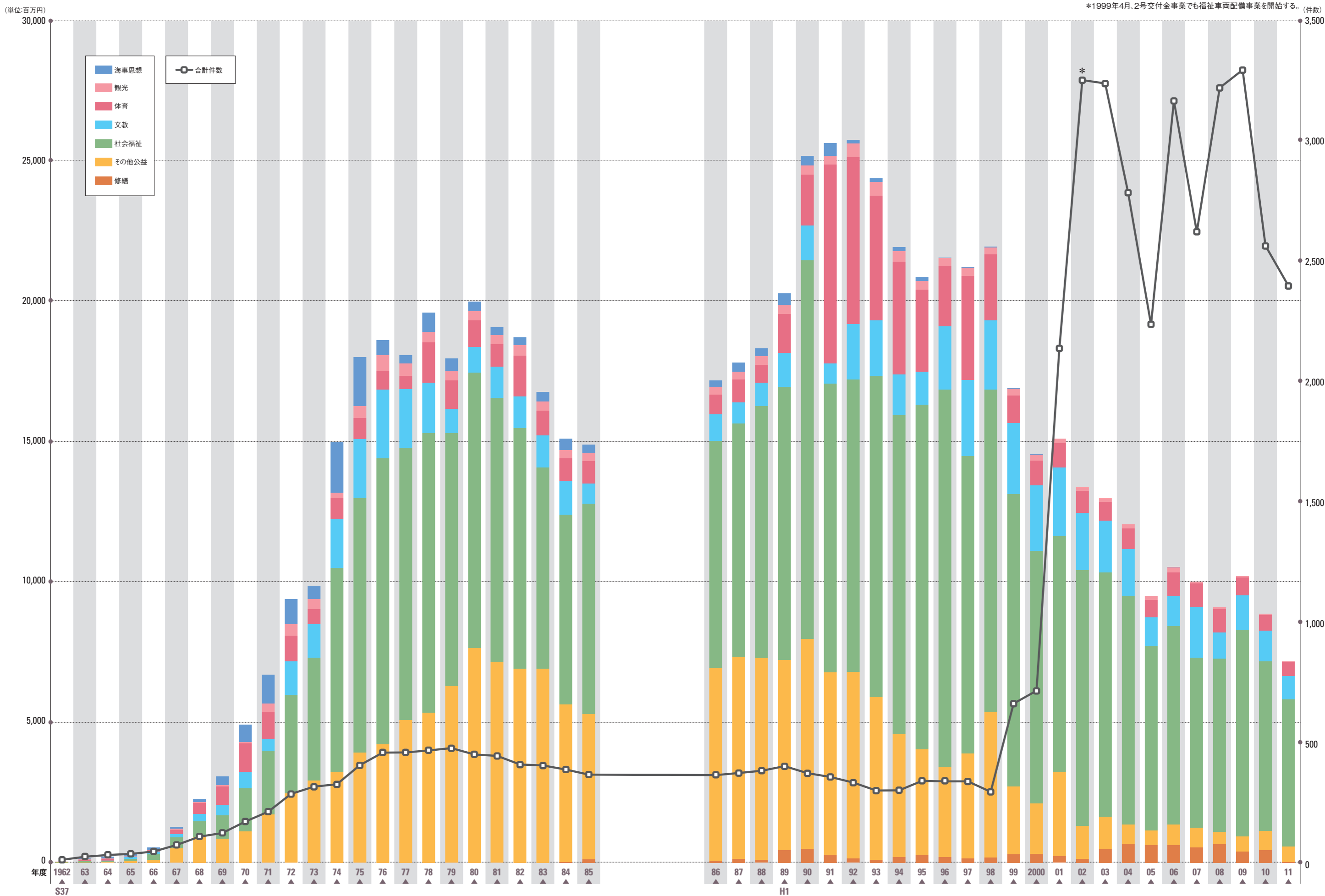
資料編 1号交付金事業の推移



年度	海事思想		観光		体育		文教	
	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)
1962 (S37)	5	11,886,180	1	1,000,000	1	14,800,000		
1963	10	41,849,551	4	3,485,773	1	60,000,000		
1964	11	69,573,383	5	15,666,978	3	61,000,000		
1965	11	66,692,762	5	24,160,193			2	90,000,000
1966	12	67,794,382	5	30,000,000	1	45,000,000	5	105,000,000
1967	10	60,726,679	9	42,989,207	2	146,660,000	7	121,226,405
1968	17	116,729,311	6	30,000,000	4	405,639,000	13	246,953,250
1969	14	311,130,471	5	40,000,000	5	660,962,000	11	366,880,092
1970	12	609,283,702	8	63,520,000	9	995,927,650	19	592,213,898
1971	15	1,025,344,798	13	302,594,326	4	975,691,770	15	400,661,040
1972	15	910,816,000	16	396,676,000	14	922,385,000	24	1,186,110,000
1973	18	486,563,000	20	349,302,000	10	545,576,000	28	1,194,099,000
1974	19	1,795,598,000	14	186,677,000	19	764,669,000	36	1,734,562,000
1975	28	1,747,688,000	14	416,804,000	26	760,170,000	47	2,100,447,000
1976	23	543,661,000	18	556,842,000	25	650,521,000	50	2,462,944,000
1977	16	299,516,000	21	441,920,000	27	476,229,000	47	2,084,291,000
1978	20	671,029,000	20	390,465,000	31	1,424,314,000	45	1,803,111,000
1979	19	426,210,000	22	339,499,000	34	1,025,738,000	42	858,721,300
1980	18	340,819,000	21	331,863,000	31	942,219,000	45	925,562,000
1981	16	275,280,000	22	327,757,000	30	799,609,000	47	1,114,544,000
1982	15	265,285,000	22	380,595,000	27	1,453,222,000	40	1,128,865,000
1983	16	344,278,000	19	326,088,000	31	892,465,000	45	1,130,521,000
1984	18	394,313,000	19	304,528,000	30	797,579,000	45	1,210,218,000
1985	18	321,252,000	19	278,742,000	30	788,997,000	37	723,646,000
1986	14	235,862,000	18	273,118,000	26	688,075,000	41	962,671,000
1987	16	327,892,000	18	281,226,000	28	822,564,000	38	740,800,000
1988	15	284,305,000	18	311,390,000	28	640,786,000	37	824,857,000
1989 (H1)	15	401,738,000	20	327,023,000	33	1,388,882,000	39	1,202,750,000
1990	7	349,300,000	18	311,761,000	33	1,810,983,000	34	1,251,695,000
1991	6	454,200,000	17	319,000,000	51	7,076,937,000	33	723,845,000
1992	4	136,400,000	18	490,834,000	48	5,941,301,000	35	1,971,453,000
1993	4	142,400,000	14	483,344,000	49	4,444,110,000	31	1,970,735,000
1994	4	140,400,000	14	379,733,000	48	4,013,552,000	29	1,447,682,000
1995	4	131,700,000	17	326,258,000	43	2,919,407,000	44	1,160,545,000
1996	2	27,048,000	14	296,009,000	37	2,140,806,000	63	2,238,657,000
1997	2	27,167,000	13	283,263,000	42	3,696,358,000	54	2,721,500,000
1998	1	18,000,000	13	257,377,000	32	2,339,233,000	40	2,466,547,000
1999	1	17,947,000	12	233,778,000	25	990,869,000	38	2,521,398,000
2000	1	17,812,000	11	206,739,000	24	894,322,000	52	2,327,063,000
2001	1	14,400,000	13	152,793,000	25	863,253,000	52	2,459,019,000
2002	1	14,390,000	12	145,105,000	24	769,059,000	57	2,039,797,000
2003	1	14,400,000	11	137,100,000	21	659,961,000	54	1,849,043,000
2004	1	11,600,000	11	134,891,000	22	736,532,000	44	1,677,619,000
2005	1	9,198,000	10	124,500,000	15	633,252,000	42	1,003,861,000
2006	1	7,900,000	9	171,900,000	19	864,523,000	37	1,051,651,000
2007	1	5,000,000	6	59,900,000	17	846,662,000	43	1,796,594,000
2008			6	59,900,000	15	831,869,000	41	938,351,000
2009			5	54,300,000	15	622,351,000	51	1,235,166,000
2010			6	50,420,000	10	546,556,000	47	1,084,952,000
2011			4	37,203,000	9	497,401,000	37	822,037,000
総計	479	13,992,378,219	656	11,490,039,477	1,134	63,288,977,420	1,763	62,070,863,985

年度	社会福祉		その他公益		修繕		合計	
	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)
1962 (S37)	4	15,700,000	1	500,000			12	43,886,180
1963	9	42,611,899	2	2,150,000			26	150,097,223
1964	10	61,000,000	4	13,500,000			33	220,740,361
1965	13	81,060,000	6	50,951,400			37	312,864,355
1966	17	181,010,526	7	106,578,565			47	535,383,473
1967	26	398,787,201	20	501,791,975			74	1,272,181,467
1968	37	575,942,408	32	899,816,208			109	2,275,080,177
1969	49	832,013,500	40	853,066,652			124	3,064,052,715
1970	71	1,532,335,876	52	1,111,361,818			171	4,904,642,944
1971	106	2,281,364,900	59	1,710,994,728			212	6,696,651,562
1972	143	3,512,238,000	73	2,461,910,000			285	9,390,135,000
1973	147	4,368,808,000	92	2,919,228,000			315	9,863,576,000
1974	153	7,264,210,000	84	3,218,097,000			325	14,963,813,000
1975	199	9,052,047,000	90	3,912,091,000			404	17,989,247,000
1976	231	10,162,464,000	111	4,213,655,000			458	18,590,087,000
1977	233	9,679,790,000	114	5,079,310,000			458	18,061,056,000
1978	221	9,941,351,000	130	5,335,607,000			467	19,565,877,000
1979	210	9,006,290,000	148	6,275,090,000			475	17,931,548,300
1980	188	9,786,236,000	147	7,639,360,000			450	19,966,059,000
1981	165	9,412,312,000	163	7,122,601,000			443	19,052,103,000
1982	142	8,550,109,000	161	6,907,468,000			407	18,685,544,000
1983	133	7,162,638,000	159	6,898,766,000			403	16,754,756,000
1984	125	6,745,079,000	148	5,609,882,000	2	20,000,000	387	15,081,599,000
1985	105	7,493,270,000	144	5,153,381,000	13	120,420,000	366	14,879,708,000
1986	115	8,063,496,000	143	6,865,182,000	8	68,640,000	365	17,157,044,000
1987	113	8,324,932,000	144	7,162,739,000	15	140,800,000	372	17,800,953,000
1988	127	8,975,386,000	146	7,176,291,000	11	95,700,000	382	18,308,715,000
1989	133	9,719,003,000	128	6,772,774,000	32	441,100,000	400	20,253,270,000
1990	122	13,471,539,000	118	7,459,692,000	39	493,108,000	371	25,148,078,000
1991	112	10,274,290,000	112	6,475,589,000	25	285,613,000	356	25,609,474,000
1992	101	10,392,718,000	111	6,649,434,000	15	145,444,000	332	25,727,584,000
1993	82	11,437,918,000	108	5,773,453,000	11	107,251,000	299	24,359,211,000
1994	86	11,342,474,000	99	4,380,645,000	21	196,013,000	301	21,900,499,000
1995	101	12,273,071,000	103	3,761,719,000	28	267,100,000	340	20,839,800,000
1996	107	13,419,015,000	96	3,212,808,000	21	202,255,000	340	21,536,598,000
1997	102	10,573,408,000	109	3,739,794,000	15	149,954,000	337	21,191,444,000
1998	108	11,490,342,000	81	5,153,509,000	19	187,997,000	294	21,913,005,000
1999	502	10,410,704,000	66	2,409,316,000	16	295,038,000	660	16,879,050,000
2000	534	8,994,906,345	61	1,780,812,000	30	315,214,000	713	14,536,868,345
2001	1,963	8,388,227,000	62	2,992,376,000	19	227,135,000	2,135	15,097,203,000
2002	3,091	9,100,972,000	50	1,175,396,000	13	133,900,000	3,248	13,378,619,000
2003	3,059	8,694,506,000	47	1,148,028,000	41	482,072,000	3,234	12,985,110,000
2004	2,611	8,134,162,000	36	670,099,000	56	677,188,000	2,781	12,042,091,000
2005	2,070	6,572,948,000	45	514,100,000	52	629,016,000	2,235	9,486,875,000
2006	3,010	7,067,987,000	48	722,694,000	38	631,258,000	3,162	10,517,913,000
2007	2,454	6,054,747,000	57	696,454,000	41	542,495,000	2,619	10,001,852,000
2008	3,044	6,168,782,000	66	432,650,000	44	657,700,000	3,216	9,089,252,000
2009	3,099	7,345,123,000	87	538,775,000	33	396,828,000	3,290	10,192,543,000
2010	2,382	6,045,467,000	82	674,834,000	33	451,574,000	2,560	8,853,803,000
2011	2,242	5,236,189,000	101	549,218,000	1	23,390,000	2,394	7,165,438,000
総計	34,207	356,110,980,655	4,293	166,885,538,346	692	8,384,203,000	43,224	682,222,981,102

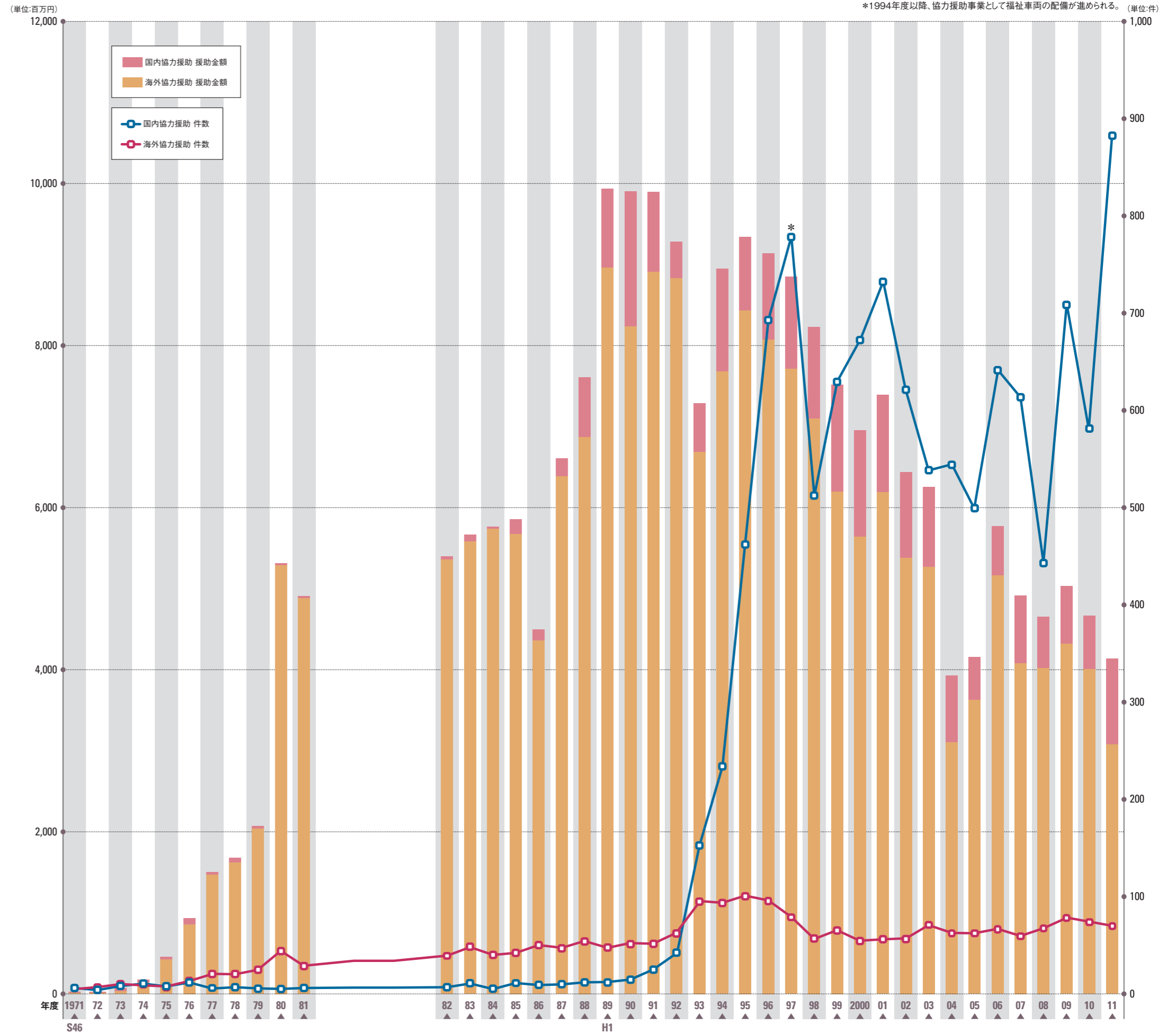




資料編 2号交付金事業の推移

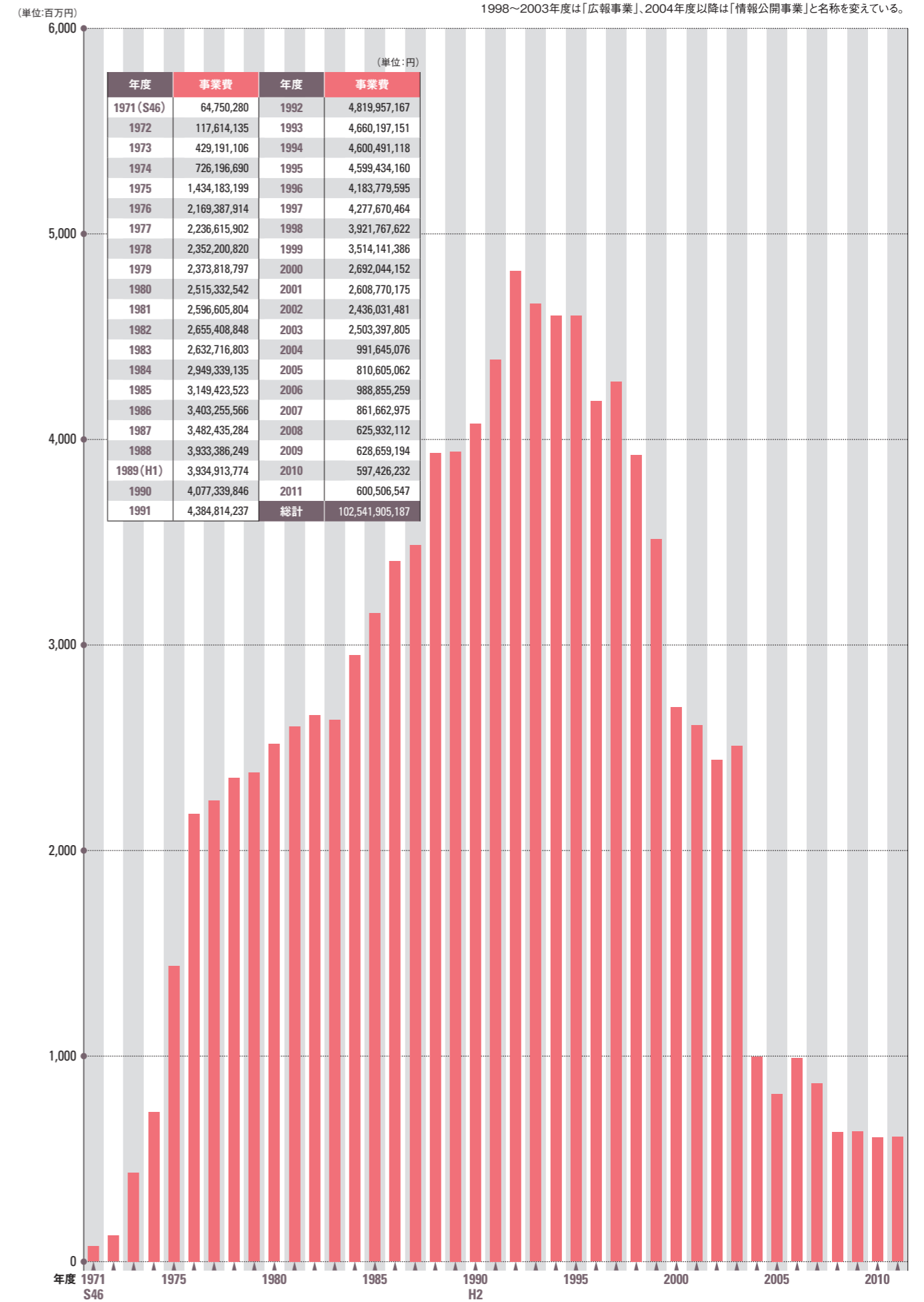
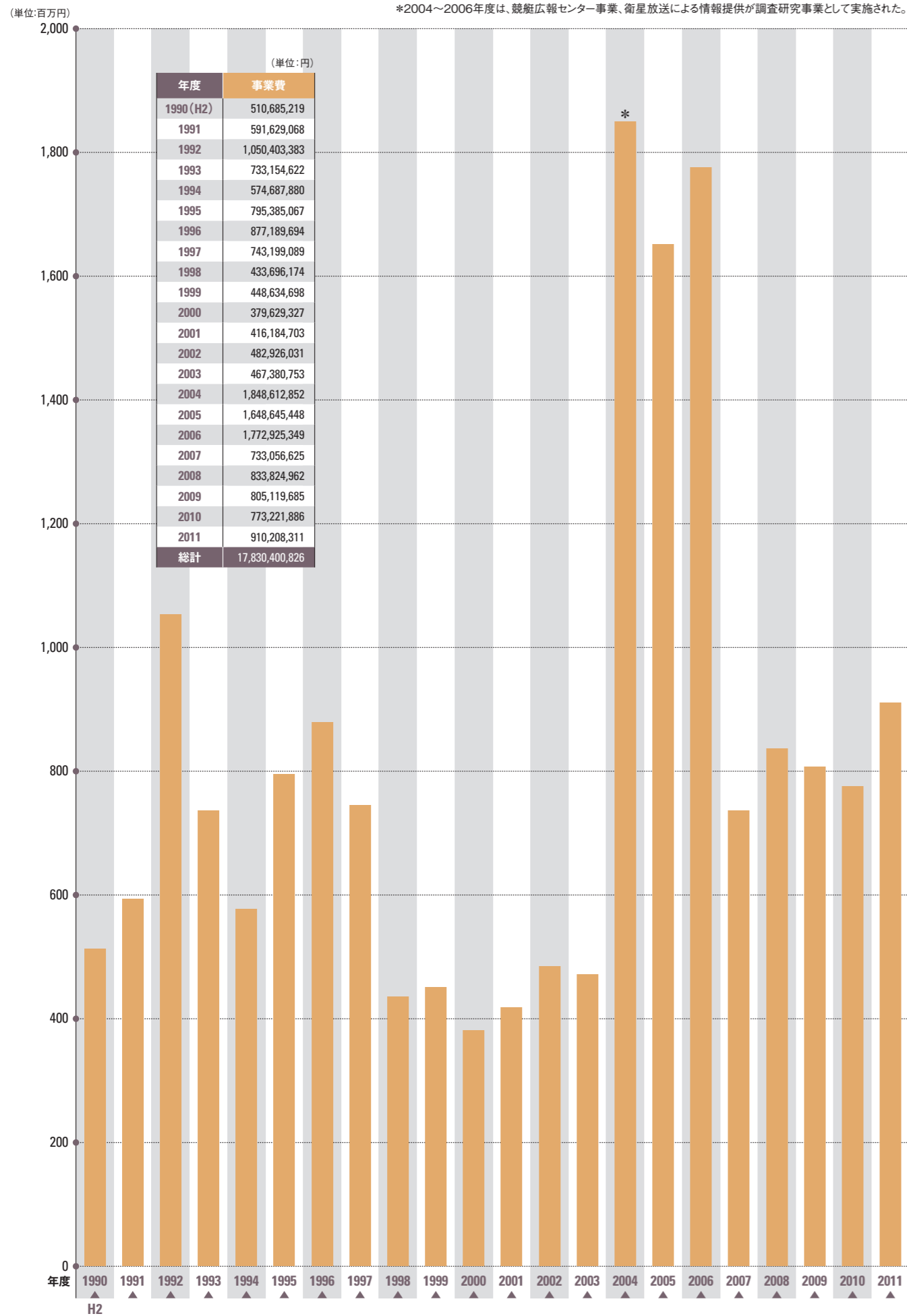


年度	国内協力援助		海外協力援助	
	件数	援助金額 (円)	件数	援助金額 (円)
1971 (S46)	5	16,804,920	3	11,854,319
1972	3	11,200,000	6	13,222,379
1973	7	41,894,357	10	44,431,700
1974	8	42,289,680	9	149,598,776
1975	8	37,488,752	6	437,622,500
1976	10	72,341,597	13	872,766,737
1977	5	27,488,050	21	1,487,330,200
1978	6	57,851,985	19	1,637,041,300
1979	5	33,141,410	25	2,053,956,540
1980	4	22,546,050	44	5,305,367,334
1981	5	30,123,985	26	4,856,769,797
1982	6	41,677,198	38	5,374,728,386
1983	10	85,983,205	49	5,597,734,965
1984	5	32,203,170	40	5,751,038,610
1985	11	180,158,523	41	5,692,272,568
1986	8	135,308,400	47	4,375,572,368
1987	9	221,565,050	46	6,401,378,671
1988	11	737,032,160	54	6,886,017,276
1989 (H1)	10	970,590,875	47	8,981,134,639
1990	14	1,670,034,434	51	8,250,278,750
1991	24	985,052,412	51	8,926,415,390
1992	41	454,251,005	62	8,845,081,960
1993	158	599,873,236	95	6,705,443,820
1994	237	1,271,206,302	93	7,694,417,935
1995	475	907,082,997	100	8,450,428,666
1996	709	1,063,451,879	95	8,090,682,419
1997	781	1,141,594,814	78	7,727,019,596
1998	507	1,126,658,009	56	7,116,689,519
1999	638	1,318,211,330	65	6,214,917,116
2000	673	1,315,791,790	53	5,655,009,338
2001	735	1,203,801,000	56	6,205,598,911
2002	618	1,054,177,240	55	5,397,761,686
2003	538	982,118,155	71	5,286,384,886
2004	546	820,350,000	61	3,120,344,039
2005	499	535,750,000	62	3,641,015,538
2006	644	613,744,170	66	5,176,618,384
2007	615	833,921,790	58	4,095,871,377
2008	441	633,783,000	68	4,037,519,965
2009	711	716,781,321	77	4,334,244,314
2010	580	663,226,104	73	4,020,009,364
2011	885	1,063,356,659	69	3,090,280,532
総計	11,205	23,771,907,014	2,059	198,011,872,570



資料編 協力援助事業の推移







■ 内部評価

年度	事業区分	評価区分	事業名	団体名	
2005(2件)	1号	事業	子供達に海と船を語る企画「船長、母校へ帰る」	(社)日本船長協会	
	2号	事業	全国こども民俗芸能大会の開催	(社)全日本郷土芸能協会	
2006(4件)	1号	事業	小学生等を対象とした海事施設等見学研修の実施	(社)東京都港湾振興協会	
	1号	事業	団員拡充モデル事業	(社)日本海洋少年団連盟	
	2号	事業	中・高等学校における和装教育の実施	(社)全日本きものコンサルタント協会	
	2号	事業	小児糖尿病生活指導講習会の開催	(社)日本糖尿病協会	
2007(8件)	1号	事業	船用工業の人材養成に関する調査研究	(社)日本船用工業会	
	1号	事業	次世代型航行支援システムを活用した仮想航路標識に関する調査研究	(財)日本航路標識協会	
	1号	事業	大陸棚限界画定のためのソフトウェア開発及び情報収集活動	(財)日本水路協会	
	1号	事業	海の自然観察会を基盤とする沿岸環境保全の取り組み	東京大学	
	2号	事業	自然教育指導者全国セミナーの実施	(財)小野田自然塾	
	2号	事業	中・高校生のための能・狂言体験教室の実施	(財)鎌倉能舞台	
	2号	事業	被虐待児支援のための家庭訪問員の養成	(特)日本子どもソーシャルワーク協会	
	2号	事業	難病や障がいをもつ子どもと家族のための海や自然を活用したプログラムの開催	(財)日本児童家庭文化協会	
2008(8件)	1号	事業	海洋体験学習の実施	(財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団	
	1号	事業	市民参加による海岸植物群落調査及び保全のための調査研究	(財)日本自然保護協会	
	1号	事業	構造用接着剤を用いた舟艇建造技術の開発	(財)舟艇協会	
	1号	事業	安全管理者に対する危険排除のノウハウ等の伝承	(社)日本造船協力事業者団体連合会	
	2号	事業	自閉症の人たちのためのライフステージサポート事業	(社)日本自閉症協会	
	2号	事業	「父親参加の子どもとの健全育成フォーラム&ガイダンス」の実施	(財)さわやか福祉財団	
	2号	事業	発達障害児教育におけるアート活動の調査とフォーラムの開催	(財)たんぽぽの家	
	2号	事業	成年後見制度利用促進事業	(財)シニアルネサンス財団	
	2009(8件)	1号	事業	危険物の海上運送に関する調査研究	(社)日本海事検定協会
		1号	事業	ライフセービング活動の基盤強化および講習会の開催等	(特非)日本ライフセービング協会
1号		事業	河川環境の基盤情報整備事業	(社)日本水産資源保護協会	
1号		事業	サンゴ礁の保全と回復をめざしたサンゴ造園技術の開発と普及	(財)熱帯海洋生態研究振興財団	
2号		事業	全国の聾学校における人形劇による地震防災教育の実施	(財)現代人形劇センター	
2号		事業	電子商取引に関連する詐欺被害者に対する支援および詐欺被害の抑制に関する事業	有限責任中間法人ECネットワーク	
2号		事業	小児がん児童・家族への慰問活動事業	(財)がんの子供を守る会	
2号		事業	筋ジストロフィー児・者の訓練指導及び在宅支援	(社)日本筋ジストロフィー協会	
2010(6件)	1号	事業	海を学ぶ体験型科学教育プログラムの開発及び普及体制の強化	(特非)海の自然史研究所	
	1号	事業	地域の海洋教育の基盤整備及び総合的なマリンレジャーの情報発信事業	(特非)海の駅ネットワーク	
	1号	事業	若手マリンエンジニアリング技術者の継続教育	(社)日本マリンエンジニアリング学会	
	ボランティア	事業	救助犬による水難救助活動の機器整備	(特非)救助犬訓練士協会	
	ボランティア	事業	発達障害の子どもの持つ親のための「支援課題発見／取り組みワークブック」の作成	(特非)アスペルデルの会	
	2号	事業	ウエルカム・イン予約幹線センター事業基金の設置(2006年度事業)	(財)国際観光サービスセンター	
2011(6件)	1号	事業	水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進	(特非)アジア水中考古学研究所	
	1号	事業	子ども達に海の大切さを伝える活動の実施	(財)漁港漁場漁村技術研究所	
	1号	事業	「漂着ごみ」の油化に関する調査及びモデル地区の設立	(社)日本海難防止協会	
	2号	事業	小学校における通年音楽教育プログラムの実施	(公財)日本文響楽振興財団	
	2号	事業	離島の小中学校における芸術・芸能公演とワークショップの開催	(財)西日本文化協会	
	2号	事業	発達障害児者フリースクール「すこやか生活塾」開設事業	(福)青森県すこやか福祉事業団	

合計42件 ● (内訳) 1号:21件 2号:19件 ボランティア:2件

■ 外部評価

年度	事業区分	評価区分	事業名	団体名
1995(5件)	1号	団体	基盤整備	(社)日本水難救済会
	2号	団体	基盤整備	(財)笹川スポーツ財団
	2号	事業	精神保健推進活動	(財)全国精神障害者家族会連合会
	海外	事業	障害者のための奨学基金の設置	カロレト大学
1996(5件)	ボランティア	事業	ボランティア活動に対する協力援助	約150団体
	1号	団体	基盤整備	(財)運輸経済研究センター
	2号	事業	ケアポート	庄川・みまき・よしだ
	海外	事業	サルボタヤ生活改革運動	スリランカ
1997(4件)	海外	事業	スリランカにおける予防外交プロジェクト	インターナショナル・アラート(英国)
	海外	事業	プライマリー・ヘルスケア推進のための必須医薬品の供与	ミャンマー保健省・ユニセフ・ミャンマー
	1号	団体	基盤整備	(社)日本海難防止協会
	1号	事業	小型造船技術講習	(財)日本小型船舶工業会
1998(6件)	2号	団体	基盤整備	(社)エイジング総合研究センター
	2号	事業	住民参加型環境保全啓発	(財)千葉県環境財団
	1号	団体	基盤整備	(社)海外運輸協力協会
	1号	事業	船用工業の海外広報宣伝	(社)日本船用工業会
1999(5件)	1号	事業	海洋環境保全に関する推進	(財)海上保安協会
	2号	団体	基盤整備	(福)日本保育協会
	2号	事業	地方自治に関する調査研究	(財)地方自治研究機構
	2号	事業	人事行政に関する調査研究	(財)日本人事行政研究所
2000(5件)	1号	事業	船員災害防止の推進	船員災害防止協会
	1号	事業	船舶関係工業標準原案等の作成	(財)日本船舶標準協会
	2号	団体	基盤整備	(社)日本観光協会
	2号	事業	過疎地域振興のための青少年ボランティア活動の促進	(社)日本青年奉仕協会
2001(4件)	2号	事業	ホスピスケアナース養成研修	(社)日本看護協会・(財)笹川医学医療研究財団
	1号	団体	基盤整備	(社)日本造船研究協会
	1号	事業	軽量化中高速フェリーの調査研究	(社)日本中型造船工業会
	1号	事業	作業船の運転訓練用シミュレータの開発研究	(社)日本作業船協会
2002(4件)	2号	事業	航空保安技術に関する開発調査	(財)航空振興財団
	2号	事業	里山の管理指導者の養成並びに里山保全プロジェクトの育成	(社)大阪自然環境保全協会
	1号	事業	船員災害防止の推進	船員災害防止協会
	1号	事業	船舶関係工業標準原案等の作成	(財)日本船舶標準協会
2003(3件)	2号	団体	基盤整備	(社)日本観光協会
	2号	事業	過疎地域振興のための青少年ボランティア活動の促進	(社)日本青年奉仕協会
	2号	事業	ホスピスケアナース養成研修	(社)日本看護協会・(財)笹川医学医療研究財団
	2号	事業	航空保安技術に関する開発調査	(財)航空振興財団
2004(5件)	2号	事業	里山の管理指導者の養成並びに里山保全プロジェクトの育成	(社)大阪自然環境保全協会
	1号	事業	船員災害防止の推進	船員災害防止協会
	1号	事業	船舶関係工業標準原案等の作成	(財)日本船舶標準協会
	2号	団体	基盤整備	(社)日本観光協会
2005(5件)	2号	事業	ホスピスケアナース養成研修	(社)日本看護協会・(財)笹川医学医療研究財団
	2号	事業	航空保安技術に関する開発調査	(財)航空振興財団
	2号	事業	里山の管理指導者の養成並びに里山保全プロジェクトの育成	(社)大阪自然環境保全協会
	2号	事業	航空保安技術に関する開発調査	(財)航空振興財団
2006(4件)	1号	事業	小学生等を対象とした海事施設等見学研修の実施	(社)東京都港湾振興協会
	1号	事業	団員拡充モデル事業	(社)日本海洋少年団連盟
	2号	事業	中・高等学校における和装教育の実施	(社)全日本きものコンサルタント協会
	2号	事業	小児糖尿病生活指導講習会の開催	(社)日本糖尿病協会
2007(8件)	1号	事業	船用工業の人材養成に関する調査研究	(社)日本船用工業会
	1号	事業	次世代型航行支援システムを活用した仮想航路標識に関する調査研究	(財)日本航路標識協会
	1号	事業	大陸棚限界画定のためのソフトウェア開発及び情報収集活動	(財)日本水路協会
	1号	事業	海の自然観察会を基盤とする沿岸環境保全の取り組み	東京大学
2008(8件)	2号	事業	自然教育指導者全国セミナーの実施	(財)小野田自然塾
	2号	事業	中・高校生のための能・狂言体験教室の実施	(財)鎌倉能舞台
	2号	事業	被虐待児支援のための家庭訪問員の養成	(特)日本子どもソーシャルワーク協会
	2号	事業	難病や障がいをもつ子どもと家族のための海や自然を活用したプログラムの開催	(財)日本児童家庭文化協会
2009(8件)	1号	事業	危険物の海上運送に関する調査研究	(社)日本海事検定協会
	1号	事業	ライフセービング活動の基盤強化および講習会の開催等	(特非)日本ライフセービング協会
	1号	事業	河川環境の基盤情報整備事業	(社)日本水産資源保護協会
	1号	事業	サンゴ礁の保全と回復をめざしたサンゴ造園技術の開発と普及	(財)熱帯海洋生態研究振興財団
2010(6件)	2号	事業	全国の聾学校における人形劇による地震防災教育の実施	(財)現代人形劇センター
	2号	事業	電子商取引に関連する詐欺被害者に対する支援および詐欺被害の抑制に関する事業	有限責任中間法人ECネットワーク
	2号	事業	小児がん児童・家族への慰問活動事業	(財)がんの子供を守る会
	2号	事業	筋ジストロフィー児・者の訓練指導及び在宅支援	(社)日本筋ジストロフィー協会
2011(6件)	1号	事業	海を学ぶ体験型科学教育プログラムの開発及び普及体制の強化	(特非)海の自然史研究所
	1号	事業	地域の海洋教育の基盤整備及び総合的なマリンレジャーの情報発信事業	(特非)海の駅ネットワーク
	1号	事業	若手マリンエンジニアリング技術者の継続教育	(社)日本マリンエンジニアリング学会
	ボランティア	事業	救助犬による水難救助活動の機器整備	(特非)救助犬訓練士協会
2012(6件)	ボランティア	事業	発達障害の子どもの持つ親のための「支援課題発見／取り組みワークブック」の作成	(特非)アスペルデルの会
	2号	事業	ウエルカム・イン予約幹線センター事業基金の設置(2006年度事業)	(財)国際観光サービスセンター
	1号	事業	水中文化遺産データベース作成と水中考古学の推進	(特非)アジア水中考古学研究所
	1号	事業	子ども達に海の大切さを伝える活動の実施	(財)漁港漁場漁村技術研究所
2013(6件)	1号	事業	「漂着ごみ」の油化に関する調査及びモデル地区の設立	(社)日本海難防止協会
	2号	事業	小学校における通年音楽教育プログラムの実施	(公財)日本文響楽振興財団
	2号	事業	離島の小中学校における芸術・芸能公演とワークショップの開催	(財)西日本文化協会
	2号	事業	発達障害児者フリースクール「すこやか生活塾」開設事業	(福)青森県すこやか福祉事業団

合計107件 ● (内訳) 1号:46件 2号:48件 海外:10件 ボランティア:3件 団体評価:27件 事業評価:80件

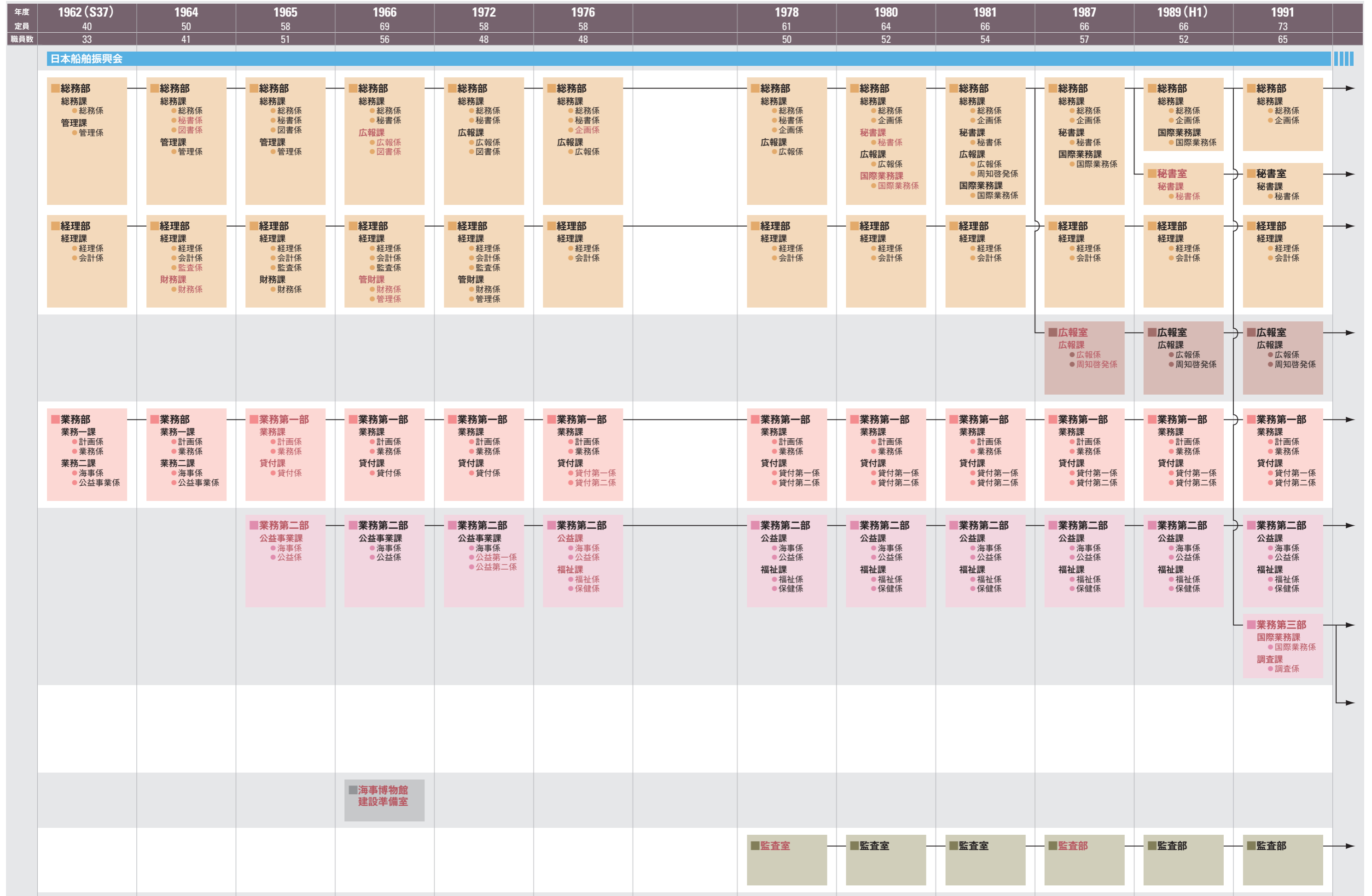
■ 外部評価

年度	事業区分	評価区分	事業名	事業名	団体名
	1号	事業	制限水域内における安全操船方法に関する調査研究		(社)日本船長協会
	2号	事業	留学生相談事業		(財)アジア学生文化協会
2002(4件)	1号	団体	基盤整備		(財)日本海事科学振興財団
	1号	事業	船用工業の高度情報化の推進に関する調査研究		(社)日本船用工業会
	2号	事業	相撲の普及振興		(財)日本相撲連盟
	2号	事業	「盲・養護学校」児童青少年演劇巡回公演		(社)日本児童演劇協会
2003(3件)	1号	事業	船用機関整備士の資格検定		(財)日本船用機関整備協会
	2号	事業	研究成果発表促進のための助成		(財)日本科学協会
	2号	事業	福祉車両整備事業		7,148団体
2004(5件)	1号	事業	高齢者・障害者の移動円滑化に関する施設整備推進		(財)交通エコロジー・モビリティ財団
	1号	事業	船舶の河川航行に関する調査研究		(財)日本海難防止協会
	2号	事業	実演家と教師による和楽器モデル授業出前教室の実施		(社)日本芸能実演家団体協議会
	2号	事業	障害者のための介助制度・自薦ヘルパー推進事業		全国自立生活センター協議会
	2号	事業	盲導犬育成事業		(財)日本盲導犬協会(全国盲導犬施設連合会)
2005(5件)	1号	団体	基盤整備		海洋政策研究財団(財)シップ・アンド・オーシャン財団
	1号	団体	基盤整備		(財)東京エムオウユウ事務局
	1号	団体	基盤整備		(財)マラッカ海峡協議会
	2号	事業	日中医学奨学事業		(財)笹川記念保健協力財団
	2号	事業	里親制度の普及振興		(財)全国里親会
2006(10件)	1号	団体	基盤整備		(社)日本船舶電装協会
	1号	事業	造船技能開発センターの訓練用機材整備等		(社)日本中小型造船工業会
	1号	事業	ノンバラスト船の研究開発		(財)日本船舶技術研究協会
	1号	事業	民間組織による海上保安の推進(海守事業)		(財)海上保安協会
	1号	事業	オープンウォータースイミングの開催		(財)笹川スポーツ財団
	2号	団体	基盤整備		全国被害者支援ネットワーク
	2号	団体	基盤整備		(財)日本音楽財団
	2号	団体	基盤整備		(財)ライフ・プランニング・センター
	2号	事業	観光総合調査		(社)日本観光協会
	2号	事業	地方自治情報啓発研究		(財)自治総合センター
2007(10件)	1号	団体	基盤整備(国際問題研究所運営事業)		(財)運輸政策研究機構
	1号	団体	基盤整備		(財)社会貢献支援財団
	1号	事業	アセアン地域内三ヵ国における海洋汚染防止体制の充実・強化支援		(社)日本海難防止協会
	1号	事業	災害医療支援船の実現に向けた調査・運用訓練の実施		(社)日本透析医会
	1号	事業	天然ガス改質船用燃焼エンジンの技術開発		海洋政策研究財団
	2号	団体	ゲートボールの普及振興		(財)日本ゲートボール連合
	2号	事業	障害児子育て支援のための研修会等の開催		(福)全国心身障害児福祉財団
	2号	事業	防犯ボランティアの活性化事業		(財)全国防犯協会連合会
	海外	事業	モンゴル伝統医療普及プロジェクトの推進(2005年度事業)		ワンセンブルウ・モンリア
	ボランティア	事業	「森林・竹林整備に係る機材整備」事業		地球緑化センター自主活動グループ「名栗さわらび隊」他84団体
2008(10件)	1号	団体	基盤整備		(社)日本船舶品質管理協会
	1号	事業	海洋環境保全の推進、海上防犯の推進		(財)海上保安協会
	1号	事業	海と船の博物館ネットワーク活動、海と船の企画展事業		(財)日本海事科学振興財団、各博物館数カ所
	1号	事業	造船関連海外情報収集及び海外業務協力		(財)日本船舶技術研究協会
	2号	団体	基盤整備		(財)全日本剣道道場連盟
	2号	事業	知的障害者授産施設の車両整備		(福)田村やまびこ会
	2号	事業	長野県西駒郷の地域移行評価・検証に関する研究事業		(福)長野県社会福祉事業団
	2号	事業	犯罪被害者支援に関する広報啓発及び支援体制整備他		(特非)全国被害者支援ネットワーク、日本弁護士連合会、各県犯罪被害者支援センター数カ所
	2号	事業	国境を越えた未成年者への家族再会の援助		(福)日本国際社会事業団
	海外	事業	タイにおける義肢装具士養成士士提供プログラムの推進(2006年度事業)		マヒドン大学医学部シリラート病院
2009(10件)	1号	団体	基盤整備		(社)日本船用工業会
	1号	事業	沈没小型船舶処理促進事業(2007年度)		(社)日本舟艇工業会
	1号	事業	船舶関係諸基準に関する調査研究		(財)日本船舶技術研究協会
	1号	事業	日本・アジア造船フォーラムの開催		(社)日本中小型造船工業会
	1号	事業	団員拡充モデル事業の実施		(社)日本海洋少年団連盟
	2号	事業	教育・研究図書有効活用プロジェクトの実施		(財)日本科学協会
	2号	事業	NPO等のファンドレイズ推進ネットワーク構築事業		(特非)シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
	2号	事業	自殺対策及び自死遺族対策支援事業		(特非)自殺対策支援センターライフリンク 他
	2号	事業	新治療法確立のための基礎研究		(財)癌研究会
	海外	事業	聴覚障害者の高等教育環境整備のための国際大学ネットワークの推進(2007年度)		米国立ろう工科大学
2010(8件)	1号	事業	調査研究船を使用した海洋体験研修の開催		(財)日本科学協会
	1号	事業	地域海洋センターの特色を活かした水辺での体験プログラムの開発		(財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団
	2号	事業	親学～親が変われば子どもも変わる～の拠点整備(08-09)		(一財)親学推進協会
	2号	事業	東京マラソン2009運営ボランティアの体制構築及びコースの運営管理他(06-08)		(財)笹川スポーツ財団
	ボランティア	事業	地域防犯活動推進のための青パトの購入		御笠ノトロール隊ほか全57団体
	2号	団体	基盤整備・太鼓ファン		(財)日本太鼓連盟
	2号	事業	国内・アジア諸国における障害者アート発掘の調査研究		(福)滋賀県社会福祉事業団
	海外	事業	アジアの僻地における小学校の建設		(特非)アジア教育友好協会(AEFA)
2011(8件)	1号	団体	基盤整備		(社)日本造船協力事業者団体連合会
	1号	事業	地域に根ざしたウォータースポーツの普及		(公財)笹川スポーツ財団
	1号	事業	新世紀を拓く深海科学リーダーシッププログラム		東京大学
	2号	団体	基盤整備		(財)笹川記念保健協力財団
	2号	事業	チャリティ事業 クラシックコンサート公演によるチャリティ事業の実施 他22事業		子どもの村福岡支援実行委員会 他20団体
	2号	事業	農業復興のための先駆的な仕組み作り「農・林で考える田舎暮らし研究会」の実施 他2事業		(特非)野外教育学修センター魚沼伝習館 他2団体
	2号	事業	バイリンガル・バイカルチュラル若青少年の国際交流プログラム		明晴学園
	海外	事業	日本人技能シニアボランティアの海外派遣		(任)技能ボランティア海外派遣協会

合計107件 ● (内訳) 1号:46件 2号:48件 海外:10件 ボランティア:3件 団体評価:27件 事業評価:80件



\*1 機構については、年度末(3月31日)時点のものを掲載した。 \*2 定員については、2007年度以降は予算定員を掲載した。



資料編 機構の変遷



\* 広報部については2000年6月に運用上チーム制(広報チーム、編集チーム、情報統括チーム)を導入した。

年度	1992	1995	2001	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
定員	90	112	112	112	112	112	100	100	100	100	100
職員数	72	82	86	89	89	87	87	90	96	96	95
	日本船舶振興会										日本財団
総務部	総務課 ●総務係 ●企画係	総務部 総務課 ●総務係 ●人事係 企画課 ●企画係	総務部 総務課 企画課	総務グループ 総務チーム 経理チーム 財務チーム 情報チーム 個人情報保護 対策チーム	総務グループ 総務チーム 経理チーム 財務チーム 情報チーム 個人情報保護 対策チーム	総務グループ 総務チーム 人事チーム 経理チーム 財務チーム 個人情報保護 対策チーム	総務グループ 総務チーム 人事チーム 経理チーム 財務チーム 個人情報保護 対策チーム	総務グループ 総務チーム 企画推進チーム 経理チーム 財務チーム 秘書チーム 個人情報保護 推進チーム	総務グループ 総務チーム 企画推進チーム 経理チーム 財務チーム 秘書チーム ファンド レイジングチーム 個人情報保護 推進チーム	総務グループ 総務チーム 企画推進チーム 経理チーム 財務チーム 秘書チーム ファンド レイジングチーム 個人情報保護 推進チーム	総務グループ 総務チーム 企画推進チーム 経理チーム 財務チーム 秘書チーム 個人情報保護 推進チーム
秘書室	秘書課 ●秘書係	秘書室 秘書課 ●秘書第一係 ●秘書第二係	秘書室 秘書課								
経理部	経理課 ●経理係 ●会計係	経理部 経理課 ●経理係 ●会計係 財務課 ●財務係	経理部 経理課 財務課	経営企画グループ 経営企画チーム 秘書チーム 人材開発チーム	経営企画グループ 経営企画チーム 秘書チーム 人材開発チーム	経営企画グループ 経営企画チーム 企画推進チーム 秘書チーム	経営企画グループ 経営企画チーム 企画推進チーム 秘書チーム CANPANチーム 情報コミュニケーション チーム	システム統括 グループ 情報 コミュニケーション チーム Canpan 企画推進チーム	システム統括 グループ 情報 コミュニケーション チーム Canpan 企画推進チーム	システム統括 グループ 情報 コミュニケーション チーム Canpan 企画推進チーム	経営支援グループ 情報コミュニケーションチーム CSR企画推進チーム ファンドレイジングチーム
広報室	広報課 ●広報係 ●周知啓発係	広報部 メディア企画課 ●メディア企画係 広報課 ●広報係 ●情報係	広報部* メディア企画課 広報課	広報グループ 広報チーム 編集企画チーム	広報グループ 広報チーム 編集企画チーム	広報グループ 広報チーム 情報発信チーム CANPAN チーム	広報グループ 広報チーム 編集企画チーム	情報グループ 広報チーム 編集企画チーム	情報グループ 広報チーム 編集企画チーム	情報グループ 広報チーム 編集企画チーム	広報グループ 広報チーム
業務第一部	業務課 ●計画係 ●業務係 貸付課 ●貸付第一係 ●貸付第二係	海洋船舶部 業務課 ●船舶係 ●海洋係 ●開発企画係 貸付課 ●計画係 ●貸付係	海洋船舶部 海外事業課 国内事業課	海洋グループ 海洋教育チーム 海洋技術開発 チーム 海洋安全チーム	海洋グループ 海洋教育チーム 海洋技術開発 チーム 海洋安全チーム	海洋グループ 海洋教育チーム 海洋技術開発 チーム 海洋安全チーム	海洋グループ 海洋教育チーム 海洋技術開発 チーム 海洋安全チーム 貸付チーム	海洋グループ 海洋教育チーム 海洋技術開発 チーム 海洋安全チーム 貸付チーム	海洋グループ 海洋安全・教育 チーム 海洋技術開発 チーム 貸付チーム	海洋グループ 海洋安全・教育 チーム 海洋技術開発 チーム 貸付チーム	海洋グループ 海洋安全・教育チーム 海洋技術開発チーム 貸付チーム 復興支援チーム
業務第二部	公益課 ●海事係 ●公益係 福祉課 ●福祉係 ●保健係	公益・福祉部 公益振興課 ●文化スポーツ係 ●公益係 ●事業企画係 環境・福祉課 ●環境保健係 ●社会福祉係	公益・福祉部 公益振興課 環境・福祉課	公益・ボランティア 支援グループ 福祉Aチーム 福祉Bチーム 車両チーム 教育チーム 自然チーム 生活チーム	公益・ボランティア 支援グループ 福祉チーム 福祉Bチーム 車両チーム	公益・ボランティア 支援グループ 福祉チーム 福祉Bチーム 車両チーム	公益・ボランティア 支援グループ 福祉チーム 福祉Bチーム 車両チーム	公益・ボランティア 支援グループ 福祉チーム 福祉Bチーム 車両チーム	公益・ボランティア 支援グループ 福祉チーム 福祉Bチーム 車両チーム	公益・ボランティア 支援グループ 福祉チーム 福祉Bチーム 車両チーム	公益・ボランティア支援グループ 福祉チーム 公益チーム アール・ブリュットチーム 聴覚障害者支援特別事業チーム 復興支援チーム
業務第三部	援助課 ●援助係 調査課 ●調査係	ボランティア支援部 事業企画課 ●事業企画係 協力援助課 ●協力援助係	ボランティア支援部 事業企画課 協力援助課								
国際業務部	国際第一課 ●国際援助係 国際第二課 ●国際業務係	国際部 国際企画課 ●国際企画係 国際協力課 ●国際援助係 ●国際業務係	国際部 国際企画課 国際協力課	国際協力グループ 国際ネットワーク チーム BHNチーム 新規分野開拓 チーム	国際協力グループ 国際ネットワーク チーム BHNチーム 新規分野開拓 チーム	国際協力グループ 国際ネットワーク チーム BHNチーム 新規分野開拓 チーム	国際協力グループ 国際ネットワーク チーム BHNチーム 新規分野開拓 チーム	国際協力グループ 国際ネットワーク チーム BHNチーム 新規分野開拓 チーム	国際協力グループ 国際ネットワーク チーム BHNチーム 新規分野開拓 チーム	国際協力グループ 国際ネットワーク チーム BHNチーム 新規分野開拓 チーム	国際協力グループ 国際ネットワークチーム BHNチーム 新規分野開拓チーム
監査部	監査課 ●監査係	監査部 監査課 ●監査係 ●事業調査係	監査部 監査課	監査グループ	監査グループ	監査グループ	監査グループ	監査グループ	監査グループ	監査グループ	監査グループ
										特別事業運営チーム 東北地方太平洋沖地震 災害支援センター	

資料編 機構の変遷



\*1 役職はすべて就任時のものとする。 \*2 2011年4月より公益財団法人に移行。

西暦 和暦	1962 S37	1963 S38	1964 S39	1965 S40	1966 S41	1967 S42	1968 S43	1969 S44	1970 S45	1971 S46	1972 S47	1973 S48	1974 S49	1975 S50	1976 S51	1977 S52	1978 S53	1979 S54	1980 S55	1981 S56	1982 S57	1983 S58	1984 S59	1985 S60	1986 S61	1987 S62	1988 S63	1989 S64-H1	1990 H2	1991 H3	1992 H4	1993 H5	1994 H6	1995 H7	1996 H8	1997 H9	1998 H10	1999 H11	2000 H12	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24																												
会長	●笹川良一 (社)全国モーターボート競走会連合会会長 ●10.1																										●曾野綾子 作家 ●12.11												●笹川陽平 元(財)日本船舶振興会理事 ●6.30 ●7.1																																								
	●山下正雄 元運輸省船舶局長 ●10.1																										●芥川輝孝 元運輸省船舶局長 ●8.1												●田坂鋭一 日本小型船舶検査機構理事長 ●9.30 ●10.1						●篠田雄次郎 東京電力(株)顧問 ●3.12						●笹川陽平 (社)全国モーターボート競走会連合会副会長 ●2.27 ●5.2						●尾形武寿 元(財)日本船舶振興会常務理事 ●6.30 ●7.1																						
理事長	●丹羽周夫 三菱造船(株)会長 ●10.1																										●篠田雄次郎 東京電力(株)顧問 ●3.21 ●12.25												●住田正二 (財)運輸経済研究 センター理事長 ●7.1						●渡部昇一 上智大学文学部教授 ●6.30 ●7.1						●3.12																												
	●山縣昌夫 元東京大学教授、(財)日本海事協会会長 ●10.1																										●成田有恒 作家、スポーツライター ●12.25												●佐藤美津雄 (財)日本海事協会 ●7.1						●会長						●間野 忠 (財)日本海事協会会長 ●1.13 ●6.1						●小川建兒 (財)日本海事協会名誉会長 ●6.30 ●7.1						●4.1																
理事	●甘利易一 元運輸省船舶局長 ●10.1																										●長谷部半平 蒲郡市長 ●9.30												●細川隆元 政治評論家 ●12.25						●藤山幸夫 (財)モーターボート競争近代化研究センター理事 ●12.24 ●12.25						●下村のぶ子 (株)海電社代表取締役社長 ●5.20 ●3.31																												
	●若林義孝 ●逸見彦太郎 ●矢部隆治 府中市長 ●角永 清 ●谷 光次 ●木村一郎 深谷市長 ●長谷部半平 蒲郡市長 ●7.15~5.31 ●7.8 ●5.31 ●6.24 ●6.18 ●7.16 ●6.17 ●7.8																										●滝澤義夫 倉敷市長 ●7.12 ●6.7												●堀家重俊 丸亀市長 ●7.18 ●6.1						●稲葉興作 石川島播磨重工業(株)代表取締役会長 ●3.31 ●4.1						●牛尾治朗 ウシオ電機(株)代表取締役会長 ●9.30 ●10.1																												
理事	●関谷健哉 元東京高等商船学校校長 ●10.1																										●細川隆一郎 政治評論家 ●12.25												●細川隆一郎 政治評論家 ●12.24 ●12.25						●12.24 ●12.25																																		
	●藤 吉男 (社)東京都モーターボート競走会理事長 ●10.1																										●笹川陽平 (社)東京都モーターボート競走会会長 ●12.4 ●2.21												●曾野綾子 作家 ●7.1						●12.10 ●12.10						●田南立也 元(財)日本船舶振興会国際協力グループ長 ●8.1																												
理事	●樹田 勇 元四国海運局長 ●10.1																										●藤井堯四郎 元船員中央労働委員会事務局長 ●9.30 ●11.11												●薄木正明 元船舶整備公団理事 ●7.18 ●7.19						●大塚正名 元アルン・エル・エヌ・ジー輸送(株)常務取締役 ●7.18 ●7.19						●寺島紘士 元運輸省大臣官房審議官 ●5.31 ●8.1						●長光正純 元海上保安庁次長 ●7.18 ●8.1						●海野光行 元(財)日本船舶振興会海洋グループ長 ●3.31 ●4.1																
	●奥村英雄 元関東管区行政監察局長 ●10.1																										●上田基之資 元防衛庁調達実施本部副部長 ●1.27												●中沖 豊 自治省大臣官房付兼審議官 ●町田千秋 自治省大臣官房付兼審議官 ●10.1 ●1.5						●千葉 武 自治省大臣官房付兼審議官 ●4.15 ●4.16						●苫米地行三 自治省大臣官房付兼審議官 ●3.31 ●4.1						●西澤辰夫 元消防庁消防大学校長 ●3.31 ●8.1						●森田文憲 元(財)日本船舶振興会公益福祉部長 ●7.31 ●8.1						●三浦一郎 元(財)日本船舶振興会公益・ボランティア支援グループ長 ●3.31 ●6.9						●佐藤英夫 元(財)日本船舶振興会国際協力グループ長 ●3.31 ●4.1				
理事	●岩村精一洋 読売新聞社調査研究 ●7.1																										●本部客員研究員												●田久保忠衛 杏林大学大学院国際協力研究科長 ●6.30 ●8.12						●4.1																																		
	●山根卓二 富士外国市場調査(株) ●7.1																										●「テクノクラート」主催												●的場順三 (株)大和総理理事長 ●11.30 ●8.12						●8.11 ●8.11																																		
理事	●中井武兵衛 箕面市長 ●7.1																										●吉野和男 府中市長 ●6.30 ●8.12												●福島善三郎 唐津市長 ●梶田 功 箕面市長 ●2.9 ●12.28 ●5.31 ●6.4						●竹内俊夫 青梅市長 ●12.27 ●12.28						●4.1 ●4.1																												
	●加瀬英明 日本安全保障研究センター理事長 ●12.25																										●加藤 寛 慶應義塾大学総合政策学部教授・学部長 ●小林 節 ●2.3~12.24 慶應義塾大学法学部教授 ●歌川令三 元(財)世界平和研究所理事 ●3.31 ●4.1												●大野修一 元(財)日本船舶振興会国際部長 ●3.31 ●4.1						●西本克己 元(財)日本船舶振興会事務局長 ●9.30 ●9.19 ●9.20						●尾形武寿 元(財)日本船舶振興会総務部長 ●6.30 ●8.1						●前田 晃 元(財)日本船舶振興会経営企画グループ長 ●8.1																						
監事	●小浜清之助 元新潟海運局長 ●10.1~3.15 ●6.16																										●富岡延一 元関東海運局東京支局長 ●8.14 ●8.15												●大野静衛 四国海運局長 ●8.11						●鴨志田立身 (財)日本船舶振興会経理部長 ●8.15						●西本克己 元(財)日本船舶振興会事務局長 ●9.30 ●10.1 ●9.19						●増田裕夫 元(財)地域総合整備財団常務理事 ●9.20 ●9.19						●北島邦夫 ●築山 陸 元(財)日本船舶振興会経理部長 ●8.1 ●7.31 ●8.1 ●7.31 ●4.1						●三浦一郎 元(財)日本船舶振興会理事 ●9.1~3.31 ●4.1										
	●村田四郎 (社)山口県モーターボート競走会会長 ●10.1																										●9.30												●陸山幸夫 (社)大阪府モーターボート競走会専務理事 ●7.19						●三條進弘 (社)全国モーターボート競走会連合会専務理事 ●12.24 ●12.25						●三條進弘 (社)全国モーターボート競走会連合会専務理事 ●5.31 ●6.1						●船越 眞 元(財)日本船舶振興会秘書室長 ●9.20 ●3.31						●築山 陸 元(財)日本船舶振興会経理部長 ●6.10						●金子 明 元(財)日本船舶振興会総務グループ長 ●9.30 ●10.1										
監事	●村山徳五郎 中央監査法人理事長 ●3.20																										●3.20												●3.20						●3.20						●3.20																												
	●3.20																										●3.20												●3.20						●3.20						●3.20																												

資料編 歴代役員任期一覧















\*役職はすべて就任時のものとする。

西暦 和暦	1980 S55	1981 S56	1982 S57	1983 S58	1984 S59	1985 S60	1986 S61	1987 S62	1988 S63	1989 S64・H1	1990 H2	1991 H3	1992 H4	1993 H5	1994 H6		
協力援助専門委員			●小林悦夫 (財)運輸経済研究センター理事長 ●7.8		●内村信行 三菱石油(株)代表取締役社長 ●7.1 ●8.22											●9.30	
			●内田 守 (財)日本海事協会副会長 ●7.8										●12.1 ●12.6			●9.30	
			●都倉栄二 (財)世界の動き社理事長 ●7.8														●9.30
			●佐分利輝彦 厚生省病院管理研究所長 ●7.8														●9.30
			●渡部昇一 上智大学文学部教授 ●7.8											●9.30			
			●片桐典徳 京浜急行電鉄(株)会長 ●7.8										●9.21	●10.31			●9.13
																	●10.31 ●9.30

**代表者**  
会長 ● 笹川 陽平

**所在地**  
〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2  
総合案内(コールセンター) ● Tel.03-6229-5111 Fax.03-6229-5110  
公式サイト ● <http://www.nippon-foundation.or.jp>  
日本財団図書館 ● <http://nippon.zaidan.info>

**設立年月日**  
1962(昭和37)年10月1日

**基本財産**  
288億円(2012年3月末日現在)

**人員構成**  
役員10名  
職員95名/平均年齢35.3歳(2012年9月1日現在)

**役員**

- 会長 ● 笹川 陽平
- 理事長 ● 尾形 武寿 ● 元・日本財団 常務理事
- 常務理事 ● 海野 光行 ● 元・日本財団 海洋グループ長
- 常務理事 ● 大野 修一 ● 元・日本財団 国際部長
- 常務理事 ● 佐藤 英夫 ● 元・日本財団 国際協力グループ長
- 常務理事 ● 田南 立也 ● 元・日本財団 国際協力グループ長
- 常務理事 ● 前田 晃 ● 元・日本財団 経営企画グループ長
- 監事(常勤) ● 金子 明 ● 元・日本財団 総務グループ長
- 監事(常勤) ● 三浦 一郎 ● 元・日本財団 公益・ボランティア支援グループ長
- 監事 ● 吉田 博 ● 税理士

\*代表理事

**評議員**

- 新井 哲二 ● 丸亀市長
- 河村 幹夫 ● 多摩大学統合リスクマネジメント研究所 所長
- 下村のぶ子 ● (株)海竜社 代表取締役社長
- 田久保忠衛 ● 杏林大学 名誉教授
- 千野 境子 ● 産経新聞社 特別記者
- 皆川 浩二 ● (一財)日本モーターボート競走会 会長
- 屋山 太郎 ● 政治評論家
- 米長 邦雄 ● (公社)日本将棋連盟 会長・永世棋聖
- 渡部 昇一 ● 上智大学 名誉教授

**アドバイザー  
会議委員**

- 小川 健児 ● (一財)日本海事協会 名誉会長
- 鈴木 富夫 ● 出版倫理協議会 議長
- 高木 剛 ● (公財)国際労働財団 理事長
- 土井 勝二 ● 日本空港ビルディング(株) 代表取締役副社長
- 松井 義雄 ● 読売新聞東京本社 顧問
- マリ・クリスティーヌ ● 異文化コミュニケーター
- 三好 正也 ● (株)ミヨシ・ネットワークス 代表取締役(CEO)、(元・経団連事務総長)
- 山口 果林 ● 女優



## 主な資料・写真の提供先

特定非営利活動法人赤城自然塾

一般財団法人運輸政策研究機構

大村市競艇企業局

一般財団法人親学推進協会

財団法人海上保安協会

海洋政策研究財団

技能ボランティア海外派遣協会

埼玉県都市競艇組合

認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク

社会福祉法人創樹会

社会福祉法人典人会

社会福祉法人徳寿会

一般財団法人ニッポンドットコム

社団法人日本船舶品質管理協会

社団法人日本造船協力事業者団体連合会

社団法人日本中小型造船工業会

一般財団法人日本モーターボート競走会

特定非営利活動法人宮崎ライフセービングクラブ

BOAT RACE 振興会

Forum 2000 Foundation

Orca.org さかまた組

Saetanar

The University of British Columbia

[50音・アルファベット順]

## あとがき

初代会長・笹川良一は、「世界は一家、人類皆兄弟姉妹」の信念の下、「世のため人のため」国民生活の改善に寄与することを目指して財団を設立し民間の視点で運営してきた。2代目会長・曾野綾子は、「官と民はお互いに役割分担を決めて闊達に補完し合うものだ」との考えに立ち、「他者に深い同感をもってこの時代を担うこと」を財団の任務とした。そして現(3代目)会長・笹川陽平は、「民が民を支える社会の実現」を目指し、次の50年に向けた財団の舵取りを行っている。

社会の諸情勢が大きく変わりつつある中で、財団が果たすべき役割、求められる役割も変化してきている。そうした中で、次代を担う財団役職員に、これまでの財団の理念、哲学を語り継ぐとともに、財団の活動を支えるボートレース業界関係者への報告を主眼に本50年史の編纂を行った。

ボートレースは、ご愛顧いただいている多くのファンの皆様ならびに競走事業に関わる施行自治体、競走会、施設所有者、および選手をはじめとする多くの皆様によって成り立っている。そうした方々にあらためて心から感謝と御礼を申し上げたい。

編纂作業は財団役職員が総出で取り組み、編集・印刷ではタイトなスケジュールの中で株式会社出版文化社に多大なご尽力をいただいた。深く感謝申し上げます。

なお、30年史、40年史とともに、本誌と付録資料も財団HPでもご覧いただけますので、あわせて参照いただきたく思います。

2012(平成24)年10月

常務理事・前田 晃

### 【編集委員】

前田 晃 宮崎 正 石井克則 平尾隆夫  
高野浩一 梅谷佳明 浅岡 遼

### 【編集サポートチーム】

伊藤浩三 富永夏子 及川春奈 萩原康太郎  
森 啓子 中村真美子 本山勝寛 佐藤麻里



## 日本財団50年史 — ボートレース事業とともに —

---

2012(平成24)年10月 発行

発行 ————— 日本財団  
〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

編集・制作 ————— 株式会社 出版文化社  
東京本部 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-20-2  
ワカヤギビル 2F  
大阪本社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町3-4-30  
船場グランドビル 8F

株式会社 平河工業社(印刷) / 株式会社 難波製本(製本)

\*本誌記事の無断引用、無断転載及び売買を固く禁じます。

Printed in Japan  
Copyright © 2012 The Nippon Foundation